受付
52.12.18
日野市立図書館

日野市の

推移と現況

1967

東京都日野市

日野市立図書館 ☎81-7354
1375394

正　　誤　　表

頁	誤	正
頁目次1頁　　16行目	所　帯	世　帯
〃　7〃　　9行目	養　胸	養　豚
〃　8〃下から　8行目	昆　中	昆　虫
本文48頁下から　8行目	総　経　費	総　係　費
本文52頁42年度各会計予算	円	千　円
〃56頁　　12行目	川　原　向	川　原　付
〃99頁下から　5行目	教育委員会	平　清　春
〃112頁　　12行目	東京都大育大会	東京都体育大会
〃120頁　　19行目	万　瀬　荘	万　願　荘
〃136頁　　12行目	父子家族	母子家族
〃151頁表4—51の1行目	職業別弁済況	職業別弁済状況
〃153頁　　5行目	課　歳	課　題
〃155頁　　3行目	従事しる	従事する
〃189頁表6—3の1行目	設計送度	設計速度
〃194頁195頁表1行目	支　差	交　差
〃212頁　　13行目	資　料	飼　料
〃217頁　　8行目	真　胡　瓜	夏　胡　瓜
〃219頁下から14行目	窒　業	窯　業
〃232頁　　7行目	神鋼電気	神鋼電機
〃243頁　　3行目	処理日数	処理日量
〃255頁表11—1の1行目	患者発生合	患者発生割合
〃279頁表12—11の$\frac{3}{4}$行目	投　拾	投　捨
〃283頁表12—15の6行目	万　願　寺	万　願　荘

次に記した日までに返して下さい。

55. 9.20	'85.10.12
'56. 2.28	'86. 9. 6
56. 9. 5	'87. 3.28
56.10.27	'88.10.15
'84. 1. 7	'90. 2.23
'84.10. 6	'90.12.15
'84.11.10	
'84. 6.29	

お問合せ・ご連絡は

中央図書館（ひまわり号）	電話代81－7354
多摩平児童図書館	電話 81－4744
高幡図書館	電話 91－7322
福祉センター図書館	電話呼82－2329
社会教育センター図書館	電話 83－2561
平山図書館	電話 91－7772
百草台児童図書館	電話呼91－7001
市政図書室（市役所内）	電話呼85－1111（内490）

内図M－31－8（80×120） 上45 庁内印刷

誤表

	誤	正
〃151頁表4—5の1行目	所帯	世帯
〃153頁 5行目	養胸	養豚
〃155頁 3行目	昆中	昆虫
〃189頁表6—3の1行目	総経費	総係費
〃194頁195頁表1行目	円	千円
〃212頁 13行目	川原向	川原付
〃217頁 8行目	教育委員会	平清春
〃219頁下から14行目	東京都大育大会	東京都体育大会
〃232頁 7行目	万瀬荘	万願荘
〃243頁 3行目	父子家族	母子家族
〃255頁表11—1の1行目	職業別弁済況	職業別弁済状況
〃279頁表12—11の$\frac{3}{4}$行目	課歳	課題
〃283頁表12—15の6行目	従事しる	従事する
	設計送度	設計速度
	支差	交差
	資料	飼料
	真胡瓜	夏胡瓜
	窒業	窯業
	神鋼電気	神鋼電機
	処理日数	処理日量
	患者発生合	患者発生割合
	投拾	投捨
	万願寺	万願荘

日野市の

推移と現況

1967

825

東京都日野市

発刊のことば

本書は、日野市の過去の推移と今日の状況を明らかにするための言わば市勢要覧と統計を兼ねて集録したものであります。

激しい人口増加の波頭をかぶり近郊都市問題の渦中にあえぎ始めている日野市は今にして確固たる計画に基づく都市造りをしなければ無秩序な人口膨張をきたし悔を千載に残すおそれがあります。それ故ただ今私どもは人口増の波を積極的に受けとめ近代的にして質のよい住居都市を造り上げるための基本計画を立案中であります。この将来計画を打ちたてるために必要な基礎資料を集録したのが本書です。従ってこれは近く発表される日野市基本計画を理解して頂くための裏付けとなるものでありますが、同時に本年は地方自治法が施行されて20周年目にあたりますので、その記念事業の一つとしてこの刊行を計画しました。

しかしながら日野市は、市になってから日も浅く、近代的事務体制も整備途上にあり各種の行政資料も十分整っておりません、その上この種の編集は始めてなので関係者一同できるだけ努力いたしましたが不備な点が多かろうと思います、不備の点は今后補足するようつとめ、敢えて最初の一冊を発刊いたしました。

輝かしい将来が待っている日野市の明日を築くためには、日野市が今日まで歩んできた経過と今日のありのままの姿を知って頂くことが何より先づ大切と思います。

日野市民の皆さん、各界の皆さんが、本書を通じ、日野市の発展のためご理解とご協力が頂ければ望外の喜びであります。

昭和42年10月1日

日野市長　有山崧

目　　次

1. 総　　説 …… 1

2. 財　　政 …… 39

3. 教育文化 …… 65

4. 社会福祉，社会保障 …… 127

5. 都市計画 …… 161

6. 道路，交通 …… 185

7. 産業，経済 …… 205

8. 水　　道 …… 227

9. 下水道 …… 237

10. 清　　掃 …… 249

11. 保健，衛生 …… 255

12. 治　　安 …… 269

13. 選　　挙 …… 291

14. 住　　宅 …… 297

15. 広報，公聴 …… 305

16. 通　　信 …… 311

表　目　次

1. 総　説

表 1－1　気象極値表 …… 4

1－2　年次別気象概況 …… 4

1－3　日野市の気象概況 …… 5

1－4　市内官公署等施設一覧表 …… 8

1－5　日野市役所職員定数の推移 …… 14

1－6　人口の推移 …… 16

1－7　所轄区域別人口推移 …… 16

1－8　男女別増加人口の推移 …… 16

1－9　所轄区域地区別男女人口の推移 …… 18

1－10　国勢調査人口の推移 …… 18

1－11　市別人口密度 …… 18

1－12　年令別人口の推移 …… 19

1－13　年令階級別分布状況 …… 22

1－14　年令区分別人口 …… 22

1－15　地区別所帯人口及び人口密度の推移 …… 25

1－16　地域帯別人口 …… 31

1－17　自然動態および社会動態の推移 …… 31

1－18　地別転入人口の推移 …… 33

1－19　地別転出人口（昭和 4, 1 年）…… 34

1－20　外国人の登録人口の推移 …… 35

1－21　世帯の推移 …… 35

1－22　所轄区域別世帯の推移 …… 35

1－23　世帯構成の推移 …… 37

2. 財　政

表 2－1　決算数値の比較 …… 39

2－2　経常一般財源収入に対する建設事業一般財源の割合 …… 40

2－3　一般会計歳入状況（昭和 37 年～昭和 41 年度）…… 40

2－4　市税収入状況（昭和 37 年～昭和 41 年度）…… 41

2－5　目的別歳出状況（昭和 37 年～昭和 41 年度）…… 41

2－6　普通会計歳入状況（昭和 37 年～昭和 41 年度）…… 43

2－7　普通会計における性質別歳出状況（昭和 37 年～昭和 41 年度）44

2－8　類型比較表 …… 45

2－9　国民健康保険事業の歳入推移 …… 46

2-10　〃　の歳出推移……46
2-11　病院事業の歳入推移……47
2-12　〃　の歳出推移……47
2-13　水道事業の収益的収入推移……48
2-14　〃　の収益的支出推移……48
2-15　〃　の資本的収入推移……49
2-16　〃　の資本的収入推移……49
2-17　下水道事業の収益的収入推移……50
2-18　〃　収益的支出推移……50
2-19　〃　資本的収入推移……51
2-20　〃　資本的支出推移……51
2-21　地方債借入先別内訳および現在高……54
2-22　市民所得の推移……54
2-23　公有財産（一般会計）現在高……55
2-24　〃　（特別会計）総括……57
2-25　〃　（土　地）の推移……58
2-26　〃　（建　物）の推移……59
2-27　物　品……61
2-28　債　権……61
2-29　基　金……61

3. 教育文化

表 3-1　市立学校……65
3-2　校舎整備状況……66
3-3　校舎構造保有比率……68
3-4　屋内体育館及びプール整備状況……69
3-5　校地買収の実績……69
3-6　児童生徒学級数及び職員数の推移……73
3-7　小中学校1学級当りの定員数の推移……74
3-8　学校別1学級当り生徒数の推移……74
3-9　年度別学校学年別内訳……75
3-10　特殊学級の配置状況……79
3-11　特殊学級別学年別児童生徒数（5年間の推移）……80
3-12　就学援助費該当人員及び援助額……80
3-13　学校別内容別援助額……81
3-14　給食関係職員……83
3-15　給食実施内容の推移……83

3－16　小学校給食実施状況一覧 …… 84
3－17　中学校　〃 …… 84
3－18　過去５年間における児童生徒の体位の推移 …… 85
3－19　体位の本市平均と都並びに全国平均との比較 …… 86
3－20　みどりのおばさん配置状況 …… 87
3－21　学童の交通事故発生状況 …… 88
3－22　中卒者の年度別進路状況の推移 …… 89
3－23　過去５年間の進学状況の推移 …… 90
3－24　過去５年間の職業別就職者の推移 …… 91
3－25　市立幼稚園の設置状況 …… 93
3－26　市立幼稚園の応募状況の推移 …… 93
3－27　奨学資金申請状況 …… 94
3－28　婦人学級年度別開設状況 …… 97
3－29　新生活運動指定地区一覧表 …… 98
3－30　市内文化財一覧表 …… 99
3－31　中央公民館利用状況 …… 104
3－32　中央公民館新井分館の利用状況 …… 104
3－33　社会教育活動参加者数 …… 104
3－34　社会教育関係団体一覧表 …… 105
3－35　自治会館一覧表 …… 106
3－36　地区センター及び市有会館 …… 107
3－37　市立集会場使用状況 …… 107
3－38　使用者別使用状況 …… 107
3－39　市民プールの概要表 …… 113
3－40　市民プール利用状況 …… 113
3－41　多摩川総合グランドの概要表 …… 113
3－42　各種競技大会参加状況 …… 114
3－43　スポーツ教室参加状況 …… 114
3－44　レクリエーション大会参加状況 …… 115
3－45　分類別蔵書数の推移 …… 116
3－46　登録者数 …… 117
3－47　月別図書貸出冊数 …… 117
3－48　視聴覚資料所蔵数及び貸出点数 …… 117
3－49　多摩平児童図書館登録者数 …… 118
3－50　〃　貸出図書状況 …… 118
3－51　高幡図書館登録者数 …… 118
3－52　〃　貸出図書状況 …… 119

3-53　移動図書館駐車場別登録者数及び貸出冊数 …… 120
3-54　〃　月別貸出状況 …… 125
3-55　利用状況の比較（全国） …… 125
3-56　利用状況の比較（他市） …… 125

4. 社会福祉，社会保障

表 4-1　人口世帯と被保護者比較 …… 127
4-2　被保護者年令別分類 …… 128
4-3　〃　家族数分類 …… 128
4-4　住宅状況別分類 …… 128
4-5　借家及び借間の状況 …… 128
4-6　年間開始廃止数状況 …… 128
4-7　教育扶助受給人員 …… 128
4-8　医療券発行件数 …… 129
4-9　扶助別状況の推移 …… 129
4-10　市内保育園一覧表 …… 133
4-11　措置児童数の現況 …… 133
4-12　〃　の推移 …… 134
4-13　措置児童階層別分類表 …… 135
4-14　〃　の家族数別状況 …… 136
4-15　〃　の保護者（父）状況 …… 136
4-16　〃　の保護者（母）状況 …… 136
4-17　〃　の措置継続期間状況 …… 137
4-18　〃　の保護者収入別状況 …… 137
4-19　市立保育園経費の推移 …… 137
4-20　児童扶養手当受給者の推移 …… 137
4-21　市内児童遊園地一覧表 …… 138
4-22　児童施設収容状況 …… 141
4-23　非行青少年の実態 …… 141
4-24　老人ホーム措置状況 …… 141
4-25　〃　措置理由別分類 …… 141
4-26　〃　入所者年令別分類 …… 142
4-27　養護老人ホーム措置費の推移 …… 142
4-28　特別養護老人ホーム措置費の推移 …… 142
4-29　ねたきりの老人の状況 …… 142
4-30　老人健康診断の状況 …… 142
4-31　敬老金支給実績 …… 142

4－32　老人クラブの推移……143
4－33　福祉センター中央会館利用状況……143
4－34　〃　高幡会館利用状況……145
4－35　身体障害者手帳交付台帳登載者数……145
4－36　〃　旅客運賃割引証交付件数……145
4－37　〃　福祉法による補装具の交付修理状況……146
4－38　七生児童学園の収容状況……146
4－39　七生福祉園の収容状況……146
4－40　精神薄弱者（児）状況……147
4－41　母子世帯数の推移……147
4－42　母子相談の状況……148
4－43　母子福祉資金の貸付状況……148
4－44　戦没者に対する勲記並びに勲章の伝達件数……149
4－45　引揚者関係戦傷者戦没者遺族関係及び
　軍人恩給等の受付裁定状況……149
4－46　公益質屋貸付及び弁済状況の推移……150
4－47　〃　事業収支計算書……150
4－48　入質物在庫状況……150
4－49　公益質屋事業実績状況……150
4－50　職業別貸付状況……151
4－51　〃　弁済状況……151
4－52　〃　世帯数及び種類別貸付状況……151
4－53　〃　〃　弁済状況……152
4－54　流質物売却損益状況……152
4－55　職業別流質状況……152
4－56　種類別　〃　……152
4－57　募金実績一覧表……153
4－58　会員数等の推移……154
4－59　歳末助け合い募金……154
4－60　各種資金の貸付状況……154
4－61　老人家庭奉仕員……154
4－62　国民年金適用状況……155
4－63　〃　検認状況……155
4－64　人口に対する被保険者の比率……155
4－65　福祉年金受給者の状況……156
4－66　被保険者の加入状況……157
4－67　保険給付状況……157

4－68　療養給付費の推移 …… 157
4－69　保険税の賦課割合と税率 …… 157
4－70　保険税の収納状況 …… 158
4－71　被保険者１人当り療養給付費と保険税繰入金の比較 …… 158
4－72　健康相談実施状況 …… 158
4－73　家庭訪問実施状況 …… 159
4－74　その他活動状況 …… 159

5. 都市計画

表 5－1　用途地域の指定 …… 167
5－2　空地地区の指定 …… 167
5－3　防火地域 …… 167
5－4　都市計画街路一覧表 …… 168
5－5　土地区画整理事業一覧表 …… 169
5－6　公園一覧表 …… 175
5－7　緑地一覧表 …… 175
5－8　地目別土地利用状況 …… 179

6. 道路，交通，河川

表 6－1　市員別道路状況 …… 185
6－2　国道と都道 …… 185
6－3　中央高速自動車道の通過する市町村別延長及び
インターチエンジ間の距離 …… 189
6－4　橋りょう現況 …… 190
6－5　軌道踏切一覧表 …… 194
6－6　鉄道踏切一覧表 …… 195
6－7　電力，電話占用現況 …… 196
6－8　都市ガス布設の推移 …… 196
6－9　水道布設の推移 …… 196
6－10　バス路線一覧表 …… 199
6－11　国鉄，私鉄の乗降客数の推移 …… 200
6－12　タクシー利用状況 …… 203
6－13　タクシーの各駅配車数 …… 203

7. 産業経済

表 7－1　農家戸数及び農家人口の推移 …… 209
7－2　地区別農家戸数及び農家人口と地区別一般世帯数
及び人口との比較 …… 209

7－3　農地面積の推移 …… 211
7－4　農業生産額 …… 211
7－5　農産物販売額 …… 211
7－6　家畜飼養農家及び飼養頭数 …… 212
7－7　畜産物生産量及び生産額 …… 212
7－8　養蚕業の状況 …… 213
7－9　養繭生産量及び生産額 …… 213
7－10　農作物引受状況 …… 213
7－11　養胸引受状況 …… 214
7－12　家畜引受状況 …… 214
7－13　農作物被害状況 …… 214
7－14　蚕繭　〃 …… 214
7－15　家畜　〃　（死廃の部）…… 215
7－16　〃　（病傷の部）…… 215
7－17　日野農業協同組合事業実績 …… 215
7－18　七生　〃 …… 215
7－19　改修工事の状況 …… 216
7－20　各種農業団体 …… 217
7－21　経営耕地別農家数の推移 …… 217
7－22　農地転用の推移 …… 218
7－23　工業の推移 …… 219
7－24　産業中分類別工場数，従業員数，製造品出荷額 …… 219
7－25　規模別，工場数，従業者数，生産額 …… 220
7－26　規模別商店数，従業者数，販売額 …… 221
7－27　業種別，商店数，従業者数，販売額 …… 222
7－28　京王帝都電鉄線市内各駅乗降客数調べ …… 225
7－29　都立多摩動物公園入園者数調べ …… 225
7－30　高幡不動尊〝鳴り竜〟拝観者数 …… 225

8. 水　道

表 8－1　水源施設 …… 227
8－2　配水施設の状況 …… 228
8－3　水道事業の推移 …… 231
8－4　有収水量及び調定料金 …… 231
8－5　事業施行実績表 …… 231
8－6　将来の事業計画表 …… 232
8－7　日野市地域内専用水道調書 …… 232

8－8　近隣市町給水普及状況比較……233
8－9　都道府県別水道普及率……233
8－10　三多摩市町水道統計……235

9. 下水道

表 9－1　排水区域等の状況表……238
9－2　排水及び処理区域調書……239
9－3　吐口調書……239
9－4　管渠以外の排水施設調書……239
9－5　管渠調書……240
9－6　処理施設の調書……241
9－7　処理場内の主要な施設調書……241
9－8　処理場内の主な建物調書……241
9－9　多摩平公共下水道の排水等状況……243

10. 清掃

表 10－1　ごみ処理施設事業実績……251
10－2　ごみ処理状況……252
10－3　し尿処理収集車両配置状況……252
10－4　し尿処理状況……252
10－5　収集車輌配置状況……253
10－6　ごみ，し尿運搬器材の推移……253

11. 保健衛生

表 11－1　年次別法定伝染病発生状況……255
11－2　月別発生状況……255
11－3　届出伝染病の届出状況……256
11－4　年次別予防接種実施状況……256
11－5　昭和４２年度会場別予防接種実施人員……257
11－6　昆中駆除薬剤配布状況……257
11－7　昭和４２年度薬剤の配布計画……257
11－8　昭和４１年煙霧消毒実施状況（自治会）……257
11－9　昭和４１年度直接煙霧消毒実施状況……258
11－10　地区衛生活動状況……258
11－11　住民検診実施状況……258
11－12　結核患者統計……258
11－13　狂犬病予防業務の推移……259

11-14 死因別順位 …… 259
11-15 環境衛生関係営業施設数 …… 259
11-16 公衆衛生関係営業施設数 …… 260
11-17 年次別施設数 …… 260
11-18 母子手帳交付件数 …… 260
11-19 未熟児届出数 …… 260
11-20 死因別乳児死亡数 …… 261
11-21 年令別産婦数 …… 261
11-22 出生場所別出生数 …… 261
11-23 死因別死亡数 …… 262
11-24 医療施設 …… 263
11-25 病院病床別病床数 …… 263
11-26 人口１万人当りの病床数 …… 263
11-27 薬局等の推移 …… 263
11-28 病院建設費 …… 264
11-29 入院患者数の推移 …… 265
11-30 外来患者数の推移 …… 265
11-31 埋火葬許可件数 …… 266
11-32 火葬件数 …… 267
11-33 使用状況 …… 267

12. 治　　安

表 12-1 犯罪状況 …… 269
12-2 駐在所，派出所現況 …… 269
12-3 年令別交通事故被害件数 …… 273
12-4 路線別交通事故被害件数 …… 274
12-5 車種別交通事故件数 …… 274
12-6 街路灯設置状況の推移 …… 275
12-7 私有街路灯新設状況 …… 275
12-8 照度および設置場所状況 …… 275
12-9 消防署および出張所 …… 279
12-10 過去５年間の火災発生状況 …… 279
12-11 昭和４１年度出火原因別件数 …… 279
12-12 消防水利の推移 …… 280
12-13 過去５年間の事故別救急車出動回数 …… 280
12-14 市内の救急指定病院 …… 280
12-15 消防器具置場の現況 …… 283

12-16　消防団員の推移 …… 283
12-17　消防器具並びに配置状況 …… 284
12-18　年度別災害の推移 …… 287
12-19　避難所一覧表 …… 288

13. 選　　挙

表 13-1　投票区投票所 …… 291
13-2　投票区別選挙人名簿登録者数及び当日有権者数調べ …… 292
13-3　投票区別投票率 …… 292
13-4　各市別投票率 …… 295
13-5　選挙別投票一覧表 …… 295

14. 住　　宅

表 14-1　建物の増加状況 …… 297
14-2　年度別家屋状況調べ …… 298
14-3　日本住宅公団住宅 …… 299
14-4　東京都住宅供給公社住宅 …… 299
14-5　都営住宅第1種 …… 299
14-6　都営住宅第2種 …… 299
14-7　市営住宅建設の推移 …… 300
14-8　市営住宅使用料調定額の推移 …… 301
14-9　既成宅地造成地調書 …… 302
14-10　予定造成地調書 …… 302

15. 広報，公聴

表 15-1　市民相談のまとめ …… 309
15-2　「市民の声」処理カード収録状況 …… 309
15-3　市民の意見を聞く会のまとめ …… 309

16. 通　　信

表 16-1　郵便局の推移及び現況 …… 311
16-2　郵便局の種類及びその現況 …… 311
16-3　日野電報電話局の現況 …… 317
16-4　電話加入数の推移 …… 317
16-5　公衆電話設置数及び1ケ月平均使用回数 …… 317
16-6　電報取扱の現況 …… 321
16-7　有線放送の加入戸数の推移 …… 321

図　面　目　次

図 1　本市の位置 …… 3
2　市域の推移 …… 3
3　官公署配置図 …… 9
4　人口分布図 …… 29
5　公共財産施設配置図 …… 63
6　学校配置図 …… 71
7　文化財位置図 …… 101
8　自治会館および地区センター位置図 …… 109
9　地区別図書利用冊数累計図および分館・移動図書館駐車場位置図 …… 123
10　生活保護法による被保護世帯分布状況図 …… 131
11　児童遊園地設置状況図 …… 139
12　用途地域図 …… 163
13　空地地域図 …… 165
14　都市計画街路図 …… 171
15　区画整理図 …… 173
16　公園緑地，宅地規制図 …… 177
17　土地利用現況図 …… 181
18　国道，都道，市道現況図 …… 187
19　河川標示及び踏切標示図 …… 191
20　ガス供給区域及び配管図 …… 197
21　バス路線図 …… 201
22　農耕地分布図 …… 207
23　用水路観光地，ハイキングコース図 …… 223
24　水道施設と給水区域図 …… 229
25　多摩平地区汚水管布設図 …… 245
26　多摩平地区雨水管布設図 …… 247
27　警察署，駐在所，派出所分布図 …… 271
28　街路灯設置状況図 …… 277
29　消防水利状況図 …… 281
30　消防団出動範囲及び器具置場，火の見配置図 …… 285
31　投票所指示図 …… 293
32　団地標示図 …… 303
33　掲示板配置図 …… 307
34　郵便局及びポスト配置図 …… 313
35　電話局，公衆電話および電話線路図 …… 315
36　有線放送交換所および線路図 …… 319

1. 総　　説

1 総　説

沿　革

日野という名の起りについては，いろいろの説があるが，武蔵名所図絵によると，日野台あたりの地を多摩郡石津郷飛火野と呼んだとある。この日野の高台は四方の眺めのよいところで「のろし」をあげるのに適していたので「のろし」の台が築かれていたことから飛火野という地名がつき，その後，和銅年間には「火野」と改められ，次いで「日野」となつたと言われている。

明治維新の頃から甲州街道は日増しにせわしくなり，当時は旅館十余軒，多摩川の渡船場をもつ宿場町として栄えた。

明治初期は，行政上の区域や統轄がいく度となく変り，明治維新の廃藩置県で，多摩郡は神奈川県に編入，さらに明治１０年１１月多摩郡は分割されて，東西南北四郡となり，日野は南多摩郡下に入り，日野宿と称した。

明治１７年７月，日野宿及び宮，上田，新井，石田，万願寺，堀之内を合わせ，戸長役場を置き，明治２６年４月，三多摩が東京府に移管された時，当宿は他と分離し，日野町と称し，外６カ村は豊田を合わせ桑田村と称した。明治３４年４月１日桑田村を合し，旧日野町が形成された。

一方，旧七生村は，明治１７年南平村外７カ村（高幡村，三沢村，落川村，程久保村，平山村，豊田村，川辺堀之内村）を連合して組合役場を組織した。

明治２２年４月，自治制度が発布となり，同年７月南平村外７カ村の連合村を解体し，高幡村，南平村，平山村，程久保村，三沢村，落川村，百草村及び西長沼村の飛地を加えた７カ村を以つて１カ村が生まれ，新しく七生村と称した。

地域発展の足がかりをなした甲武鉄道（現在の国鉄中央線）は，明治２３年に新宿～八王子間が開通し，また，一級国道２０号線（甲州街道）の立川，日野を結ぶ日野橋は大正１５年に架橋された。

一方，大正１４年には旧七生村を東西に貫通する玉南鉄道（現在の京王帝都電鉄）が開通した。

明治，大正，昭和の初期までは，農業を中心に繁栄し，それだけに人口は自然増加のみの時代であつたが，昭和１０年頃を契機にして機械工業の進出が相つぎ，戦前１０指に及ぶ工場が設立され，久しく静寂を保つていた農村は工業都市へと様相を変えてきた。

戦後の国内経済復興につれ，立地的に恵まれている当地へは，大小合わせ７０社の工場が設立され，これに伴い年々人口は増加した。

昭和３３年２月１日，日野と七生村は両住民の合意により合併，人口27,818人の新日野町となつた。この頃より東京都における人口の重心は次第に三多摩地域へと移動し，当地域の人口は一部地区を除いて加速度的に増加した。その傾向は大都市周辺に見られる現象であるが，２３区に隣接した市町をはじめ国鉄沿線について特に増加傾向が強くあらわれている。

これらの影響により当市においても，新町誕生と同時に開発された多摩平団地を始め，その他１０指に余る分譲住宅地の入居等によつて人口は飛躍的に増加し，昭和３８年１１月３日，都下１２番目，全国５５９番目の市として「日野市」が誕生した。

その後も，住宅地等の開発により人口は増加の一途をたどり，市では都市計画に基づく区画整理をはじめ，上水道の全地域給水，環境整備，商工業の発展，交通通信施設の完備，教育，文化，福祉施設等の拡充を図り，文化的な都市造りのため邁進している。

昭和４２年７月１日現在の住民登録人口は78,021人におよび今後の都市構造において重要な時期に来ていると言つても過言ではない。

位　　置

日野市は東経139度22分～139度26分，北緯35度39分～39度42分，　東京都政区域の西南部で都心より35Km の地に位し，「図－1」のように，北は多摩川を隔て昭島市，立川市，国立市，府中市に，西は八王子市，南は多摩丘陵を境として八王子市，多摩町に相接している。

面積及び地勢

面積は 27.11Km²（旧日野町 14.31Km²，旧七生村 12.80Km²）で，東西に 7.59Km，南北に 5.85Km。 沖積土からなる平坦地が開けているほか，西北部は洪積土による台地が形成され，南部は標高105ｍの多摩丘陵があり武蔵野の風景を一望のうちに収めることができる。西北部の台地は昭和10年頃より大工場が進出し，一大工業団地を形成しているが，近年，住宅団地の開発も著しく，多摩平住宅団地は日本有数の大団地として知られている。

市内のほぼ中央を貫流する浅川，及び北側を西から東へ流れる多摩川の両河川は地域の東南端に於いて合流し，この流域に豊沃な水田地帯があり都下有数の穀倉として知られている。

主な道路は国道20号線（甲州街道）が日野橋より市街地を通り台地工業地帯を経て八王子市に至り，都道137号線は国道より分岐し市庁舎を経て多摩町に至る。一方，都道137号線より分岐した路線は高幡橋より京王電鉄に並行して走り，豊田駅において都道155号線に合し八王子市に至っている。

国鉄中央本線は市の西部を南北に横断し，日野，豊田の2駅を設け，京王帝都電鉄は多摩丘陵と浅川の中間平地を東西に走りその間に4駅を配している。また，高幡不動駅より多摩自然動物園に至る動物園線が新設された。

地目別面積構成

地目別面積構成の推移については，都市的形態の変化が重大な影響を及ぼすことは言うまでもないが，本市においても昭和33年，日本住宅公団による多摩平団地の開発を契機として田畑地は勿論，多摩丘陵の山林地帯にまで住宅団地の造成が行なわれた。また，それにつれ個人の家屋建築数も急激に増加し，33年2月1日，七生，日野の合併当時 27,818人であつた人口が，今年2月1日には 75,884人となり，わずか9年間に 48,066人が増加した。

これにより，地目別面積の構成も年々非常に変化し，昭和33年合併当時を100として昭和42年の指数をみると，宅地については205と2倍以上になつたのに対し，田91，畑74.9，山林78，原野33 と それぞれ減少し，住宅地へと転用されている。

また，昭和42年1月1日現在の地目別面積の構成を図で表わすと下図のようになる。

地目別面積構成図

（昭和42年1月1日現在）

〔注記〕

その他は，河川，道路，原野，池，沼等を含む。

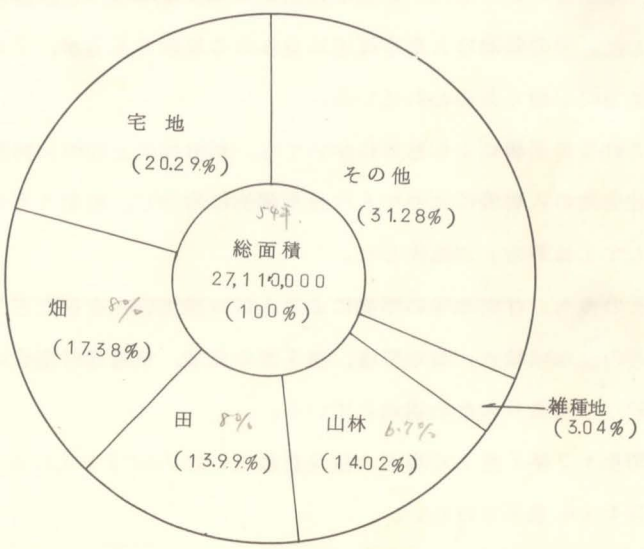

図－1

本　市　の　位　置

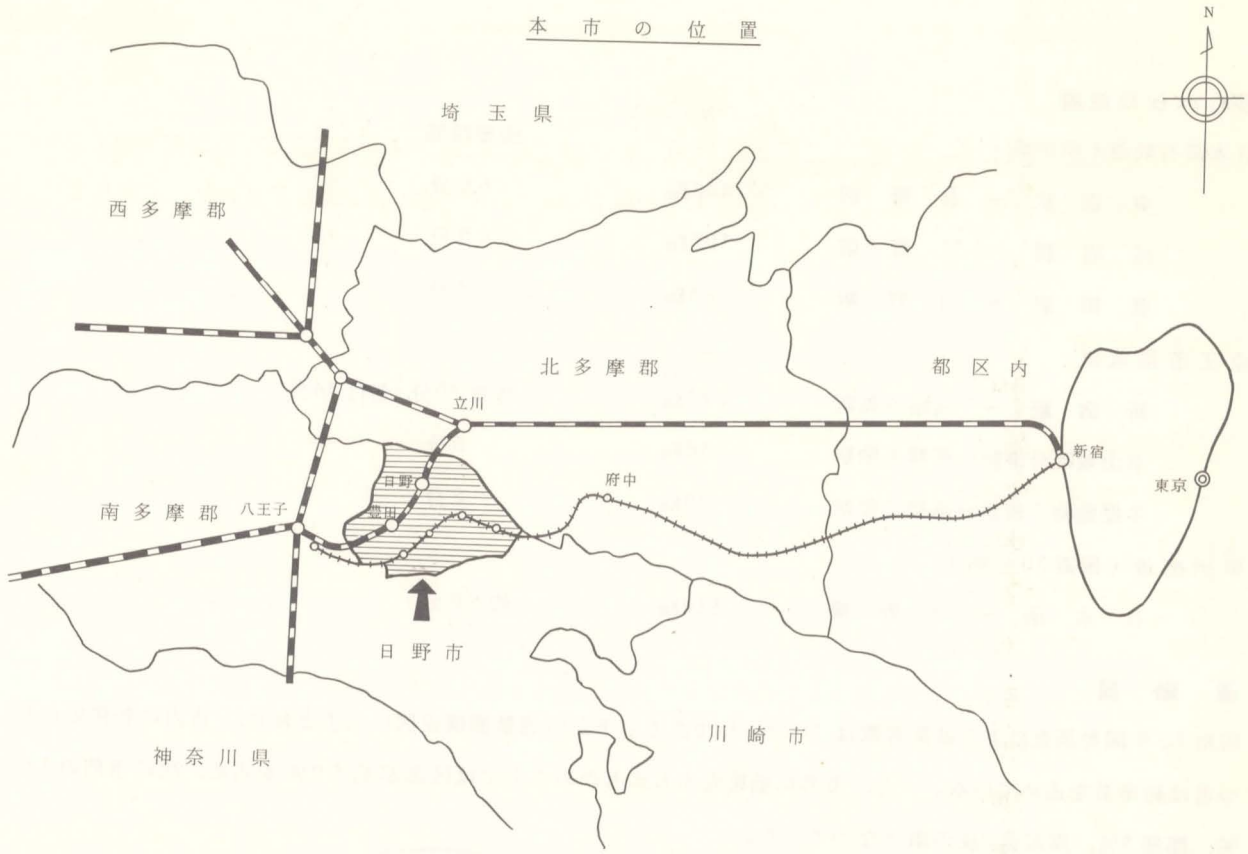

図－2

市　域　の　推　移

都心からの距離

		所要時間
日本国有鉄道（中央線）		
東京駅～日野駅	40.8Km	65分
新宿駅～日野駅	30.5Km	45分
豊田駅～日野駅	2.3Km	3分
京王帝都電鉄		
新宿駅～高幡不動駅	29.7Km	特急30分，急行36分
平山城趾公園駅～高幡不動駅	3.8Km	5分
多摩動物公園駅～高幡不動駅	2.0Km	2分
甲州街道（国道20号線）		
日本橋～日野橋	37.0Km	約60分

通勤圏

昭和35年国勢調査による就業者数は18,295人である。下記の通勤圏構成図に示すとおり，市内に勤務先をもつ者は約半数を占めている。一方，市外に勤務先をもつもののうちでは区部が約30%を占め，次に市部の18%，郡部3%，周辺県2%の順となつている。

＜通勤圏構成図＞

（昭和35年国勢調査報告による）

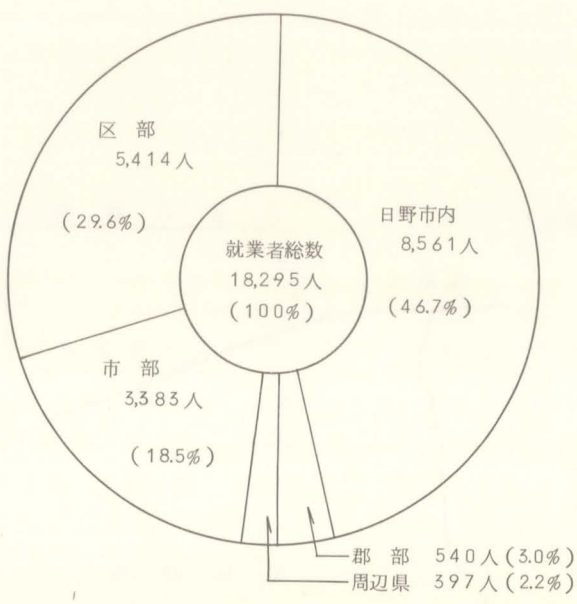

気象

表1-1 気象極値表（昭和20年1月～昭和42年5月）

農林省東京統計調査事務所立川試験室調べ

区分	単位	極値	期日
気温	最高	36.4(℃)	昭和28年 8月21日
	最低	−15.5(℃)	昭和20年 2月24日
(午前9時)湿度	最小	21(%)	昭和26年 1月23日
降水量	日量最高	276(mm)	昭和20年10月 5日
風速	平均最大風速	14(m/s)	昭和26年10月15日
霜	初霜		昭和32年10月19日
	終霜		昭和28年 5月 4日
雪	最大積雪量	30.1(cm)	昭和29年 1月23日

表1-2 年次別気象概況

農林省東京統計調査事務所立川試験室調べ

区分 / 年次	天気日			その他の区分						
	快晴	晴	くもり	雨	霧	霜	霜柱	氷	雷	雪
昭和36年	109	76	180	132	2	76	56	73	3	4
昭和37年	112	68	185	125	—	85	58	75	—	7
昭和38年	102	55	208	129	6	99	82	86	5	7
昭和39年	87	73	205	127	—	80	69	61	6	11
昭和40年	114	50	201	128	—	87	94	83	16	8

表1-3　日野市の気象概況

農林省蚕糸試験場日野桑園
農林省東京統計調査事務所立川試験室調べ

項目 / 月別	気温（℃） 最高 41年	最高 平年	最低 41年	最低 平年	午前9時 41年	午前9時 平年	降水量（mm） 41年	降水量（mm） 平年	日照時数（h） 41年	日照時数（h） 平年	風速（m/sec） 41年	風向日数（41年） N	NNE	NE	E	SE	S	SSW	SW	W	NW	無風
1月	9.5	9.4	−4.8	−3.5	2.2	3.2	22.8	49.6	221.9	184.6	3.4	15							2	5	8	1
2月	12.5	10.1	−0.4	−2.6	5.8	4.5	108.4	59.5	176.8	165.4	3.2	9		5	1		4		1	3	5	
3月	14.3	12.7	3.0	0.8	8.8	8.2	107.6	88.4	171.5	170.3	4.0	17		7	2	2	2				1	
4月	18.0	18.6	8.5	6.8	13.0	14.2	130.4	112.7	134.5	167.8	2.8	9		5	4	1	7				4	
5月	23.3	22.5	10.5	11.4	18.7	18.7	199.0	151.5	159.3	168.0	6.9	6	2		3	1	9		5	1	1	3
6月	24.0	25.2	15.9	16.5	20.1	21.4	496.8	206.2	115.8	112.6	2.4	6		5	5	3	6	1	2	1	1	
7月	28.3	29.0	20.8	20.8	24.1	25.2	164.8	172.0	121.4	144.5	1.5	4	1	4	2	8	4		1	3	3	1
8月	30.6	30.7	21.8	27.7	26.7	26.9	63.1	224.4	190.1	178.6	4.1	5		3	2	4	13		3		1	
9月	26.8	26.7	18.8	18.0	23.0	23.1	360.4	207.3	138.5	121.7	5.5	8		7	5	1	6		1	1	1	
10月	22.7	21.1	12.0	11.4	18.7	17.1	130.0	227.9	185.0	119.6	2.1	9		3	2		3		1	3	4	6
11月	17.3	16.5	5.1	4.8	11.4	11.6	20.6	101.0	170.1	141.3	2.6	14		3	1	1	4			2	2	3
12月	10.9	12.0	−1.9	−1.1	4.5	6.0	8.5	56.9	187.7	173.6	4.0	9		4	3	2		1	2	4	5	1

項目 / 月別	気温（℃） 最高 42年	最高 平年	最低 42年	最低 平年	午前9時 42年	午前9時 平年	降水量（mm） 42年	降水量（mm） 平年	日照時数（h） 42年	日照時数（h） 平年	風速（m/sec） 42年	風向日数（42年） N	NNE	NE	E	SE	SSE	S	SW	W	NW	無風
1月	9.4	9.4	−4.4	−3.5	1.9	3.2	27.7	49.6	209.5	184.6	4.1	14		4	1	1		2	2	2	3	2
2月	9.1	10.1	−2.2	−2.6	3.3	4.5	243.3	59.5	155.5	165.4	4.0	15			2			5	1	1	1	3
3月	14.4	12.7	1.3	0.8	8.2	8.2	73.8	88.4	178.0	170.3	4.4	12		3	2	1		5	2		3	3
4月	18.9	18.6	7.4	6.8	14.0	14.3	91.6	112.7	159.4	167.8	6.4	13	1	2	1	2		6			4	1
5月	24.8	22.5	11.9	11.4	20.3	18.7	78.1	151.5	232.3	168.0	4.4	7		3	7	5	1	5	1		2	

注記：　(1)　平年は昭和20年から昭和40年までの21カ年平均

(2)　午前9時は昭和28年から昭和40年までの13カ年平均

17市人口別密度

（42年1月1日現在）

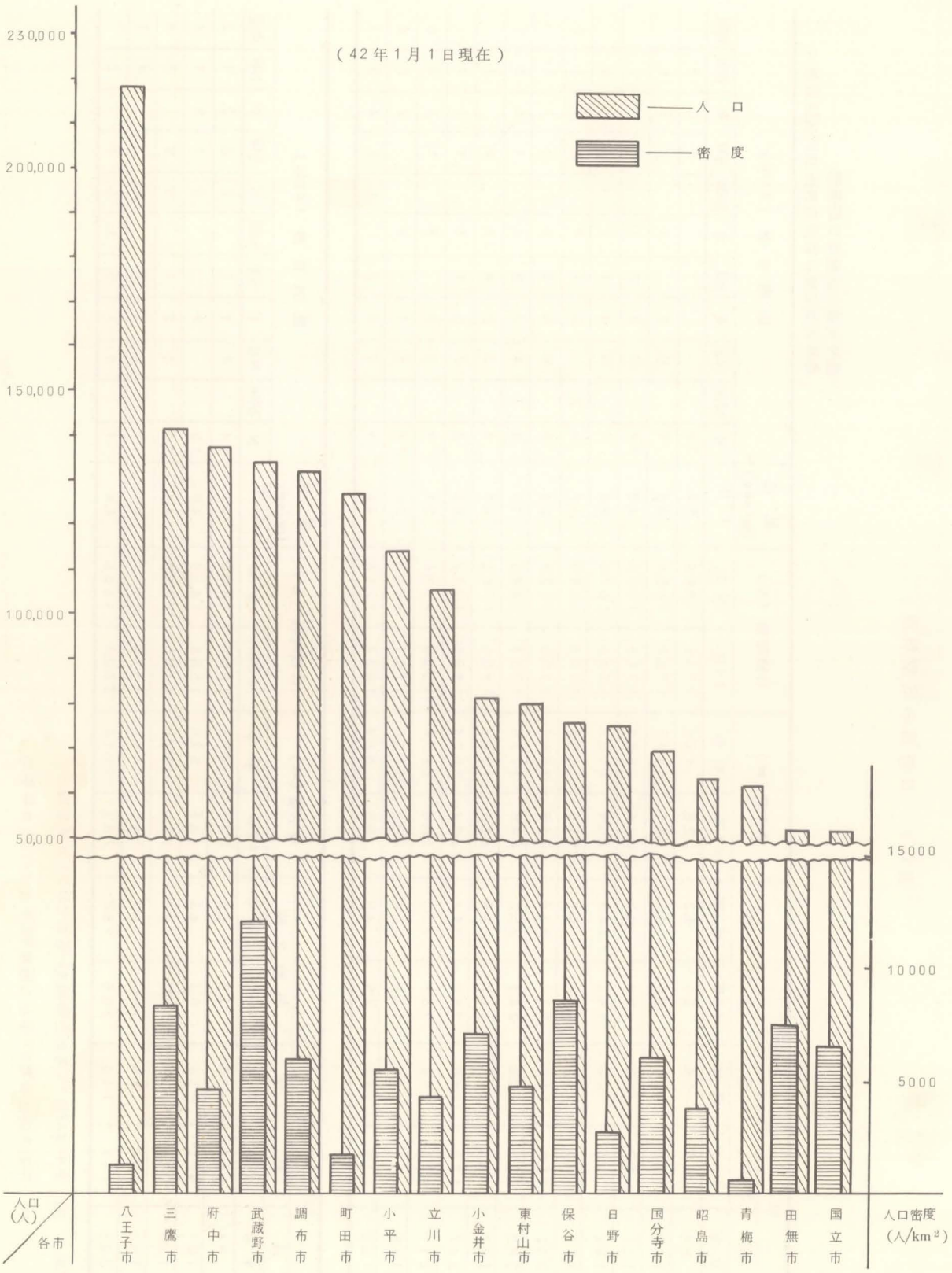

日野市月別平均気温（近況）

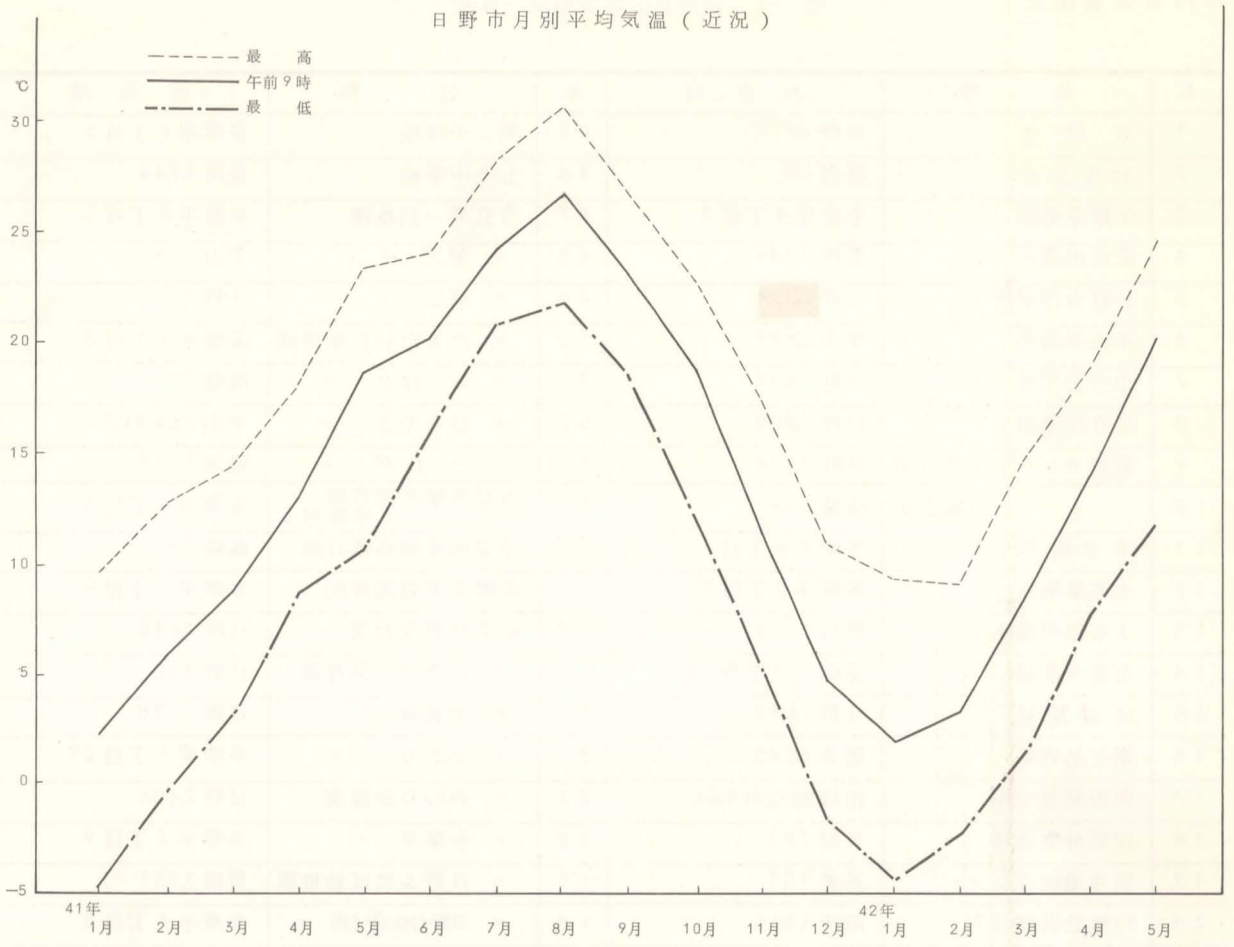

日野市の風速と日照時間（昭和41年1月～12月）

月別平均風速（m/sec）

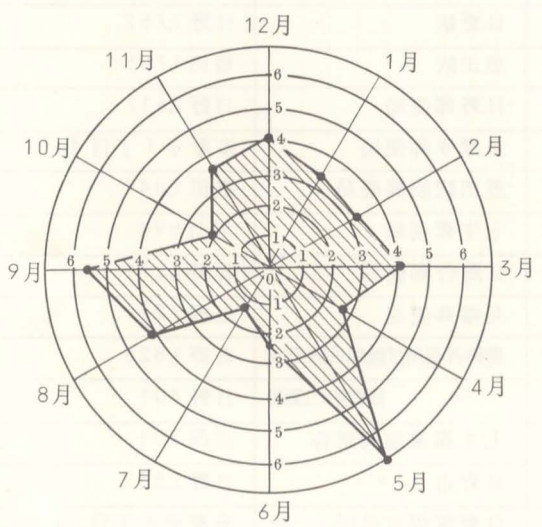

月別日照時間

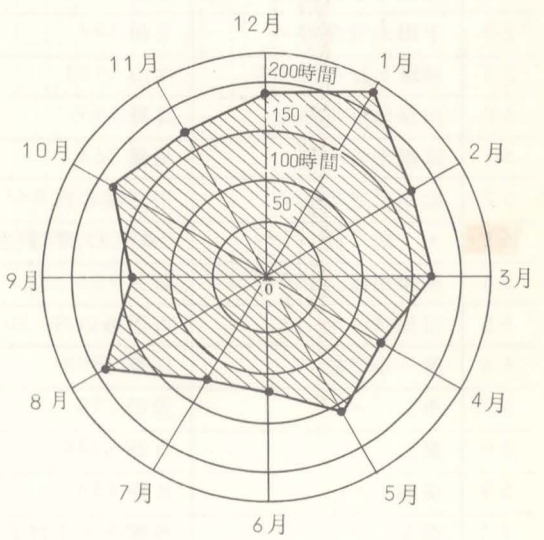

表1-4　市内官公署等施設一覧表

No.	名　　称	所　在　地	No.	名　　称	所　在　地
1	市　役　所	日野2,900	45	第二中学校	多摩平4丁目5
2	七生支所	高幡68	46	七生中学校	豊田1,944
3	多摩平支所	多摩平4丁目3	47	市立第一幼稚園	多摩平4丁目3
4	豊田出張所	豊田1,049	48	〃　第二　〃	平山136
5	日野台出張所	日野7281	49	〃　第三　〃	日野2,800
6	平山出張所	平山2,897	50	〃　たまだいら保育園	多摩平4丁目3
7	中央公民館	日野2,614	51	〃　たかはた　〃	高幡705
8	市立集会場	日野2,800	52	〃　ひらやま　〃	平山626の2
9	福祉センター中央会館	日野2,614	53	〃　とよだ　〃	豊田1,071
10	〃　高幡会館	高幡696	54	市立多摩平図書館（事務局）	多摩平4丁目3
11	市立病院	多摩平6丁目	55	市立図書館高幡分館	高幡68
12	水道事業所	多摩平2丁目7	56	多摩平児童図書館	多摩平2丁目9
13	下水道事業所	豊田1,556	57	私立日野保育園	日野4,315
14	市営火葬場	多摩平3丁目28	58	〃　日野第二保育園	日野310
15	公益質屋	日野2,510	59	〃　至誠第二　〃	日野1,228
16	衛生処理場	新井6,545	60	〃　ひかり　〃	多摩平6丁目27
17	向川原集会場	川辺堀の内866	61	〃　みのり幼稚園	日野2,406
18	川原付集会場	日野399	62	〃　多摩平　〃	多摩平2丁目9
19	新井地区センター	新井103	63	〃　日野ふたば幼稚園	豊田1,031
20	旧直診医師住宅	南平1,363	64	〃　日野台教会付属　〃	多摩平4丁目8
21	大和田地区センター	平山2,124	65	東京光の家	平山1,574
22	上田地区センター	上田474	66	警視庁日野警察署	日野247
23	万願荘地区センター	日野844	67	東京消防庁日野消防署	日野2,802
24	下町地区センター	日野579	68	都立多摩動物公園	程久保301
25	谷仲山地区センター	日野3,067	69	〃　七生福祉園	程久保843
26	豊田集会場	豊田1,049	70	〃　七生児童学園	程久保843
27	東光寺市営住宅	日野3,956	71	〃　日野高校	石田190
28	下田市営住宅	下田197	72	日野駅	日野2,782
29	城趾ケ丘市営住宅	平山1,101	73	豊田駅	豊田1,705
30	川原付市営住宅	日野399	74	日野郵便局	日野2,617
31	高幡市営住宅	高幡566	75	多摩平郵便局	多摩平1丁目4
32	向川原市営住宅	川辺堀の内847	76	豊田駅前郵便局	豊田1,049
33	大　成　荘	山梨県北巨摩郡高根町清里	77	七生郵便局	平山594
34	多摩川総合グラウンド	新井953	78	日野台郵便局	日野7,271
35	市民プール	川辺堀の内190番地先	79	高幡郵便局	三沢727
36	第一小学校	日野2,800	80	農林省蚕糸試験場日野桑園	日野1,825
37	第二　〃	豊田218	81	〃　日野第二桑園	日野401
38	第三　〃	日野5,288	82	七生農業協同組合	三沢701
39	第四　〃	日野430	83	日野市　〃	日野2,835
40	第五　〃	多摩平6丁目21	84	日野電報電話局	多摩平6丁目23
41	第六　〃	多摩平3丁目21	85	農林省淡水区水産研究所	宮399
42	潤徳　〃	高幡402	86	東京都第3工区	
43	平山　〃	平山559	87	建設省第3出張所	
44	第一中学校	日野2,614			

図－3 官公署配置図

議決機関と執行機関

議決機関

市議会は合議制による市の意思決定機関であり，定員は地方自治法によつて人口に応じて定められ，本市においては30名である。議会は毎年4回（3月，6月，9月，12月）の定例会が招集され，必要に応じて臨時会を開くことができる。また市議会は条例で4つの常任委員会を設けている。常任委員会はその部門に属する事件の調査，および議案，請願等の審査を行なう議会の合議機関である。特別委員会は常任委員会と異なり特定の事件を審査する場合に議会によつて選任された委員をもつて構成され，その事件の審査が終了するまで存続する委員会である。

常任委員会

総務委員会	構成 7名
文教委員会	〃 7名
厚生委員会	〃 7名
産業建設委員会	〃 7名

特別委員会

都市計画委員会	構成 10名
水道委員会	〃 10名

行政委員会

本市の行政委員会は教育委員会，農業委員会，選挙管理委員会，監査委員の4つがある。これら委員会の制度は戦後新たに採用された行政機関であつて，特定の事務のより公正な執行を確保するため一般の行政機関から独立した地位を与えられた合議制（監査委員については独任制）の執行機関である。

- ○教育委員会
  - 教育長1名，教育委員4名
  - 事務局（庶務課，学校教育課，社会教育課）
- ○農業委員会
  - 選挙による委員15名，推せんによる委員5名
  - 事務局
- ○選挙管理委員会
  - 委員4名（補充員4名）
  - 事務局
- ○監査委員
  - 委員2名（知識経験者1名，議員選出1名）
  - 事務局

日野市役所組織機構の推移

組織機構も市制施行当時より人口急増に伴い幾度かの改正を余儀なくされ，別図のとおり，数度にわたる改正を行ない現在に至つている。

組織の推移を見ると，市制施行前は〔第1図〕のとおりであり，昭和38年11月3日，市制施行と同時に〔第2図〕となる。その後，昭和39年4月1日，監査委員事務局が独立して事務局となり，次いで，5月1日選挙管理委員会事務局が独立し，翌月20日，市立図書館が設置される。

昭和41年7月1日，別図〔第3図〕のように全面的に改正を行なつた。翌月8月1日，市民の要望により多摩平支所を開設，本年4月1日，別図〔第4図〕のとおり清掃課を新設，水道部下水道課を廃し，建設部下水道課を設置した。

〔第1図〕　昭和38年4月1日現在

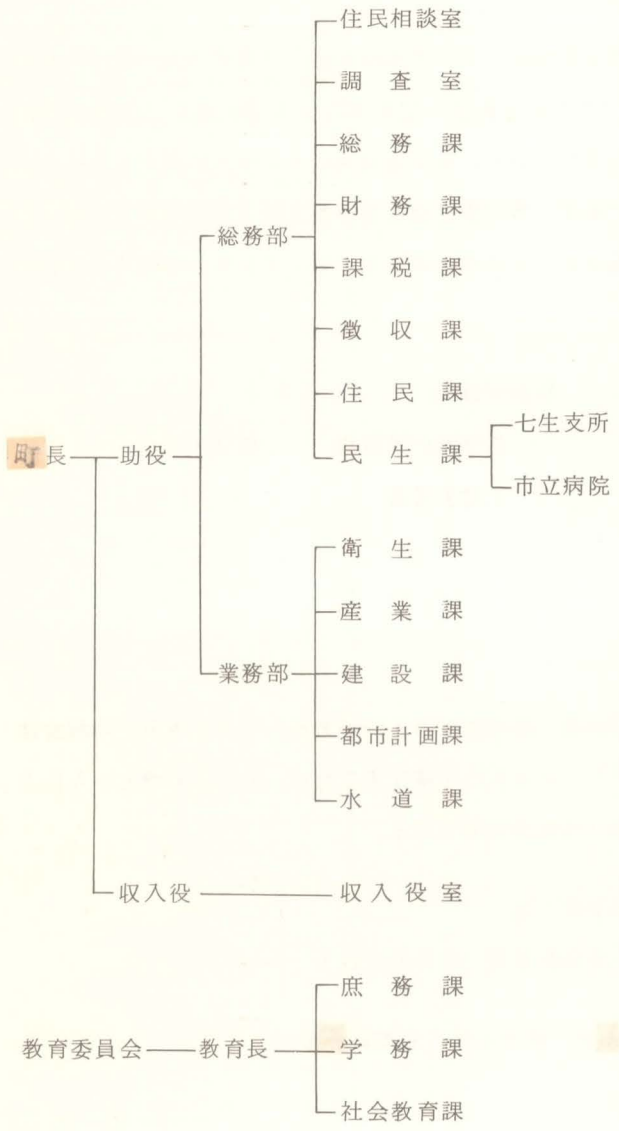

〔第2図〕　昭和38年11月3日現在（市制）

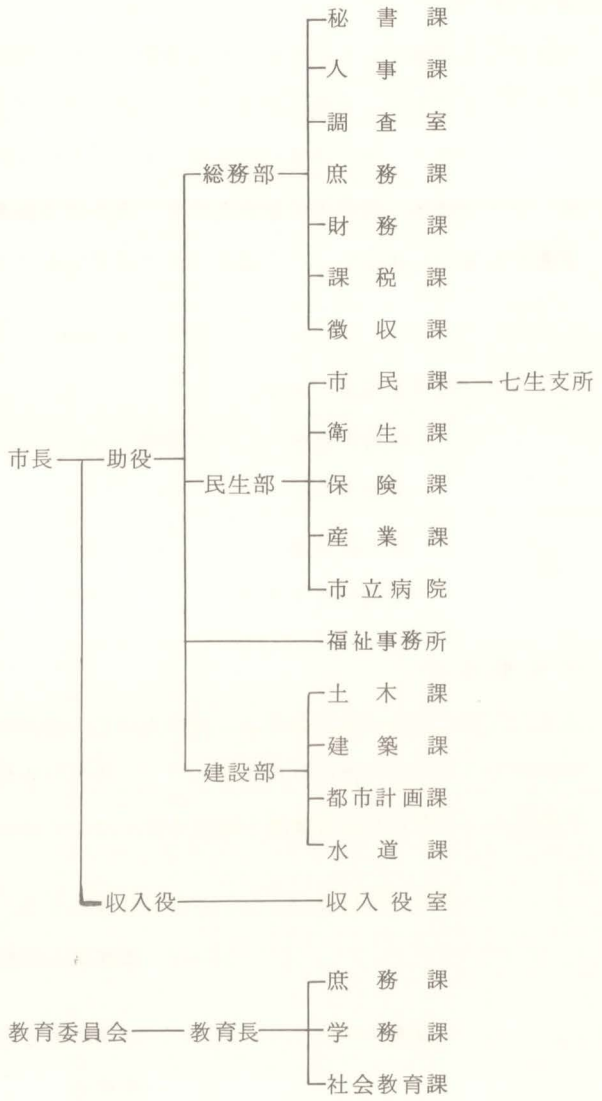

〔第3図〕　昭和41年7月1日現在

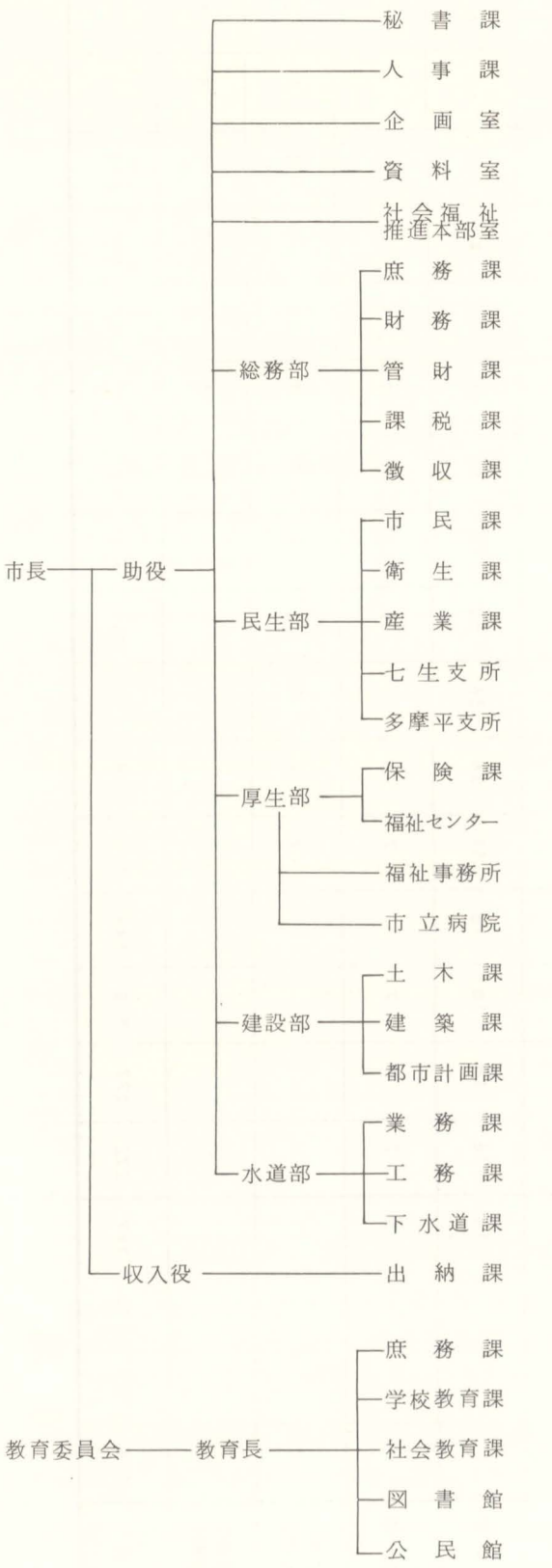

農業委員会事務局――（産業課長兼務）

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

市議会事務局

〔第4図〕　昭和42年4月1日現在

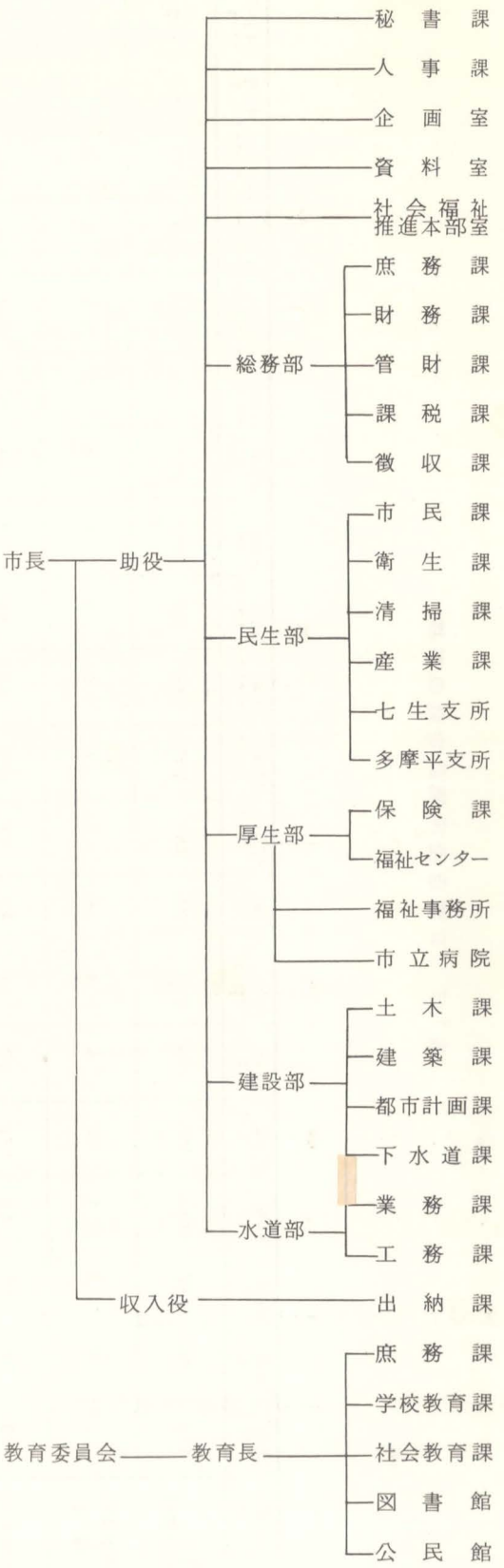

農業委員会事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

市議会事務局

表1-5　日野市役所職員定数の推移

	区分＼年月日	33年 4. 1	34年 4. 1	34年 10. 7	34年 12. 1	36年 1. 1	36年 4. 1	36年 10. 2	36年 12.22	37年 7.11	37年 12.26	38年 7.13	38年 10. 8	38年 11. 3	38年 12.25	39年 7.22	40年 3.31	40年 6. 1	40年 12.24	41年 4. 1	42年 4. 1
1	市長の補助職員	133	136	136	136	185	190	223	223	251	252	268	302	311	311	346	409	409	412	447	459
2	議会事務局職員		3	3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	9	9
3	教育委員会	28	31	33	33	52	52	52	91	91	91	94	94	94	107	107	107	119	142	142	144
4	農業委員会	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	水道企業				18	18	18	18	18	31	36	36	36	36	36	36	36	36	36	60	60
6	下水道				5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	9	9	9	9	9	9
7	選挙管理委員会									2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	6	6
8	監査委員会事務局															3	3	3	3	3	3
総計		164	173	175	199	272	277	310	349	392	398	417	451	460	473	517	580	592	618	680	694

人　　口

現在の日野市の中核を形成する旧日野町の町制施行は，明治36年で比較的古いと言えるが，遠く原始時代の昔から，私達の祖先が住みついて，地形，風土，自然の恩恵にめぐまれた環境の下，荒野を開き，田畑を耕し，今日の姿を作り出した。いわゆる農耕地帯としての歴史を有していた旧日野町と，旧七生村が，昭和33年2月1日に合併し，新町を結成後5年有余の間に，日ましに増加する人口によつて，昭和38年11月3日市制を施行するまでの人口の推移は，大きく分けて，三つの段階が指摘できる。つまり，第1段階では，それまで定着状態を続けてきたものが，昭和17年頃からの大工場の進出に起因する日野台地区を中心とした開発をあげることができる。第2段階は，先に述べた旧日野町と旧七生村の合併による人口（合併時の人口は七生村史に掲載されているものは旧日野町 22,691人，旧七生村 7,147人となつている）の増加である。第3段階は，日本住宅公団による多摩平団地の造成を契機とする周辺地域の宅地造成，並びに昭和40年を境とする一連の丘陵地帯の諸団地の造成に伴う人口増加である。

躍進する日野市の基点を，市制施行後の昭和39年1月1日として，この人口を100とした場合，最近3カ年間の人口の伸びは18,995人となり，その指数は133.6となる。

ここに掲載した最近5カ年間の統計実績は，住民登録法に基づき作成された住民票に登録されている公簿上の世帯，人口と外国人登録法により登録されている外国人の世帯人口を市内に常住する世帯人口として，常時人口の状況を明らかにするために，その世帯数，および人口を地域別，年令構成別，男女別，自然動態，社会動態別に分類し，さらに地域帯別の人口分布状態等の推移と，人口構造を分析して，本市の状況を示すものである。

数字がとらえた現象をいくつかあげると下記のとおりである。

1. 東京都の平均（昭和42年4月1日現在の東京都の世帯，人口推計による）一世帯当りの人員2.89人に比して本市は3.12を示し，都の平均に近づきつつあり，少数家族形成の傾向にある。
2. 流入状況を従前の住所地別にみると関東地方とりわけ東京都区市町村からの移住者が筆頭であり，全体の66.3％を占めている。
3. 年令構造については15才～34才の少年層から青年層に入る段階の若い層と壮年層が44.4％をしめ，一番高い割合で生産性型である。
4. 動態別にみると自然増は少産少死型であるが，社会増による流入人口が圧倒的である。
5. 人口密度は，大正14年の国勢調査によるものが322人/Km² であるが，現在人口密度は2,788人/Km² に達し約9倍となつている。
6. 人口の推移を男女別にみると，昭和33年から昭和42年までの9カ年間の増加率は，男子の方が1,925人多くなつている。これは東京都全体で昭和37年以降徐々に女子の人口増加が見られる現象にあるのとは逆の状態を呈し，流入人口は男子の方が多いことを示している。
7. 世帯数については最近5カ年間で12,160世帯の増加を示している。これは宅地造成の進行と平行して，住宅建築が年々ふえていることを物語つていることは勿論であるが，人口増加率を上廻る比率から考えてみると1世帯1人という，いわゆる会社，工場，及び各種の学校の寮或いは，アパートの数がかなりふえているためのものである。
8. 地域別の人口の推移は，未開発地域であつた南部地域帯の人口上昇のグラフ・カーブからも見ることができるように，急激な人口の増加を示し注目される。

表1-6　人口の推移（毎1月1日現在）

年次	総数			
	人口	指数	増加人口	増加率（%）
33	29,745	100.0	—	—
34	32,998	110.9	3,253	10.9
35	39,044	131.2	6,046	18.3
36	44,096	148.2	5,052	12.9
37	47,817	160.8	3,721	8.4
38	51,587	173.4	3,770	7.9
39	56,597	190.3	5,010	9.7
40	61,706	207.4	5,109	9.0
41	69,226	232.7	7,520	12.2
42	75,592	254.1	6,366	9.2

資料：町丁別世帯数および人口報告

表1-7　所轄区域別人口推移

区域＼年次	38	39	40	41	42
本庁	16,477	18,119	19,607	20,906	22,272
七生支所	10,512	11,656	13,322	17,893	21,403
多摩平支所	24,598	26,822	28,777	30,427	31,917
合計	51,587	56,597	61,706	69,226	75,592

資料：町丁別世帯数および人口報告

本庁　旧日野地区から多摩平支所管内を除く

七生支所　旧七生地区

多摩平支所　多摩平，西長沼，暁，上野原地区

表1-8　男女別増加人口の推移

年次	男		女		男女比
	人口	増加人口	人口	増加人口	（女100につき男）
33	14,944		14,801		101.0
34	16,667	1,723	16,331	1,530	102.0
35	19,649	2,982	19,395	3,064	101.3
36	22,161	2,512	21,935	2,540	101.0
37	24,107	1,946	23,710	1,775	101.7
38	26,204	2,097	25,383	1,673	103.2
39	28,877	2,673	27,720	2,337	104.2
40	31,810	2,933	29,896	2,176	106.4
41	35,650	3,840	33,576	3,680	106.2
42	38,830	3,180	36,762	3,186	105.6

資料：町丁別世帯数および人口報告

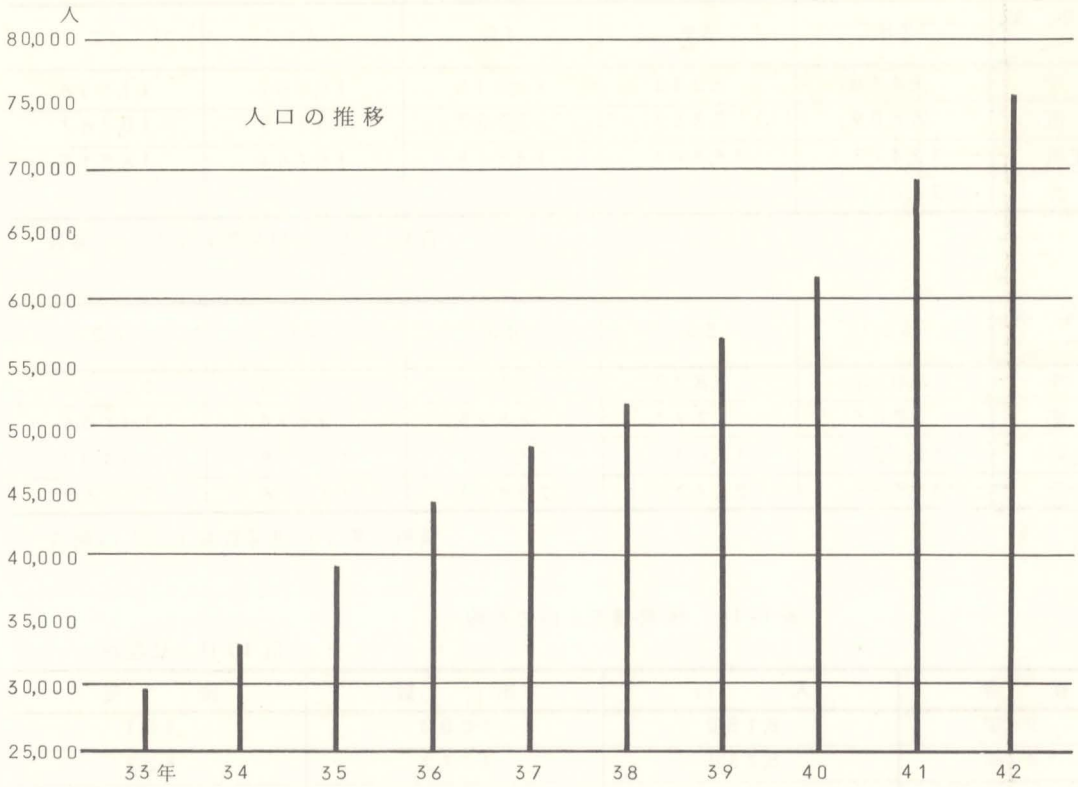
人
80,000
75,000
人口の推移
70,000
65,000
60,000
55,000
50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
33年
34
35
36
37
38
39
40
41
42

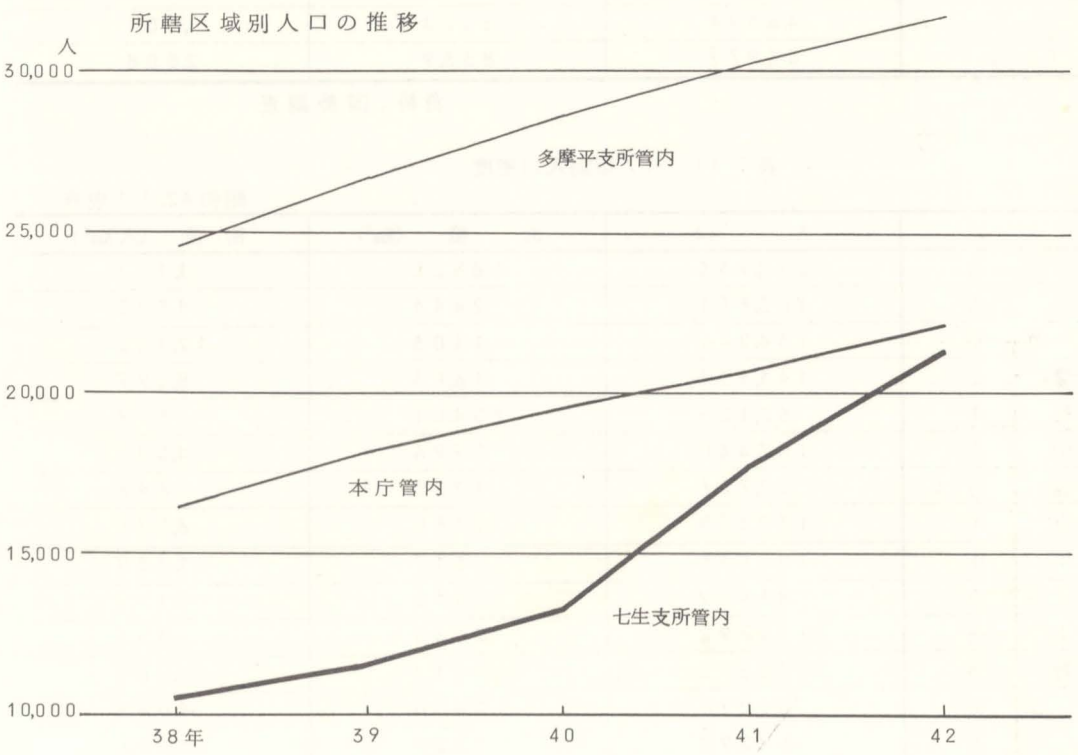
所轄区域別人口の推移
人
30,000
多摩平支所管内
25,000
20,000
本庁管内
15,000
七生支所管内
10,000
38年
39
40
41
42

表 1-9　所轄地区別男女人口の推移

〔男〕

区域＼年次	38	39	40	41	42
本庁	8,418	9,241	10,215	10,882	11,546
七生支所	5,309	5,859	6,727	8,999	10,767
多摩平支所	12,477	13,777	14,868	15,764	16,517
合計	26,204	28,877	31,810	35,645	38,830

資料：町丁別世帯数および人口報告

〔女〕

区域＼年次	38	39	40	41	42
本庁	8,059	8,878	9,392	10,024	10,726
七生支所	5,203	5,797	6,595	8,894	10,636
多摩平支所	12,121	13,045	13,909	14,658	15,400
合計	25,383	27,720	29,896	33,576	36,762

資料：町丁別世帯数および人口報告

表 1-10　国勢調査人口の推移

毎 10 月 1 日現在

調査年	人口	指数	密度
大正 9 年	8,150	100.0	301
大正 14 年	8,738	107.2	322
昭和 5 年	9,175	112.6	338
昭和 10 年	9,890	121.3	365
昭和 15 年	12,476	153.1	460
昭和 20 年	20,744	254.5	765
昭和 25 年	24,444	299.9	902
昭和 30 年	27,305	335.0	1,007
昭和 35 年	43,394	532.4	1,601
昭和 40 年	67,979	833.9	2,508

資料：国勢調査

表 1-11　17 市別人口密度

昭和 42. 1. 1 現在

市名	人口	面積 (Km²)	密度 (人/Km²)
八王子市	217,933	188.22	1,157
立川市	105,631	24.44	4,322
武蔵野市	134,046	11.03	12,152
三鷹市	141,334	16.83	8,397
青梅市	62,129	104.01	597
府中市	137,440	29.96	4,587
昭島市	62,727	17.20	3,646
調布市	132,458	21.80	6,076
町田市	127,283	73.17	1,739
小金井市	81,409	11.35	7,172
小平市	113,792	20.85	5,457
日野市	75,592	27.11	2,788
東村山市	80,298	16.58	4,843
国分寺市	69,298	11.29	6,137
国立市	52,335	8.08	6,477
田無市	52,704	6.89	7,649
保谷市	76,339	8.77	8,704

資料：昭和 42 年 2 月 1 日付朝日新聞

表 1-12　年令別人口の推移

（その１）

年次	38								
区域	合算			本庁			七生支所		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
年令＼総数	51,587	26,204	25,383	41,075	20,895	20,180	10,512	5,309	5,203
0～4	5,526	2,835	2,691	4,529	2,281	2,248	997	554	443
5～9	3,775	1,913	1,862	2,970	1,483	1,487	805	430	375
10～14	4,565	2,339	2,226	3,424	1,743	1,681	1,141	596	545
15～19	4,721	2,462	2,259	3,697	1,931	1,766	1,024	531	493
20～24	5,168	2,724	2,444	4,188	2,232	1,956	980	492	488
25～29	6,297	2,962	3,335	5,224	2,451	2,773	1,073	511	562
30～34	6,085	3,297	2,788	5,047	2,761	2,286	1,038	536	502
35～39	3,969	2,140	1,829	3,171	1,734	1,437	798	406	392
40～44	2,597	1,255	1,342	2,058	995	1,063	539	260	279
45～49	2,319	1,142	1,177	1,844	921	923	475	221	254
50～54	1,916	946	970	1,485	745	740	431	201	230
55～59	1,559	813	746	1,193	626	567	366	187	179
60～64	1,226	572	654	888	426	462	338	146	192
65～69	829	387	442	594	259	335	235	128	107
70～74	541	238	303	397	170	227	144	68	76
75～79	309	121	188	232	94	138	77	27	50
80～84	141	46	95	102	33	69	39	13	26
85～89	40	9	31	28	7	21	12	2	10
90以上	4	3	1	4	3	1	0	0	0

年次	39								
区域	合算			本庁			七生支所		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
年令＼総数	56,597	28,877	27,720	44,941	23,018	21,923	11,656	5,859	5,797
0～4	6,070	3,064	3,006	4,921	2,442	2,479	1,149	622	527
5～9	4,231	2,186	2,045	3,316	1,698	1,618	915	488	427
10～14	4,422	2,200	2,222	3,294	1,619	1,675	1,128	581	547
15～19	5,162	2,834	2,328	4,024	2,231	1,793	1,138	603	535
20～24	6,175	3,323	2,852	5,070	2,782	2,288	1,105	541	564
25～29	6,676	3,159	3,517	5,430	2,576	2,854	1,246	583	663
30～34	6,815	2,623	3,192	5,548	2,964	2,584	1,267	659	608
35～39	4,586	2,552	2,034	3,658	2,052	1,606	928	500	428
40～44	2,903	1,361	1,542	2,301	1,082	1,219	602	279	323
45～49	2,406	1,175	1,231	1,924	942	982	482	233	249
50～54	2,131	1,051	1,080	1,662	829	833	469	222	247
55～59	1,712	869	843	1,321	681	640	391	188	203
60～64	1,312	617	695	990	478	512	322	139	183
65～69	865	411	454	641	298	343	224	113	111
70～74	604	266	338	455	200	255	149	66	83
75～79	330	123	207	244	92	152	86	31	55
80～84	148	49	99	108	42	66	40	7	33
85～89	46	13	33	33	10	23	13	3	10
90以上	3	1	2	1	0	1	2	1	1

（その２）

年次	40								
区域	合算			本庁			七生支所		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
年令＼総数	61,706	31,810	29,896	48,384	25,083	23,301	13,322	6,727	6,595
0～4	6,604	3,338	3,266	5,217	2,610	2,607	1,019	547	472
5～9	4,665	2,394	2,271	3,646	2,847	1,799	1,115	562	553
10～14	4,257	2,136	2,121	3,142	1,574	1,568	1,332	700	632
15～19	6,159	3,448	2,711	4,827	2,748	2,079	1,359	681	678
20～24	6,970	3,890	3,080	5,611	3,209	2,402	1,457	699	758
25～29	7,033	3,385	3,648	5,576	2,686	2,890	1,429	746	683
30～34	7,230	3,779	3,451	5,801	3,033	2,768	1,082	583	499
35～39	5,217	2,924	2,293	4,135	2,341	1,794	699	333	366
40～44	3,266	1,590	1,676	2,567	1,257	1,310	526	253	273
45～49	2,498	1,199	1,299	1,972	946	1,026	508	231	277
50～54	2,293	1,118	1,175	1,785	887	898	447	230	217
55～59	1,872	953	919	1,430	728	702	371	165	206
60～64	1,435	679	756	1,064	514	550	266	133	133
65～69	965	465	500	699	332	367	168	80	88
70～74	629	279	350	461	199	262	92	38	54
75～79	387	154	233	295	116	179	43	10	33
80～84	157	56	101	114	46	68	18	7	11
85～89	60	21	39	42	14	28	4	1	3
90以上	9	2	7	5	1	4	0	0	0

年次	41								
区域	合算			本庁			七生支所		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
年令＼総数	69,226	35,650	33,576	51,333	26,651	24,682	17,893	8,999	8,894
0～4	7,750	3,911	3,839	5,558	2,800	2,758	2,192	1,111	1,081
5～9	5,187	2,603	2,584	3,894	1,940	1,954	1,293	663	630
10～14	4,306	2,228	2,078	3,094	1,595	1,499	1,212	633	579
15～19	6,940	3,768	3,172	5,330	2,943	2,387	1,610	825	785
20～24	7,611	4,262	3,349	5,877	3,428	2,449	1,734	834	900
25～29	8,318	4,092	4,226	5,973	2,996	2,977	2,345	1,096	1,249
30～34	8,349	4,410	3,939	6,093	3,157	2,936	2,256	1,253	1,003
35～39	5,963	3,304	2,659	4,515	2,507	2,008	1,448	797	651
40～44	3,695	1,871	1,824	2,800	1,425	1,375	895	446	449
45～49	2,641	1,233	1,408	2,003	925	1,078	638	308	330
50～54	2,495	1,204	1,291	1,893	932	961	602	272	330
55～59	2,009	994	1,015	1,447	718	729	562	276	286
60～64	1,606	779	827	1,168	579	589	438	200	238
65～69	1,065	487	578	750	345	405	315	142	173
70～74	650	289	361	467	196	271	183	93	90
75～79	387	147	240	294	113	181	93	34	59
80～84	181	46	135	125	37	88	56	9	47
85～89	66	19	47	46	13	33	20	6	14
90以上	7	3	4	6	2	4	1	1	0

（その３）

年次	42								
区域	合算			本庁			七生支所		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
年令＼総数	75,592	38,830	36,762	22,272	11,546	10,726	21,403	10,767	10,636
0～4	8,302	4,208	4,094	2,260	1,169	1,091	2,705	1,365	1,340
5～9	5,873	2,935	2,938	1,667	851	816	1,565	812	753
10～14	4,495	2,309	2,186	1,528	758	770	1,279	667	612
15～19	7,209	3,858	3,351	2,435	1,267	1,168	1,879	961	918
20～24	7,852	4,296	3,556	2,455	1,402	1,053	1,892	892	1,000
25～29	9,375	4,618	4,757	2,703	1,401	1,302	2,748	1,279	1,469
30～34	9,114	4,820	4,294	2,332	1,267	1,065	2,828	1,535	1,293
35～39	6,757	3,709	3,048	1,750	932	818	1,861	1,023	838
40～44	4,333	2,269	2,064	1,329	669	660	1,184	605	579
45～49	2,982	1,436	1,546	994	483	511	775	382	393
50～54	2,674	1,280	1,394	795	386	409	742	344	398
55～59	2,241	1,102	1,139	680	336	344	672	324	348
60～64	1,684	852	832	502	266	236	480	244	236
65～69	1,225	531	694	364	166	198	384	157	227
70～74	762	337	425	256	108	148	215	108	107
75～79	421	170	251	135	53	82	112	47	65
80～84	209	76	133	64	25	39	55	13	42
85～89	71	20	51	19	6	13	22	7	15
90以上	13	4	9	4	1	3	5	2	3

年次	42		
区域	多摩平支所		
性別	総数	男	女
年令＼総数	31,917	16,517	15,400
0～4	3,337	1,674	1,663
5～9	2,641	1,272	1,369
10～14	1,688	884	804
15～19	2,895	1,630	1,265
20～24	3,505	2,002	1,503
25～29	3,924	1,938	1,986
30～34	3,954	2,018	1,936
35～39	3,146	1,754	1,392
40～44	1,820	995	825
45～49	1,213	571	642
50～54	1,137	550	587
55～59	889	442	447
60～64	702	342	360
65～69	477	208	269
70～74	291	121	170
75～79	174	70	104
80～84	90	38	52
85～89	30	7	23
90以上	4	1	3

資料：年令別人口報告

表1-13　年令階級別分布状況

（42年1月1日現在）

年令階級	女100に対する男の割合	総人口に対する割合
0 ～ 4	100.2	10.98
5 ～ 9	99.8	7.77
10 ～ 14	105.6	5.94
15 ～ 19	128.2	9.54
20 ～ 24	120.8	10.39
25 ～ 29	97.0	12.40
30 ～ 34	112.2	12.06
35 ～ 39	121.6	8.94
40 ～ 44	109.9	5.73
45 ～ 49	92.9	3.94
50 ～ 54	91.8	3.54
55 ～ 59	96.7	2.96
60 ～ 64	102.4	2.23
65 ～ 69	79.3	1.62
70 ～ 74	79.2	1.01
75 ～ 79	67.7	0.56
80 ～ 84	57.1	0.28
85 ～ 89	39.2	0.09
90 以上	44.4	0.02
総数	105.6	100.00

資料：年令別人口報告

表1-14　年令区分別人口

区分	人口	人口割合	指数			
			42年	41年	40年	39年
幼年人口	18,670	20.4	35.5	35.9	36.4	38.1
生産年令人口	52,537	69.5	8.3	8.3	8.5	8.5
従属人口	23,055		43.8	44.2	45.6	46.4
老年人口	4,385	5.8	23.5	23.0	23.4	22.4

資料：年令別人口報告

年令階級別人口（合算分）

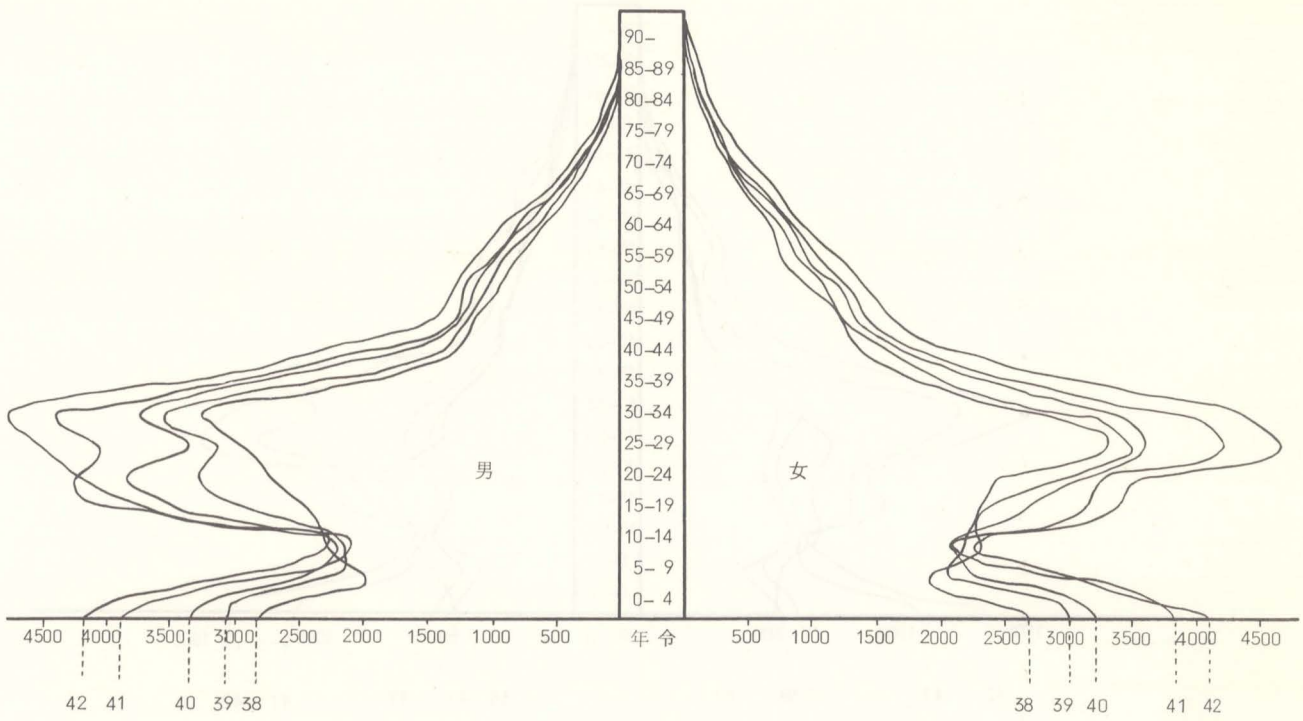

年令階級別人口（本庁管内）

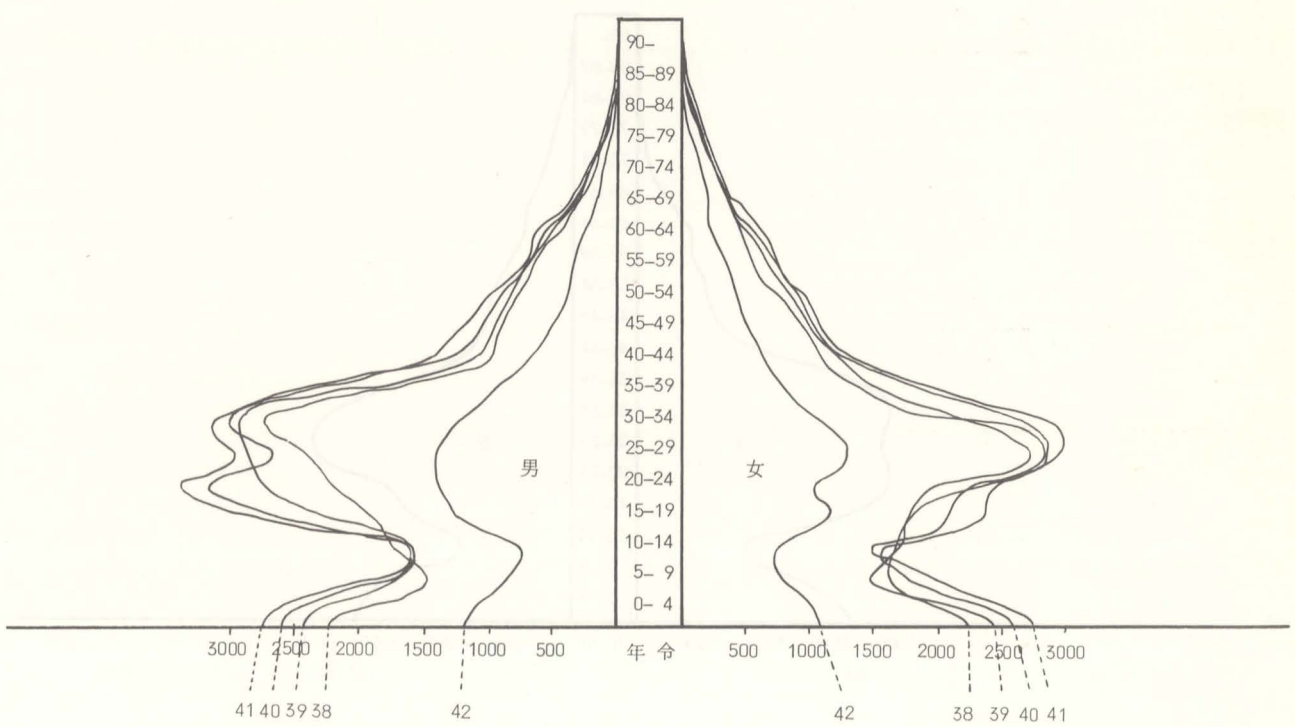

年令階級別人口（七生支所管内）

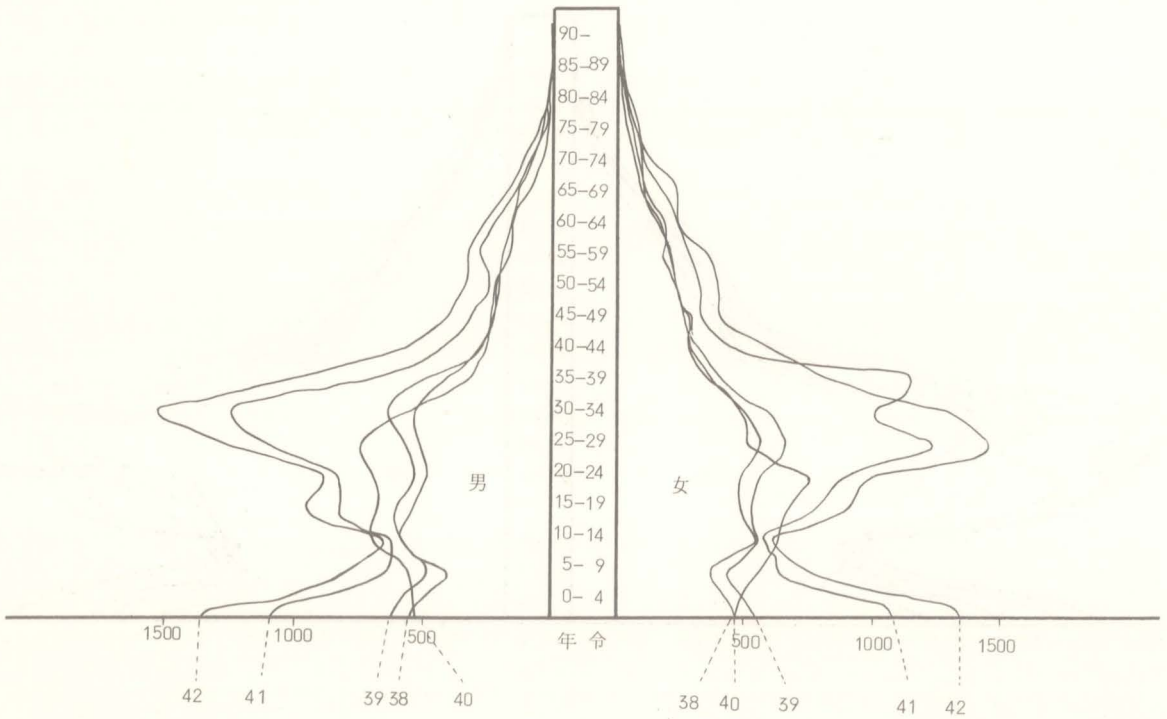

年令階級別人口（多摩平支所管内）

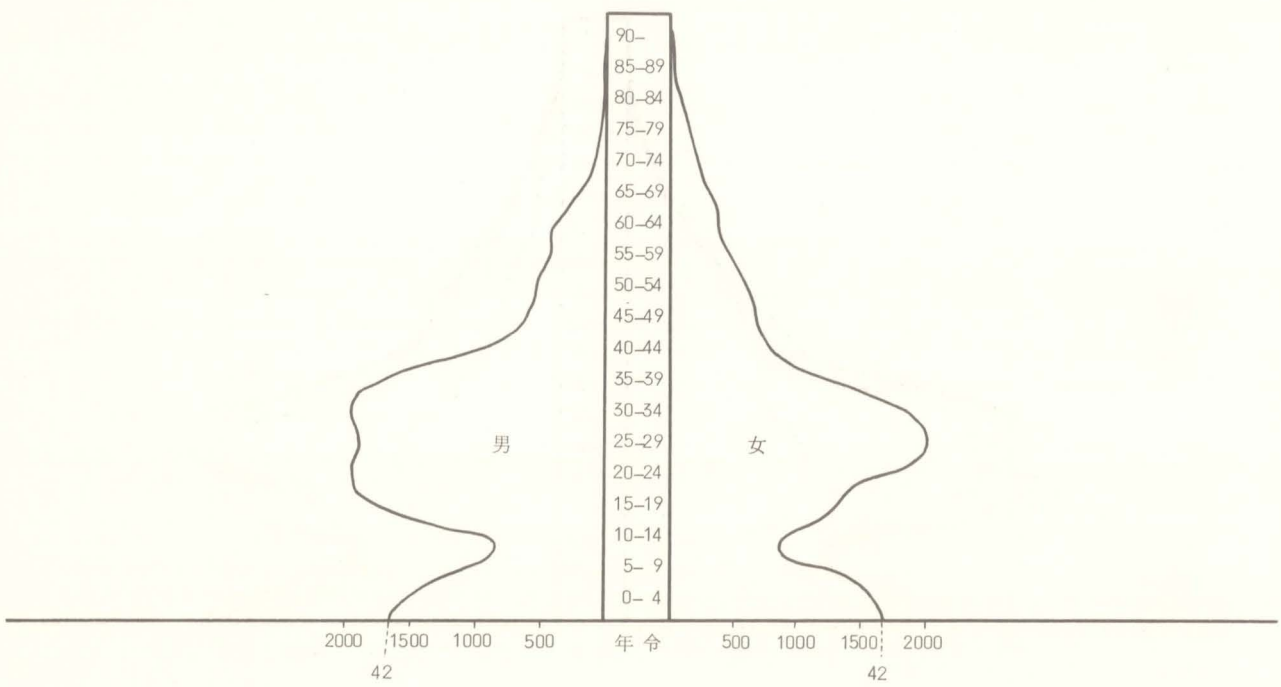

表1-15　地区別（大字別）世帯人口及び人口密度の推移（人/Km²）

（その１）

年次	38					39					40				
事項 / 地区＼総数	世帯	男	女	総数	密度	世帯	男	女	総数	密度	世帯	男	女	総数	密度
総数	13,014	26,204	25,383	51,587	1,911	14,471	28,877	27,720	56,597	2,087	16,411	31,710	29,896	61,606	2,276
日野	5,133	10,219	9,765	19,984	2,863	5,703	11,164	10,356	21,520	3,083	6,395	12,246	10,956	23,202	3,324
豊田	1,161	2,537	2,327	4,864	2,444	1,351	2,912	2,704	5,616	2,821	1,652	3,264	2,880	6,144	3,087
下田	104	265	242	507	1,334	133	291	288	579	1,523	151	333	301	634	1,669
新井	157	357	335	692	804	201	427	409	836	972	222	483	456	939	1,092
上田	69	154	152	306	927	67	154	151	305	927	68	148	158	306	928
堀之内	237	483	455	938	1,379	313	595	579	1,174	1,726	274	578	591	1,169	1,719
宮	102	212	222	434	3,616	147	294	310	604	5,033	154	289	336	625	5,208
石田	76	154	138	292	270	67	134	115	249	230	68	129	117	246	2,278
万願寺	69	158	135	293	293	87	180	168	348	384	83	186	147	333	333
南平	241	585	577	1,162	540	270	616	618	1,234	574	405	855	832	1,687	785
高幡	354	758	756	1,514	3,028	372	769	740	1,509	3,018	388	801	797	1,598	3,196
平山	752	1,712	1,733	3,445	957	879	1,923	2,000	3,923	1,090	1,098	2,228	2,167	4,395	1,221
多摩平	3,849	6,936	6,935	13,871	9,501	4,113	7,413	7,349	14,762	9,898	4,298	7,875	7,821	15,696	10,751
程久保	121	390	365	755	343	154	493	480	973	442	297	675	634	1,309	595
三沢	225	517	478	995	790	285	623	578	1,201	953	305	668	637	1,305	1,036
落川	240	481	498	979	932	196	575	577	1,152	1,097	365	660	687	1,347	1,283
百草	124	286	270	556	378	133	314	298	612	416	188	292	379	671	524

（その２）

年次 / 事項 / 地区＼総数	41 世帯	41 男	41 女	41 総数	41 密度	42 世帯	42 男	42 女	42 総数	42 密度	面積	総面積と地区面積との比
総数	19,300	35,650	33,576	69,226	2,553	24,224	38,830	36,762	75,592	2,788	27.11	
日野	7,022	12,894	11,668	24,562	3,519	9,066	13,946	12,579	26,525	3,800	6.98	25.74
豊田	1,670	3,537	3,119	6,656	3,345	2,480	3,479	3,164	6,643	3,338	1.99	7.34
下田	181	360	327	687	1,801	176	363	316	679	1,787	0.38	1.40
新井	270	519	519	1,038	1,207	271	532	517	1,049	1,227	0.86	3.17
上田	183	374	355	729	2,209	190	397	359	756	2,291	0.33	1.22
堀之内	291	618	595	1,213	1,783	301	650	611	1,261	1,854	0.68	2.51
宮	174	319	357	676	5,633	184	333	374	707	5,892	0.12	0.44
石田	73	133	120	253	234	80	143	128	271	251	1.08	3.98
万願寺	92	192	166	358	358	100	194	165	359	359	1.00	3.69
南平	439	852	843	1,695	788	665	1,198	1,147	2,345	1,091	2.15	7.93
高幡	403	816	777	1,593	3,186	414	806	772	1,578	3,156	0.50	1.84
平山	2,199	3,782	3,784	7,566	2,101	2,771	4,491	4,509	9,000	2,500	3.60	13.28
多摩平	4,800	8,438	8,149	16,587	11,361	5,446	8,739	8,586	17,325	11,866	1.46	5.39
程久保	362	846	830	1,676	762	698	1,205	1,247	2,452	1,115	2.20	8.15
三沢	354	600	568	1,168	927	396	735	698	1,433	1,137	1.26	4.65
落川	575	940	986	1,926	1,834	696	1,109	1,152	2,261	2,153	1.05	3.87
百草	212	430	413	843	573	290	510	438	948	645	1.47	5.42

資料：町丁別世帯数および人口構成

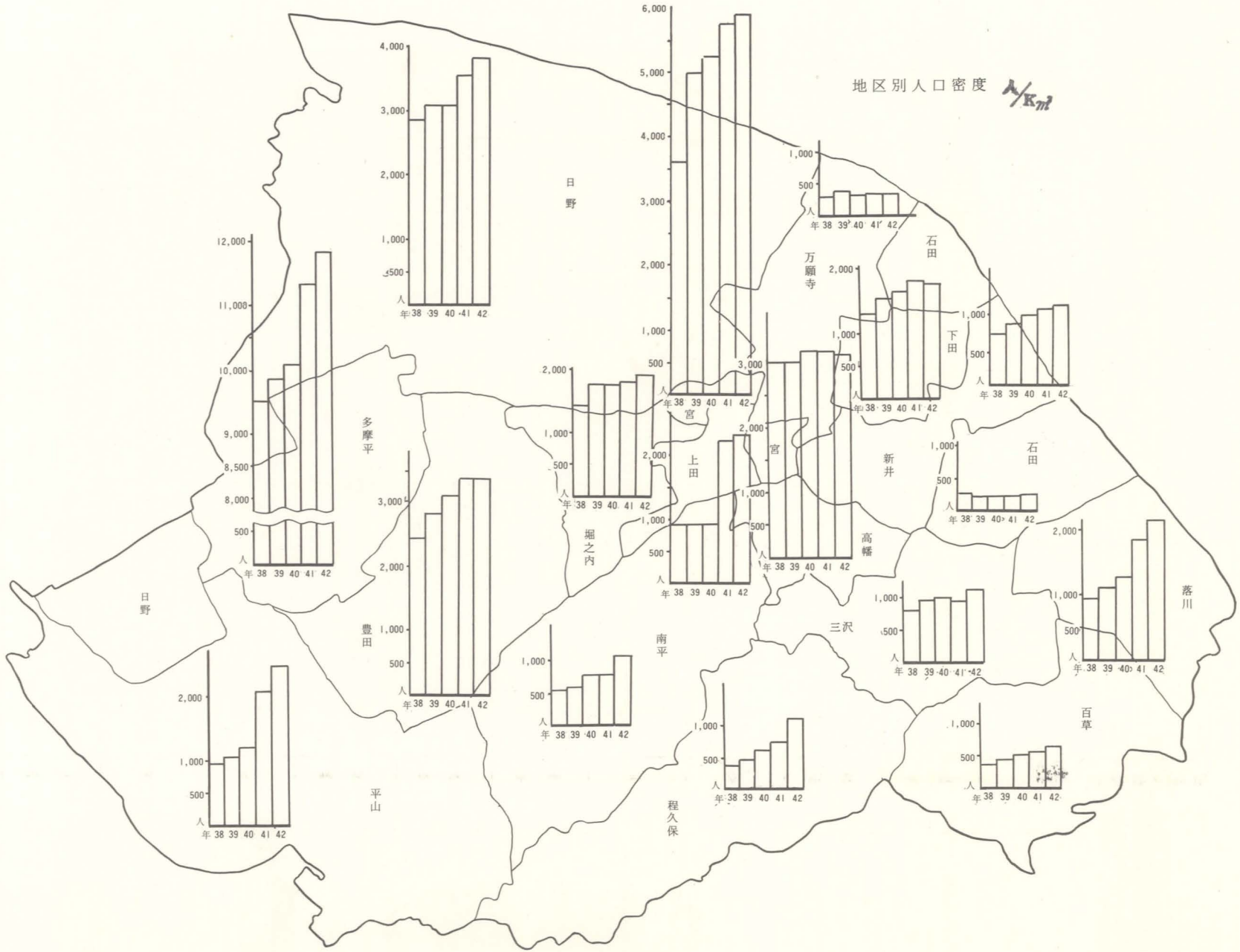
地区別人口密度 人/Km²
日野
多摩平
豊田
平山
日野
堀之内
上田
宮
万願寺
石田
下田
新井
石田
高幡
三沢
南平
程久保
百草
落川
人
年 38 39 40 41 42

図－4 人口分布図 S，42，1，1，現在

総人口75,592人

表1-16　地域帯別人口

年次	38				39				40				41				42			
地域帯	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女
北部	10,654	41,075	20,895	20,180	11,840	44,941	23,018	21,923	13,995	47,806	24,769	23,037	14,211	50,707	26,318	24,389	17,750	53,477	27,670	25,807
低地	2,115	9,201	4,633	4,568	2,344	10,071	5,052	5,019	2,931	11,820	5,974	5,846	4,515	16,000	8,056	7,944	5,486	18,715	9,445	9,270
南部	245	1,311	676	635	287	1,585	807	778	485	2,080	1,067	1,013	574	2,519	1,276	1,243	988	3,400	1,715	1,685

注：　北部とは旧日野町を指す。

低部とは七生地区から程久保・百草を除いたもの。

南部とは程久保・百草を指す。

資料：町丁別世帯数および人口報告

表1-17　自然動態および社会動態の推移

（毎12月末日現在）

年次	36	37	38	39	40	41
出生	1,058	1,160	1,179	1,231	1,687	1,298
死亡	234	226	247	187	265	422
増減	824	934	932	1,044	1,422	876
転入	5,651	5,319	5,383	8,778	12,967	11,623
転出	2,533	1,949	1,044	1,056	6,788	7,305
増減	3,118	3,370	4,339	7,722	6,179	4,318

資料：東京都市統計協議会編東京としとうけい1966第6号，住民登録現況報告積算資料

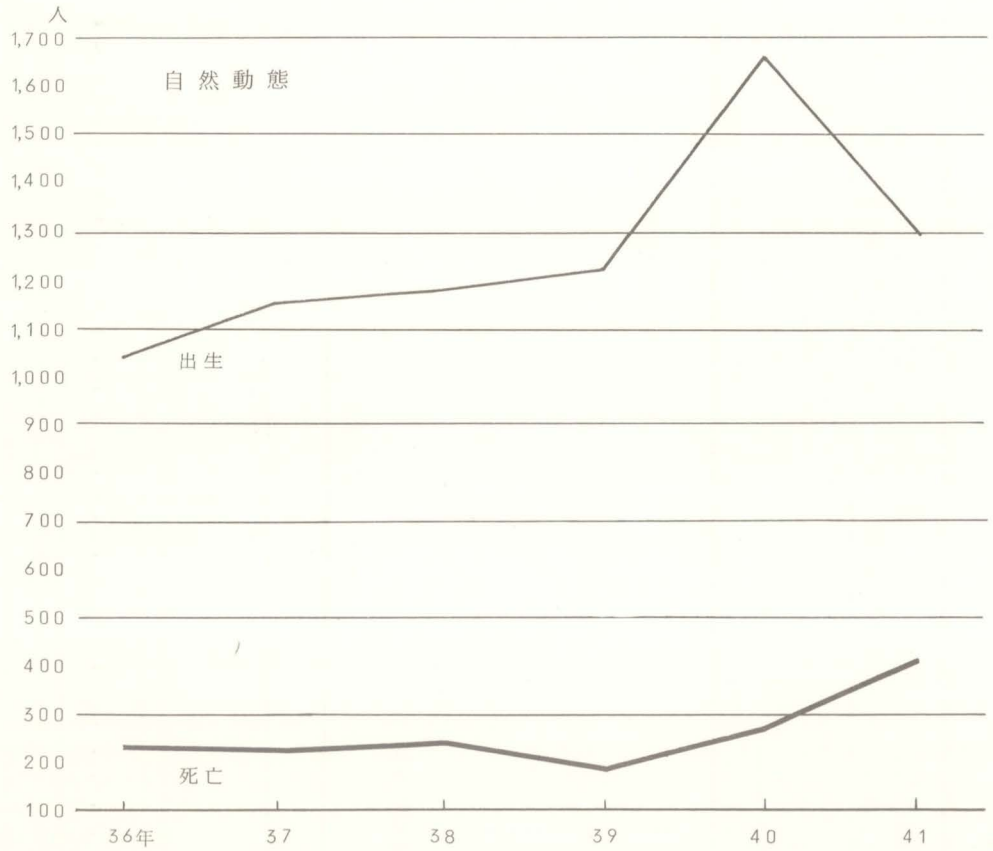
人
1,700
1,600
1,500
1,400
1,300
1,200
1,100
1,000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
自然動態
出生
死亡
36年
37
38
39
40
41

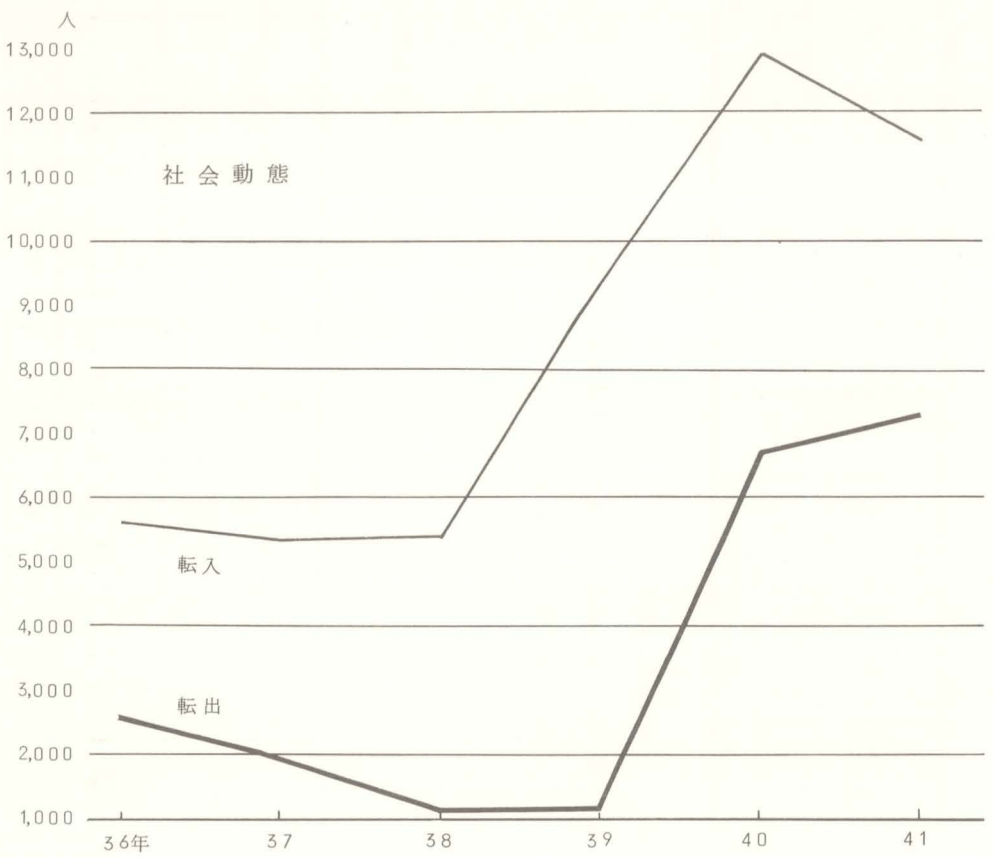
人
13,000
12,000
11,000
10,000
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
社会動態
転入
転出
36年
37
38
39
40
41

表1-18　地別転入人口の推移

年次	39			40			41		
性別	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数／従前住所地	8,776	5,024	3,752	12,967	6,965	6,002	11,621	6,062	5,559
北海道	223	145	78	232	174	58	145	76	69
青森県	43	27	16	40	21	19	60	40	20
岩手県	57	40	17	56	32	24	56	25	31
宮城県	117	60	57	113	52	61	90	54	36
秋田県	43	27	16	65	38	27	65	35	30
山形県	68	38	30	99	45	54	60	21	39
福島県	155	98	57	163	93	70	116	70	46
茨城県	137	101	36	108	59	49	107	55	52
栃木県	86	53	33	92	49	43	53	23	30
群馬県	70	50	20	104	56	48	46	21	25
埼玉県	232	137	95	317	172	145	283	147	136
千葉県	167	100	67	269	145	124	233	107	126
東京都	5,088	2,754	2,334	8,903	4,774	4,129	8,145	4,255	3,890
神奈川県	619	380	239	700	373	327	695	384	311
新潟県	84	48	36	98	47	51	85	44	41
富山県	43	22	21	33	14	19	31	16	15
石川県	20	16	4	30	14	16	28	13	15
福井県	8	4	4	16	8	8	17	9	8
山梨県	214	124	90	224	129	95	176	91	85
長野県	99	64	35	154	88	66	102	55	47
岐阜県	22	15	7	32	15	17	18	8	10
静岡県	234	156	78	95	48	47	141	70	71
愛知県	64	31	33	98	49	49	81	34	47
三重県	44	24	20	43	22	21	53	28	25
滋賀県	9	3	6	8	5	3	4	1	3
京都府	23	14	9	30	16	14	37	21	16
大阪府	95	55	40	81	41	40	86	48	38
兵庫県	38	25	13	55	33	22	96	46	50
奈良県	5	4	1	10	5	5	7	4	3
和歌山県	40	19	21	12	6	6	8	5	3
鳥取県	7	3	4	9	2	7	6	4	2
島根県	16	9	7	16	9	7	16	10	6
岡山県	11	8	3	19	8	11	28	10	18
広島県	52	36	16	31	17	14	34	13	21
山口県	58	42	16	48	25	23	25	9	16
徳島県	2	2	0	11	4	7	12	7	5
香川県	9	8	1	20	11	9	15	4	11
愛媛県	37	21	16	27	16	11	13	10	3
高知県	10	5	5	12	4	8	10	3	7
福岡県	177	99	78	175	85	90	75	37	38
佐賀県	20	10	10	42	25	17	18	10	8
長崎県	28	19	9	38	21	17	38	26	12
熊本県	35	21	14	39	21	18	42	23	19
大分県	47	32	15	41	19	22	39	22	17
宮崎県	31	25	6	34	17	17	17	10	7
鹿児島県	54	27	27	82	29	53	52	20	32
国外	9	7	2	14	7	7	17	7	10
従前の住所なし	26	16	10	29	22	7	40	31	9
東京都の区部	2,303	1,318	985	4,438	2,361	2,077	3,878	2,020	1,858
横浜市	168	101	67	204	117	87	151	91	60
名古屋市	21	9	12	39	18	21	36	16	20
京都市	17	9	8	11	2	9	22	13	9
大阪市	36	24	12	35	16	19	26	12	14
神戸市	4	2	2	14	6	8	21	10	11
北九州市	22	14	8	17	10	7	14	9	5

注：　七大都市の数は都道府県の「再掲」である。　　資料：住民登録人口移動報告

表 1-19　地別転出人口（昭和41年度）

性別 / 転出地＼総数	総数	男	女	世帯数
総数	7,337	4,096	3,241	2,527
北海道	75	41	34	21
青森県	39	25	14	21
岩手県	19	14	5	8
宮城県	62	35	27	18
秋田県	33	22	11	9
山形県	18	12	6	8
福島県	54	43	11	17
茨城県	70	44	26	21
栃木県	53	29	24	15
群馬県	26	17	9	11
埼玉県	365	174	191	104
千葉県	236	130	106	66
東京都	4,620	2,537	2,083	1,699
神奈川県	679	383	296	228
新潟県	76	46	30	31
富山県	4	3	1	2
石川県	7	3	4	4
福井県	13	4	9	4
山梨県	103	66	37	26
長野県	67	39	28	13
岐阜県	10	4	6	3
静岡県	69	40	29	23
愛知県	72	46	26	26
三重県	23	17	6	6
滋賀県	5	4	1	1
京都府	17	13	4	4
大阪府	110	62	48	28
兵庫県	66	37	29	17
奈良県	9	6	3	5
和歌山県	4	2	2	1
鳥取県	2	1	1	1
島根県	8	6	2	0
岡山県	6	4	2	2
広島県	41	20	21	7
山口県	20	13	7	2
徳島県	6	3	3	1
香川県	7	4	3	3
愛媛県	19	12	7	4
高知県	24	21	3	2
福岡県	67	35	32	21
佐賀県	22	13	9	6
長崎県	23	13	10	7
熊本県	18	8	10	8
大分県	14	13	1	7
宮崎県	36	24	12	9
鹿児島県	20	8	12	7
国外	0	0	0	0
東京都の区部	1,497	804	693	520
横浜市	206	118	88	83
名古屋市	35	23	12	12
京都市	15	10	5	3
大阪市	44	25	19	13
神戸市	22	10	12	6
北九州市	18	8	10	3

注：　七大都市の数は都道府県の「再掲」である。　　資料：昭和41年住民移動届

表 1-20　外国人登録人口の推移

（毎1月1日現在）

年次	38				39				40				41				42			
事項	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯	総数	男	女	世帯
国籍＼総数	161	95	66	68	125	64	61	52	126	69	57	56	129	69	60	63	127	70	57	60
中国	20	12	8	7	17	8	9	8	17	9	8	8	24	11	13	10	23	8	15	8
朝鮮	78	39	39	23	62	31	31	24	47	26	21	23	35	22	13	23	29	18	11	18
韓国	30	19	11	12	29	14	15	8	37	18	19	10	38	18	20	10	38	21	17	15
タイ	10	10	0	10	5	4	1	5	3	3	0	3	6	6	0	6	4	4	0	4
アメリカ	12	5	7	6	9	5	4	6	14	7	7	6	21	10	11	11	26	13	13	9
その他	11	10	1	10	3	2	1	1	8	6	2	6	5	2	3	3	7	6	1	6

資料：外国人登録国籍別年令別人員調査月報

表 1-21　世帯の推移

（毎1月1日現在）

年次	世帯数				一世帯当りの構成人員
	総数	指数	増加数	増加率	
33	6,424	100.0	—	—	4.63
34	7,430	115.7	1,006	15.7	4.44
35	9,452	147.1	2,022	27.2	4.13
36	10,753	167.4	1,301	13.8	4.10
37	11,819	184.0	1,066	9.9	4.05
38	13,014	202.6	1,195	10.1	3.96
39	14,471	225.3	1,457	11.2	3.91
40	16,411	255.5	1,940	13.4	3.76
41	19,300	300.4	2,889	17.6	3.59
42	24,224	377.0	4,924	25.5	3.12

資料：町丁別世帯数および人口報告

表 1-22　所轄区域別世帯の推移

区域＼年次	38	39	40	41	42
本庁	4,142	4,658	5,196	5,920	6,974
七生支所	2,360	2,631	3,181	4,897	6,072
多摩平支所	6,512	7,182	8,034	8,483	11,178
合計	13,014	14,471	16,411	19,300	24,224

資料：町丁別世帯数および人口報告

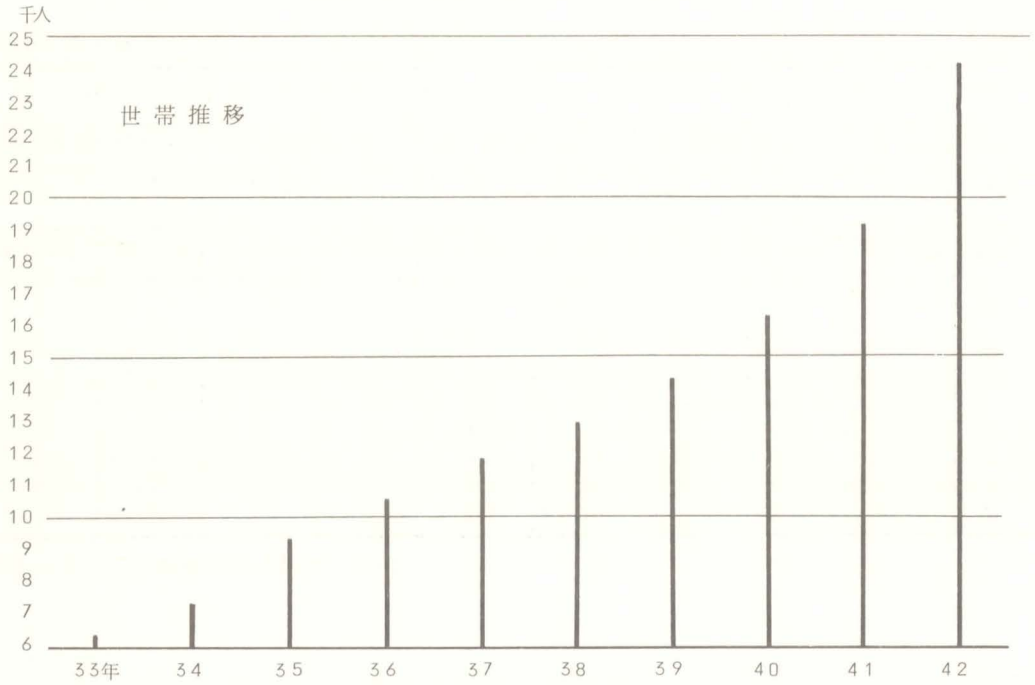
千人
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
世帯推移
33年
34
35
36
37
38
39
40
41
42

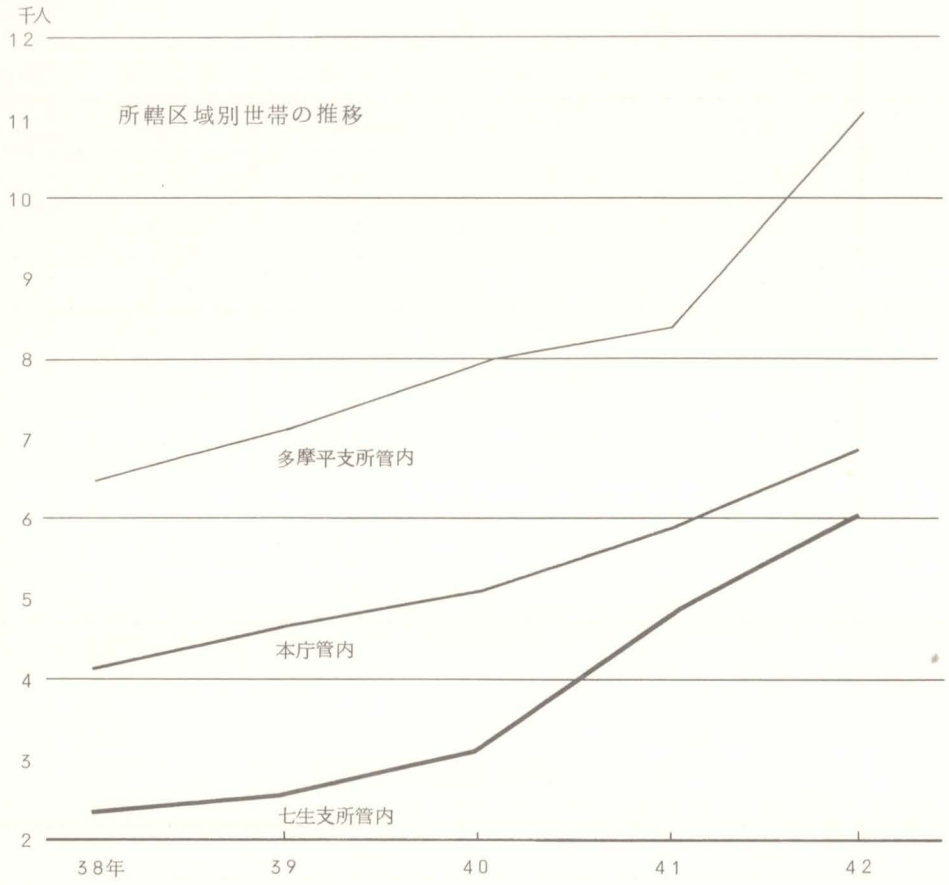
千人
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
所轄区域別世帯の推移
多摩平支所管内
本庁管内
七生支所管内
38年
39
40
41
42

表 1-23　世帯構成の推移

区域＼年次	38	39	40	41	42
本　　庁	3.98	3.89	3.77	3.53	3.19
七生支所	4.45	4.43	4.19	3.65	3.52
多摩平支所	3.78	3.73	3.58	3.59	2.86

資料：町丁別世帯数および人口報告

所轄区域別世帯構成推移

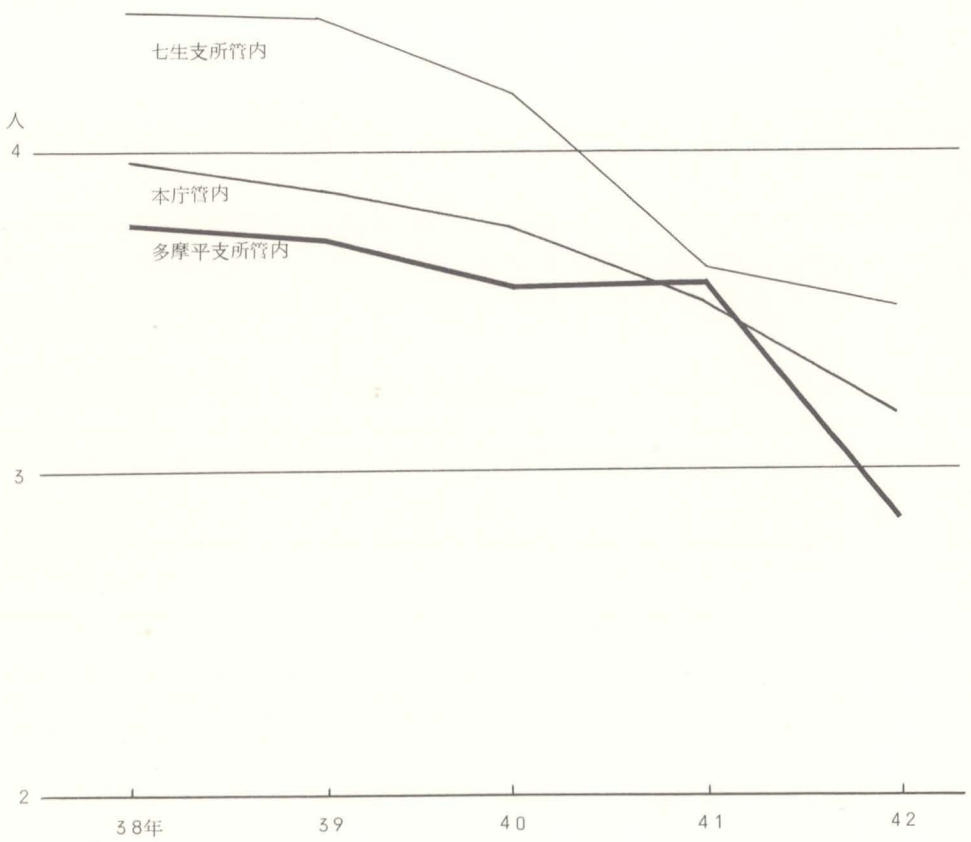

2. 財　　政

2. 財　政

概　要

市行政の能率的，効果的な運営は，健全なる財政計画のもとに，その目的を遂行しなければならないが，国及び都の指導とともに，市行政の健全化，近代化を推進するために漸次，その方策が打ち出されて，整備されているのが現状である。

また，最近，地方財政の悪化がめだつているが，これは高度経済成長のヒズミと景気不振に基因する税収の鈍化によるもので，国の財政とともに，市財政にも深刻な影響を与えている。

一方，急激な人口増に伴ない，都市計画，生活環境施設整備，市立病院の拡充整備及び国民健康保険事業における赤字解消等の財政需要も多額になり，これらが昭和３９年度，昭和４０年度には，一般・特別両会計とも潜在的赤字となつて繰越されるに至つたが，昭和４０年度末において市有地売却による赤字解消財源並びに不要不急的な事業経費の節約，投資的事業に対する重点的な財源配分などの財政措置によつて，潜在赤字を全面的に解消し，財政秩序の確立に努めた。しかしながら本市の現状から財政運営は，今後一層その困難性を増大しつつあるので，健全な財政運営を行なうには，大きな努力が要求されている。従つて財政の状況をあらゆる角度から分析検討し，その構造上や運営上の欠陥を発見し，これを是正し，あるいは合理化をすすめている。

決算の概況（昭和37年度～昭和41年度）

過去５年間の決算規模は隔年に上昇線をえがき，昭和３７年度以来対前年度の増加は平均２０％で，その伸び率はまことに著しい。

才入をみると，収入状況は伸長した反面，一般財源の伸びが鈍化を示している。これは，市税にかかる税制改正による減税及び景気後退の影響を受けたためである。

才出をみると，人口急増及び行政水準の向上等により投資的経費の増加と，消費的経費（人件費等）の伸びが著しい。

昭和４０年度決算と昭和３９年度決算とを比較し，合わせて本市と「人口」「経済産業構造」の類似した標準的な財政運営を行なつている。また，決算数値を指数化し，比較した場合，表2-1 のようになる。

表2-1　決算数値の比較

（人口１人当り）

区分 / 年度	経常一般財源収入額		経常一般財政支出額		経常収支率	
	日　野A	類似団体B	日　野D	類似団体E	D/A	E/B
38	9,505	8,457	6,169	6,841	64.9	80.9
39	9,759	9,797	7,480	7,994	76.6	81.6
40	11,074	—	8,880	—	80.2	—

表をみると，３８年，３９年は類似団体より経常的な収支率は低くなつている。これは臨時支出を充当する経常余剰財源が多いといえる。これは臨時収入が不確定であるかぎり，臨時支出の財源に充てる経常収支に余剰をもたせなければならないためである。

本市における経常的な収支率は類似団体と比較して相当な伸び率を示している。これは本市が発展段階にあるため，教育施設，福祉，道路などの臨時的な財政需要に応じたためである。このことは，表2-2 に示すとおりである。

表2-2　経常一般財源収入に対する建設事業一般財源の割合

（人口1人当り円）

区分 / 年度	建設事業費臨時一般財源		経常一般財源収入		A/C	B/E
	日野 A	類似団体 B	日野 C	類似団体 E		
38	2,653	1,806	9,005	8,457	29.5	21.4
39	2,241	2,200	9,759	9,797	23.0	22.5
40	3,204	—	11,074	—	28.9	—

一般会計

表2-3　一般会計才入状況　（昭和37年度～昭和41年度）

（　）内は年度内科目別構成比（%）

（単位千円）

年度収入 / 科目	37		38		39		40		41（見込）	
	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額
市税	437,754 (63.5)	416,899 (62.4)	519,738 (57.4)	492,438 (56.2)	637,533 (63.6)	615,530 (62.8)	768,576 (57.2)	749,162 (56.6)	925,494	896,211 (60.1)
地方交付税	13,129 (1.9)	13,129 (2.0)	8,100 (0.9)	8,100 (0.9)	7,735 (0.8)	7,735 (0.8)	7,794 (0.6)	7,794 (0.6)	26,526	26,526 (1.7)
分担金及び負担金	6,091 (0.9)	5,663 (0.9)	26,103 (2.9)	4,958 (0.6)	6,754 (0.7)	6,543 (0.7)	13,894 (1.0)	13,574 (1.0)	20,018	18,809 (1.3)
使用料及び手数料	18,601 (2.7)	18,601 (2.8)	144,742 (16.0)	25,765 (2.9)	34,509 (3.4)	34,233 (3.6)	43,585 (3.2)	43,089 (3.3)	48,489	48,223 (3.2)
国庫支出金	75,823 (11.0)	75,823 (11.3)	47,837 (6.3)	144,742 (16.5)	166,055 (16.6)	166,055 (16.9)	250,012 (19.6)	250,012 (18.9)	157,356	157,356 (10.5)
都支出金	40,976 (5.9)	40,976 (6.1)	369	47,837 (5.5)	50,300 (5.0)	50,300 (5.1)	51,319 (3.8)	51,319 (3.9)	62,252	62,252 (4.5)
財産収入	43,135 (6.3)	43,135 (6.6)	200	369	4,388 (0.4)	4,388 (0.4)	2,564 (0.2)	2,564 (0.2)	2,917	2,917 (0.2)
寄付金	0	0	2,640 (0.3)	200	16	16	5,000 (0.4)	5,000 (0.4)	0	0
繰入金	1,118 (0.1)	1,118 (0.1)	15,712 (1.7)	2,640 (0.3)	2,202 (0.2)	2,202 (0.2)	66,892 (5.0)	66,892 (5.1)	48,886	48,886 (3.3)
諸収入	15,631 (2.3)	15,631 (2.3)	90,500 (10.0)	15,375 (1.8)	36,898 (3.7)	36,898 (3.8)	14,078 (1.0)	14,078 (1.1)	84,759	84,759 (5.7)
市債	21,500 (3.1)	21,500 (3.2)	43,919 (4.8)	90,500 (10.3)	39,500 (3.9)	39,500 (4.0)	85,000 (6.3)	85,000 (6.3)	111,000	111,000 (7.4)
繰越金	15,803 (2.3)	15,803 (2.3)	43,919 (4.8)	43,919 (5.0)	16,893 (1.7)	16,893 (1.7)	34,712 (2.6)	34,712 (2.6)	30,593	30,593 (2.1)
計	689,561 (100.0)	668,278 (100.0)	905,184 (100.0)	876,843 (100.0)	1,002,786 (100.0)	980,293 (100.0)	1,343,426 (100.0)	1,323,196 (100.0)	1,518,290	1,487,532
対前年度増減率	35.9		31.3		10.8		34.0		13.0	

表 2-4　市 税 収 入 状 況　（昭和 37 年度～昭和 41 年度）

（単位千円）

税目＼年度	37		38		39		40		41（見込）	
	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額
普通税	437,754	416,900	511,893	484,998 (98.5)	627,454	605,821 (98.4)	756,217	737,041 (98.4)	894,237	866,597 (96.7)
市民税	212,607	200,759 (48.2)	244,380	230,420 (46.8)	300,251	289,374 (47.0)	359,068	346,075 (46.2)	405,652	385,744 (43.0)
固定資産税	144,705	136,418 (32.7)	171,976	160,139 (32.5)	215,524	206,153 (33.5)	267,290	262,401 (35.0)	334,284	328,097 (36.6)
軽自動車税	3,327	2,690 (0.6)	4,340	3,277 (0.7)	5,764	4,394 (0.7)	7,297	6,017 (0.8)	8,359	6,813 (0.8)
たばこ消費税	30,788	30,788 (7.4)	40,615	40,615 (8.2)	53,109	53,109 (8.6)	64,300	64,300 (8.6)	79,978	79,978 (8.9)
電気ガス税	46,238	46,238 (11.1)	50,534	50,534 (10.3)	52,771	52,771 (8.6)	58,248	58,248 (7.8)	65,952	65,952 (7.4)
木材引取税	15	7	48	13	35	20	14	0	14	14
旧法による税収入	74	0	－	－	－	－	－	－	－	－
目的税	－	－	7,440	7,440 (1.5)	10,079	9,710 (1.6)	12,359	12,122 (1.6)	31,255	29,613 (3.3)
都市計画税	－	－	7,440	7,440 (1.5)	10,079	9,710 (1.6)	12,359	12,122 (1.6)	31,255	29,613 (3.3)
合計	437,754	416,900 (100.0)	519,333	492,438 (100.0)	637,533	615,531 (100.0)	768,576	749,163 (100.0)	925,494	896,211 (100.0)
増減率	24.5		18.6		22.8		20.6		20.4	

（　）書は構成比。

表 2-5　目 的 別 才 出 状 況　（昭和 37 年度～昭和 41 年度）

（単位千円）

費目＼年度	37		38		39		40		41（見込）	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	15,665	2.5	20,423	2.4	27,439	2.9	27,979	2.2	29,016	2.0
総務費	120,860	19.5	147,957	17.2	163,197	17.3	208,614	16.1	295,700	20.7
民生費					77,590	8.2	118,717	9.2	210,575	14.7
衛生費	36,586	5.9	114,237	13.3	117,726	12.5	113,135	8.8	185,980	13.0
労働費					5,203	0.6	4,139	0.3	5,750	0.4
農業費					16,086	1.7	27,136	2.1	26,681	1.9
商工費					9,445	1.0	17,431	1.3	14,450	1.0
土木費	88,158	14.1	108,611	12.6	111,827	11.8	120,576	9.3	139,738	9.8
消防費	17,238	2.8	23,837	2.8	29,636	3.1	36,984	2.9	48,740	3.4
教育費	196,768	31.6	303,144	35.3	368,084	38.9	588,479	45.5	438,500	30.7
災害復旧費										
公債費	9,805	1.6	11,341	1.3	19,349	2.0	29,414	2.3	33,104	2.4
諸支出金	105,054	16.4	71,044	8.3	0					
社会及び労働施設費	20,756	3.3	34,461	4.0						
産業経済費	11,822	1.9	20,302	2.3						
財産費	278	0.1	406	0						
統計調査費	37	0	682	0.1						
選挙費	1,332	0.3	3,505	0.4						
計	624,359	100.0	859,950	100.0	945,582	100.0	1,292,604	100.0	1,428,234	100.0
増減率	26.7		37.7		10.0		36.7		10.5	

普通会計における歳入及び性質別歳出の推移

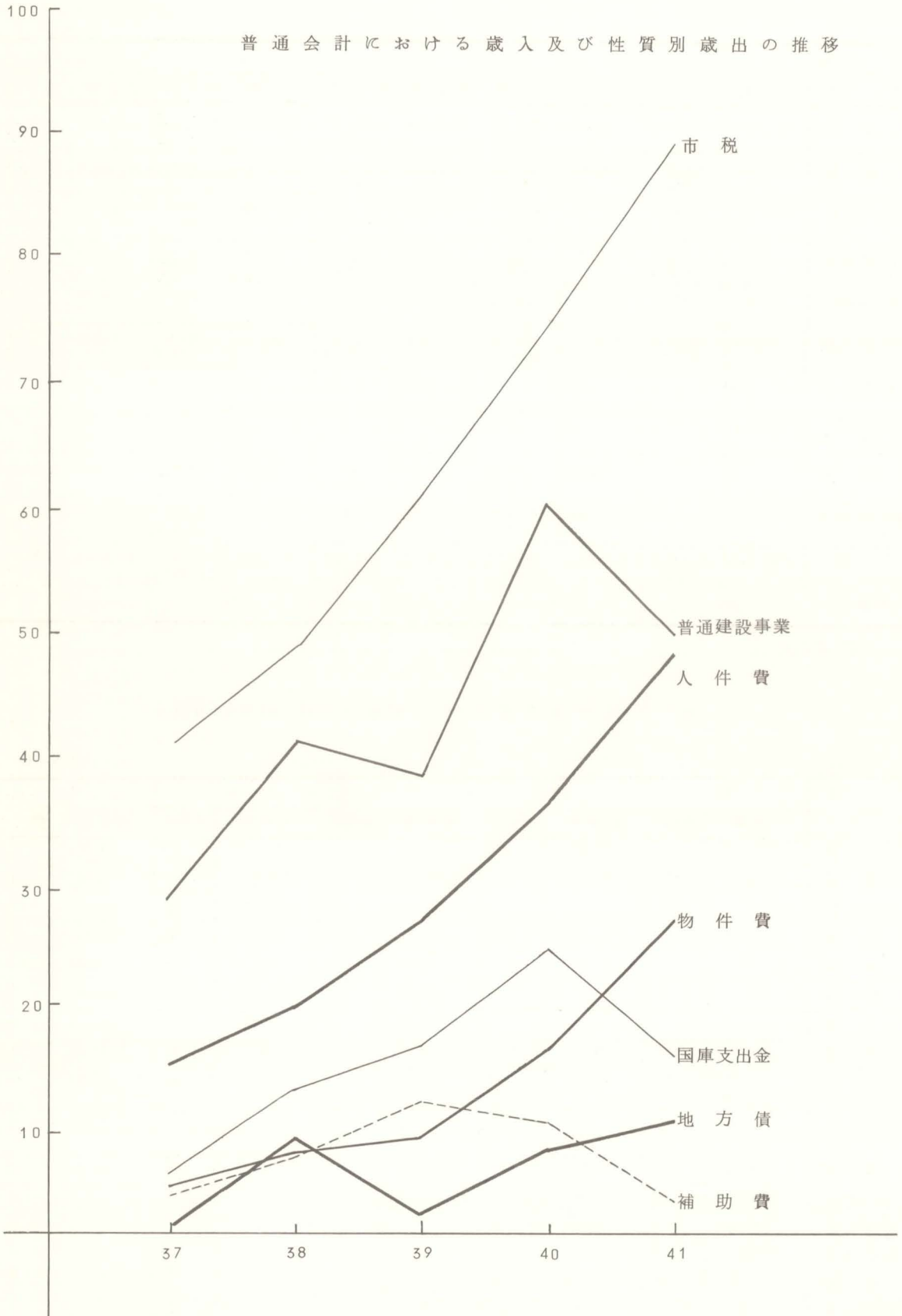

注：普通会計とは一般会計・都市計画事業会計を言う。

表2-6　普通会計才入状況　（昭和37年度～昭和40年度）

（単位千円）

区分	昭和37年度					昭和38年度					昭和39年度					昭和40年度				
	決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費	
		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源
1. 市町村税	416,899				416,899	492,438		7,441		484,997	615,530		9,709		605,821	749,162		12,122		737,040
2. 地方譲与税 国有施設市町村交付金																				
3. 地方交付税	13,129		903		12,226	8,100		8,100			7,735		7,735			7,794		7,794		
小計	430,028		903		429,125	500,538		15,541		484,997	623,265		17,444		605,821	756,956		19,916		737,040
4. 分担金 負担金	4,169	3,294		875		2,617	1,454		1,163		22,427	20,553		1,874		13,574	5,903		7,671	
5. 使用料	9,722			3,349	5,873	12,515			4,499	8,016	17,760			2,519	15,241	17,802			8,933	8,869
6. 手数料	12,047			10,253	1,794	15,575			232	15,343	20,7100			20,710		25,384			25,384	
7. 国庫支出金	67,293	62,827		4,466		135,523	124,345	173	11,005		168,055	143,272		24,783		253,012	218,280		34,732	
8. 都支出金	49,417	42,779		6,638		61,870	49,657	116	12,097		53,300	41,556		11,744		51,319	24,126		27,193	
9. 財産収入	4,233	499	3,708		26	44,219	289	43,930			18,422		18,358		64	168,791		168,471		320
10. 寄付金						888	178	710			16		16			5,000	5,000			
11. 繰入金	119		119			640	640									225		225		
12. 繰越金	15,803	14,561	1,242								139		139			3,647		3,647		
13. 諸収入	9,352			668	8,684	11,242			640	10,602	16,777		3,033	4,968	8,776	67,499	55,415	4,189	1,339	6,556
14. 地方債	26,100	26,100				89,700	89,700				38,500	38,500				87,000	87,000			
才入合計	627,783	150,060	5,972	26,249	445,502	875,327	266,263	60,470	29,636	518,958	979,371	243,881	38,990	66,598	629,902	1,450,209	395,724	196,448	105,252	752,785

表2-7　普通会計における性質別歳出状況　（昭和37年度～昭和40年度）

（単位千円）

区分	昭和37年度					昭和38年度					昭和39年度					昭和40年度				
	決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費		決算額	臨時的経費		経常的経費	
		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	特定財源	一般財源
人件費	155,684	376	3,622	721	150,965	201,605		2,133	2,190	197,282	273,373		64	5,358	267,951	363,593		2,037	6,236	355,320
物件費	59,995	2,014	1,067	11,635	45,279	85,071	2,536	10,893	17,579	54,063	98,743	322		20,782	77,639	171,250	9,293	10,877	30,690	120,390
維持補修費	14,873	1,300	508	568	12,497	17,074	346	58	346	16,324	13,100	5,098		388	7,614	12,022	4,060		415	7,547
扶助費	4,053			3,210	843	9,888			9,198	690	24,703			19,995	4,708	35,388			32,279	3,109
補助費等	56,497		41	10,115	46,341	81,195		9,105	289	71,801	125,913	323		22,201	103,389	114,475	1,433		27,178	85,864
積立金	2		2			754	638	116			0					0				
出資金	5		5			117		117			403		403			14,337	2,000	12,337		
貸付金	1,000		1,000			1,300		1,300												
繰出金	40,459	1,600	38,859			35,732		35,732			37,322		37,322			22,030		22,030		
公債費	10,503				10,503	15,385		15,385			21,507				21,507	31,445				31,445
建設事業費	296,094	144,770	151,324			415,677	262,788	152,889			380,660	236,002	144,658			605,244	387,392	217,852		
（普通建設）	290,577	143,062	147,515			408,474	257,832	150,642			378,256	236,002	142,254			597,288	381,566	215,722		
（災害復旧）	2,011	1,708	303			5,993	4,956	1,037			403		403			6,904	5,826	1,078		
（失業対策）	3,506		3,506			1,210		1,210			2,001		2,001			1,052		1,052		
繰上流用金						11,390		11,390			0									
歳出合計	639,165	150,060	196,428	26,249	266,428	875,188	266,308	239,118	29,602	340,160	975,724	241,745	182,447	68,724	482,808	1,369,784	404,178	265,133	96,798	603,675
構成比		53.5	30.7	4.1	41.7		30.4	27.3	3.4	38.9		24.8	18.7	7.0	49.5		24.8	18.7	7.0	49.5

表 2-8　Ⅱ－5 類型比較表（上段 全国平均 / 下段 日野市）

（人口１人当り額円）

区分		昭和38年度 決算額	昭和38年度 臨時的経費 特定財源	昭和38年度 臨時的経費 一般財源	昭和38年度 経常的経費 特定財源	昭和38年度 経常的経費 一般財源	昭和39年度 決算額	昭和39年度 臨時的経費 特定財源	昭和39年度 臨時的経費 一般財源	昭和39年度 経常的経費 特定財源	昭和39年度 経常的経費 一般財源
歳入	1. 市町村税	7,198 8,545		177 129		7,021 8,416	8,111 9,536		203 150		7,908 9,386
	2. 地方譲与税 国有施設交付金	41				41	79				79
	3. 地方交付税	1,492 141		215 141		1,277	1,724 120		225 120		1,499
	小計	8,731 8,686		392 270		8,339 8,416	9,914 9,656		428 270		9,486 9,386
	4. 分担金負担金	89 45	63 25	1	25 20		193 347	133 318	3	57 29	
	5. 使用料	366 217	78	1	242 78	45 139	438 275	12	1	382 39	43 236
	6. 手数料	172 270		2	155 4	15 266	242 321		1	235 301	6
	7. 国庫支出金	2,527 2,352	1,056 2,158	7 3	1,464 191		3,154 2,604	1,562 2,220	5	1,587 384	
	8. 都支出金	755 1,074	551 862	13 2	190 210		584 826	367 644	2	215 182	
	9. 財産収入	509 767	300 5	158 762	38	3	728 286	369	303 285	35	21 1
	10. 寄附金	171 15	159 3	12 12			96	83	13		
	11. 繰入金	769 11	462 11	307			270	127	143		
	12. 繰越金	314	17	297			519 2	192	327 2		
	13. 諸収入	686 195	487	72	82 11	45 184	2,015 260	1,238	547 47	116 77	114 136
	14. 地方債	1,006 1,557	1,006 1,557				1,290 596	1,159 596	4		127
	歳入合計	16,095 15,189	4,179 4,621	1,262 1,049	2,197 514	8,457 9,005	19,443 15,173	5,242 3,778	1,777 604	2,627 1,032	9,797 9,759
歳出	1. 人件費	4,406 3,498	48	81 37	276 38	4,001 3,423	5,152 4,235	3	37 1	339 83	4,773 4,151
	2. 物件費	1,529 1,476	47 44	34 189	330 305	1,118 938	1,732 1,530	26 5	24	440 322	1,242 1,203
	3. 維持補修費	332 296	10 6	2 1	54 6	266 283	377 203	2 79	1	91 6	283 118
	4. 扶助費	1,761 172			1,423 160	338 12	1,901 383	1	1	1,530 310	369 73
	5. 補助費	919 1,409	50	109 158	159 5	601 1,246	1,273 1,951	68 5	240	208 344	757 1,602
	6. 積立金	100 13	64 11	36 2		84	44	40			
	7. 出資金	73 2	50	23 2			493	388	105		
	8. 貸付金	173 22	168	5 22			6		6		
	9. 繰出金	341 620		341 620			318 578		318 578		
	10. 公債費	834 267	211	70	36	517 267	747 333	79	46	51	571 333
	11. 前年度繰上充用金	44 198		44 198							
	12. 建設事業費	5,255 7,213	3,449 4,560	1,806 2,653			6,800 5,897	4,600 3,656	2,200 2,241		
	歳出合計	15,767 15,186	4,097 4,621	2,551 3,882	2,278 514	6,841 6,169	18,945 15,116	5,211 3,745	3,080 2,826	2,659 1,065	7,995 7,480

Ⅱ－5 類型（人口 55,000～80,000　産業構造　Ⅱ次Ⅲ次産業 70％以上　Ⅲ次産業 40％以上）

特　別　会　計

国民健康保険事業特別会計

表 2-9　国民健康保険事業の歳入推移

（単位：千円）

	37		38		39		40		41（見込）	
	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額
国民健康保険税	16,467	12,076	19,145	14,268	24,363	18,740	38,063	29,791	43,819	32,455
使用料及び手数料	58	58	59	59	21	21	9	9	3	3
国庫支出金	16,212	16,212	20,501	20,501	27,616	27,616	49,057	49,057	55,601	55,601
都支出金	2,822	2,822	3,572	3,572	3,871	3,871	5,619	5,619	2,462	2,462
繰入金	6,537	6,537	5,536	5,536	6,596	6,596	6,000	6,000	13,626	13,626
繰越金	217	217	2,265	2,265	621	621			1,064	1,064
諸収入	70	70	370	370	444	431	554	544	747	739
合計	42,383	37,992	51,448	46,571	63,532	57,896	99,302	91,020	117,324	105,951

表 2-10　国民健康保険事業の歳出推移

（単位：千円）

	37	38	39	40	41（見込）
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
総務費	2,007	2,625	4,223	5,790	6,986
保険給付費	31,604	41,046	55,073	77,402	95,360
保険施設費	1,602	2,023	2,371	2,899	3,208
公債費	26	0	0	28	0
諸支出金	486	256	38	3,835	343
予備費	0	0	0	0	0
合計	35,725	45,950	61,705	89,954	105,897

都市計画特別会計

都市計画会計の歳出・入の推移

歳　入

項目＼年度	39	40	41（見込）
款	決算額	決算額	決算額
1. 繰入金	18,385	14,303	27,808
2. 国庫支出金	2,000	3,000	5,000
3. 都支出金			1,000
4. 市債	2,000	2,000	10,000
5. 繰越金		1,726	3,765
6. 諸収入		53,426	28,907
合計	22,385	74,455	76,480

歳　出

項目＼年度	39	40	41（見込）
款	決算額	決算額	決算額
1. 都市計画費	20,660	70,690	61,016
合計	20,660	70,690	61,016

表 2-11　病院事業の歳入推移

（単位：千円）

区分	37	38	39	40	41（見込）
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
入院診療収入	3,376	20,895	24,213	27,683	48,930
外来診療収入	11,369	27,210	37,640	36,431	46,435
伝染病患者受託料	0	948	1,621	1,849	2,649
使用料	356	81	42	35	1,803
手数料	189	291	666	796	1,130
繰入金	11,830	6,516	6,250	10,700	32,201
前年度繰越金	0	0	532	14,242	0
弁償金及び報償金	11	17	519	695	0
物品売払代金	2	1	65	198	0
雑入	0	652	83	111	1,941
市債	0	0	10,000	100,000	0
国庫支出金	0	0	0	1,466	0
合計	27,133	56,611	81,631	194,206	135,089

表 2-12　病院事業の歳出推移

（単位：千円）

区分	37	38	39	40	41（見込）
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
管理費	9,940	12,295	36,683	46,006	74,569
医療費	13,534	18,750	26,811	24,651	41,726
医療材料費	19,019	20,666			
元利償還金	845	2,006	1,950	5,419	12,230
一時借入金	148	0	0		
前年度繰上充用金	894	1,670	0		40,015
過年度支出金	295				
予備費	0	0	0	0	
用地費		692			
施設整備費			1,930	158,143	7,747
諸支出金					
合計	44,675	56,079	67,374	234,219	176,287

表2-13　水道事業の収益的収入推移

（単位：千円）

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
水道事業収益	26,047,874	53,711,620	62,340,794	67,770,227	96,005,293
営業収益	14,693,385	43,490,229	49,883,991	67,558,145	93,895,598
給水収益	10,050,752	36,404,101	42,855,607	54,313,192	78,583,557
受託給水工事収益	4,071,336	5,971,752	5,996,936	11,859,942	13,677,053
その他営業収益	571,297	1,114,376	1,031,448	1,385,011	1,634,988
営業外収益	11,354,489	10,221,391	12,456,803	212,082	2,109,695
受取利息及び配当金	66,716	218,746	224,956	207,084	1,250,597
他会計からの繰入金	11,100,000	9,988,300	12,221,000		
雑収入	187,773	14,345	10,847	4,998	859,098
合計	26,047,874	53,711,620	62,340,794	67,770,227	96,005,293

表2-14　水道事業の収益的支出推移

（単位：千円）

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
水道事業費用	25,580,017	58,023,010	62,763,587	72,610,514	92,215,130
営業費用	20,509,103	40,555,815	47,162,863	56,360,695	68,737,907
原水及び浄水費	1,805,982	4,656,184	5,555,959	6,890,950	8,992,796
配水及び給水費	151,203	775,598	263,618	463,029	111,925
受託給水工事費	2,988,370	2,868,695	3,082,993	6,745,358	8,865,320
総経費	12,433,855	22,544,703	28,039,453	31,554,062	33,500,056
減価償却費	3,129,693	9,710,635	10,220,840	10,707,296	17,267,810
営業外費用	5,070,914	17,467,195	15,600,724	16,249,819	23,477,223
支払利息および企業債取扱諸費	5,070,914	17,467,195	15,600,724	16,249,819	23,477,223
雑支出	0	0	0		
予備費	0	0	0		
資産消耗費					
合計	25,580,017	58,023,010	62,763,587	72,610,514	92,215,130

表 2-15　水道事業の資本的収入推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
資本的収入	45,000,000	7,655,400	10,340,000	154,502,000	47,243,960
繰入金	3,000,000				3,000,000
他会計からの繰入金	3,000,000	6,624,400	8,240,000		3,000,000
繰越金	0	231,000	0	0	
前年度からの繰越金	0				
長期借入金	0		1,500,000	681,000	
長期借入金	0		1,500,000	681,000	
雑収入	0	1,000	600,000	1,821,000	
雑収入	0		600,000	1,821,000	
企業債	42,000,000		0	142,000,000	44,000,000
企業債	42,000,000		0	142,000,000	44,000,000
他会計借入金		799,000			
他会計出資金				10,000,000	
固定資産売却収入					243,960
合計	45,000,000	7,655,400	10,340,000	154,502,000	47,243,960

表 2-16　水道事業の資本的支出推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
資本的支出	33,408,346	9,467,763	9,195,280	163,303,201	66,950,590
建設改良費	32,084,365	5,089,236	5,112,087	157,761,142	61,216,988
建設費	29,944,197	3,054,100	2,191,300	152,788,391	50,159,423
量水器費	1,953,900	1,820,560	1,588,350	1,653,820	4,370,050
固定資産購入費	96,483	185,080	1,300,100	581,100	2,258,440
総経費	89,785	29,496	32,337	2,737,831	4,429,075
雑支出	0	0	0	0	0
企業債償還金	1,323,981	2,378,527	2,956,520	5,445,059	5,733,602
企業債償還金	1,323,981	2,378,527	2,956,520	5,445,059	3,213,032
償還金			1,126,673		2,520,570
投資				97,000	0
その他投資				97,000	0
無形固定資産購入費		2,000,000			
合計	33,408,346	9,467,763	9,195,280	163,303,201	66,950,590

表 2-17　下水道事業の収益的収入の推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
下水道事業収益	6,226,285	8,312,436	8,417,290	8,205,123	14,236,503
営業収益	6,159,466	6,829,935	7,625,919	8,090,031	8,799,210
処理収益	6,048,249	6,791,157	7,567,134	8,057,154	8,687,154
受託工事収益	0	0	0	0	90,387
その他営業収益	111,217	38,778	58,785	32,877	21,669
営業外収益	66,819	1,482,501	791,371	115,092	5,437,293
受取利息及び配当金	62,480	52,225	58,374	108,891	36,168
他会計からの繰入金	0	1,413,377	721,000		5,400,000
雑収益	4,339	16,899	11,997	6,201	1,125
合計	6,226,285	8,312,436	8,417,290	8,205,123	14,236,503

表 2-18　下水道事業の収益的支出の推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
下水道事業費用	6,903,085	8,259,505	9,557,811	11,507,397	14,272,446
営業費用	5,753,741	7,135,720	8,461,225	10,111,179	12,847,368
処理費	2,108,325	2,741,852	3,227,289	4,110,884	5,541,083
受託工事費	0	0	0	0	90,387
総経費	2,501,691	3,244,051	3,948,967	4,006,605	5,162,585
減価償却費	1,143,725	1,149,817	1,284,969	1,993,690	2,053,313
営業外費用	1,149,344	1,123,785	1,096,586	1,396,218	1,425,078
支払利息および企業債取扱諸費	1,149,344	1,123,785	1,096,586	1,396,218	1,425,078
雑支出	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	
資産減耗費				0	
合計	6,903,085	8,259,505	9,557,811	11,507,397	14,272,446

表 2-19　下水道事業の資本的収入推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
下水道事業資本的収入	0	3,820,000	3,086,000	22,742,000	
繰越金	0	0		0	
前年度からの繰越金	0	0		0	
負担金	0	3,820,000	2,200,000	8,980,000	
工事負担金	0	3,820,000	2,200,000	8,980,000	
繰入金			886,000	762,000	
他会計繰入金			886,000	762,000	
企業債				6,000,000	
国庫補助金				7,000,000	
合計		3,820,000	3,086,000	22,742,000	0

表 2-20　下水道事業の資本的支出推移

区分	37	38	39	40	41(見込)
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
資本的支出	735,025	4,237,937	25,411,197	3,638,293	809,312
建設改良費	336,687	3,814,040	24,960,101	3,158,238	189,630
汚水管布設工事費	336,687	0	0	0	0
企業債償還金	398,338	423,897	451,096	480,055	619,682
企業債償還金	398,338	423,897	451,096	480,055	619,682
総経費	0	4,040	28,016	17,738	0
建設費	0	3,810,000	24,791,085	3,106,000	60,060
固定資産購入費	0	0	141,000	34,500	129,570
合計	735,025	4,237,937	25,411,197	3,638,293	809,312

予算の概況（昭和42年度当初予算）

昭和42年度の本市予算は総額22億7,400万円余の積極大型予算で，昭和41年度を29.9％上回つている。

一般会計にあつては従来の教育，土木事業を柱に民生，福祉方面に一段と力を注ぎ，明るい健康都市を目指した積極的な予算化を図つた。

特に本市における昭和42年度予算編成は国および都の施策に対応しつつ，都市づくりの基本構想というべき各

調査会（マスタープラン，商業振興，青少年対策，保育対策，新町丁名，消防対策，市民運動推進等）の設置，中小企業の振興，児童施設の充実，施設の増強対策などに重点を置き，最少の経費で最大の行政効果をあげられるよう配慮した予算計上が行なわれている。

昭和42年度各会計別予算

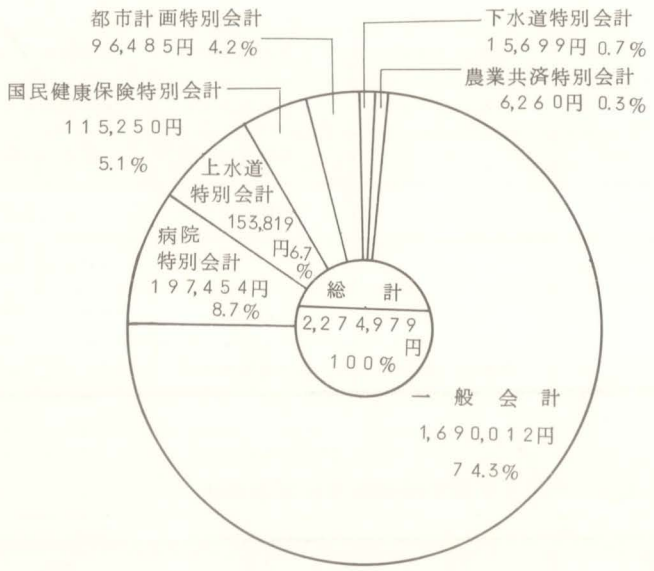

昭和42年度一般会計予算

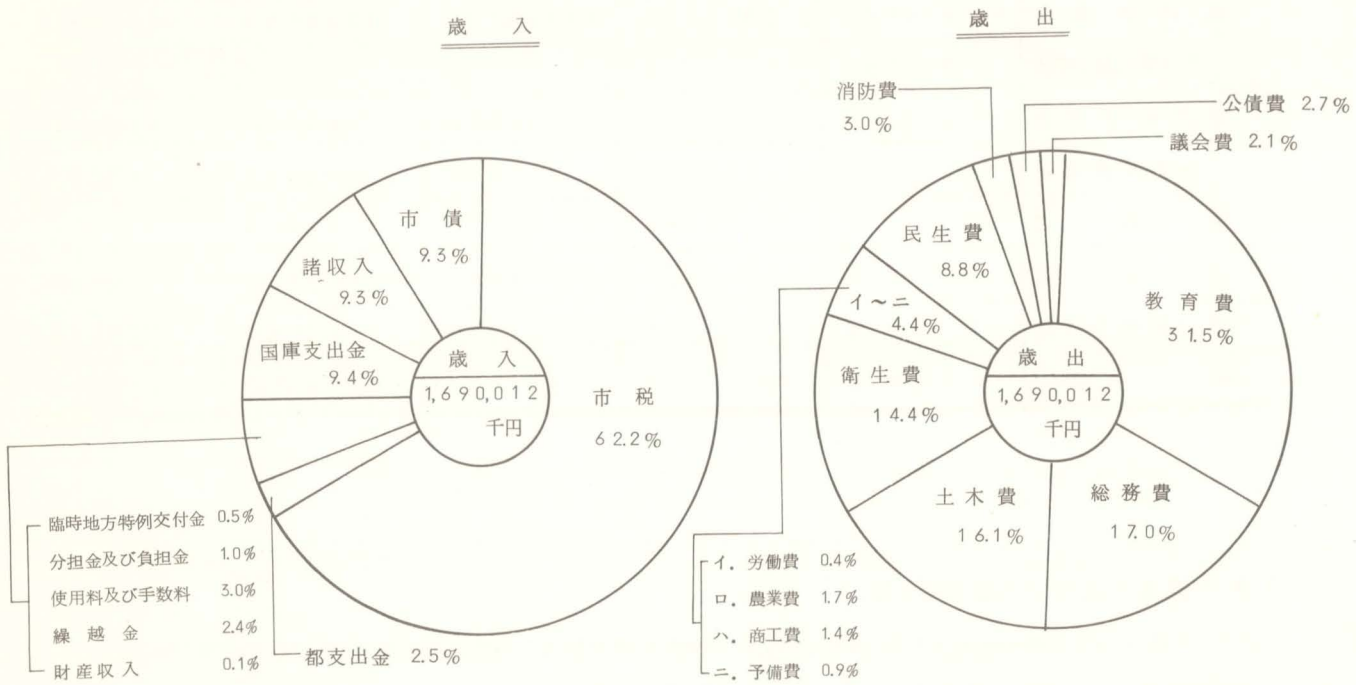

一般会計歳入歳出予算推移および指数（当初予算）

（単位：千円）

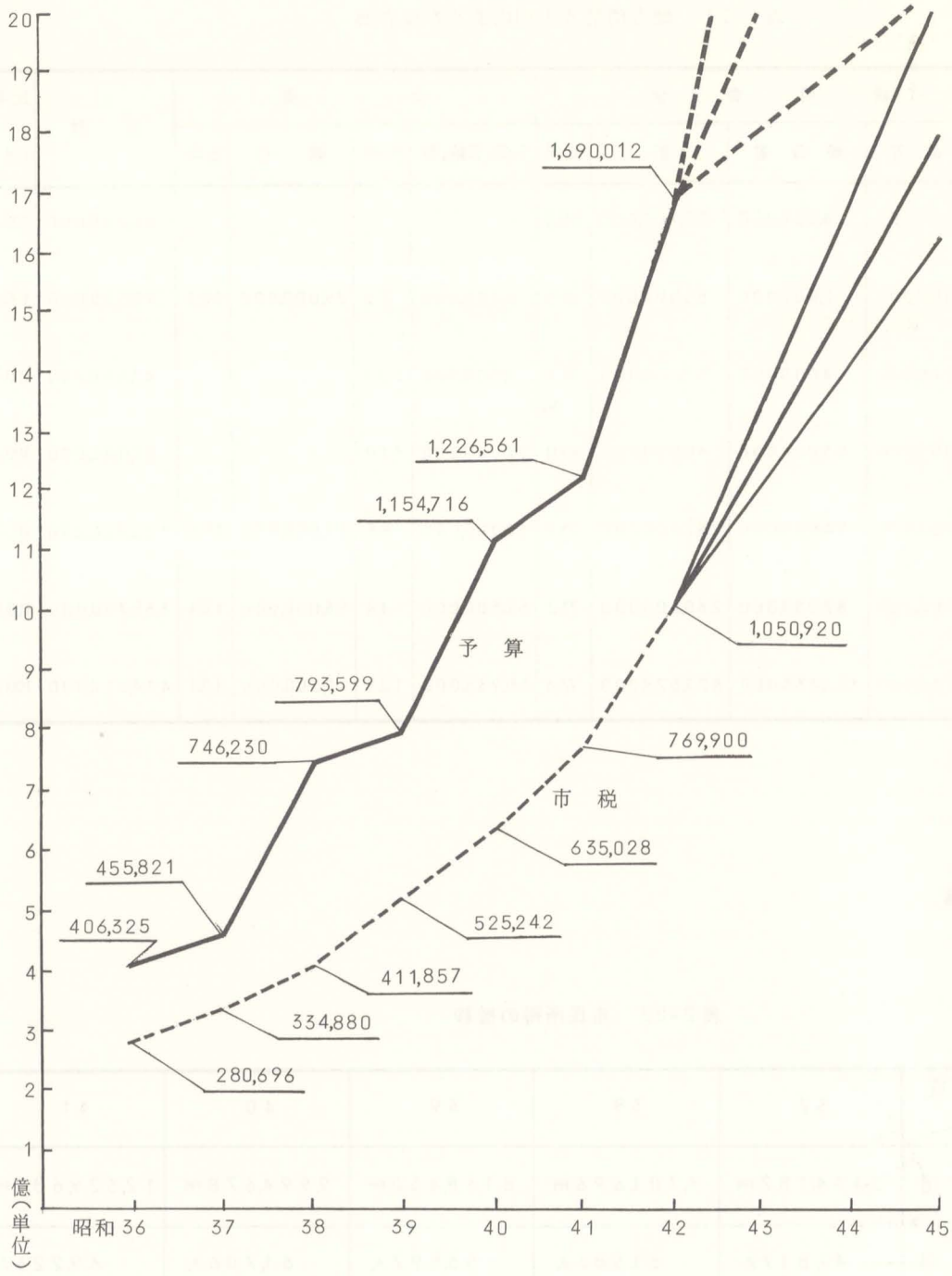

年　度	予算の増加指数
36	100
37	112
38	184
39	195
40	284
41	301
42	415

年　度	市税の増加指数
36	100
37	119
38	147
39	187
40	226
41	277
42	374

表 2-21　地方債借入先別内訳及び現在高

区分	政府資金				公債				合計	比率
	大蔵省	郵政省	計	比率	共済,恩給,都	比率	銀行	比率		(%)
37	21,500,000	4,200,000	25,700,000	100.0					25,700,000	100.0
38	53,500,000	2,000,000	55,500,000	61.3	6,000,000	6.6	29,000,000	32.1	90,500,000	100.0
39	28,000,000	4,000,000	32,000,000	77.1	9,500,000	22.9			41,500,000	100.0
40	7,000,000	53,000,000	60,000,000	69.0	27,000,000	31.0			87,000,000	100.0
41	63,000,000	24,000,000	87,000,000	71.9	10,000,000	8.3	24,000,000	19.8	121,000,000	100.0
計	173,000,000	87,200,000	260,200,000	71.2	52,500,000	14.4	53,000,000	14.4	365,700,000	100.0
昭和41年度末現在高	184,146,000	137,433,000	321,579,000	77.6	50,938,000	12.3	42,000,000	10.1	414,517,000	100.0

市民所得の推移

表 2-22　市民所得の推移

区分＼年度		37	38	39	40	41
市民所得		5,434,182千円	6,701,696千円	8,168,430千円	9,994,678千円	12,329,683千円
住民1人当り所得	人口	47,817人	51,587人	56,597人	61,706人	69,226人
	市民所得人口	113,645円	129,910円	144,326円	161,972円	178,107円
	伸び率	100%	114%	127%	143%	157%
1世帯当りの所得	世帯数	11,819	13,014	14,471	16,411	19,300
	市民所得世帯数	407,983円	514,960円	564,468円	609,023円	638,843円
人口1人当り市民税所得割額負担		100% 1,900円	106% 2,229円	142% 2,705円	171% 3,258円	181% 3,443円

表2-23　公有財産（一般会計）現在高

昭和42年3月31日現在

（その1）

区分	土地（地積）	建物			備考
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計	
	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	
行政財産	360,608.85㎡	23,158.24㎡	49,597.09㎡	72,755.33㎡	
本庁舎	3,898.18	1,524.79	1,171.47	2,696.26	
第一庁舎	3,898.18	1,499.96	689.74	2,189.70	
第二庁舎	0	24.83	481.73	506.56	土地＝借地，新設
その他の行政機関	23,302.51	1,174.63	942.23	2,116.86	
消防施設	1,519.01	405.91	9.92	415.83	
その他の施設	21,783.50	768.72	932.31	1,701.03	
多摩平支所	4,428.99	0	368.38	368.38	
七生支所	1,031.41	275.40	0	275.40	
豊田出張所	763.64	115.50	0	115.50	
日野台出張所	0	111.54	0	111.54	
共同作業所	0	0	0	0	土地＝借地 行政財産用途廃止
公益質屋	0	50.17	0	50.17	
衛生処理場	15,559.46	216.11	563.93	780.04	土地＝地積訂正による増
公共用財産	333,408.16	20,458.82	47,483.39	67,942.21	
学校	171,077.15	11,112.96	35,741.92	46,854.88	
第一小学校	17,186.46	86.29	4,630.17	4,716.46	
第二小学校	9,397.19	2,639.80	14.87	2,654.67	土地＝買収による増
第三小学校	8,270.30	2,931.07	27.99	2,959.06	敷地＝都道拡幅のため減
第四小学校	16,928.84	47.55	2,857.80	2,905.35	
第五小学校	18,435.30	31.18	4,368.41	4,405.59	土地＝換地処分決定により減
第六小学校	18,809.28	86.57	3,508.24	3,594.81	換地処分決定により地積増
潤徳小学校	14,654.20	50.15	3,320.88	3,371.03	
潤徳小落川分校	0	0	0	0	土地＝借地返還，建物払下
平山小学校	16,905.10	1,598.94	4,013.00	5,611.94	建物＝校舎・体育館増築及び新築
第一中学校	11,785.84	0	5,323.60	5,323.60	体育館用地買収
第二中学校	22,408.12	1,419.00	5,798.59	7,217.59	建物＝校舎増築
七生中学校	16,296.52	2,216.41	1,878.37	4,094.78	
幼稚園及び保育所	10,365.18	1,406.54	2,148.73	3,555.27	
第一幼稚園	2,997.04	0	793.63	793.63	
第二幼稚園	2,485.36	0	517.59	517.59	
第三幼稚園	2,863.00	0	608.26	608.26	

（その２）

区分	土地（地積）	建物			備考
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計	
	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	
高幡保育園	0 ㎡	497.45㎡	0	497.45㎡	
豊田保育園	0	463.57	0	463.57	
多摩平保育園	2,019.78	445.52	0	445.52	
平山保育園	0	0	229.25	229.25	
市営住宅	71,355.89	5,968.80	5,621.82	11,590.62	
東光寺市営住宅	13,340.95	0	2,448.00	2,448.00	
下田市営住宅	3,329.57	0	528.97	528.97	土地＝地積訂正
城跡ケ丘市営住宅	4,290.96	694.00	0	694.00	
川原向市営住宅	9,917.35	1,735.00	0	1,735.00	
高幡市営住宅	447.27	347.40	352.64	700.04	土地＝地積訂正による減
向川原市営住宅	40,029.79	3,192.40	2,292.21	5,484.61	
公園	74,011.62				
日野台第一広場	3,558.18				
日野台第二広場	1,688.26				
第二豊田荘広場	2,188.01				
多摩平１号公園	24,680.00				
多摩平２号公園	3,561.81				
多摩平３号公園	1,677.15				
多摩平４号公園	2,082.94				
多摩平５号公園	2,523.37				
多摩平６号公園	4,616.42				
多摩平７号公園	2,809.12				
多摩平８号公園	4,163.80				
多摩平９号公園	3,004.26				
多摩平１号緑地	10,562.41				
多摩平２号緑地	2,580.72				
多摩平３号緑地	4,315.17				
その他施設	6,598.32	1,970.52	3,970.92	5,941.44	
市立集会場	—	0	889.38	889.38	土地＝第一小学校敷地に含まれる
向川原集会場	—	61.87	0	61.87	土地＝向川原市営住宅の敷地に含まれる
川原向集会場	—	0	34.04	34.04	土地＝川原向市営住宅の敷地に含まれる
市立上田自治会館	0	80.99	0	80.99	土地＝借地
市立下町下河原自治会館	0	79.33	0	79.33	土地＝借地
市立万願荘自治会館	0	80.99	0	80.99	土地＝借地
市立谷仲山自治会館	0	79.33	0	79.33	土地＝借地

（その３）

区分	土地（地積）	建物			備考
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計	
	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	
市立大和田自治会館	0 ㎡	79.33㎡	0 ㎡	79.33㎡	土地＝借地
福祉センター高幡会館	0	165.25	0	165.25	土地＝借地
市営火葬場	495.86	93.97	0	93.97	土地＝地積訂正
市営墓地	1,983.47	0	0	0	
市民プール	0	67.45	0	67.45	土地＝借地
大正天皇記念樹敷地	29.75	0	0	0	
火の見楼敷地	33.05	0	0	0	
大成荘	0	883.93	0	883.93	土地＝借地
福祉センター中央会館	4,056.19	0	1,207.25	1,207.25	建物＝４０年度よりの継続事業
中央公民館	—	0	1,840.25	1,840.25	土地＝福祉センター敷地に含まれる
新井地区センター	0	298.08	0	298.08	土地＝借地
普通財産	19,569.74	1,183.87	0	1,183.81	
旧下田分校教員住宅	—	84.93	0	84.93	土地＝下田市営住宅の敷地に含まれる
平山用地	1,077.69				
旧豊田駐在所	264.66	67.65	0	67.65	
日野用水水源地	2,148.76				
高幡用地	888.29				土地＝地積訂正による減
旧直営診療所	1,122.66	494.21	0	494.21	
旧医師住宅	—	59.50	0	59.50	
職員住宅１号	183.13	52.89	0	52.89	
旧共同作業所	0	424.69	0	424.69	建物＝行政財産用途廃止により
旧新井共有地	2,264.09				土地＝寄付
旧石田共有地	11,558.51				土地＝寄付
三沢用地	61.95				

表 2-24　公有財産（特別会計）総括

区分	土地（地積）	建物			備考
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計	
	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度末現在高	
行政財産	26,195.02㎡	147.98㎡	5,006.63㎡	5,154.61㎡	
水道	19,802.56	70.23	812.59	882.82	
上水道	10,007.34	70.23	611.92	682.15	
下水道	9,795.22	0	200.67	200.67	
市立病院	6,392.46	77.75	4,194.04	4,271.79	
市立病院	6,392.46	77.75	4,194.04	4,271.79	

表 2-25　公有財産（土地）の推移

区分	昭和37年	昭和38年			昭和39年			昭和40年			昭和41年		
	現在高	増	減	現在高	増	減	現在高	増	減	現在高	増	減	現在高
本庁舎	3,898.18㎡	㎡	㎡	3,898.18㎡	㎡	㎡	3,898.18㎡	㎡	㎡	3,898.18㎡	㎡	㎡	3,898.18㎡
消防施設	1,552.06			1,552.06			1,552.06			1,552.06			1,552.06
その他の公用施設	9,221.08			9,221.08	10,765.28		19,986.36	4,794.18	2,992.04	21,783.50			21,783.50
学校	122,517.52	13,806.99		136,324.51			136,324.51	42,728.54	2,857.52	176,195.53	2,944.41	2,873.25	176,266.69
保健衛生施設	5,342.88			5,342.88			5,342.88	2,355.37	1,305.79	6,392.46			6,392.46
社会福祉施設	2,019.78			2,019.78			2,019.78			2,019.78	4,056.19		6,075.97
市営住宅	58,014.91	7,412.16		65,427.07	4,057.78		69,484.85	1,871.01		71,355.86			71,355.86
公園	9,943.53			9,943.53			9,943.53	66,577.17		76,520.70			76,520.70
職員厚生施設	0			0			0	183.13		183.13			183.13
宅地	50,812.11		7,412.16	43,399.95		4,057.78	39,342.17	1,122.66	15,197.51	25,267.32	13,884.55	19,765.26	19,386.61
合計	263,322.05	21,219.15	7,412.16	277,129.04	14,823.06	4,057.78	287,894.32	119,632.06	22,357.86	385,168.52	20,885.15	22,638.51	383,415.16

（注）　本表には道路及び水路については記載していない。

（資料は毎年12月末現在）

表2-26　公有財産（建物）の推移

（その１）

区分	年度	面積（㎡）
本庁舎	37	1,725.30
	38	2,197.48
	39	2,113.69
	40	2,189.70
	41	2,695.77
第一庁舎	37	1,725.30
	38	2,197.48
	39	2,113.69
	40	2,189.70
	41	2,189.20
第二庁舎	37	
	38	
	39	
	40	
	41	506.57
消防施設	37	415.54
	38	415.54
	39	415.54
	40	419.83
	41	419.83
消防署	37	415.54
	38	415.54
	39	415.54
	40	419.83
	41	419.83
その他の公用施設	37	642.86
	38	1,110.35
	39	1,349.91
	40	2,516.52
	41	2,516.52
七生支所	37	278.71
	38	275.40
	39	275.40
	40	275.40
	41	275.40
多摩平支所	37	
	38	
	39	
	40	883.93
	41	883.93
豊田出張所	37	115.67
	38	115.50
	39	115.50
	40	115.50
	41	115.50
日野台出張所	37	111.70
	38	111.54
	39	111.54
	40	111.54
	41	111.54

区分	年度	面積（㎡）
衛生処理場	37	
	38	
	39	
	40	237.44
	41	237.44
上水道	37	136.78
	38	607.91
	39	640.77
	40	682.15
	41	682.15
下水道	37	
	38	
	39	
	40	
	41	
下水道事業所	37	
	38	
	39	200.67
	40	200.67
	41	200.67
学校	37	416.91
	38	334.29
	39	345.01
	40	1,720.41
	41	1,923.17
小学校（旧落川分校）	37	140.13
	38	140.13
	39	138.81
	40	202.99
	41	—
中学校	37	
	38	
	39	
	40	
	41	
幼稚園	37	
	38	
	39	
	40	1,311.22
	41	1,923.17
教員住宅	37	276.78
	38	194.16
	39	200.62
	40	200.62
	41	—
保健衛生施設	37	1,710.87
	38	1,710.87
	39	1,717.15
	40	1,709.02
	41	4,747.75

（その２）

区分	年度	面積（㎡）
直営診療所医師住宅	37	59.49
	38	59.49
	39	67.75
	40	59.50
	41	59.50
直営診療所	37	494.09
	38	494.09
	39	494.09
	40	494.21
	41	494.21
病院	37	1,157.29
	38	1,157.29
	39	1,155.31
	40	1,155.31
	41	4,194.04
福利厚生施設	37	2,231.19
	38	2,440.73
	39	2,909.39
	40	3,277.34
	41	4,916.24
保育園	37	943.10
	38	1,116.14
	39	1,204.14
	40	1,204.14
	41	1,635.79
公益質屋	37	49.57
	38	50.17
	39	50.17
	40	50.17
	41	50.17
集会所及びその他の会館	37	816.48
	38	852.38
	39	1,154.54
	40	1,598.34
	41	2,805.59
授産事業所	37	422.04
	38	422.04
	39	500.54
	40	424.69
	41	424.69
教育文化施設	37	
	38	
	39	
	40	883.93
	41	1,516.93
中央公民館	37	
	38	
	39	
	40	
	41	633.00

区分	年度	面積（㎡）
大成荘	37	
	38	
	39	
	40	883.93
	41	883.93
市営住宅	37	9,038.54
	38	10,582.18
	39	11,302.61
	40	11,630.61
	41	11,630.61
公園	37	72.77
	38	93.97
	39	93.97
	40	93.97
	41	93.97
市営火葬場	37	72.77
	38	93.97
	39	93.97
	40	93.97
	41	93.97
職員厚生施設	37	52.88
	38	52.88
	39	52.05
	40	52.89
	41	52.89
職員住宅第１号	37	52.88
	38	52.88
	39	52.05
	40	52.89
	41	52.89
その他	37	67.65
	38	67.65
	39	67.65
	40	135.10
	41	135.10
旧豊田駐在所	37	67.65
	38	67.65
	39	67.65
	40	67.65
	41	67.65
市民プール	37	
	38	
	39	
	40	67.45
	41	67.45

（資料は毎年12月末現在）

表2-27　物　　品

（昭和42年6月現在）

車　　種	数　量	金　　額
乗　合　車	2台	4,860,000
乗　用　車	7台	5,058,000
普通貨物	2台	2,900,000
小型貨物	12台	6,871,000
小型三輪	1台	490,000
特種用途車	10台	12,223,500
特殊大型	1台	2,400,000
計	35台	34,802,500

（車輌に関するもののみ掲載する）

表2-28　債　　権

（昭和42年3月現在）

区　　分	金　　額	備　　考
電話債券	6,700千円	

表2-29　基　　金

（昭和42年6月現在）

区　　分	基金現在額	備　　考
用品会計基金	3,000千円	
公益質屋基金	4,500	
新庁舎建設基金	0	予算未執行

図－５ 公共財産施設配置図

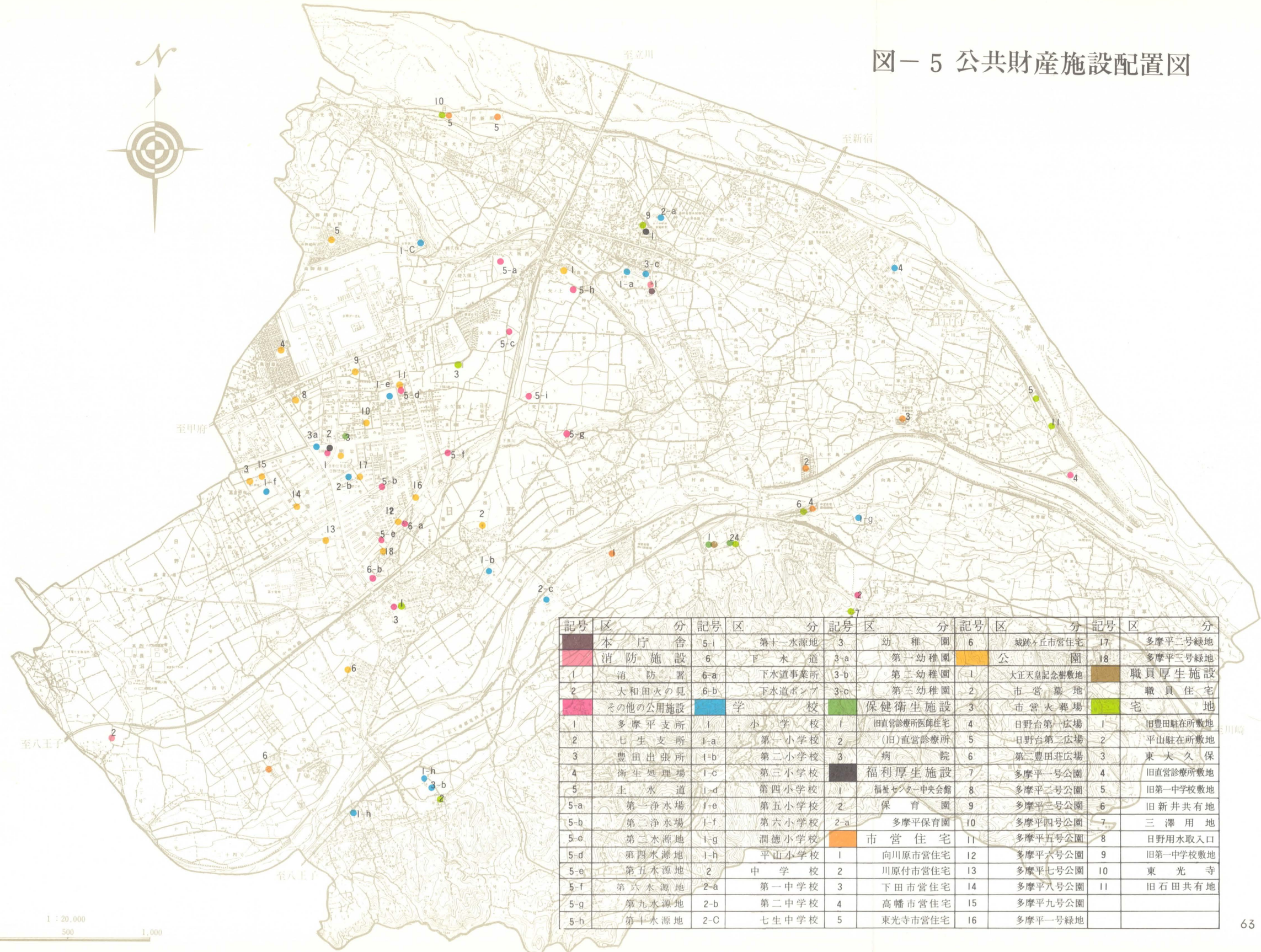

記号	区分	記号	区分	記号	区分	記号	区分	記号	区分
	本庁舎	5-i	第十一水源地	3	幼稚園	6	城跡ヶ丘市営住宅	17	多摩平二号緑地
	消防施設	6	下水道	3-a	第一幼稚園		公園	18	多摩平三号緑地
1	消防署	6-a	下水道事業所	3-b	第二幼稚園	1	大正天皇記念樹敷地		職員厚生施設
2	大和田火の見	6-b	下水道ポンプ	3-c	第三幼稚園	2	市営墓地		職員住宅
	その他の公用施設		学校		保健衛生施設	3	市営火葬場		宅地
1	多摩平支所	1	小学校	1	旧直営診療所医師住宅	4	日野台第一広場	1	旧豊田駐在所敷地
2	七生支所	1-a	第一小学校	2	(旧)直営診療所	5	日野台第二広場	2	平山駐在所敷地
3	豊田出張所	1-b	第二小学校	3	病院	6	第二豊田荘広場	3	東大久保
4	衛生処理場	1-c	第三小学校		福利厚生施設	7	多摩平一号公園	4	旧直営診療所敷地
5	土水道	1-d	第四小学校	1	福祉センター中央会館	8	多摩平二号公園	5	旧第一中学校敷地
5-a	第一浄水場	1-e	第五小学校	2	保育園	9	多摩平三号公園	6	旧新井共有地
5-b	第二浄水場	1-f	第六小学校	2-a	多摩平保育園	10	多摩平四号公園	7	三澤用地
5-c	第二水源地	1-g	潤徳小学校		市営住宅	11	多摩平五号公園	8	日野用水取入口
5-d	第四水源地	1-h	平山小学校	1	向川原市営住宅	12	多摩平六号公園	9	旧第一中学校敷地
5-e	第五水源地	2	中学校	2	川原付市営住宅	13	多摩平七号公園	10	東光寺
5-f	第六水源地	2-a	第一中学校	3	下田市営住宅	14	多摩平八号公園	11	旧石田共有地
5-g	第九水源地	2-b	第二中学校	4	高幡市営住宅	15	多摩平九号公園		
5-h	第十水源地	2-C	七生中学校	5	東光寺市営住宅	16	多摩平一号緑地		

3. 教育・文化

3. 教育・文化

学校教育

現代はかつてない教育重視の時代といわれ，先進・後進国を問わず，教育に最大の努力を払つている。それは国力の発展に，教育がきわめて重要な役割を果すことと，科学技術の急速な発展に対応するための人間能力の開発が叫ばれる等社会的要請があるからである。

本市は，学校教育の振興に対し，毎年多額の費用を投じ，施設，設備，教育内容の充実に力を注いでおり，東京都でも有数な教育尊重の市として注目されている。

明治５年の学制発布とともに，寺小屋から国家へというような急激な変化をきたしたわが国には，戦後町村や都市その他の団体が，主体的に教育を考えることになつた。しかし，その弱さは全国的共通欠陥ともいえるが，本市においては，教師を教育専門職として尊重はするが，公教育の主人公は教師ではなく，国民全体であり，都道府県や市町村住民であることの姿勢はいつもくずさないでいる。

また，産業・経済の高度な成長にともなつて，緑豊かな日野市も，「人口移動と教育選択の問題」「階層分化としての職業移動と教育の関係」「都市生活への適応の問題」等を包含し，今後解決を迫られている問題となつている。

表３－１　市立学校

学校名	所在地	沿革の概要
日野第一小学校	日野 2800 番地	明治６年５月，日野尋常小学校として開校，昭和３０年４月，日野第一小学校と校名変更，
日野第二小学校	豊田 218 番地	明治７年創立，明治３４年，日野町と合併，明治４１年３月　日野小学校豊田分教場となり，昭和２１年６月　豊田国民学校として独立，昭和３０年４月　日野第二小学校と校名変更，
日野第三小学校	日野 5,288 番地	昭和２３年４月，日野小学校日野台分校として設置，昭和２５年６月日野台小学校として独立，昭和３０年４月，日野第三小学校と校名変更，昭和３５年４月，特殊学級を併置
日野第四小学校	石田 430 番地	明治６年５月，下田小学校として開校，明治４１年４月，日野小学校分教場となり，昭和３０年４月，日野第四小学校として現校地に開校
日野第五小学校	多摩平６丁目 21 番地	昭和３４年４月，多摩平団地の完成に伴い日野第五小学校として開校
日野第六小学校	多摩平３丁目 21 番地	昭和３９年４月，日野第五小学校芝山分校として発足，昭和４０年４月独立，日野第六小学校として開校
潤徳小学校	高幡 402 番地	明治６年５月，開校，昭和３３年２月，町村合併により日野町立潤徳小学校となり，昭和３５年３月，現校地に移転完了。昭和４１年３月潤徳小学校落川分校廃止
平山小学校	平山 135 番地	明治６年５月，開校，昭和３３年２月，町村合併により日野町立平山小学校となり，昭和４２年５月，現校地に移転完了
日野第一中学校	日野 2,614 番地	昭和２２年４月，日野中学校として開校，昭和２９年４月，日野第一中学校と校名変更，昭和３７年９月，現校地に移転
日野第二中学校	多摩平4丁目5番地の2	昭和２９年４月，日野第二中学校として開校
七生中学校	豊田 1,944 番地	昭和２２年４月，七生中学校として開校，昭和３３年２月，町村合併により日野町立七生中学校と変更
第一幼稚園	多摩平４丁目３番地	昭和４０年４月，市立第一幼稚園として開園
第二幼稚園	平山 135 番地	昭和４０年４月，市立第二幼稚園として平山小学校新校地内に新築開園
第三幼稚園	日野 2,800 番地	昭和４１年４月，市立第三幼稚園として日野第一小学校庭内に新築開園

義務教育

学校施設整備の推移と現況

学校施設は，昭和３３年多摩平住宅団地の完成を契機としての急激な人口増に対処するため，小学校２校の新設をはじめ，既存の小中学校の増築に毎年追われ，昭和４１年度までの９カ年間に約20,000m² の小学校校舎の新増築及び危険校舎改築事業を実施してきた。また，立川，横田両基地に離着陸する航空機の騒音防止対策として昭和３６年度以降防音工事に着手し，昭和４１年度までの６カ年間に木造校舎を鉄筋防音校舎に改築したものが約20,000m² となつている。このほか学校プールについても，第六小学校プールの完成によつて，全校設置が完了し，屋内体育館も，中学校は昭和４０年度で全校の整備を終り，４１年度からは小学校の整備に入り，本年度着工予定の１校を含めると２校が整備され，残り６校となる。

しかし，人口の急増にともなう児童の増加は激しいものがあり，教室不足に対応するための既存校への増築は，年々その量を増大していくとともに，本年度用地買収を終つた潤徳小学校を母体校とする第八小学校（仮称）の建設や，第五小学校を母体校とする第七小学校（仮称）の用地買収及び建設，あるいは，住宅公団によつて七生地区に造成計画されている百草，高幡団地の造成による小，中学校の建設等が予定されている。

学校防音工事については，本年度第三小学校が完成されるので，未改築校は２校となり，従来，教室不足の解消と学校防音工事の二つの大きな柱をもとに学校の施設整備を進めてきたが，今や，社会増による教室不足解消事業を中心とした中で，屋内体育館その他の各種施設の充実や環境整備に力を注ぎ，総合的に充実した学校施設とするための努力をしている。

表３-２　校舎整備状況

年度	事業名	事業量	総事業費	財源内訳		
				国庫補助	起債	一般財源
33	潤徳小学校危険校舎改築（W）	308坪（1,016m²）	9,868,500円	735,200円	3,300,000円	5,833,300円
計		1,016m²	9,868,500円（100%）	7352,00円（7.45%）	3,3000,00円（33.44%）	5,833,300円（59,11%）
34	潤徳小学校危険校舎改築（W）	380坪（1,254m²）	11,248,200円	919,100円	1,000,000円	9,329,100円
	第二中学校教室不足解消（RC）	223（736）	13,078,985	1,977,000	4,500000	6,601,985
計		1,990m²	24,327,185円（100%）	2,896,100円（11.90%）	5,500,000（22.61%）	15,931,085円（65,49%）
35	第四中学校教室不足解消（W）	74坪（244m²）	2,460,000円	0円	0円	2,460,000円
	平山小学校教室不足解消（W）	150（495）	4,820,000	974,200	1,000,000	2,845,800
	第二中学校教室不足解消（RC）	466（1,538）	29,279,924	9,478,800	12,000,000	7,801,124
	七生中学校教室不足解消（W）	77（254）	2,510,000	891,000	1,000,000	619,000
	第一中学校危険校舎改築（RC）	507（1,673）	3,972,000	0	0	3,972,000
計		4,204m²	43,041,924（100%）	11,344,000円（26,36%）	14,000,000（32,53%）	17,697,924（41,11%）
36	第一中学校防音改築工事（RC）	935坪（3,086m²）	99,923,214円	45,354,699円	18,000,000	36,568,515円
	第五小学校教室不足解消（RC）	263（868）	13,640,733	4,546,900	5,000,000	4,093,833
計		3,954m²	113,563,947円（100%）	49,901,599円（43.94%）	23,000,000（20,25%）	40,662,348円（35,81%）

年度	事業名	事業量	総事業費	財源内訳		
				国庫補助	起債	一般財源
37	第五小学校教室不足解消（RC）	457坪（1,508㎡）	26,660,733円	7,166,600円	12,000,000円	7,494,133円
	第一中学校教室不足解消（RC）	64（211）	5,548,422	1,191,800	0	4,356,622
	七生中学校教室不足解消（RC）	127坪（419㎡）	9,256,335	2,383,600	4,000,000	2,872,735
	第一小学校防音改築工事（RC）	1,025㎡	37,070,000	34,996,537	0	2,073,463
計		3,163㎡	78,535,490円（100%）	45,738,537円（58.24%）	16,000,000円（20.37%）	16,796,953円（21,39%）
38	第二中学校教室不足解消（RC）	469㎡	11,785,900円	3,635,700円	4,000,000円	4,150,200円
	第五小学校教室不足解消（RC）	960	25,800,000	4,613,100	8,000,000	13,186,900
	第五小学校教室不足解消（RC）	1,109	27,118,684	7,283,200	13,500,000	6,335,484
	七生中学校教室不足解消（RC）	693	21,864,610	6,874,300	6,000,000	8,990,310
	第一小学校防音改築事業（RC）	1,756	57,100,000	49,361,451	0	7,738,549
	第一中学校防音改築事業（RC）	1,238	33,203,302	30,513,107	0	2,696,195
計		6,225㎡	176,872,496円（100%）	102,280,858円（57.83%）	31,500,000円（17,81%）	43,091,638円（24.36%）
39	第一小学校防音改築事業（RC）	1,674㎡	56,579,327円	50,329,773円	0円	6,249,554円
	第四小学校防音改築事業（RC）	1,133	45,299,956	41,049,086	0	4,250,870
	潤徳小学校防音改築事業（RC）	410	18,157,796	16,648,728	0	1,509,068
	平山小学校増築工事（RC）	691	20,097,540	4,588,700	9,000,000	6,508,840
	平山小学校併行防音工事（RC）	691	4,202,847	4,202,847	0	0
	第一幼稚園建設工事（S）	587	18,185,960	1,000,000	6,5000,00	10,685,960
	第二幼稚園建設工事（S）	518			0	
	第五小学校増築工事（RC）	671	17,667,640	4,466,700	0 0	13,200,940
	第五小学校増築工事（公団買収）（RC）	388	6,789,000	2,028,800	3,000,000円	1,760,200円
	第二中学校屋内体育館新築工事（S）	1,174	29,719,984	5,026,900	7,000,000	17,693,084
	大成荘新築工事（W）	852	12,128,000	0	0	12,128,000
計		8,789	228,828,050円（100%）	129,341,534円（56.52%）	25,5000,000（11,14%）	73,986,516円（32,34%）
40	第四小学校防音改築事業（RC）	1,725㎡	58,916,424円	37,825,383円	0円	21,091,041円
	第四小学校教室不足解消（RC）	529	46,261,686	3,791,100	9,100,000	33,370,586
	第六小学校併行防音工事（RC）		18,505,437	15,524,357	0	2,981,080
	第六小学校教室不足解消（RC）	1,940	46,261,624	7,898,200	18,400,000	19,963,424
	潤徳小学校防音改築工事（RC）	2,866	103,671,355	82,289,331	0	21,382,024

年度	事業名	事業量	総事業費	財源内訳		
				国庫補助	起債	一般財源
40	潤徳小学校教室不足解消（RC）	499㎡	12,378,215円	3,580,500円	8,600,000円	197,715円
	平山小学校防音改築工事（RC）	609	21,744,430	15,863,451	4,800,000	1,080,979
	大成荘新築工事（継続）（W）		12,407,000	0	0	12,407,000
	第二中学校防音加築工事（RC）	822	24,640,697	21,935,342	1,100,000	1,605,355
	第三幼稚園新築事業（S）	509	17,379,707	2,026,700	3,000,000	12,353,007
	第一中学校屋内体育館建設工事（S）	843	22,592,503	5,908,000	5,500,000	11,184,503
	七生中学校屋内体育館建設工事（S）	764	20,086,534	3,813,600	3,500,000	12,772,934
計		11,106㎡	404,845,612円（100%）	200,455,964円（49.51%）	54,000,000円（13.34%）	150,389,648円（37.15%）
41	平山小学校屋内体育館建設工事（S）	587㎡	16,538,280円	2,626,000円	5,500,000円	8,412,280円
	第二中学校防音改築工事（RC）	1,732	78,039,382	58,506,909	3,200,000	16,332,473
	平山小学校防音改築工事（RC）	1,989	69,404,497	42,440,485	13,100,000	13,864,012
計		4,308㎡	163,982,159円（100%）	103,573,394円（63.16%）	21,800,000円（13.30%）	38,608,765円（23.54%）
合計		44,755㎡	1,243,865,363円（100%）	646,267,186円（51.96%）	194,600,000円（15.64%）	402,998,177円（32.40%）

注 1. 事業名欄の（RC）は鉄筋，（S）は鉄骨，（W）は木造を示す。

2. 財源内訳の金額の%は，財源比率を示す。

表 3 - 3　校舎構造保有比率　　42. 5. 1 現在

学校名	構造別						計	
	鉄筋		木造		その他			
日野一小	4,523㎡	98.1%	89㎡	1.9%	0㎡	0.0%	4,612㎡	100%
二小	0	0	2,477	97.9	52	2.1	2,529	100
三小	0	0	2,950	100.0	0	0	2,950	100
四小	2,852	98.6	40	1.4	0	0	2,892	100
五小	4,315	96.5	123	2.7	33	0.8	4,471	100
六小	3,168	97.9	0	0	67	2.1	3,235	100
潤小	3,294	97.3	55	1.6	33	1.1	3,382	100
平山小	3,361	98.7	44	1.3	0	0	3,405	100
小学校小計	21,513	87.4	5,778	12.2	185	0.4	27,476	100
日野一中	4,356	99.4	25	0.6	0	0	4,381	100
二中	5,427	98.7	64	1.2	6	0.1	5,497	100
七生中	1,083	34.2	2,083	65.8	0	0	3,166	100
中学小計	10,866	83.3	2,172	16.6	6	0.1	13,044	100
合計	32,379	86.55	7,950	13.14	191	0.31	40,520	100

表 3－4　体育館及びプール整備状況

42. 7. 1現在

学校名	プール	屋内体育館
日野一小	S 28. 8. 完成	
二小	S 31. 8. 〃	
三小	S 33. 8. 〃	
四小	S 35. 7. 〃	
五小	S 36. 8. 〃	S 42年度着工予定
六小	S 40. 9. 〃	
潤小	S 36. 7. 〃	
平山小	S 39. 7. 〃	S 42. 3. 完成
日野一中	S 38. 9. 〃	S 41. 3. 〃
二中	S 37. 8. 〃	S 40. 3. 〃
七生中	S 37. 9. 〃	S 41. 3. 〃

表 3－5　校地買収の実績

年度	事業名	事業量	総事業費	財源内訳			備考
				国庫補助	起債	一般財源	
33	潤徳小学校校地買収 (16,019.9㎡)	4,846坪	26,645,000円			26,645000円	新校地買収費
	第二小学校校地買収 (1,388.4㎡)	420	630,000			630,000	借地買収費
	第三小学校校地買収 (3,666.1㎡)	1,109	2,107,100			2,107,100	校地拡張買収費
	計	6,375	29,382,100				
34	第四小学校校地買収 (1,514.0㎡)	458	1,099,200			1,099,200	校地拡張買収費
	計	458	1,099,200				
35	第一中学校校地買収 (4,376.8㎡)	1,324	3,972,000			3,972,000	新校地買収費
	七生中学校校地買収 (1,695.8㎡)	513	1,668,000			1,668,000	校地拡張買収費
	計	1,837	5,640,000				
36	第一中学校校地買収 (4,376.8㎡)	1,324	5,613,788			5,613,788	新校地買収費
	第五小学校校地買収 (1,226.4㎡)	371	1,191,041			1,191,041	公団買収費
	計	1,695	6,804,829				
37	平山小学校校地買収 (2,036.3㎡)	616	6,160,000			6,160,000	新校地買収費
	第五小学校校地買収 (2,449.5㎡)	741	2,382,082			2,382,082	公団買収費
	計	1,357	8,542,082				

年度	事業名	事業量	総事業費	財源内訳			備考
				国庫補助	起債	一般財源	
38	平山小学校校地買収 (17,520.7m²)	5,300坪	53,000,000円		26,000,000円	27,000,000円	新校地買収費
	第五小学校校地買収 (2,449.5m²)	741	2,382,082			2,382,082	公団買収費
	第二中学校校地買収 (1,084.3m²)	328	1,150,156			1,150,156	〃
	計	6,369	56,532,238				
39	第五小学校校地買収 (2,449.5m²)	741	2,382,082			2,382,082	公団買収費
	第六小学校校地買収 (2,687.6m²)	813	2,682,382			2,682,382	〃
	第二中学校校地買収 (1,084.3m²)	328	1,150,156			1,150,156	〃
	計	1,882	6,214,620				
40	第五小学校校地買収 (2,449.5m²)	741	2,382,082			2,382,082	公団買収費
	第六小学校校地買収 (2687.6m²)	813	2,682,382			2,682,382	〃
	第二中学校校地買収 (1,084.3m²)	328	1,150,156			1,150,156	〃
	計	1,882	6,214,620				
41	第五小学校校地買収 (2,449.5m²)	741	2,382,082			2,382,082	公団買収費
	第六小学校校地買収 (2,687.6m²)	813	2,682,382			2,682,382	〃
	第二中学校校地買収 (1,084.3m²)	328	1,150,156			1,150,156	〃
	第二小学校校地買収 (3,153.7m²)	954	26,730,000		24,000,000	2,730,000	借地買収費
	計	2,836	32,944,620				
	33～41合 計 (81,480 m²)	24,691	153,374,309 (100%)		50,000,000 (32.60%)	103,374,309 (67.40%)	

注　公団買収分については，賃借料は含まず。

図－6 学 校 配 置 図

凡 例

- 市立幼稚園
- 私立幼稚園
- 市立小学校
- 市立中学校
- 都立高等学校
- 私立大学校

至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至川崎

第一中学校
私立欣浄寺
みのり幼稚園
第三小学校
第四小学校
第二幼稚園
第二小学校
実践女子大学
第五小学校
都立日野高等学校
第一幼稚園
私立日野台教会
付属幼稚園
第二中学校
第六小学校
潤徳小学校
私立多摩平幼稚園
私立双葉幼稚園
第二小学校
七生中学校
平山小学校
第二幼稚園
明星大学

日野市

1：20,000
100 0 500 1,000

児童，生徒，学級数及び教員数の推移

表３－６ およびグラフが示すとおり，小学校は５カ年で５３級 1631 名の増加，中村校においては，２学級増の 400 名減で，小学校の急増に対し，中学校は下降を示している。

これは児童をもつ転入家庭が多いためで，新入生の増加率の高い学級は，平山小，六小である。また大規模校の様相を呈しているのが五小，二中であり，近い将来大規模校になると推定されるのが，六小，潤徳小である。

表３－６　児童，生徒，学級数及び職員数の推移

区分 / 年度	小学校 学級	小学校 児童	小学校 教員	中学校 学級	中学校 生徒	中学校 教員	合計 学級	合計 生徒	合計 教員
37	(1) 108	(13) 4,507	149	57	2,772	92	(1) 165	(13) 7,279	241
38	(1) 111	(10) 4,514	150	(1) 59	(7) 2,681	90	(2) 170	(17) 7,195	240
39	(1) 120	(10) 4,728	154	(1) 59	(10) 2,664	94	(2) 179	(20) 7,392	248
40	(1) 131	(12) 4,998	178	(1) 58	(16) 2,500	97	(2) 189	(28) 7,498	275
41	(2) 147	(18) 5,617	194	(1) 57	(16) 2,338	98	(3) 204	(34) 7,955	292
42	(3) 161	(38) 6,138	213	(3) 59	(46) 2,372	98	(6) 220	(84) 8,510	311

〔参　考〕　増加指数グラフ

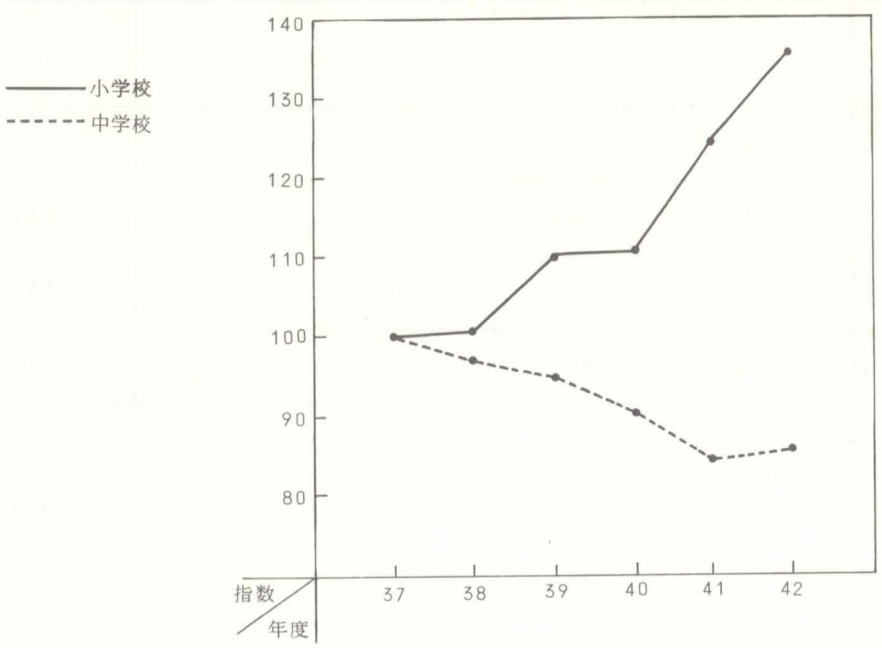

１学級当りの定員推移

１学級当りの児童，生徒の定員数は４５名を目途とし，各都道府県教育委員会が文部省の基準にのつとり，各自治体の可能な範囲内において基準を設定し，学級編成をしているのが現状である。

定員の推移をみると，戦後のすし詰め学級を解消するため，昭和３３年に公立義務教育諸学校の学級編成及び職員の標準に関する法律が定められ，翌昭和３４年第１次５カ年計画が実施され，１学級５０名の基準がもうけられた。

また昭和３８年には計画の一部が改正され，新５カ年計画に基づき，年々児童生徒数を減じ，東京都においては昭和４３年までに４５名の学級編成となるよう努力をはらい，義務教育の内容充実をはかつている。

（表３－７「文部省基準による小中学校１学級当りの定員数」参照）

本市の学級編成の規模は表３－８のとおりであるが，この平均数値は東京都の基準を上まわつている。

表３－７　小中学校１学級当り定員数の推移

区分／年度	改正の根拠となる法令等	１学級当りの児童生徒の定員数	
		小学校	中学校
38	昭和３３年公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の標準に関する法律が定められ昭和３４年から第１次５カ年計画を実施。昭和３８年は計画の一部改世し，新５カ年計画に着手した。	50	50
39		49	49
40		48	48
41		47	47
42		46	46

表３－８　学校別１学級当り生徒数の推移

学校＼年度	38	39	40	41	42
第一小学校	44.2	43.4	40.2	39.8	39.3
第二〃	33.8	33.9	35.8	38.0	34.1
第三〃	34.1	32.3	29.1	30.2	33.7
第四〃	42.6	43.9	43.5	42.3	35.4
第五〃	45.8	35.5	41.8	41.1	40.4
第六〃	－	－	36.8	36.8	37.9
潤徳〃	38.8	39.4	39.1	39.0	41.1
平山〃	37.0	29.0	32.8	34.2	38.3
小学校平均	41.0	37.2	38.2	38.2	38.1
第一中学校	43.7	43.5	41.6	41.1	38.0
第二中学校	46.6	46.4	45.1	41.8	42.0
七生〃	46.1	45.4	41.7	39.3	40.2
中学校平均	45.4	45.2	43.1	41.0	40.2

表3－9　年度別学校，学年別内訳

年度	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		教員数	
		学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	定員	現員
37	日野第一小学校	4	168	3	140	3	155	3	158	4	194	4	185	21	1,000	27	27
	日野第二小学校	2	65	2	74	2	59	2	65	2	83	2	86	12	432	17	17
	日野第三小学校	2	58	2	82	2	60	2	97	2	89	3	124	(1) 14	(13) 521	20	20
	日野第四小学校	2	84	2	79	2	73	2	91	2	88	2	83	12	498	18	18
	日野第五小学校	5	240	4	180	4	171	4	177	3	137	3	165	23	1,070	30	30
	潤徳小学校	3	109	3	89	2	95	2	102	3	110	3	121	16	626	23	23
	平山小学校	1	49	2	59	1	45	2	64	2	58	2	85	10	360	14	14
	小学校分計	19	773	18	703	16	658	17	754	18	759	19	849	(1) 108	(13) 4,507	149	149
	日野第一中学校	7	348	7	326	7	359							21	1,033	29	29
	日野第二中学校	8	403	7	373	9	434							24	1,210	41	41
	七生中学校	4	181	4	170	4	178							12	529	22	22
	中学校分計	19	932	18	869	20	971							57	2,772	92	92
38	日野第一小学校	3	145	4	171	3	145	4	157	4	158	4	197	22	973	28	28
	日野第二小学校	2	57	2	64	2	73	2	60	2	66	2	85	12	405	17	17
	日野第三小学校	2	53	2	59	2	78	2	60	2	93	2	90	(1) 13	(10) 443	18	18
	日野第四小学校	2	90	2	83	2	82	2	74	2	94	2	88	12	511	17	17
	日野第五小学校	6	269	5	240	4	182	4	175	4	177	3	147	26	1,190	32	32
	潤徳小学校	3	109	3	120	2	97	3	110	3	110	3	113	17	659	25	25
	平山小学校	1	49	1	49	2	60	1	49	2	67	2	59	9	333	13	13
	小学校分計	19	772	19	786	17	717	18	685	19	765	18	779	(1) 177	(10) 4,514	150	150

（ ）は特殊学級

年度	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		教員数	
		学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	定員	現員
	日野第一中学校	6	277	8	352	7	326							(1) 22	(7) 962	32	32
	日野第二中学校	8	380	9	409	8	377							25	1,166	37	37
	七生中学校	4	182	4	190	4	181							12	553	21	21
	中学校分計	18	839	21	951	19	824							(1) 59	(7) 2,681	90	90
39	日野第一小学校	4	159	3	151	4	175	3	145	4	162	4	162	22	954	29	29
	日野第二小学校	2	70	2	64	2	68	2	78	2	61	2	66	12	407	17	17
	日野第三小学校	2	64	2	55	2	57	2	81	2	57	2	96	(1) 13	(10) 420	20	20
	日野第四小学校	2	80	2	93	2	89	2	88	2	78	2	99	12	527	17	17
	日野第五小学校	8	313	6	283	6	245	4	192	4	180	4	190	32	1,403	30	30
	潤徳小学校	3	102	3	111	3	128	2	99	3	114	3	115	17	669	24	24
	平山小学校	2	56	2	53	2	59	2	64	2	52	2	66	12	348	17	17
	小学校分計	23	844	20	808	21	821	17	747	19	704	19	794	(1) 120	(10) 4,728	154	154
	日野第一中学校	7	303	6	289	8	356							22	(10) 958	36	36
	日野第二中学校	7	325	9	404	9	432							25	1,161	38	38
	七生中学校	4	156	4	189	4	200							12	545	20	20
	中学校分計	18	784	19	882	21	988							59	(10) 2,664	94	94
40	日野第一小学校	4	162	4	154	4	160	4	176	4	149	4	164	24	965	30	30
	日野第二小学校	2	85	2	74	2	63	2	70	2	76	2	62	12	430	16	16
	日野第三小学校	2	59	2	64	2	53	2	57	2	78	2	55	(1) 13	(12) 378	20	20
	日野第四小学校	2	93	2	83	2	91	2	90	2	88	2	77	12	522	17	17
	日野第五小学校	6	241	5	219	5	193	4	180	4	152	3	144	27	1,129	33	33

年度	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		教員数	
		学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	定員	現員
40	日野第六小学校	3	144	3	106	2	91	2	73	2	49	2	52	14	515	20	20
	潤徳小学校	2	82	3	109	3	116	3	135	3	103	3	120	17	665	25	25
	平山小学校	2	79	2	63	2	56	2	64	2	71	2	61	12	394	17	17
	小学校分計	23	945	23	872	22	823	21	845	21	716	20	735	(1) 131	(12) 4,998	178	178
	日野第一中学校	6	258	7	309	7	290							(1) 21	(10) 873	35	35
	日野第二中学校	9	400	7	324	9	403							25	1,127	39	39
	七生中学校	4	147	4	159	4	194							12	500	23	23
	中学校分計	19	805	18	792	20	887							(1) 58	(10) 2,500	97	97
41	日野第一小学校	4	144	4	166	4	156	4	161	4	178	4	151	24	956	30	30
	日野第二小学校	2	92	2	86	2	72	2	63	2	69	2	74	12	456	17	17
	日野第三小学校	3	106	2	63	2	70	2	55	2	61	2	80	(1) 15	(18) 453	22	22
	日野第四小学校	3	104	2	92	2	85	2	91	2	90	2	88	13	550	18	18
	日野第五小学校	7	289	6	242	5	219	5	190	4	182	4	153	31	1,275	38	38
	日野第六小学校	4	178	4	146	3	110	3	101	2	77	2	50	18	662	24	24
	潤徳小学校	4	156	4	157	3	116	3	125	4	147	3	119	21	820	26	26
	平山小学校	3	96	2	81	2	67	2	58	2	67	2	76	13	445	19	19
	小学校分計	30	1,165	26	1,033	23	895	23	844	22	871	21	791	(2) 147	(18) 5,617	194	194
	日野第一中学校	6	239	6	254	7	313							(1) 20	(16) 829	36	36
	日野第二中学校	8	331	9	376	8	338							25	1,045	40	40
	七生中学校	4	149	4	157	4	166							12	472	22	22
	中学校分計	18	719	19	787	19	817							(1) 57	(16) 2,346	98	98

年度	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		教員数	
		学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	定員	現員
42	日野第一小学校	3	120	4	142	4	163	4	151	4	153	4	176	23	905	31	31
	日野第二小学校	3	94	3	93	2	80	2	74	2	66	2	70	14	477	20	20
	日野第三小学校	3	118	3	107	2	74	2	81	2	65	2	71	(2) 16	(23) 539	22	22
	日野第四小学校	3	102	3	104	3	93	2	88	3	94	2	86	16	567	22	22
	日野第五小学校	6	265	7	277	6	232	5	209	5	179	4	172	33	1,334	40	40
	日野第六小学校	5	188	4	172	4	144	3	109	3	100	2	83	21	796	27	27
	潤徳小学校	4	174	4	160	4	175	3	131	3	136	4	155	(1) 23	(15) 946	30	30
	平山小学校	3	127	3	122	3	93	2	88	2	68	2	76	15	574	21	21
	小学校分計	30	1,188	31	1,177	28	1,054	23	931	24	861	22	889	(3) 161	(38) 6,138	213	213
	日野第一中学校	6	232	6	247	6								(2) 20	(21) 759	32	32
	日野第二中学校	9	381	8	336	9								26	1,091	43	43
	七生中学校	4	165	4	158	4								(1) 13	(25) 522	23	23
	中学校分計	19	778	18	741	19								(3) 59	(46) 2,372	98	98

特殊学級の状況

小学校の特殊学級は，昭和３５年４月１日，町立日野第３小学校に併置され同時に発足した特殊教育対策委員会によつて，特殊学級の性格並びに入級基準等の決定を見た。

さらに入級児調査委員会が設けられ，保護者から提出を求めた書類等により審査選考し入級児を決定，入級日を９月１日と定めた。

その後も入級に伴う諸準備は順調に進められ，９月１日入級式を実施した。

また中学校「しあわせ学級」は，昭和３８年４月１日町立日野第１中学校に設置されたが，教室不足のため第３小学校の特別教室を借りて運営された。４１年第１中学校の学級減により同校に移り現在に至つている。

本市の特殊学級は促進学級の性格をもち，普通学級の学習についていける実力がつくと原級に復帰することもできるたてまえとなつている。

以上は市全域を通学区とするものであるが，本年５月特別な措置として市立七生中学校と潤徳小学校にそれぞれ１学級を新設した。

これは都立七生児童学園に収容されている児童生徒のみを対象としたものである。同学園に収容されている児童生徒には，知能程度も高く，当然学校教育法に基づく教育（特殊学級）を受ける資格があつたが，通学距離，全寮制，などの理由で，就学猶予の措置をとらざるを得なかつた。そのためここ数年父母からの強い要望もあり，これら児童生徒の将来も充分検討した結果，上記小中学校の分教室として同学園内に設置したものである。

表３－10　特殊学級の配置状況

名称	設置校名	設置年月日	種別	通学区域	内容		
					学級数	児童生徒	教員
日野市立日野第三小学校特殊学級	日野市立日野第三小学校	S 33年4月1日	精薄	全区域	2	23	2
日野市立日野第一中学校特殊学級	日野市立日野第一中学校	S 37年4月1日	〃	〃	2	21	2
日野市立潤徳小学校特殊学級	日野市立潤徳小学校	S 42年5月1日	〃	都立七生児童学園	1	15	2
日野市立七生中学校特殊学級	日野市立七生中学校	S 42年5月1日	〃	〃 〃	1	25	2

表 3 - 11　特殊学級別学年別児童生徒数（５年間の推移）

特殊学級名 ＼ 学年性別	年度	学級数	1年 男	1年 女	2年 男	2年 女	3年 男	3年 女	4年 男	4年 女	5年 男	5年 女	6年 男	6年 女	計 男	計 女
日野市立日野第三小学校 特殊学級	37	1						1	1	3		1	5	2	6	7
	38	1						1	1	1	2	1		4	3	7
	39	1					1		1	1	3	1	2	1	7	3
	40	1					1		2	1	1	2	3	2	7	5
	41	2				1	3	1	2		3	1	4	3	12	6
	42	2			1		4	2	3	1	4	2	4	2	16	7
日野市立第一中学校特殊学級	38	1	4	3											4	3
	39	1	1	1	4	4									5	5
	40	1	2	2	1	2	6	3							9	6
	41	1	4	2	3	3	2	2							9	7
	42	1	6	1	4	2	4	4							14	7
日野市立潤徳小学校特殊学級（七生児童学園分教室）	41															
	42	1			1	1	1		1	3	2	1	5		10	5
日野市立七生中学校特殊学級（七生児童学園分教室）	41															
	42	1	8	2	6	2	5	2							19	6

就学援助事業実施状況

就学援助事業については国ならびに市において過去数年にわたつて実施し，その効果は徐々に現われている。この制度は経済的な理由により就学困難な児童生徒について経済的援助を行なうもので，その内容は「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励について国の援助に関する法律」に基づく教科書費，学用品費，修学旅行費および通学費の補助，「学校給食法」に基づく学校給食費補助，「学校保健法」に基づく医療費等，国の補助を受けて行なうものと，市独自の事業として実施するものとがある。

市の単独事業としては臨海学校，林間学校，遠足等の費用援助を行なつているが，多大の効果をあげている。

当市における当該認定は低所得者について多角的立場から調査し認否の決定をしているが，要保護および準要保護該当児童，生徒１人当りの年間就学援助受給額は表 3-12 のとおり，39 年度からの学校別内容別援助額は表 3-13 のとおりである。

表 3-12　就学援助費該当人員及び援助額

年度	援助者認定数 小学校	援助者認定数 中学校	援助者認定数 計	援助の内容	援助費支給額	内訳 国庫	内訳 市	1人当り平均援助費
39	116	63	179	教科書費 学用品費 修学旅行費 学校給食費 医療費 臨海・林間費	863,649	831,497	32,152	4,824
40	118	72	190		923,752	903,209	20,543	4,862
41	123	67	190		1,382,277	1,036,038	346,239	7,275
42	129	66	195		2,117,201	1,559,421	557,780	10,857

表 3-13　学校別内容別援助額

（その１）

区分 年度	学校名	設定数	国の補助対象となる事業										市単独の事業								合計	1人当り平均援助額
			教科用図書		学用品		修学旅行		給食		医療		臨海学校		林間学校		遠足		その他			
			人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額		
39	第一小学校	28	7	6,457	12	25,860	1	1,458	12	6,600	13	11,615	6	3,342	1	719					115,451	4,123
	第二小学校	7	3	2,324	5	10,200	2	2,906	5	27,500		0	3	1,897	2	1,434					46,261	6,609
	第三小学校	6	3	2,654	4	9,420	3	4,374	4	22,000		0	1	482	3	2,108					41,038	6,840
	第四小学校	38	4	3,129	9	18,900	6	8,758	9	49,500	15	16,288	7	5,624	6	4,320					106,519	2,803
	第五小学校	15	8	6,265	11	24,780	1	1,490	11	60,500		0	4	1,928	1	735					95,698	6,380
	第六小学校																					
	潤徳小学校	11	5	3,930	6	15,300	2	2,976	6	33,000	4	2,640	5	3,310	2	1,468					62,624	4,784
	平山小学校	11	7	2,664	6	13,860	2	2,990	6	33,000		0	5	3,310	2	1,475					57,299	5,209
	小学校計	116	37	27,423	53	118,320	17	24,952	53	232,100	32	30,543	31	19,893	17	12,259					524,890	4,525
	第一中学校	29	11	12,390	11	51,060	10	46,000	11	7,260	9	32,483									149,193	5,145
	第二中学校	17	11	10,910	11	43,440	4	16,560	11	7,260	4	6,615									84,785	4,988
	七生中学校	17	11	32,651	11	40,620	5	24,250	11	7,260		0									104,781	6,164
	中学校計	62	33	55,951	33	135,120	19	86,810	33	21,780	13	39,098									338,759	5,377
40	第一小学校	29	1	777	15	28,800	1	1,648	15	75,600	5	6,290	4	3,128	1	813					117,056	4,036
	第二小学校	8	2	1,554	5	10,980	3	4,929	5	33,000		0	2	1,564	3	2,475					54,502	6,813
	第三小学校	5	1	777	4	7,440	1	1,636	4	29,200		0		0	1	825					39,878	7,976
	第四小学校	32	6	0	10	17,440	1	1,636	10	61,600	5	6,182	3	2,594	1	825					90,776	2,837
	第五小学校	20	1	777	14	22,540	1	1,655	14	88,850	9	11,226	1	1,029	1	813					126,890	6,345
	第六小学校	2	0	0	1	1,560		0	1	7,200	1	1,247		0		0					10,007	5,003
	潤徳小学校	11	1	777	10	19,140		0	10	52,750	3	3,742	3	1,605		0					78,014	7,092
	平山小学校	11	2	1,554	8	16,680	2	3,314	8	55,300		0	1	1,029	2	1,650					79,527	7,230
	小学校計	118	14	6,216	67	124,580	9	14,818	67	403,500	23	28,687	13	10,948	9	7,401					596,650	5,056
	第一中学校	29	14	15,189	14	61,830	3	13,959	14	4,610	6	7,484			5	1,894					104,966	3,620
	第二中学校	32	15	15,826	15	60,290	8	38,880	15	5,950		0				0					120,946	3,780
	七生中学校	11	11	10,887	11	41,390	7	36,400	11	3,480	7	8,733			1	300					101,190	9,199
	小学校計	72	40	41,902	40	163,510	18	89,239	40	14,040	13	16,217			6	2,194					327,102	4,543

（その２）

区分 年度	学校名	一設定数	国の補助対象となる事業										市単独の事業								合計	1人当り平均援助額
			教科用図書		学用品		修学旅行		給食		医療		臨海学校		林間学校		遠足		その他			
			人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額	人員	額		
41	第一小学校	26	12		12	26,700	4	7,272	13	79,800		0		0	4	4,880		36,520	4	17,800	172,972	6,653
	第二小学校	7	4		4	7,440	2	3,636	4	30,800		0	1	1,240	2	2,440		26,300		0	71,856	1,027
	第三小学校	15	15		15	23,250	3	5,454	12	90,300	1	1,186	6	7,440	3	3,660		16,500	3	8,900	156,690	1,045
	第四小学校	32	16		16	34,140	3	5,454	18	141,000		0	3	3,720	3	3,660		26,600	4	17,800	232,374	7,262
	第五小学校	18	9		9	13,660	2	3,654	9	52,500	5	5,834		0	2	2,440		44,320	2	8,900	131,308	7,295
	第六小学校	1	1		1	1,380		0	1	7,000		0		0		0		28,700		0	37,080	37,080
	潤徳小学校	11	6		6	11,760	4	7,260	6	44,100		0	1	1,213	4	4,880		20,866	3	13,350	103,429	9,403
	平山小学校	14	18		18	22,820	2	3,644	11	83,300		0	1	1,219	2	2,440		14,308	3	13,350	1,410,810	10,077
	小学校計	124	81		81	141,150	20	36,374	74	528,800	6	7,020	12	14,832	20	24,400		214,114	19	80,100	1,046,790	8,442
	第一中学校	34	13	14,082	17	56,718	9	54,000	16	10,944		0				0		3,000			138,736	4,080
	第二中学校	32	16	17,780	16	64,540	5	30,250	15	10,304	8	9,321			2	2,662		5,800			140,657	4,396
	七生中学校	11	7	7,875	7	28,860	2	13,100	7	4,928		0			1	1,331		0			56,094	5,099
	中学校計	77	36	39,737	40	150,110	16	97,350	38	26,176	8	9,321			3	3,993		8,800			335,489	4,357
42	第一小学校	25			14	25,420	18	36,324	14	115,500	8	10,400	12	24,960	18	17,460	25	39,500	13	9,100	278,664	11,146
	第二小学校	4			3	6,890	3	6,054	3	23,100	1	1,300	2	4,160	3	2,910	4	28,500	2	1,400	74,314	18,579
	第三小学校	28			21	43,500	20	40,360	21	161,700	10	13,000	14	29,120	20	19,400	28	18,000	14	9,800	334,880	11,960
	第四小学校	20			12	27,170	18	36,324	12	105,600	9	11,700	10	20,800	12	17,460	20	28,800	10	7,000	254,854	12,742
	第五小学校	14			8	19,420	10	20,180	6	46,200	5	6,500	7	14,560	10	9,700	14	48,000	7	4,900	169,460	12,104
	第六小学校	1			1	1,720	1	2,018	1	8,600	0		1	2,080	1	970	1	3,100		0	18,488	18,488
	潤徳小学校	9			3	6,730	8	16,144	4	30,800	3	3,900	4	8,320	8	7,760	9	22,600	4	2,800	99,054	11,006
	平山小学校	28			21	47,380	20	40,360	21	184,800	10	13,000	14	29,120	20	19,400	28	15,500	14	9,800	359,360	17,112
	小学校計	129	0	0	83	178,230	98	197,764	82	676,300	46	59,800	64	133,120	98	95,060	129	204,000	64	44,800	1,589,074	12,318
	第一中学校	34	21	23,778	21	93,940	9	58,400	21	20,454	11	14,300			17	27,500	34	6,800	10	7,000	252,172	7,416
	第二中学校	20	11	13,770	16	81,090	5	32,900	16	15,584	9	11,700			10	15,000	20	4,000	8	5,600	179,644	8,982
	七生中学校	12	5	5,631	10	4,640	2	15,200	10	9,740	4	5,200			6	9,000	12	2,400	5	3,500	96,311	8,025
	中学校計	66	37	43,179	47	220,670	16	106,500	47	45,778	24	31,200	0	0	33	51,500	66	13,200	23	16,100	528,127	8,002

学校給食の状況

戦後の食料窮乏から学童の体位の低下を防ぐというねらいで連合軍司令部の援助のもとにはじめられた学校給食も，昭和２９年学校給食法の制定により制度化され，その内容も年を追つて充実し，教育活動の一環として学習指導要領にもとりあげられた。

本市においても幾多の変遷を経て，小学校においては昭和３２年，１小，２小，３小，３３年に４小に，また昭和３４年に５小，潤徳小，平山小，さらに昭和４０年に６小に完全給食５日型（パン，ミルク，おかず）が始められ，現在全学校に完全給食を実施している。

また４１年９月からは，従来の脱脂粉乳にかわり，週２本の牛乳を使用（２校は今年９月から）するなど，その改善に努め，各校に１名ずつ配置した栄養士と３～５名の作業員によつて運営がなされている。また，給食実施回数は180回から200回である。

一方，中学校については，昭和38年10月からミルク５０%，脱脂粉乳５０%の混合委託乳によるミルク給食が全校実施され，これが４０年６月には牛乳に切りかえられ現在に至つている。

表3-14　給職関係職員

小学校					中学校				
年度	実施校数	給食関係職員			年度	実施校数	給食関係職員		
		栄養士	作業員	計			栄養士	作業員	計
37	7	7	27	34	37				
38	7	7	27	34	38	3	0	0	0
39	7	7	27	34	39	3	0	0	0
40	8	8	31	39	40	3	0	0	0
41	8	8	31	39	41	3	0	0	0

表3-15　給食実施内容の推移

	年度	型	年間実施回数	給食実施人員				1ケ月平均1人当り	
				児童	教職員	調理員他	計	給食費	食材料費
小学校	37	完全5	187	4,442	180	47	4,669	500	25.14円銭
	38	完全5	191	4,518	181	47	4,746	500	27.00
	39	完全5	195	4,526	172	58	4,756	600	30.05
	40	完全5	157	5,057	179	60	5,296	600	33.81
	41	完全5	183	5,170	185	63	5,418	685	36.88

	年度	型	年間実施回数	給食実施人員				1ケ月平均	牛乳1本
				生徒	教職員	調理員他	計	K当り給食費	負担内容
中学校	38	ミルク5	82	2,674	90	6	2,770	25	5.85 畜1.35 市3 父1.50
	39	ミルク5	163	2,664	94	6	2,764	25	5.85 畜1.35 市3 父1.50
	40	ミルク5	150	2,500	97	17	2,614	50	11.25 畜5 市4.75 父1.50
	41	ミルク5	167	2,338	99	6	2,443	60	11.45 畜5 市3.25 父3.20

※畜…… 畜産振興団体

表 3-16　小学校給食実施状況一覧

区分	学校数	実施校数					一中止時校	未実施校	実施率%	児童数			教職員数	給食作業員	その他	合計
		週5回	4回	3回	ミルク	計				低学年	高学年	計				
区部	794	764	23	4	0	791	2	3	99.6	289,657	286,193	575,850	19,667	3,995	3,438	102,952
市部	172	114	17	22	4	157	0	15	91.3	50,156	48,308	98,464	3,614	528	312	102,918
郡部	72	42	7	0	6	55	0	17	76.4	15,759	15,145	30,904	1,174	181	92	32,351
島部	30	1	1	6	10	18	0	12	60.0	1,604	1,807	3,411	203			3,614
総計	1,068	921	48	32	20	1,021	2	47	95.6	357,176	351,453	708,629	24,658	4,704	3,842	741,835

表 3-17　中学校給食実施状況一覧

区分	学校数	完全給食								ミルク給食								
		実施校	未実施校	実施率%	給食実施人員					実施校	一中止時校	未実施校	実施率%	給食実施人員				
					生徒	教職員	作業員	その他	計					生徒	教職員	作業員	その他	計
区部	374	10	364	2.7	7,188	786	51	55	5,169	357	0	7	95.5	272,579	10,111	682	633	284,005
市部	72	1	71	1.4	530	25	3	4	562	8	0	63	11.1	6,709	268	3	0	6,980
郡部	32	6	26	18.8	3,546	152	5	4	3,707	4	0	22	12.5	1,492	80	0	6	1,588
島部	19	0	19	0	0	0	0	0	0	5	0	14	26.3	892	69	0	0	966
総計	497	17	480	3.4	11,264	963	59	63	9,438	374	0	106	75.3	281,672	10,528	685	639	293,539

児童生徒の体位

過去5年間を通じて児童，生徒の体位は表3-18 及びグラフが示すように上昇の一途をたどつている。

まず身長についてみると，全般的に伸びがみられ，小学校低学年と伸長期である中学生が大幅に伸びている。また，特に目だつのは1年生女子で，39年に 110.9 ㎝ であつたものが，41年には 115.3㎝ と約5㎝も伸びている。

体重についてみると，同じく増加が著しく，中学2年の男子が約4㎏の増加を示しているほか，全般的にみて2～3㎏の増である。これは近年肥満児が問題とされつつあることにも関連している。

胸囲については小学生において著しく，中学の高学年になるにしたがつて差が少なくなる。

座高は，低学年は比較的伸びているが，高学年になるにしたがいわずかの伸びである。

また，「東京都」並びに「全国」と比較した場合，標準よりは上まわつているが，東京都よりは若干下まわつている。

このように体位の推移は年々向上し，食生活並びに生活環境の改善などによるところが大である。

表 3-18　過去5年間における児童生徒の体位の推移

区分	年度	小学校 1年 男	小学校 1年 女	小学校 2年 男	小学校 2年 女	小学校 3年 男	小学校 3年 女	小学校 4年 男	小学校 4年 女	小学校 5年 男	小学校 5年 女	小学校 6年 男	小学校 6年 女	中学校 1年 男	中学校 1年 女	中学校 2年 男	中学校 2年 女	中学校 3年 男	中学校 3年 女
身長 (cm)	37	112.8	111.0	118.5	117.5	124.7	119.8	129.5	126.6	132.9	133.5	138.6	140.0	142.9	146.4	150.2	149.3	156.7	153.0
	38	113.3	111.6	118.9	117.7	124.6	122.0	129.6	127.9	133.2	133.5	139.0	140.2	144.5	146.8	152.0	150.5	158.1	153.2
	39	113.5	110.9	119.1	118.3	124.7	123.9	129.7	129.3	134.2	134.3	139.5	140.3	146.1	146.9	153.0	153.2	160.4	154.6
	40	114.7	113.6	119.9	118.9	124.8	124.5	130.3	129.3	135.4	135.6	140.3	141.7	147.6	147.7	154.1	151.6	160.0	153.9
	41	114.2	115.3	119.9	118.9	125.4	124.3	129.4	129.5	135.2	135.4	140.6	142.7	146.8	147.5	153.4	151.5	160.8	153.7
体重 (Kg)	37	18.7	18.6	21.3	21.4	23.5	22.1	26.9	26.1	27.8	29.4	31.5	33.5	35.0	38.8	40.4	42.6	46.0	46.5
	38	19.1	19.3	21.4	21.0	23.8	23.2	26.8	25.8	28.1	28.8	32.2	33.5	36.8	38.8	41.0	42.3	46.8	46.2
	39	19.4	19.4	21.8	21.2	24.2	23.9	26.7	25.9	29.3	29.6	32.7	32.1	37.2	38.2	42.1	43.4	47.6	46.5
	40	21.5	19.2	22.5	21.7	24.5	24.5	27.0	26.7	30.2	30.2	33.4	34.1	37.8	38.6	43.7	44.0	47.7	46.8
	41	20.2	19.7	22.3	21.6	25.7	24.5	27.3	27.4	30.7	30.4	33.7	35.2	37.9	39.2	44.2	43.4	49.6	48.1
胸囲 (cm)	37	54.8	53.1	56.0	54.0	59.0	55.8	61.5	59.3	61.5	60.7	63.4	63.8	69.1	70.7	72.7	73.6	77.9	77.0
	38	55.5	54.5	57.8	56.3	59.6	58.2	61.9	59.8	63.7	63.1	65.8	65.1	69.1	70.9	72.6	73.6	77.6	76.7
	39	55.8	54.7	58.3	56.4	60.1	58.2	62.6	60.8	64.3	63.1	66.9	65.7	69.1	70.8	72.5	74.8	78.0	76.6
	40	56.5	54.7	58.7	56.6	60.7	59.3	62.5	61.1	65.4	64.4	67.7	67.7	71.2	71.9	74.5	75.8	77.6	77.9
	41	56.8	55.3	58.6	56.4	61.0	58.9	62.9	61.7	65.6	64.0	67.7	67.6	71.1	72.0	75.2	75.5	78.9	77.8
座高 (cm)	37	61.5	62.0	65.4	64.9	69.0	67.1	71.0	70.9	71.8	73.3	74.8	76.1	78.0	80.2	81.3	82.1	85.2	84.1
	38	63.2	63.5	66.0	65.8	68.8	68.5	70.6	70.6	72.3	73.4	74.8	76.3	78.9	80.4	81.3	81.5	85.8	83.5
	39	63.4	63.5	66.2	65.6	68.9	68.4	71.0	70.7	72.9	73.2	75.5	76.3	79.8	80.5	82.3	82.1	86.1	83.9
	40	64.5	64.0	66.7	66.2	68.9	69.0	71.4	71.9	73.6	73.7	75.7	77.1	79.8	80.8	83.4	83.2	86.6	84.6
	41	64.1	63.7	68.0	66.3	69.3	68.9	71.2	71.4	73.4	73.7	76.2	78.7	79.5	82.1	83.2	82.7	86.8	84.1

参考　身長・体重の向上推移グラフ

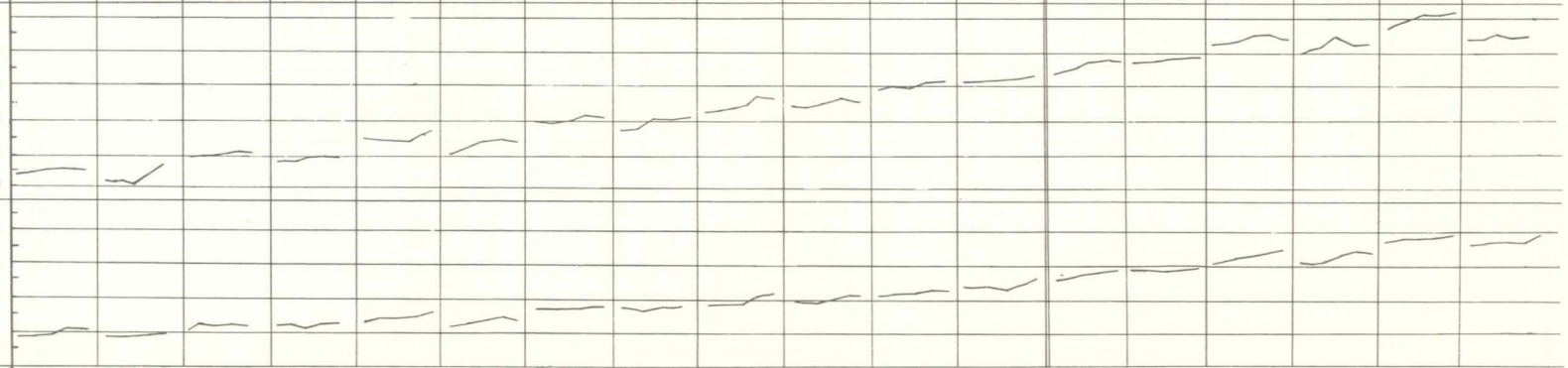

表3-19　体位の本市平均と都並びに全国平均との比較

小・中別	学年	日野市・都・全国	身長(cm) 男 平均	比	身長(cm) 女 平均	比	体重(Kg) 男 平均	比	体重(Kg) 女 平均	比	胸囲(cm) 男 平均	比	胸囲(cm) 女 平均	比	座高(cm) 男 平均	比	座高(cm) 女 平均	比
小学校	1	日野	114.2		115.3		20.2		19.7		56.8		55.3		64.1		63.7	
		都	114.5	−0.3	113.4	+1.9	20.3	−0.1	19.7	0	57.3	−0.5	55.6	−0.3	64.5	−0.4	63.9	−0.2
		全国	113.6	+0.6	112.7	+2.6	19.7	+0.5	19.2	+0.5	56.9	−0.1	55.3	0	64.2	−0.1	63.6	+0.1
	2	日野	119.9		118.9		22.3		21.6		58.6		56.4		68.0		66.3	
		都	120.0	−0.1	119.0	−0.1	22.4	−0.1	22.0	−0.4	59.3	−0.7	57.8	−1.4	67.0	+1.0	66.6	−0.3
		全国	119.1	+0.8	118.1	+0.8	21.9	+0.4	21.3	+0.3	58.9	−0.3	57.2	−0.8	66.7	+1.3	66.2	+0.1
	3	日野	125.4		124.3		25.7		24.5		61.0		58.9		69.3		68.9	
		都	125.3	+0.1	124.7	−0.4	25.1	−0.6	24.3	+0.2	61.4	−0.4	59.5	−0.6	69.4	−0.1	68.9	0
		全国	124.3	+1.1	123.4	+0.9	24.3	+1.4	23.7	+0.8	60.8	+0.2	59.2	−0.3	69.1	+0.2	68.7	+0.2
	4	日野	129.4		129.5		27.3		27.4		62.9		61.7		71.2		71.4	
		都	130.4	−1.0	130.0	−0.5	27.7	−0.4	27.3	+0.1	63.8	−0.9	62.3	−0.6	71.6	−0.4	71.4	0
		全国	129.1	+0.3	128.8	+0.7	26.7	+0.6	26.5	+0.9	63.0	−0.1	61.4	+0.3	71.2	0	71.1	+0.3
	5	日野	135.2		135.4		30.7		30.4		65.6		64.0		73.4		73.7	
		都	135.4	−0.2	136.0	−0.6	31.0	−0.3	30.9	−0.5	66.3	−0.7	64.9	−0.9	73.9	−0.5	74.4	−0.7
		全国	134.0	+1.2	134.6	+0.8	29.5	+1.2	29.8	+0.6	65.1	+0.5	64.1	−0.1	73.3	+0.1	73.8	−0.1
	6	日野	140.6		142.7		33.7		35.2		67.7		67.6		76.2		78.7	
		都	140.5	+0.1	142.8	−0.1	34.2	−0.5	35.6	−0.4	68.4	−0.7	68.6	−1.0	76.0	+0.2	77.6	+1.1
		全国	139.0	+1.6	141.0	+1.7	32.6	+1.1	34.1	+1.1	67.4	+0.3	67.7	−0.1	75.4	+0.8	77.0	+1.7
中学校	1	日野	146.8		147.5		37.9		39.2		71.1		72.0		79.5		82.1	
		都	147.7	−0.9	148.5	−1.0	39.3	−1.4	40.5	−1.3	71.0	+0.1	72.7	−0.7	79.4	+0.1	80.9	+1.2
		全国	145.2	+1.6	146.8	+0.7	37.0	+0.9	39.2	0	70.1	+1.0	71.8	+0.2	78.5	+1.0	80.4	+1.7
	2	日野	153.4		151.5		44.2		43.4		75.2		75.5		83.2		82.7	
		都	165.3	−1.9	152.1	−0.6	45.3	−0.9	44.9	−1.5	74.8	+0.4	76.2	−0.7	83.2	0	82.9	−0.2
		全国	152.4	+1.0	150.7	+0.8	42.5	+1.7	43.6	−0.2	73.9	+1.3	75.2	+0.3	82.0	+1.2	82.7	0
	3	日野	160.8		153.7		49.6		48.1		78.9		77.8		86.8		84.1	
		都	161.2	−0.4	154.2	−0.5	50.1	−0.5	47.8	+0.3	78.4	+0.5	78.4	−0.6	86.4	+0.4	84.1	0
		全国	158.7	+2.1	152.8	+0.9	48.0	+1.6	46.8	+1.3	77.9	+1.0	77.8	0	85.4	+1.4	84.0	−0.1

数は41年5月1日現在である。

比数は都及び全国平均に比較し，日野平均の差を示したものである。

臨海・林間学校の実施状況

小学校5学年を対象とする臨海学校は，昭和29年，千葉県館山市内の小学校を借り実施された。その後鴨井（横須賀）に変更，その間参加児童数の増加，距離，海水（岸）の汚染度などの検討がされ，その結果，昭和37年から千葉県安房郡の岩井海岸に移し，民宿を利用し実施している。実施以来ほとんどの児童が参加している。

中学校林間学校は昭和39年まで各学校ごとにそれぞれ実施してきたが，昭和40年からは本市で八ケ岳山麓に建設した「大成荘」を利用し，2学年を対象に実施している。宿泊可能な人員は約100人のうえ参加生徒が年々増加しているため，本年度は期間を延長し実施することとなつた。

交通安全対策

児童生徒の安全教育については，近頃の交通事情に対処して，学校においては通学路の設定，集団登下校実施，朝礼，ホームルーム等を利用して交通道徳教育の徹底を図つている。

一方，市では「みどりのおばさん」を危険度の高い個所に配置し，登校，下校時の安全を図つている。

その他，教育委員会，学校，ＰＴＡ等が協力し学校単位に危険個所の安全標識を設置，児童生徒の交通安全に努力している。

また，国道の横断歩道橋が，道路管理者と地元住民の協力により，一小地区に設置された。

みどりのおばさん配置状況

交通事情の悪化に伴い昭和３７年５月町立第一小学校に配置したのが最初で，次いで第四小学校にも配置し，当初人員は２名であつたがその後両校２名宛計４名となつた。

その後，本年横断歩道橋の完成に伴い第一小地区に配属されていた２名を，潤徳小学校地区（京王線百草園駅前）に配置がえした。

表3-20　みどりのおばさん配置状況

年度	配分人員	配置校	配置（勤務）場所	利用する学校名
37	4名	日野市立 日野第一小学校	日野市日野2593	日野第一小学校 日野第一中学校
		日野市立 日野第四小学校	日野市日野1096	日野第四小学校 日野第一中学校
38	4名	日野市立 日野第一小学校	日野市日野2593	日野第一小学校 日野第一中学校
		日野市立 日野第四小学校	日野市日野1096	日野第四小学校 日野第一中学校
39	4名	日野市立 日野第一小学校	日野市日野2593	日野第一小学校 日野第一中学校
		日野市立 日野第四小学校	日野市日野1096	日野第四小学校 日野第一中学校
40	4名	日野市立 日野第一小学校	日野市日野2593	日野第一小学校 日野第一中学校
		日野市立 日野第四小学校	日野市日野1096	日野第四小学校 日野第一中学校
41	4名	日野市立 日野第一小学校	日野市日野2593	日野第一小学校 日野第一中学校
		日野市立 日野第四小学校	日野市日野1096	日野第四小学校 日野第一中学校

学童の交通事故状況

学童の交通事故発生状況は表3-21のとおりであるが，５ケ年間の死亡が４名あり，うち２名は電車によるものである。

原因をみると電車事故では，踏切りでの「左右確認不足」，無人踏切での「電車のすれ違い」等である。

また，路上事故では，車の直前横断やとび出し，自転車による事故が多数を占めている。

表 3-21　学童の交通事故発生状況

年度	月　日	発生場所	被害程度	原因	被害者内訳（小学校）								被害者内訳（中学校）			合計
					1小	2小	3小	4小	5小	6小	潤小	平小	1中	2中	七生中	
37	37. 2.	日野橋南詰	けが					1								2
	37. 11. 8	小ばと保育園前	死亡	オートバイにはねられた			1									
38																
39	39. 2. 10	豊田駅	死亡			1										3
	39. 8. 9	豊田駅付近	頭部をひかれ死亡	自転車に乗つていたが悪路のためハンドルをとられミキサー車にひかる								1				
	39. 10. 15	日野6801甲州街道路上	打撲，骨折，擦過傷	横断歩道を通行中軽四輪にはねられた										1		
40	40. 9. 23	多摩平6丁目交差点	鎖骨々折，頭部打撲						1							6
	41. 1. 12	日野 987	鎖骨々折	とび出し				1								
	41. 1. 14	日野 3340	全治7日	運転者の安全運転違反									1			
	41. 1. 21	多摩平4−3	全治10日	自転車右折違反		1										
	41. 3. 1	百草 317	頭蓋骨々折，全治90日	運転者のスピード出しすぎ							1					
	41. 3. 8	豊田 1006	全治30日	とび出し		1										
41	41. 4. 13	高幡 32	顔・手擦過傷，全治14日	とび出し							1					9
	41. 5. 15	豊田 790	全治20日	直前横断		1										
	41. 8. 30	日野 7319	右ソクハイ捻挫	直前横断			1									
	41. 10. 17	新井 80	全治14日	運転者のスピード出しすぎ				1								
	41. 11. 14	日野 5502	全治28日	直前横断					1							
	41. 12. 27	高幡 167−1	頭蓋骨々折，肋骨々折等により死亡	電車による交通事故							1					
	41. 12. 31	日野 7169	右下腿骨折	とび出し			1									
	42. 2. 10	富士電機豊田工場付近	大腿打撲	車のスリップによる						1						
	42. 2. 14	新井 715	頭打撲，裂過傷	乗用車							1					
						4	3	3	2	1	4	1	1	1		20

中学校卒業者の進路状況

中学校卒業者のうち，最も多い高等学校進学者が37年度の75.2%に比べ，41年度には88.5%と13.3%も増加してきている。これとは対称的に就職者は12.7%から5.6%へと，5年間に半分以下に減少している。これは高等学校が義務教育的に考えられてきていることを示している。就職進学者については男子の増加にもかかわらず，女子の減少が著しい。無業者は圧倒的に女子が多いが，これは和洋裁などの各種学校に進学した者が含まれているためと思われる。進学率を地区別に見ると，東京都は全国平均よりもずつと高く，さらに同じ都内においても，島部より市部，市部よりも区部の進学率が高くなつている。つまり都心に近づくにしたがつて進学率も高くなつている。これを日野市に見ると，公団住宅地区の進学率がわずかながら高く，ついで新興住宅地区，その他の住宅地となつている。しかし，これは37年度に比べてだんだん差がなくなつて，41年度にはむしろ逆の結果さえ出ている。

表3-22　中卒者の年度別進路状況の推移

年度		卒業者数	進学者						就職者	就職進学者			無業者含各種学校	その他死亡不詳	備考
			高校（全日制）		高校（定時制）		高等専門学校	計		高校（定時制）					
			公立	私立	公立	私立				公立	私立	計			
37	男	500	376		1		1	378	94	12		12	15	1	進学者は公立・私立の区別なし
	女	478	357					357	85	9		9	26	1	
	計	978	733		1		1	735	179	21		21	41	2	
38	男	475	132	264	3		1	400	44	14	5	19	10	2	
	女	416	100	245				345	39	6		6	25	1	
	計	891	232	509	3		1	745	83	20	5	25	35	3	
39	男	479	162	229	3	2		396	60	14		14	9		
	女	502	155	256	3			414	51	9		9	28		
	計	981	317	485	6	2		810	111	23		23	37		
40	男	438	132	236			7	375	39	18	1	19	5		
	女	465	124	277				401	42	14		14	8		
	計	903	256	513			7	776	81	32	1	33	13		
41	男	403	151	211			4	366	17	12	1	13	7		
	女	416	132	226	1			359	29	5		5	23		
	計	819	283	437	1		4	725	46	17	1	18	30		

表3-23　過去5年間の進学状況の推移（就職進学者を含む）

年度	学校名	卒業者数			高校（全日制）						高校（定時制）						高等専門学校			合計			進学率		
					公立			私立			公立			私立												
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
37	第一中学校	181	179	360	公立を含む			131	127	258	公立を含む			2	3	5				133	130	263	73.5	72.6	73.1
	第二中学校	223	215	438				180	168	348				6	4	10				186	172	358	83.4	80.0	81.7
	七生中学校	96	84	180				65	62	127				5	2	7	1		1	71	64	135	74.0	76.2	75.0
	計	500	478	978				376	357	733				13	9	22	1		1	390	366	756	78.0	76.6	77.3
38	第一中学校	168	163	331	47	29	76	85	103	188	4	1	5	5		5				141	133	274	83.9	81.6	82.8
	第二中学校	212	170	382	75	52	127	115	93	208	10	2	12				1		1	201	147	348	95.3	86.5	91.1
	七生中学校	95	83	178	10	19	29	64	49	113	3	3	6							77	71	148	81.0	85.5	83.1
	計	475	416	891	132	100	232	264	245	509	17	6	23	5		5	1		1	419	351	770	88.2	84.4	86.4
39	第一中学校	173	185	358	53	51	104	82	97	179	7	4	11							142	152	294	82.1	82.2	82.1
	第二中学校	221	210	431	90	73	163	95	100	195	8	5	13	2		2				195	178	373	88.2	84.8	86.5
	七生中学校	85	107	192	19	31	50	52	59	111	2	3	5							73	93	166	85.9	86.9	86.5
	計	479	502	981	162	155	317	229	256	485	17	12	29	2		2				410	423	833	85.6	84.3	84.9
40	第一中学校	148	151	299	33	31	64	86	93	179	6	6	12							125	130	255	84.5	86.1	85.3
	第二中学校	202	203	405	74	70	144	100	109	209	6	5	11	1		1	5		5	186	184	370	92.1	90.6	91.4
	七生中学校	88	111	199	25	23	48	50	75	125	6	3	9				2		2	83	101	184	94.3	91.0	92.5
	計	438	465	903	132	124	256	236	277	513	18	14	32	1		1	7		7	394	415	809	90.0	89.2	89.6
41	第一中学校	155	156	311	55	52	107	83	77	160	5	4	9	1		1	2		2	146	133	279	94.2	85.3	89.7
	第二中学校	175	169	344	69	56	125	91	95	186	2		2	1		1	1		1	164	151	315	93.7	89.3	91.6
	七生中学校	73	91	164	27	24	51	37	54	91	4	2	6				1		1	69	80	149	94.5	87.9	90.9
	計	403	416	819	151	132	283	211	226	437	11	6	17	2		2	4		4	379	364	743	94.0	87.5	90.7

表3-24　過去5年間の職業別就職者の推移（就職進学者を含む）

（その1）

年度	学校名		卒業者数	事務	販売	農林業	漁業	採鉱採石	運輸通信	技能工・生産工程作業者						単純労働者	サービス業	その他	合計	就職率（%）
										金属材料製造加工	電気機械器具組立修理	製糸紡織	裁断縫製	飲食料品製造	その他					
37	第一中学校	男	181	2	2				2	2	15				20		1		44	24.3
		女	179	1							10	3			34		1		49	27.4
		計	360	3	2				2	2	25	3			54		2		93	25.8
	第二中学校	男	223								3				25	10			38	17.0
		女	215												3	25	3		31	14.4
		計	438								3				28	35	3		69	15.8
	七生中学校	男	96		1				1	12					8		1	1	24	25.0
		女	84	1	1				2	7	1				1			1	14	16.7
		計	180	1	2				3	19	1				9		1	2	38	21.1
	計	男	500	2	3				3	14	18				53	10	2	1	106	21.2
		女	478	2	1				2	7	11	3			38	25	3	1	94	19.7
		計	978	4	4				5	21	29	3			91	35	5	2	200	20.4
38	第一中学校	男	168		1						20				2			10	33	19.6
		女	163		1						5	1		4	5			4	20	12.3
		計	331		2						25	1		4	7			14	53	16.0
	第二中学校	男	212		4						6				1		3		14	6.6
		女	170		1						13				2			1	17	10.0
		計	382		5						19				3		3	1	31	8.1
	七生中学校	男	96		1					1					14				16	16.7
		女	85						1	2	1				4				8	9.4
		計	181		1				1	3	1				18				24	13.3
	計	男	476		6					1	26				17		3	10	63	13.2
		女	418		2				1	2	19	1		4	11			5	45	10.8
		計	894		8				1	3	45	1		4	28		3	15	108	12.1

（その２）

年度	学校名		卒業者数	事務	販売	農林業	漁業	採鉱採石	運輸通信	技能工・生産工程作業者						単純労働者	サービス業	その他	合計	就職率（%）
										金属材料製造加工	電気機械器具組立修理	製糸紡織	裁断縫製	飲食料品製造	その他					
39	第一中学校	男	173			1			1	2	5				21		4		34	19.7
		女	185		2				1	2	5	1		3	8		5	2	29	15.7
		計	358		2	1			2	4	10	1		3	29		9	2	63	17.6
	第二中学校	男	221		3						20				2		2		27	12.2
		女	210						1		6			1	2		1	4	15	7.1
		計	431		3				1		26			1	4		3	4	42	9.7
	七生中学校	男	85		2					1	10								13	15.3
		女	107		1						13				2				16	15.0
		計	192		3					1	23				2				29	15.1
	計	男	479		5	1			1	3	35				23		6		74	15.4
		女	502		3				2	2	24	1		4	12		6	6	60	12.0
		計	981		8	1			3	5	59	1		4	35		12	6	134	13.7
40	第一中学校	男	150		2				1	4	14			1	1		4	2	29	19.3
		女	152	1							16			3	1		5	1	27	11.2
		計	302	1	2				1	4	30			4	2		9	3	56	18.5
	第二中学校	男	202		1				1	6	2					3	1	4	18	8.9
		女	203	1						3	9							3	16	7.9
		計	405	1	1				1	9	11					3	1	7	34	8.4
	七生中学校	男	88							5	6								11	12.5
		女	111	1						5	5				2				13	11.7
		計	199	1						10	11				2				24	12.1
	計	男	440		3				2	15	22			1	1	3	5	6	58	13.2
		女	466	3						8	30			3	3		5	4	56	12.0
		計	906	3	3				2	23	52			4	4	3	10	10	114	12.6
41	第一中学校	男	155			1				1	7			2	1			3	15	9.7
		女	156		2						10			2	1		3	2	20	12.8
		計	311		2	1				1	17			4	2		3	5	35	11.3
	第二中学校	男	175		1					2	1			1	3			1	9	5.1
		女	169		1				1	1	3				1		1		8	4.7
		計	344		2				1	3	4			1	4		1	1	17	4.9
	七生中学校	男	73								5				1				6	8.2
		女	91							1	2	1			1		1		6	6.6
		計	164							1	7	1			2		1		12	7.3
	計	男	403		1	1				3	13			3	5			4	30	7.4
		女	416		3				1	2	15	1		2	3		5	2	34	8.2
		計	819		4	1			1	5	28	1		5	8		5	6	64	7.8

市立幼稚園

幼児期における教育の重要性について，市民の認識が深められるとともに市立幼稚園の要望が強くなり，昭和40年度には第一幼稚園，第二幼稚園を開設したが，なお収容力が不充分のため昭和４１年度には第三幼稚園が設置された。

地区別応募状況をみると第一幼稚園は（主に多摩平地区で一年保育1.2～1.5倍，二年保育4～5倍），日野地区でも一番狭き門である。第二幼稚園（主に平山地区）は住宅等の建設により年々上昇している。第三幼稚園（主に旧日野地区）は開園当時定員に満たない状態であつたが，都営住宅の建設により４２年度には定員をオーバーしてきた。市としては，一年保育（５才児）優先，全員入園の方針をとつているため，三園間の人員の調整等を行ない，開園以来一年保育全員入園を決定したため，１クラス４３名平均の定員の場合もあつた。

保育料については次のとおりである。

1. 保護者の市民税年額合計が20,000円以上の場合は年額18,000円
2. 保護者の市民税年額合計が20,000円未満の場合は年額12,000円
3. 保護者の市民税が均等割だけの場合は無料

以上のとおりであつたが，昭和４２年度保育料の改正があり，年額14,400円に統一された。

表3-25　市立幼稚園の設置状況

名　称	所在地	設置年月日	学級数	定　員	教職員数
日野市立第一幼稚園	多摩平4丁目3	S40. 4. 1	7	280	11
〃　第二　〃	平山135	S40. 4. 1	3	120	7
〃　第三　〃	日野2800	S41. 4. 1	4	160	8

表3-26　市立幼稚園の応募状況の推移

区分／年度	保育期間別	第一幼稚園				第二幼稚園				第三幼稚園				合計			
		応募状況			入園決定者数	応募状況			入園決定者数	応募状況			入園決定者数	応募状況			入園決定者数
		募集人員	応募人員	率		募集人員	応募人員	率		募集人員	応募人員	率		募集人員	応募人員	率	
40	1年保育	120	146	1.2	120	80	85	1.1	73					200	231	1.2	193
	2年保育	40	208	5.2	155	40	65	1.6	49					80	273	3.4	204
	計	160	354	2.2	275	120	150	1.4	122					280	504	1.8	397
41	1年保育	40	59	1.5	59	30	41	1.4	41	80	72	0.9	61	150	172	1.1	163
	2年保育	80	328	4.1	80	40	83	2.0	40	80	75	0.9	68	200	486	2.4	185
	計	120	387	3.2	139	70	124	2.0	81	160	147	0.9	129	350	658	1.9	348
42	1年保育	120	146	1.2	146	40	43	1.1	43	40	53	1.3	53	200	242	1.2	242
	2年保育	80	329	4.1	86	40	97	2.4	42	40	84	2.1	42	160	510	3.2	170
	計	200	475	2.4	232	80	140	1.7	85	80	137	1.7	95	360	752	2.1	412

高等教育（高校，大学）

市制施行当時の本市は高校・大学とも皆無であつたが，昭和３９年私立明星大学の開校に続き，昭和４０年には私立実践女子大学，昭和４１年には都立日野高校と，高校１，大学２が設置開校され現在に至つている。日野高校は開校当時は仮校舎を使用していたが，本年度本校舎落成と同時に移校した。実践女子大学は開校後１学年のみ２学部でスタートしたが，４３年度からは２学年まで同大学に移ることを決定している。また明星大学においては，当時１学部であつたが翌年１学部をさらに４２年度１学部を増設し，生徒数も開校当時の240名から現在3,700名と増加している現状である。

各種学校

本市に存在する各種学校は現在３校でいずれも私立（個人経営）である。内容別にみると，十数年前に開校された珠算学校と昭和３６年開校の服装学院，昭和３８年開校の英語学校であり，そのうち珠算学校（夜のみ）を除く２校はいずれも昼夜間とも経営している。３校とも年々生徒数も増加し，すでに数多い修業者を出している。

教育相談室

教育相談室は学業，性格，対人関係などにおける不適応児童，生徒を対象として，その診断，治療を行なう必要性から，本年５月に設置した。教育相談員は教育現場の有資格者，経験者の中から７名を５月６日付で任命，同時に教育相談員に対する技術指導ならびに診断，治療の助言者として数名の心理学者などを委嘱した。相談日も毎週火曜日，木曜日と第一・第三土曜日に定め，すでに数件にのぼる相談を行なつている。しかし充実した相談を開始するのは９月からで，相談室への来室相談と各学校への巡回相談を主に行なう予定である。そのための準備として教育相談員により，諸調査，研修ならびに事例研究が実施されており，円滑な相談開始と効率的な運営が期待されている。

その他参考資料

表 3-27　奨学資金申請状況

年度	大学		高校		備考
	申請者	適格者	申請者	適格者	
36	5人	5人	21人	21人	
37	16	13	17	15	
38	28	12	37	30	
39	19	15	20	20	
40	25	15	22	19	
41	24	17	25	20	
42	39		24		

大成荘利用状況

所在地：山梨県北巨摩郡高根町大字清里字念場原3,545番地
電話　清里局　105番
総事業費：25,678,000円
構造規模：木造二階建　852m²
室　　数：8室
収容人員：120人

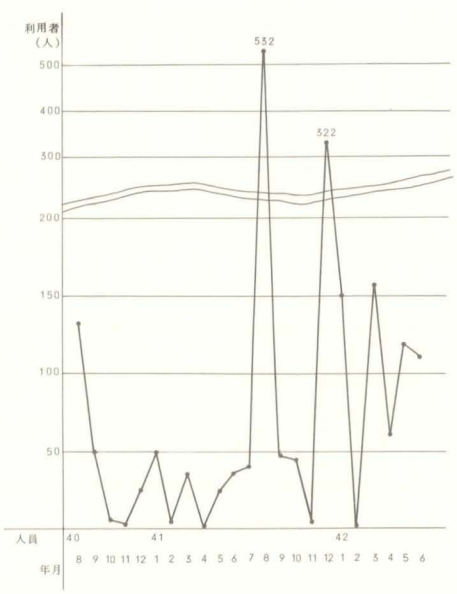

社　会　教　育

昭和２４年社会教育法，同２８年青年学級振興法があいついで制定され，世界の潮流と日本の国家的要請に呼応して，社会教育は従来の学校教育に対する補充的役割から脱皮し，独自の目的をもつた行政施策の一環として位置づけられた。

昭和３６年，スポーツ振興法が制定されるにおよび，青少年及び成人を対象とした文化的活動のほかに体育部門も加わり，更に広範囲な社会教育活動を行なうこととなつた。

本市では，住民が社会生活の中でもつている課題を，自主的，相互的な教育活動によつて解決し，発展させていくことを目的として，子供会の育成，青年講座，市民教養大学，婦人団体の育成，婦人学級，家庭教育学級の開設，文化祭，視聴覚教育，文化財保護，新生活運動，スポーツ教室，体育大会及び各種レクリエーションヨン大会等文化活動，体育活動を積極的に推進してきた。

これらの社会教育活動の場として，文化関係においては中央公民館を中心として，新井地区センターを始め各地域自治会館，地区センターを整備している。また，体育関係においては市民プール，総合グランド等の施設が完備され，鋭意市民の利用に供している。

青　少　年　教　育

少　年　教　育

少年教育における重要なポイントは集団の中で一人一人の個性を大切に伸ばし，より豊かな人間を育てることである。この意味から少年団体としての子供会を育成し，豊かな情操，愛情，協調性などを涵養し健全な青少年を育てることに重点を置いている。

従来，本市においては明確な組織をもつた子供会が殆んど育たず，昭和４０年度末現在での組織的な子供会は３団体であつた。

しかし昭和４１年度は，子供会育成のムードをもりあげ，各地域での子供会の結成をはかるために，巡回子供会を小学校地区単位で開催し，その会の終了後，母親との懇談会をもち，呼びかけのチラシを配布して，子供会結成について啓蒙した。一方，子供会リーダーの開発と養成のため指導者及びジュニア・リーダーの講習会を年５回開催し指導者の育成につとめ，子供会野外ページエントには全市の子供会が集い，単位子供会への訪問指導とあわせて，子供会の育成を飛躍的に促進した。

また，それらの活動を開始した子供会をより充実したものとするため指導者講習会とジュニア・リーダー講習会の回数をふやし，宿泊講習も折り込み，内容的な充実を図つている。

なお，全市的な子供会の育成振興を図るために子供会の連合体を結成し，各子供会連合の事業等を推進し，子供会未組織地域に対しては青少年委員会と協力して，その実態をつぶさに調査し，組織化を働きかけており，子供会育成のための地区懇談会を開催し，教育委員会，学校，ＰＴＡ等の相互の話し合いを実施し，子供会結成に役立つ「子供会の手引」等の資料を発刊して，結成を促進している。

青　年　教　育

昭和３３年に青年学級振興法により，青年の学習の場「日野市青年学級」が開設された。

昭和３３年頃から技術革新が叫ばれ，技術教育が重視されたのに呼応し昭和３７年度からは「日野市職業青年学級」が開設され隆盛をきわめた。昭和４１年度からは青年学級を青年講座へと発展的に転進させて，とりわけ，青年講座は青年の主体的な学習を軸として現代のすう勢にマツチした本市独自のプランの展開をはかつている。また本年度は自主的な活動と地域世帯意識の昂揚を図るため，市内に住む青年達の交流及び意見交換の場として青年会議を開催する。

組織的な活動を助長するため，市内青年団体の指導者講習会や青年団体を指導するアウトリーダーの専門コースとして青年教育ゼミナールを開講し，幅の広い指導者層の養成につとめている。

青少年問題協議会

昭和２４年青少年問題対策協議会が設置され，その後，青少年問題に関する総合的施策及び統一的連絡調整の機関として昭和２８年７月「青少年問題協議会設置法」の制定を基に「青少年問題協議会」が発足した。

本市においても，まだ町時代であつた昭和３５年１２月「青少年問題協議会設置法」に基づき青少年問題協議会条例を制定し（福祉担当課に事務局を置き），その一歩をふみだした。

昭和３９年に地域的活動を強化するため，本市を東，南，西部の３地区に分け地区委員制度を設けた。

このような組織のもとに「青少年を守る運動」「青少年とともに進む運動」「愛の一声運動」などの保護的施策を中心に青少年対策が進められてきた。しかしながら青少年教育一般を推進している社会教育との接点の問題から青少年対策事務の一元化が叫ばれるようになり昭和４２年４月をもつて事務局を社会教育課に移し，現在，社会教育的立場から青少年非行化防止活動を進めている。

成　人　教　育

ＰＴＡの育成

ＰＴＡは「子供の幸福」の実現という理想をもつて組織されたものである。本市においては，昭和３０年よりこの理想を実現するため，市内の小中学校のＰＴＡ幹部を対象に，毎年１回研修会を開催してきた。

従来の研修内容においては，理論的テーマが主体であつたが，現在の研修内容は，実践活動を主体としている。つ

家庭教育学級

家庭教育学級は，昭和３９年に婦人教育の行詰りと非行少年問題の二つの打開策として国の行政指示によつて誕生した。すべての青少年をすこやかに育て，著るしい社会の進展の中で明るく正しく力強く生きぬく人間を育てることは親の責任であり家庭の責任でもある。このような見地に立つて３９年度より年間１学級，２０時間の家庭教育学級を開催し，講義，デイスカツシヨン，親子座談会形式で，家庭教育全般にわたる学習を進めてきた。これらの学習を通じての人間関係の確立，同じテーマで相互に話し合うことにより共通の難問題の解決に非常な効果を上げている。そのような理由で，今年度は，二学級に増設し，その対象も幼児をもつ両親と，中高生をもつ両親に分け実施している。

成　人　学　校

成人学校は，社会人の自由な学園として，勤労を終えたあと，または家庭生活の余暇を利用して，教養及び生活技術の向上を図り市民生活上切実な問題を自から解決する能力と態度を養成するため開設するものである。

本市においては，昭和３７年より文部省の委嘱を受け，年間８０時間の目標をもつて系統的に実施してきたが，４１年度には，本市独自の市民教養大学を開講し，その内容も，政治，経済，教育など幅広いものとした。

婦　人　教　育

婦人教育の目標は，婦人学級の開設，婦人の自主性と教養の向上，婦人団体の健全育成である。とりわけ，婦人学級の開設には重点がおかれてきた。

本市においては，昭和３２年度に文部省の委嘱婦人学級を開設した。更に昭和３３年度には東京都の補助対象婦人学級も併設することになつた。当初は助言者を中心としたグループ学習による一般学級のみの開設であつたが，

グループの組織と運営とが充実された時点から自主グループに移行する自主学級を実施した。

規模の推移は次のとおりである。

表3-28　婦人学級年度別開設状況

年　度	グループ数	学級生数
32	5	88
33	8	100
34	11	153
35	15	196
36	21	270
37	16	150
38	11	100
39	21（一般 10 自主 11）	230
40	21（一般 13 自主 8）	210
41	20（一般 15 自主 5）	200
42	22（一般 12 自主 10）	207

この婦人学級は，市内の婦人団体を母体として発足したものであるが，昭和39年には参加希望者を各テーマ別に一般市民から公募し，講義形式によらず，助言者をまじえて相互に学習する形態に改めた。これは他市町村に見られない本市の特色である。

婦人学級以外に婦人の自主性と教養の向上とを目的に，年に数回，地域の施設を利用しての講演会，講座を開設している。

婦人団体は，昭和33年には地域的組織として6団体であつた。その後，婦人の意識，生活条件及び生活環境等の変化により，サークル的婦人団体が台頭し，昭和42年には，社会教育関係団体として11の婦人団体となつた。昭和39年5月には日野市婦人団体連絡協議会が発足した。

各婦人団体の組織の強化と運営の指導と，社会性の向上とを目的に指導者養成，相互研修，交換研修，社会見学等を実施している。

新生活運動

終戦後の荒廃の中から何んとか新しい生活を建てなおしたいという事で，国民の中から起つてきた運動，それが新生活運動の最初の姿である。その後，全国的な世話機関として「財団法人，新生活運動協議会」が昭和30年に発足し，東京都においては，昭和32年，「社団法人，東京都新生活運動協会」が発足した。

本市においては，昭和38年市制施行と同時に，日野市新生活運動協議会が市民の協議会として発足し，事務局が教育委員会におかれた。昭和41年5月，日野市新生活運動協議会の大会を行ない，ようやく組織的な活動を行なうようになつてきた。この運動は，生活改善に対する工夫及び社会の変化に対する生活の合理的な考え方ということである。

昭和41年における東京都の重点目標は

1）新しい村づくり，町づくり　　2）職場を明るくする運動

3）生活合理化運動　　4）東京をきれいにする運動

であり，又，三多摩地区における共通目標は

1）時間の励行

2）虚礼の廃止

であつた。昭和４２年度においては，これに更に「水の節約」と「水による災害防止」を加え，本市の重点目標も都及び三多摩地区にあわせている。

また，この運動は推進母体として指定地区を設け運動の強化を進めている。

指定地区は次表のとおりである。

表3-29　新生活運動指定地区一覧表

地区名	指定年度	指定の種類	
日野市婦人会下町支部	35～38	実践地区	
暁地区	39	〃	
日野台地区	39～40	〃	
大阪上地区	40	〃	
万願荘地区	41	〃	
多摩平地区	41	〃	
日野第5小学校	39～41	花壇協力校	
三沢地区	42	実践地区	
緑ケ丘地区	42	〃	
平山小学校	42	花壇協力校	
生活学校	42		

昭和４２年度は，新しい特長として「日野市生活学校」を一校開設することになつたことである。これは市内の主婦による自主的な学校であり，毎日のくらしの中で困つていること，不安なこと，迷つていることなどに関して，助言者を交え，具体的に相互学習するものである。

視聴覚教育（AVE）

映画，スライド，紙芝居など視聴覚教育の普及発達は，民主教育の推進に大きな役割をはたしており，学校教育においても，社会教育においても，もつとも効果的な方法，手段として，その重要性が認められている。しかし近年テレビの普及により視聴覚教育の内容も変り，非常にむずかしさが現われている。

本市においては，これらの機材を利用して，子供会を対象に巡回映画会，家庭教育学級，婦人学級等に提供し活用されてきた。

今年度は，更に市民の要望により，レコードを中心とした「ステレオ・コンサート」，また，職場に，家庭に，明るいうた声を広める意味で「コーラス教室」を開設し，市民の情操教育の向上に努めている。

市民文化祭

昭和３３年に第１回日野町文化祭を開催して，以後毎年１回「文化の日」を中心に開催されてきた。これは，各文化団体の１年間の活動の総決算であり，各自の作品を一堂に展示し相互に鑑賞することにより，それぞれの感覚と技術の向上をはかり，更に一般市民に供覧することにより，市民全体の文化の向上を意図している。その内

容については，手工芸品，俳句，短歌，華道，写真，絵画，書道，郷土資料等で，作品は年々質量ともに向上し，めざましいものがある。

今年度においては，これらの点を留意し，各団体の自主性を尊重し，従来の展示のみという平面的なものにとどまらず，視聴覚等の立体的な内容を組み入れて計画実施すると同時に，各種文化団体の育成に努めていく。

文化財関係

昭和３５年に日野市文化財保護条例及び施行規則が制定されるに至り，当然基本方針はその保護保存におかれ，市内文化財の調査が実施され，その結果36年10月１日に，建造物，絵画，彫刻，典籍，考古，史跡，天然記念物の各部門にわたり，３０ヶ所の文化財を指定しその保護に努めてきたが，その後，特に変化なく平穏状態であつた。４１年度に入り急激なる都市化に伴う宅地造成，改築等のため，埋蔵文化財に対する調査発掘の必要にせまられ，高幡台団地，吹上台団地の遺跡発掘調査が実施された。

また，あらゆる分野の文化財がその被害を被むり，破壊，消滅の危険にさらされている。そこで今後の方針として，既定のものに対する再整備を行なうとともに，市内に存在する未知の有形，無形の文化財の調査，記録，保護が当面の課題であり，現在準備中である。特に無形のもの，日常の生活と共に語りつがれてきた民謡的なものは，それを知る人もなく，しかも一部覚えている人も高令となり，急を要する問題である。

表3-30　市内文化財一覧表　（42.6.30現在）

区　分	名　称	指定	所在地	所有者	略図符号
国・重要文化財	金剛寺不動堂	文部省	高幡695	金剛寺	1
〃	〃　仁王門		〃	〃	2
〃	銅造阿弥陀如来座像		百草867	百草八幡神社	3
都・重要（建造物）	金剛寺五郎権現社殿	東京都	高幡695	金剛寺	4
都・重要（彫刻）	木造阿弥陀如来座像		下田31	安養寺	5
史　跡	平山季重の墓		平山3061	宗印寺	6
都・重要（典籍）	説法色葉集		日野3198	大昌寺	7
天然記念物	糸ヒバ	東京都	下田31	安養寺	8
日野市文化財	百草園	日野市	百草560	京王帝都電鉄	9
	百草八幡神社		〃　867	百草八幡神社	10
	落川制札場跡		落川640	中村直男	11
	大政官制札		〃	〃	12
	高　札		南平1	遠藤一雄	13
	椎樫の林叢		百草867	百草八幡神社	14
	百草観音堂と諸仏体		〃　849	倉沢自治会	15
	殉節両雄之碑		高幡695	金剛寺	16
	文永の板碑		南平1458	教育委員会	17
	平山季重遺跡の碑		平山559	教育委員会	18
	日奉地蔵		平山3061	宗印寺	19
	平山季重木像		〃	〃	20
	平山陸稲発見者・林丈太郎墓碑		〃	〃	21

	七ツ塚古墳群				22
	東光寺薬師堂		日野 4897	成就院	23
	東光寺薬師如来像		〃	〃	24
	東光寺大橋の碑		日野 5064	東光寺自治会	25
	旧東光寺跡		日野 4843	成就院	26
	竹間加賀入道の墓		日野 4365	佐々木徹	27
	坂下地蔵堂		日野 5073	横町自治会	28
	涅槃図		日野 3323	宝泉寺	29
	ケヤキの林叢		日野 2541	八坂神社	30
	八坂神社々殿		〃	〃	31
	大昌寺開山讃誉上人の墓		日野 3198	大昌寺	32
	玉川居翁之墓碑		〃	〃	33
	豊田耕地整理の碑		豊田 201	教育委員会	34
	延命寺文明の板碑		川辺堀之内 598	延命寺	35
	梵天山横穴古墳		〃 452	内山久九郎	36
	毘沙門天立像		下田 31	安養寺	37
	甲州街道万願寺一里塚		下田 49	岩沢哲夫	38
参考文化財	富士塚		日野 6838	小西六写真	39
	上人塚		日野 7319	日野自動車	40
	祭りの松		豊田 1880	富士電機	41
	筆　塚		日野 2541	八坂神社	42
	阿弥陀堂		平山 363	徳善院	43
	浅川堤の桜				44
	大名渕				45
	土方歳三の遺品		新井 114	土方康	46
	寿徳寺本堂		南平 1163		47
	薬師堂跡		日野 3615	四谷自治会	48

公　民　館

○中央公民館及び新井分室

生活文化の向上，並びに成人教育の活動の場として市民の要求が強まり，昭和41年7月，中央公民館が建設され，次いで本年4月新井分館が建設された。

都市化にともない，公民館の利用範囲は年々多くなり，近代地域社会生活における市民運動推進の場として，その意義はきわめて大きい。

これら施設の建設により市民の教養，文化活動等が活発化し，日常生活における問題点の解決等，広く市民に利用されている。

なお，施設の内容は次のとおりである。

図－7 文化財位置図

至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至川崎
日野市
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
42
7
32
33
34
35
36
38
39
40
41
43
44
45
18
6
19
20
21
5
37
8
46
47
13
16
17
1
2
4
11
12
14
10
39
15
1：20,000
100 0 500 1,000

○公民館の概要

中央公民館

1. 名　　称　　日野市中央公民館
2. 所 在 地　　日野市日野2614　　TEL (8)7580
3. 着工年月日　　昭和40年7月17日
4. 完工年月日　　昭和41年6月26日
5. 建 面 積　　633.0m²（191坪）
6. 規　　模　　鉄筋コンクリート　2階建

　　1階　　273.7m²（82.8坪）

　　2階　　359.3m²（108.7坪）

施設概要

1　階　　談話室　　45.6m²　定員30人

来館者の憩の場としてテレビ等を設置してあり，だれでも自由に利用できる。

実習室　　50.2m²　定員55人

絵画，ローケツ染等の実習に適しており，小人数の学習会議にも向いている。また，オルガンを配してあるので合唱等の練習もできる。

2　階　　視聴覚室　　45.6m²　定員40人

テープレコーダー，16ミリ発声映写機，ステレオプレーヤー等の視聴覚教具を配備し小グループの視聴覚教材を使用しての学習に適している。

講座室A　　51.2m²　定員45名

講座室B　　60.5m²　定員55名

講座，講習会用の部屋で，A・Bを一つの部屋として使用した場合，100人～200人の収容が可能であり，映写設備が完備している。展示用パネルを使用して展示会，展覧会も行なえる。

婦人実習室　　81.3m²　定員40名

料理の実習，手芸，その他水や火を使用する実習等に適している。

小会議室　　18.8m²　定員17名

17名以下の会議用の部屋

新井分館

1. 名　　称　　日野市新井地区センター
2. 所 在 地　　日野市新井103番地　　TEL (8)2442
3. 着工年月日　　昭和42年1月13日
4. 完工年月日　　昭和42年4月23日
5. 規　　模　　木造2階建　レジノ鉄板瓦棒葺

外壁ラスモル，エマリシン吹付仕上げ

　　1階　　203.886m²

　　2階　　94.195m²

施設概要

1　階	集会室	79.3m²（24坪）
		講座，講習会，会議，レクリエーション等に使用
	実習室	16.5m²（5坪）
		料理，手芸，染色，工作等の実習に使用，小会議にも使用可
	台　所	実習室と併用し実習に使用，湯沸し室としても併用
	事務室	5.0m²（1.5坪）
2　階	和室A	20.7m²（6.2坪）
	和室B	16.5m²（5.0坪）
	和室C	16.5m²（5.0坪）
	納　戸	6.2 m²（1.9坪）

表3-31　中央公民館利用状況

（単位：人）

種別	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
延総数	1,917	635	1,465	1,391	5,229	1,435	886	1,264	1,395	1,029	1,619	1,662
社会教育団体	1,128	244	370	420	4229	794	374	844	744	194	621	832
一　般	749	301	647	791	736	251	297	40	388	435	533	455
文化グループ	40	90	269	180	264	390	215	380	263	410	465	375

注：昭和41年～昭和42年

表3-32　中中公民館新井分館の利用状況

		利用件数	利用人員	備考
総数		21件	394人	
内訳	団体	19	380	15団体
	個人	2	14	

注：41.5.1開館により，5月分（1カ月間）である。

表3-33　社会教育活動参加者数

（単位：人）

行事名＼年度		36	37	38	39	40	41
1	成人式	746	1,074	1,255	1,320	1,291	1,172
2	婦人学級	440	310	353	420	210	230
3	青年学級	188	295	246	110	120	
4	青年団	32	114	50			
5	文化祭	1,183	1,253	1,307	1892	2,500	2,300
6	PTA		152	100	112	30	120
7	成人学級		54	28			
8	新生活運動			110	52	35	150
9	家庭教育学級				50	40	140
10	映画会	323	420	380	520	340	1,260
11	子供会						720
12	市民教養大学						110
13	料理実習講座						30
14	成人学校		195	175	163	160	

表 3-34　社会教育関係団体一覧表

（昭和42年度）

種　別	団　体　名	会員数
婦人団体	日野市婦人会	218
〃	日野市婦人友の会	350
〃	緑ケ丘婦人友の会	210
〃	七生婦人会	404
〃	多摩平婦人会	95
〃	多摩平主婦の会	400
〃	豊田荘ゆたか会	43
〃	日野市農協婦人部	390
〃	多摩平友の会	60
〃	多摩平和々会	50
青少年団体	七生青年団	37
〃	日野台青年団	30
〃	第一日野万青年会	22
〃	チカサン・サークル	54
〃	すがお・サークル	30
〃	ボーイ・スカウト日野第一団	162
〃	ガール・スカウト東京都51団	38
〃	堀之内子供会	48
〃	緑ケ丘子供会	160
〃	さつき子供会	50
〃	若芽子供会	100
〃	大和田子供会	38
〃	北原なかよし子供会	120
〃	竹の子子供会	50
〃	千草苑子供会	41
〃	東町子供会	114
〃	東町一小子供会	23
〃	どんぐり子供会	54
〃	若草子供会	120
〃	多摩平一地区子供会	31
〃	多摩平二地区子供会	49
〃	平山住宅子供会	102
〃	平山さくらんぼ子供会	46
〃	仲町子供会	58
〃	横町子供会	60
〃	かえる子供会	73
〃	田村子供会	70
〃	姥久保団地子供会	65
〃	青田子供会	57
文化団体	日野市史談会	10
〃	日野書道連盟	40

種　別	団　体　名	会員数
文化団体	アマチユア写真連合会	180
〃	多摩平文化連盟	36
〃	みなみ会	94
〃	日野市吟詠連盟	135
〃	日野市俳句連盟	150
〃	多摩平ひまわり会	152
〃	アマチユア無線クラブ	41
〃	武蔵野自然研究会	40
〃	日野市フオークダンス同好会	21
〃	日野市短歌会	300
〃	学習グループ日野	22
〃	日野市ＰＴＡ協議会	
〃	第一小学校ＰＴＡ	760
〃	第二小学校　〃	736
〃	第三小学校　〃	475
〃	第四小学校　〃	395
〃	第五小学校　〃	1,046
〃	第六小学校　〃	550
〃	潤徳小学校　〃	960
〃	平山小学校　〃	373
〃	第一中学校　〃	759
〃	第二中学校　〃	1,000
〃	七生中学校　〃	473
体育団体	日野市体育協会	
〃	日野市水泳連盟	
〃	日野市卓球連盟	
〃	日野市剣道連盟	
〃	日野市山岳連盟	
〃	日野市軟式野球連盟	
〃	日野市軟式庭球連盟	
〃	日野市硬式庭球連盟	
〃	日野市陸上競技連盟	
〃	日野市排球連盟	
〃	日野市弓道連盟	
〃	都自転車連盟日野支部	
〃	青少年スポーツクラブ	

自治会館並びに地区センターの状況

昭和３７年当時市内の自治会数は約100地区にわたり，そのうち３分の１が会館，集会場を持つていた。そのほとんどが地区住民の創意によつて建設されたものである。これが市民の日常生活に身近かないろいろな活動や憩いの場，講習会場等，地元民の生活にすつかりとけこんだものとなつている。市は新築，改築等に補助金を交付して維持管理に協力してきた。一方昭和４０年より，市民の自由な市民運動の拠点として多目的に使用されるよう，市費で９０平方メートル程度の地区センターを年次計画により建設している。これは住民の自主的使用に委ね，市では必要あるとき求めに応じて住民の活動を援助している。その設置状況は表3-36のとおりである。また３７年建設された市立集会場もあわせて利用され，地域社会福祉並びに社会教育の活動の場として公民館，福祉センターとともに年々利用の増加を示している。

表3-35　自治会館一覧表

番　号	名　　称	所　在　地	構　　造	面　積（m²）
1	東町自治会館	日野市日野1229	木造モルタル平屋	48.67
2	今朝ケ島集会所	〃　1288	木造平屋（２ケ所）	22.275
3	第一日野万自治会館	〃　809	木造平屋	42.75
4	第二　〃	〃　7773	木造モルタル平屋	33.00
5	北原自治会館	〃　2408	木造平屋	54.45
6	横町クラブ	〃　5706	〃	37.12
7	仲町会館	〃　2783	〃	70.95
8	宮自治会クラブ	日野市宮323	〃	65.175
9	堀之内研修所	日野市堀之内197	〃	112.20
10	河内自治会館	日野市落川997	〃	54.45
11	百草支部自治会クラブ	日野市百草865	〃	36.30
12	三沢自治会館	日野市三沢1257	〃	57.75
13	三沢中央会館	〃　613	〃	69.30
14	高幡自治会館	日野市高幡352	〃	78.375
15	南平下組公会堂	日野市南平1446	〃	70.537
16	程久保自治会館	日野市程久保445	〃	75.075
17	南平クラブ	日野市南平1173	〃	103.579
18	南平田中生活改善会館	日野市平1858	〃	79.612
19	平山クラブ	〃　2897	木造二階建	114.67
20	官舎西集会所	日野市豊田1400	木造平屋	52.8
21	豊田公民館	〃　1049	〃	54.45
22	豊田クラブ	〃　309	〃	42.9
23	四谷自治会館	日野市日野3548	モルタル平屋	69.3
24	東光寺東公民館	〃　4141	木造平屋	39.6
25	東光寺自治会館	〃　4897	〃	59.4
26	緑ケ丘自治会館	〃　7427	〃	77.55
27	日野台連合会館	〃　6801	〃	75.9
28	暁自治会館	日野市多摩平8-16	〃	63.525
29	大坂上都営自治会館	日野市日野6475	ブロック建平屋	54.038

表3-36　地区センター及び市有会館

番号	名　　称	所　在　地	構　造	面　積 (m²)	建築年月日
1	大和田地区センター	日野市平山2124	木造平屋	79.33	40年　9月
2	上田地区センター	〃　上田474	〃	80.99	40年　4月
3	万願荘地区センター	〃　日野844	〃	80.99	40年　8月
4	下町地区センター	〃　579	〃	79.33	40年　3月
5	谷仲山地区センター	〃　3,067	〃	79.33	40年10月
6	若宮町自治会クラブ	日野市宮399	プレハブ平屋	33.82	39年　3月
7	新川辺自治会事務所	日野市川辺堀之内860	木造平屋	61.875	34年12月

表3-37　市立集会場使用状況

年　度　別	回数	人員	大集会場				小会議室			
			昼　間		夜　間		昼　間		夜　間	
			回数	人　員	回数	人　員	回数	人　員	回数	人　員
昭和38年1月～12月	511	52,244	241	41,217	65	5,453	158	4,537	47	1,037
昭和39年1月～12月	528	45,931	260	35,373	90	6,971	168	3,398	10	171
昭和40年1月～12月	410	42,838	239	32,473	57	7,965	112	2,362	2	38
昭和41年1月～12月	506	54,207	312	41,513	92	9,714	99	2,950	3	30

表3-38　使用者別使用状況

年度＼使用者	学　校	教育委員会	市役所	一　般	合　計
昭和38年	81	84	232	114	511
昭和39年	40	—	425	63	528
昭和40年	34	47	252	77	410
昭和41年	61	52	292	101	506

図－８ 自治会館及び地区センター位置図

市民体育の概要

本市の社会体育は，主として各種競技団体の育成と各種専門競技大会の運営指導を行なつてきた。そのため一般市民の行なう体育活動の指導援助やその普及という形は少なく，一部愛好者のためのものという色彩が強かつたが，昭和３８年より体育指導委員会（スポーツ振興法）の制定に伴い同委員の指導のもとに徐々に改善されてきた。昭和３９年より昭和４１年にかけ体育指導委員を中心に，地域，職域の民間有志指導者の育成のための各種講習会を実施した。なお，昭和４１年に，市民スポーツ世論調査（対象：一般市民，配布数：3,000枚，回収率６７％）を行なつた結果，昭和４２年度より３年計画で市民地域体育活動の振興を図ることとなつた。このような基礎の上に，市民の健康づくり運動の一環として，各種専門競技の普及，並びに全市民を対象とした体育活動を実施している。

市民健康づくり運動の普及と促進

市民がスポーツに親しみ，スポーツを通じて心身ともに健康で活動力にみちた社会生活を営めるよう，スポーツ，レクリエーション，保健，栄養改善など多角的な長期方策（３年計画）を樹立し，次のような社会体育事業を推進することになつている。

○市民ソフトボール大会

従来スポーツ活動参加の機会が少ない３０才以上の男女を対象とする「市民ソフトボール大会」を開催，体育指導委員が中心となつて自治会単位にチームを編成し，全市を８地域に区分し，その優勝チームにより中央大会を行なう。地域大会は，男女混成チームを含めて約５０チームが参加し，３日間で行なわれたが，体育指導委員等を招いて練習会を行なつたり，家族がつれだつて応援したり，多くの市民のスポーツ活動がみられた。

○市民スポーツの普及

健康増進，体力増強に市民スポーツを取り入れ「誰れでも……，いつでも……，どこでも……」参加できるスポーツを普及させることを目標に，体育指導委員，各専門競技代表，教育委員会が主体となつて市民スポーツルール研究会を開催，各種スポーツの中から，バレーボール，ピンポン，バトミントン，ドツチボール（各種のボールゲーム）を市民スポーツとして取り上げ，各々のルールや用具等についても，簡易なものを考案し，市民がスポーツ活動に参加できるよう研究した。これらを各地域ごとの講習会や巡回指導によつて普及し，地域住民のスポーツに対する関心を深める。

なお，講習会は本年８月下旬より体育指導委員によつて行なわれるが，長期に幅広く，スポーツを楽しむことを目標とし，将来は，全市民が自主的に活動するよう推進する。

○市民皆泳運動

市民皆泳を目指して，各種水泳教室を開催する。

市民プールも開設３年目を迎え，利用者数も年々大幅に増加している現状から，一般市民の利用についても，市民のスポーツ活動の場となるよう，環境整備や指導体制を整える。即ち，プール開園中は常時指導者を配置し，申し出によつて個人指導をすると共に，対象別各種水泳教室〔子ども水泳教室（小学生以下），市民水泳教室（在住，在勤の１６才以上の男女），母親水泳教室（一般家庭の主婦）〕，水泳愛好者技術講習会を開催。なお，水泳指導の手引（初心者指導テキスト）を編集し，水泳指導者を養成する。

○市民スポーツレクリエーション大会

健全なスポーツレクリエーションが，個人の肉体的，精神的健康を育てるのに効果がある以上に，地域でその住民自身が協力して主催し参加することは，地域住民の親睦を深めると共に，多くの市民のスポーツ活動参加など大きな効果があげられる。そこで市内８地域（自治連合会）に補助金を支給し，健全なスポーツ活動を全市民に普及するとともに，その内容充実をはかるため，体育指導委員の派遣や，地域代表者に対する講習会などを計画し指導者の養成をはかる。

○市民歩こう運動

体育指導委員や地域の有志などの働きかけにより，健康づくり歩く運動が，家族や地域ぐるみで普及しつつあるが，１０月１０日の体育の日には，全市民に参加をよびかけ，市内２～３のコースから一場に集合し，野外レクリエーション大会を行なう。

なお，この歩く運動を含めて，スポーツレクリエーションが，家族及び地域のきずなとなると共に，個人の健康増進，体力増強に対する効果についての認識を促し関心を深める。

○各種専門競技の普及と育成

スポーツ愛好者の水準向上を前提としたスポーツ振興策として，市民スポーツレクリエーションとは異なつた競技中心の市民体育大会（主に陸上競技種目を中心）を主催し，更に体育協会に対して，サイクリング大会，排球大会，スケート教室，スキー教室，市民山行，水泳大会，軟式庭球大会，少年野球大会，卓球団体戦，剣道大会，クロスカントリー，硬式庭球大会，弓道大会の１３の事業を委託し実施するとともに，体育協会傘下の各連盟の自主事業に対して補助金を支出し，それぞれの専門分野での競技の普及と選手の育成，強化を図る。

このようなスポーツ水準向上のための行政を本格的に始めたのは，昭和３８年からであるが，その成果は徐々に現われ，昭和４２年度の東京都民大育大会において，バレーボール男子の優勝をはじめ，都下市町村では総合得点でも第二位の成績をおさめた。

○体育団体

昭和３３年に，日野市体育協会が設立され，当時の加盟団体は軟式野球，陸上競技，卓球，軟式庭球，水泳，剣道の６連盟であつたが，昭和３５年に山岳，昭和３６年に自転車，昭和３７年に排球，昭和４１年に硬式庭球，昭和４２年に弓道の５連盟が加盟し，１１連盟により成つている。

体育協会及び各連盟は，事務局を教育委員会に置き，市よりの補助金，会費，登録料，分担金，その他事業の参加費によりその運営をしている。

体育協会の事業内容は，１３の体育事業を教育委員会より受託し実施しているほか，各競技団体の強化育成をはかり，自主的事業の実施，都民大会，中央大会等へ選手役員の派遣，教育委員会の行なう地域住民へのスポーツ普及，奨励への援助ならびに地域，職域への実技指導者の派遣等を行なつている。

○体育指導委員

昭和３６年スポーツ振興法の制定に伴い，地域住民のスポーツ活動を助長することを目途として，各地域より１５名を委嘱し，スポーツ振興施策を推進するため委員会を３部門（企画，指導，育成）の専門部会に区別し，それぞれの分野で積極的にその指導，助言を行ない，住民に直結したスポーツ振興の推進，体育活動に大きな役割を果している。

また，自己研修のため各種講習会に参加するほか，研究会，技術講習会を自主的に企画実施している。

○体育施設

体育施設として昭和４０年，市民プールが浅川河川敷（川辺堀の内190）に建設された。その規模は表3-39に示すとおりで，利用者数も年ごとに増加しており（別表），市民体育振興の場として活用されている。

更に，昭和４２年，市民の要望に答え市営グランドが多摩川河川敷（新井953先）に建設された。その規模は表3-41のとおりであるが，現在管理棟を建設中である。特にバレーコートは7面あり，都下随一である。その他，多摩平公園内に市営野球場1面，市営テニスコート4面があり，市民体育活動の場として利用されている。

表3-39　市民プールの概要表

名　称	長　さ	幅	深　さ	浅　さ	水面積	水　量
大プール	50m	25m	1.50m	1.20m	1,250m²	1,687.50m³
小プール	25m	10m	1.20m	0.90m	250m²	262.50m³

表3-40　市民プールの利用状況

年　度	小学生以下	中学生	高校生	大　人	入場者計	入場料計
40	1,801人	839人	509人	493人	3,642人	69,780円
41	6,985人	3,601人	1,750人	3,069人	15,405人	317,130円

備考：　入場料（半日単位）

小学生以下	10円
中学生	20円
高校生	30円
大　人	40円

表3-41　多摩川総合グラウンドの概要表

名　称	規　模	面　積	備　考
野球場	2面	26,566m²	
陸上競技場	400mトラック	26,566m²	野球場併用
バレーコート	7面	4,446m²	

表3－42　各種競技大会参加状況

（単位：人）

名　　称	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
少年野球大会	555	540	585	675	540	540	357	390
卓球団体戦	90	110	120	80	112	95	62	130
官公署事業所対抗野球大会	90	285	360	－	－	－	－	－
水泳大会	111	120	200	150	368	180	241	298
剣道大会	66	97	50	65	－	－	116	124
軟式庭球大会	122	112	118	110	192	194	192	174
自治会対抗野球大会	585	420	345	255	－	－	－	－
卓球個人戦	137	44	136	86	－	－	－	－
駅伝大会	112	91	112	98	112	100	－	－
市民山行	－	110	45	80	42	60	60	110
陸上競技大会	－	－	332	251	288	300	454	456
バレーボール大会	－	－	－	180	225	210	300	285
サイクリング	－	－	－	－	30	50	80	180
クロスカントリー	－	－	－	－	－	－	－	56

〔備　考〕

○少年野球大会　　昭和40年～昭和41年，防犯野球大会に伴い，年令を引き上げたため，参加者が減少した。

。昭和42年度より年令を引き下げて実施する。

○官公署事業所対抗野球大会及び自治会対抗野球大会　　東京都軟式野球連盟日野支部設立に伴ない中止，現在支部に登録参加している。

○卓球個人戦　　連盟自主事業に切りかえ現在も実施中。

○駅伝大会　　昭和40年交通事情により中止，昭和42年度よりクロスカントリーに切りかえ実施。

○陸上競技大会をのぞき，昭和38年より体育協会委託事業に切りかえ実施している。

表3－43　スポーツ教室参加状況

（単位：人）

名　　称	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
スケート教室	55	157	158	150	158	165	160	98
水泳教室	－	900	400	66	88	－	－	67
スキー教室	－	149	95	104	95	110	110	153
野外活動教室	－	－	－	44	43	－	－	32
卓球教室	－	－	－	49	45	－	－	40

○昭和35年～昭和36年は小学生対象に実施，そのため参加者が増加。

○昭和36年～昭和37年は水泳，スキー，スケート教室は勤労青少年を対象に実施。

表3－44　レクリエーション大会参加状況

（単位：人）

地　区	37年	38年	39年	40年	41年	備　考
一小地区	1,802	1,852	1,693	1,922	－	○昭和41年度中止。昭和42年度より復活。 なお，小学校地区別に実施していたが，昭和42年度より地域自治会連合会単位に実施する。
二小地区	1,162	1,276	1,250	960	－	
三小地区	903	1,100	1,100	600	－	
四小地区	1,873	2,100	1,647	－	－	
五小地区	2,966	3,400	3,000	2,500	－	
六小地区	－	－	－	600	－	
潤徳小地区	1,330	1,200	1,300	1,500	－	
平山小地区	1,356	1,120	1,250	1,700	－	

市立図書館

1. 概　要

日野市立図書館は，昭和４０年７月，市民の教育と文化の向上をはかるために開設した。現在，市立図書館は２つの分館，２台の移動図書館車によつて図書の貸出業務を行なつている。当市立図書館運営の方針は次の諸点である。

(1) 図書貸出しの重視

市立図書館は市民に平等に図書を貸出し，自宅，通勤途上で読書し得るように努めている。一方，単なる席借りのための閲覧室はない。

(2) 全域へのサービス

日野市内の何処に住む市民でも，気軽に図書館を利用できるようにしている。このため，一つの建物としての図書館ではなく，「移動図書館と分館による貸出組織」としての図書館となつている。

(3) リクエストサービス

市民の求める図書は，何でも貸出すのが公共図書館の使命である。このため読みたい図書のリクエストを受付け，でき得る限り提供するようにしている。入手不可能な図書は，国立国会図書館から借りうけて市民の利用に供している。

• 市立図書館のあゆみ

４０年６月　　設置条例公布
４０年７月　　図書収集開始
４０年９月　　移動図書館による貸出開始
４１年６月　　２分館設置
４１年７月　　移動図書館車２台となる
４２年３月　　視聴覚ライブラリー設置

2. 分類別蔵書統計

表３－45　分類別蔵書数の推移

分類＼年度	41年3月末現在	42年3月末現在	42年5月末現在
総　　記	155　冊	387　冊	419　冊
哲学，宗教	300	735	771
歴史，地理	574	1,242	1,495
社会科学	973	2,212	2,351
自然科学	278	637	704
工学，技術	814	2,025	2,231
産　　業	218	374	400
芸　　術	627	1,147	1,251
語　　学	103	207	314
文　　学	2,781	7,535	8,180
（小　計）	6,823	16,501	18,116
児童図書	5,231	18,922	22,068
計	12,054	35,423	40,184

3. 利 用 統 計

表3－46　登　録　者　数

種別＼年度	40年度9月～3月	41年度4月～3月	42年度4月～6月
一般成人	人 4,599	6,334 人	4,728 人
児　童		3,874	2,879
計	4,599	10,208	7,607

表3－47　月別図書貸出冊数

	一　般	児　童	計		一　般	児　童	計
40年 9月	1,493	1,390	2,883	41年 8月	6,802	9,908	16,710
10月	4,266	4,225	8,491	9月	7,467	16,875	24,342
11月	5,065	6,002	11,067	10月	7,546	17,905	25,451
12月	2,852	2,931	5,783	11月	7,074	15,899	22,973
41年 1月	5,153	5,705	10,858	12月	4,085	8,784	12,869
2月	5,771	6,911	12,682	42年 1月	4,281	10,357	14,638
3月	6,213	7,560	13,773	2月	8,507	16,570	25,077
40年度計	30,813	34,724	65,537	3月	9,667	19,942	29,609
41年 4月	6,583	8,070	14,653	41年度計	82,090	149,138	231,228
5月	6,737	7,739	14,476	42年 4月	7,560	15,275	22,835
6月	6,602	8,117	14,719	5月	9,828	15,615	25,443
7月	6,739	8,972	15,711	6月	10,227	16,727	26,954
				計	27,615	47,617	75,232

表3－48　視聴覚資料所蔵数および貸出点数

種別＼年度	所蔵数			
	42年6月現在	40年度7月～3月	41年度4月～3月	42年度4月～6月
8ミリフイルム	223 本	133 本	112 本	43 本
紙芝居	370 組	－	－	273 組
計	593 点	133 点	112 点	316 点

※ 42年度より学校教育課から市立図書館へ業務移管。

4. 施　設

A．多摩平児童図書館　　日野市多摩平2-9

開館日時　　月曜日～金曜日　午後1時～5時

蔵書数　　6,000冊

表３－４９　多摩平児童図書館登録者数

種別＼年度	41年度8月～3月	42年度4月～6月
一般成人	609人	186人
児童	886	271
計	1,495	457

表３－５０　多摩平児童図書館貸出図書状況

季別＼類別	貸出図書冊数	貸出図書冊数累計	季別＼類別	貸出図書冊数	貸出図書冊数累計
41年　8月下旬	1,041冊	冊	3月上旬	3,696冊	49,037冊
9月上旬	4,972	6,013	3月下旬	6,075	55,112
9月下旬	3,911	9,924	41年度小計		55,112
10月上旬	3,610	13,534	42年　4月上旬	4,032	
10月下旬	5,849	19,383	4月下旬	3,471	7,503
11月上旬	3,728	23,111	5月上旬	2,672	10,175
11月下旬	4,015	27,125	5月下旬	3,276	13,451
12月	4,459	31,584	6月上旬	3,408	16,859
42年　1月	6,086	37,670	6月下旬	3,647	20,506
2月上旬	3,552	41,222	42年度小計		20,506
2月下旬	4,119	45,341			

B．高幡図書館　　日野市高幡68

開館日時　　月曜日～金曜日　　午前8時30分～午後5時

土曜日　　午前8時30分～正午

蔵書冊数　　5,000冊　　雑誌　43種

表３－５１　高幡図書館登録者数

種別＼年度	40年度2月～3月	41年度4月～3月	42年度4月～6月
一般成人	59人	498人	188人
児童	186	384	234
計	245	882	422

表3－52　高幡図書館貸出図書状況

季別＼類別	一般図書	児童図書	計	季別＼類別	一般図書	児童図書	計
41年　2月上旬	66冊	131冊	197冊	10月下旬	442冊	494冊	936冊
2月下旬	90	339	429	11月上旬	270	255	525
3月上旬	130	330	460	11月下旬	302	358	660
3月下旬	130	244	374	12月	442	398	840
40年度計	416	1,044	1,460	42年　1月	731	544	1,275
4月上旬	83	223	306	2月上旬	449	485	934
4月下旬	76	159	235	2月下旬	577	600	1,177
5月上旬	80	231	311	3月上旬	517	559	1,076
5月下旬	111	247	358	3月下旬	989	1,151	2,140
6月上旬	98	242	340	41年度計	7,206	8,166	15,372
6月下旬	94	195	289	4月上旬	575	722	1,297
7月上旬	189	271	460	4月下旬	523	530	1,053
7月下旬	274	361	635	5月上旬	543	698	1,241
8月上旬	263	243	506	5月下旬	616	561	1,177
8月下旬	323	279	602	6月上旬	527	620	1,147
9月上旬	386	370	756	6月下旬	511	459	970
9月下旬	300	292	592	42年6月末現在	3,295	3,590	6,885
10月上旬	210	209	419				

C．福祉センター図書館　　日野市日野2,614

開館日時　　火曜日～金曜日　午後1時30分～5時

日曜日　　午後1時30分～5時

蔵書冊数　　7,500冊　　雑誌　82種

昭和42年7月2日より開館

5. 移 動 図 書 館

表３－53　移動図書館駐車場別登録者数及び貸出冊数

	登録，貸出 / 駐車場名	登録者数		貸出冊数		
		40年度	41年度	40年度	41年度	
1	堀之内青年研修所横	30人	38人	381冊	635冊	
2	豊田第一善生寺境内	75	91	1,376	2,214	
3	第一豊田荘貯水池前	72	116	1,149	2,649	
4	豊田第四八幡境内	79	95	816	982	
5	第三豊田荘広場	70	104	1,579	3,226	
6	若宮町広場	104	117	1,623	3,196	
7	宮クラブ	23	39	189	702	
8	オリエント寮内	65	94	1,343	2,191	
9	多摩平１号館横	148	235	3,228	5,381	
10	多摩平南集会所横	279	445	3,067	6,659	
11	南新井青木宅前	54	81	1,021	2,295	
12	中島中岡宅前	33	44	508	945	
13	下田授産所横	28	41	381	813	
14	下田吾妻鉄工所横	32	41	603	1,072	
15	万瀬荘公民館前	78	201	956	3,383	
16	宮下豊山荘入口	20	27	328	393	
17	豊田北組遠藤宅前	45	54	969	1,399	
18	都営第四児童遊園地	77	102	1,257	3,407	
19	多摩平水道事務所前	220	278	2,747	3,898	
20	多摩平２１８号館前	314	507	3,173	9,049	
21	横町宝泉寺境内	65	105	945	2,510	
22	仲町自治会館前	119	197	2,010	4,707	
23	下町高木歯科医院横	108	153	1,241	2,374	
24	今朝ケ島第二集会所	63	96	1,283	2,627	
25	東町児童遊園地	62	145	337	1,985	
26	落川林間学校前	85	129	1,075	3,131	
27	三沢いずみ荘前	28	41	443	763	
28	傘松公園内	101	136	2,011	3,467	
29	大和田菊地牧場	50	62	510	783	
30	多摩平１０９街区帝人アパート	88	151	1,314	3,175	
31	城趾ケ丘七生病院前	45	52	958	1,518	
32	平山住宅西駐車場	62	150	1,055	4,571	
33	日野第一保育園入口	85	149	1,063	2,767	
34	神鋼電機武甲荘内	89	163	2,137	4,952	
35	東光寺東自治会館横	16	65	193	1,247	

	登録，貸出 駐車場名	登録者数		貸出冊数		
		40年度	41年度	40年度	41年度	
36	日野台公園	55人	214人	528冊	4,040冊	
37	柳町深沢アパート裏	101	146	1,918	2,702	
38	多摩平暁11街区公園	97	224	545	7,264	
39	多摩平239号館前	324	413	3,626	6,373	
40	多摩平日野台教会	150	249	3,265	5,921	
41	小構田野音楽教室裏	43	87	749	1,750	
42	大坂上集会所前	195	255	2,835	5,274	
43	旧平山小学校入口	21	164	205	1,970	
44	平山住宅管理事務所前	237	340	2,650	4,693	
45	新川辺集会所前	85	125	1,347	3,082	
46	南平寿徳寺門前	15	26	232	407	
47	高幡不動横駐車場	119	157	1,365	22,114	
48	三井団地青楓ストア前		80		2,499	
49	多摩平243号館前		79		4,035	
50	豊田団地公園内		163		5,284	
51	高島屋横		42		600	
52	東光寺団地		74		1,720	
53	姥久保団地公園		84		1,325	
54	富士見会東芝寮		33		445	
55	南平台住宅入口		55		841	
56	平山苑中央広場		56		1,123	
57	小西六日野台アパート		39		766	
58	緑ケ丘中央広場前		80	1,543	433	
59	富士見台広場		21		405	
60	都営南平団地		81		612	
61	第四小学校前					
62	大坂上派出所裏					
63	平山台中央					
64	上ノ原住宅					
65	明星団地中央					
66	四ツ谷広場					
67	平山小学校					
	計	4,354	7,831	63,977	180,744	

図－９ 地区別図書利用冊数累計図及び分館移動図書館駐車場位置図

凡　例

一枠一万冊

斜線分館貸出分

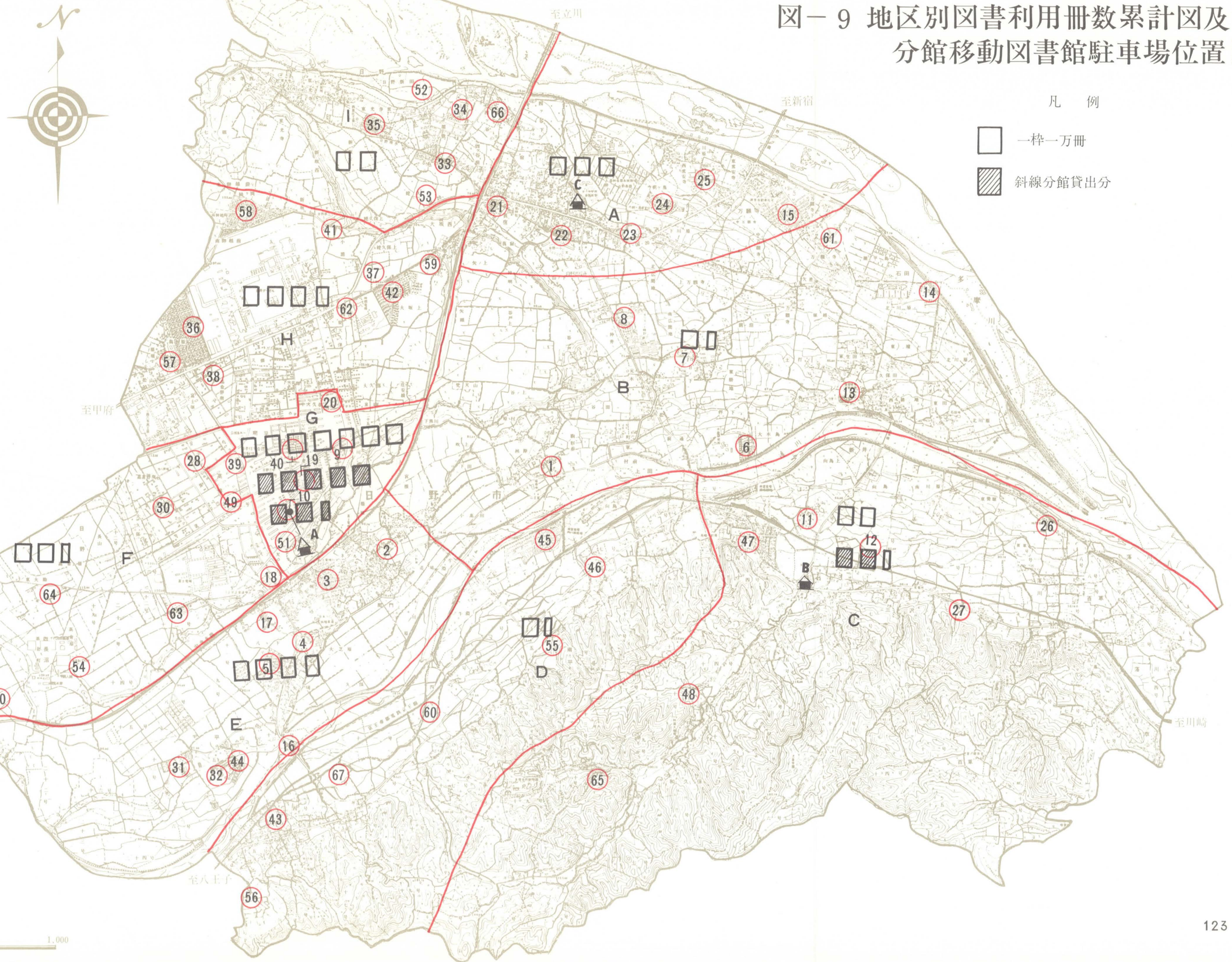

表３－54　移動図書館月別図書貸出状況

摘要／月別	一般	児童	計	駐車場数	摘要／月別	一般	児童	計	駐車場数
40年 9月	1,493冊	1,390冊	2,883冊	37	8月	6,216冊	8,345冊	14561冊	
10月	4,266	4,225	8,491	40	9月	6,781	7,330	14,111	555
11月	5,065	6,002	11,067		10月	6,894	7,743	14637	57
12月	2,852	2,931	5,783		11月	6,502	7,544	14,046	
1月	5,153	5,705	10,858	47	12月	3,643	3,927	7,570	
2月	5,615	6,441	12,056		42年 1月	3,550	3,727	7,277	60
3月	5,953	6,986	12,939		2月	7,481	7,814	15295	
40年度計	30,397	33,680	64,077		3月	8,161	8,461	16,622	
4月	6,424	7,688	14,112	50	41年度計	74884	85860	160744	
5月	6546	7,261	13,807		4月	6,462	6520	12,982	62
6月	6,410	7,680	14,090		5月	8,669	8,408	17,077	
7月	6,276	8,340	14,616		6月	9,189	8593	17,782	67
					6月現在	24320	23,521	47,841	67

6.　他市区町村との比較

表３－55　利用状況の比較（全国）

	※人口７万台の公共図書館		※全国市区町村立図書館		日野市立図書館
	平均	最高	平均	最高	(41. 4 ～ 42. 3)
登録者数	1,486人	(a) 4,493人	1,323人	(c) 17,721人	10,208人
個人貸出冊数	18,986冊	(b) 66,986冊	13677冊	(d) 172,713冊	231,228冊

※印の数字はいずれも日本図書館協会刊行「日本の図書館　1966」による。

a）は栃木県鹿沼市立図書館

b）は静岡県三島市立図書館

c）は愛知県名古屋市立図書館

d）は東京都大田区立図書館

表３－56　利用状況の比較（他市）

図書館名	※府中市立図書館	※調布市立図書館	日野市立図書館
42年3月末人口	137,441人	136,737人	76,362人
蔵書数	19,050冊	9,254冊	25,045冊
登録者数	2,135人	3,082人	10,208人
個人貸出冊数	14,640冊	15,702冊	231,228冊

※印は三多摩地区において貸出サービスを実施している代表的な市立図書館。

数字はいずれも各館発行の「昭和４１年度活動報告」より。

月別図書貸出冊数

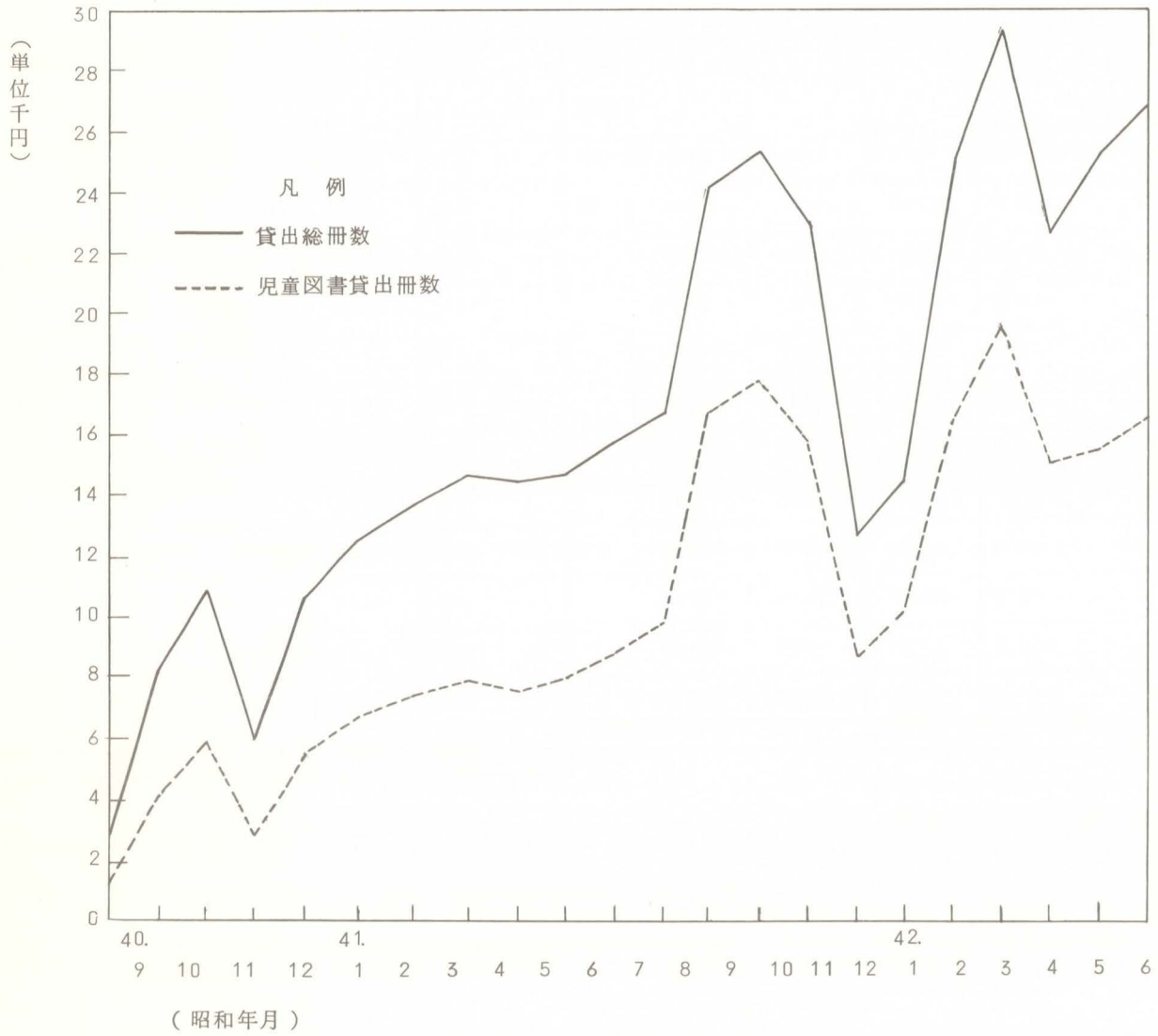

移動図書館及び分館別・月別図書貸出冊数

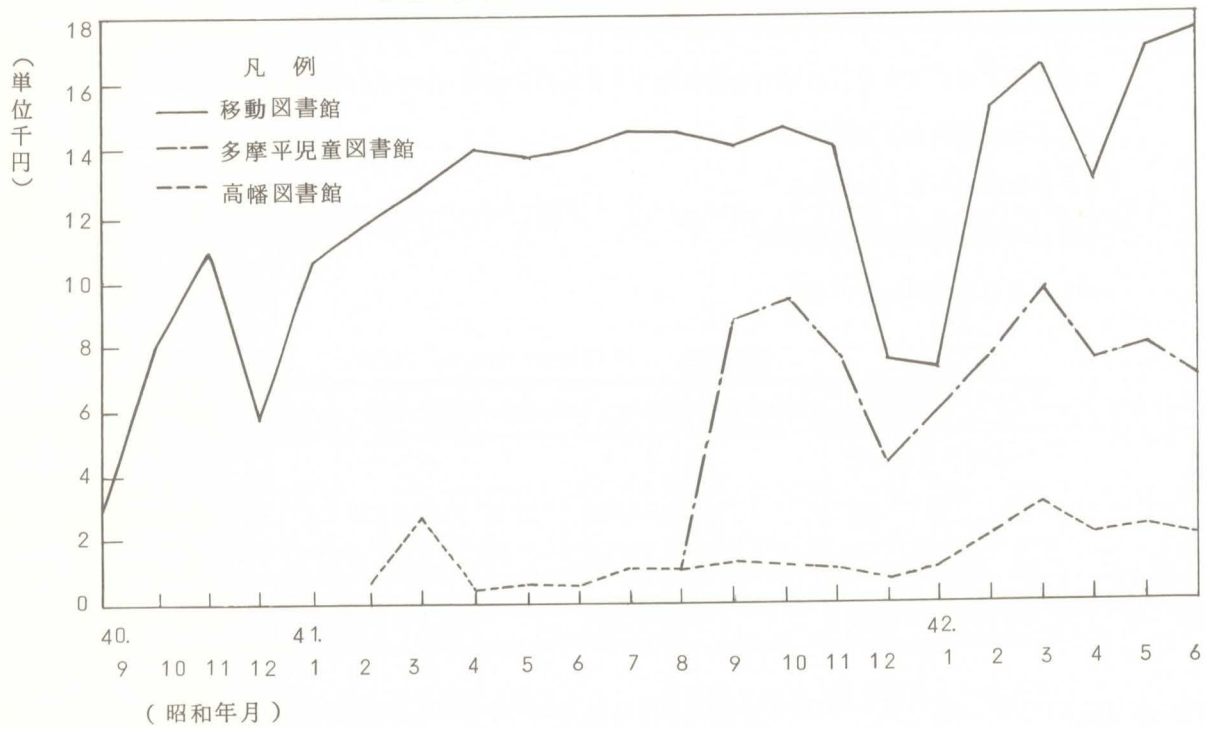

4. 社会福祉
社会保障

4　社会福祉，社会保障

概　要

産業，経済の発展は国民所得の増大をもたらし，国民の消費生活は一段と向上しているが，なお，疾病，傷害等なんらかの理由により生活能力を欠き社会の水準より転落する者の存在をわすれてはならない。

本市も，これらの者を対象として社会福祉行政の分野において，生活，児童，老人，身体障害者，精神薄弱者及び母子福祉法等，いわゆる福祉六法が根幹となり，「ゆりかごから墓場まで」と幅広い福祉施策がとられている。

戦後，社会福祉に関する制度，またその他の社会保障関係の法制は整備，向上し，充実されてきた。特に国民年金法，国民健康保険法の制定及び改正は国民皆年金，国民皆保険へと推進され，市民の明るい生活のささえとなっている。

社会福祉の諸行政は基本的には国の施策に基づき，または国の委託事務として施されるものが多いが，これらをいかに円滑に実施し，福祉行政を効果的に推進して市民全般の福祉に結びつけるかが市行政に課せられた使命といえる。

生活保護

福祉行政の中で特に重要視されている生活保護については，生活困窮の程度に応じ必要な保護を行ない，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立，更生の助長を目的として昭和２５年５月に「生活保護法」が制定された。

本市は昭和３８年１１月３日市制施行とともに，福祉事務所が設置され，昭和４０年４月１日，級地基準は２級地より１級地に指定され現在に至っている。

本市では，当地区に居住あるいは現住所を有する要保護者の申請に基づいてその困窮状況を調査し，国の定める最低生活基準に達しない人々に保護を決定実施するとともに，あわせて生活指導，世帯更生，その他の援護を行なっている。生活保護制度における保護の種類は生活，教育，住宅，医療，出産，生業及び葬祭扶助の７種類がある。なお，保護基準はここ数年逐次引上げ改訂が行なわれてきたが，昭和４２年４年１日の改訂により標準４人世帯（３５歳男，３０歳女，９歳男，４歳女）で生活，教育，住宅の合計月額は３１,３６５円となっている。

本市に於ける生活保護受給者の保護率は第２０回（昭和４２年）被保護者全国一斉調査によると，全国平均1.8％，東京都１.１２％，市部0.９８％に比し0.４２％と非常に低い保護率を示している。

表４－１　　人口，世帯と被保護者比較

区分 / 年	世帯，人口		被保護者		世帯及び人口に対する被保護者の比（千分比）	
	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
37	13,145	51,587	85	309	6.5	6.0
38	14,790	56,597	80	265	5.4	4.7
39	16,839	61,706	146	329	8.7	5.3
40	19,527	68,866	120	285	6.1	4.1
41	21,382	74,420	189	381	8.8	5.1

表４－２　　被保護者年齢別分類

（昭和４２年６月１日現在）

年　齢（歳）	男	女	計
0	0	1	1
1	4	3	7
2	3	2	5
3	1	4	5
4	4	3	7
5	5	2	7
6	5	3	8
7	3	5	8
8	6	5	11
9	2	6	8
10	2	5	7
11	2	2	4
12	3	7	10
13	3	4	7
14	1	3	3
15 ～ 17	9	9	19
18 ～ 19	6	3	9
19 ～ 29	16	10	26
30 ～ 39	26	38	64
40 ～ 49	37	36	73
50 ～ 59	17	18	35
60 ～ 69	16	16	32
70 ～ 79	11	15	26
80 以上	2	2	4
計	184	202	386

表４－３　　被保護者家族数分類

（昭和４２年６月１日現在）

家　族　数	世　帯　数
単　独　者	124
家族２人の世帯	27
３人	23
４人	13
５人	7
６人	3
７人	3
８人	0
９人	1
10人	1
計	202

表４－４　　住宅状況分類別

（昭和４２年６月１日現在）

1. 自　　家	18 世帯
2. 借家及び借間	79 世帯
3. 同　　居	5 世帯
計	102 世帯

表４－５　　借家及び借間の状況

（昭和４２年６月１日現在）

種　　別	世　帯　数
公　営　住　宅	37
民　間　住　宅	42
計	79

表４－６　　年間開始，廃止数状況

（昭和４１年６月１日～昭和４２年５月３１日）

年　月　日	開　始	廃　止
41. 6	10	1
7	8	0
8	7	3
9	5	5
10	13	4
11	11	2
12	4	3
42. 1	4	3
2	6	7
3	11	6
4	8	7
5	19	3
計	106	44

表４－７　　教育扶助受給人員

区分／年	生徒数	教育扶助受給人員	生徒数に対する教育扶助受給人員の比（千分比）
37	7,281	50	6.9
38	7,314	83	11.3
39	7,318	96	13.0
40	7,474	52	7.0
41	8,056	75	9.3

（各年１２月末日現在）

表４－８　　医療券発行件数

年度別＼月別	４月		５月		６月		７月		８月		９月		10月	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
昭和３８年度														
昭和３９年度	56	78	8	16	13	78	29	42	51	65	34	63	41	73
昭和４０年度	48	40	57	50	43	60	40	39	31	70	16	34	58	71
昭和４１年度	17	25	51	48	58	57	29	53	73	51	41	65	36	60
昭和４２年度	49	104												

年度別＼月別	11月		12月		１月		２月		３月		合計		
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	計
昭和３８年度			12	24	16	73	19	89	6	24	53	210	263
昭和３９年度	35	42	59	64	31	49	22	45	71	92	450	707	1,157
昭和４０年度	35	61	44	41	52	63	32	37	25	62	481	628	1,109
昭和４１年度	37	50	20	68	67	90	38	55	74	112	541	734	1,275
昭和４２年度											49	104	153

表４－９　　扶助別状況の推移

区分＼年度	３７		３８		３９		４０		４１	
	世帯	金額	世帯	金額	世帯	金額	世帯	金額	世帯	金額
生活扶助費	953	7,499,409	1,002	7,881,632	1,072	8,200,174	1,184	9,194,709	1,470	12,391,818
住宅扶助費	562	1,252,736	578	1,623,565	619	1,633,815	514	1,752,961	633	2,603,601
教育扶助費	583	883,810	592	819,218	510	705,655	393	580,608	401	644,875
医療扶助費					762	9,578,952	954	19,341,587	1,145	19,244,588
出産扶助費	0	0	0	0	3	16,860	0	0	2	16,200
生業扶助費	7	52,600	9	66,300	6	94,550	11	145,234	7	77,250
葬祭扶助費	3	13,500	2	9,200	4	19,720	6	36,100	8	46,150
保護施設費					56	599,962	100	1,263,493	143	2,103,055
合計	2,108	9,702,055	2,183	10,399,915	3,032	20,849,688	3,162	32,314,692	3,809	37,127,537

図－10 生活保護法による
被保護世帯分布状況図

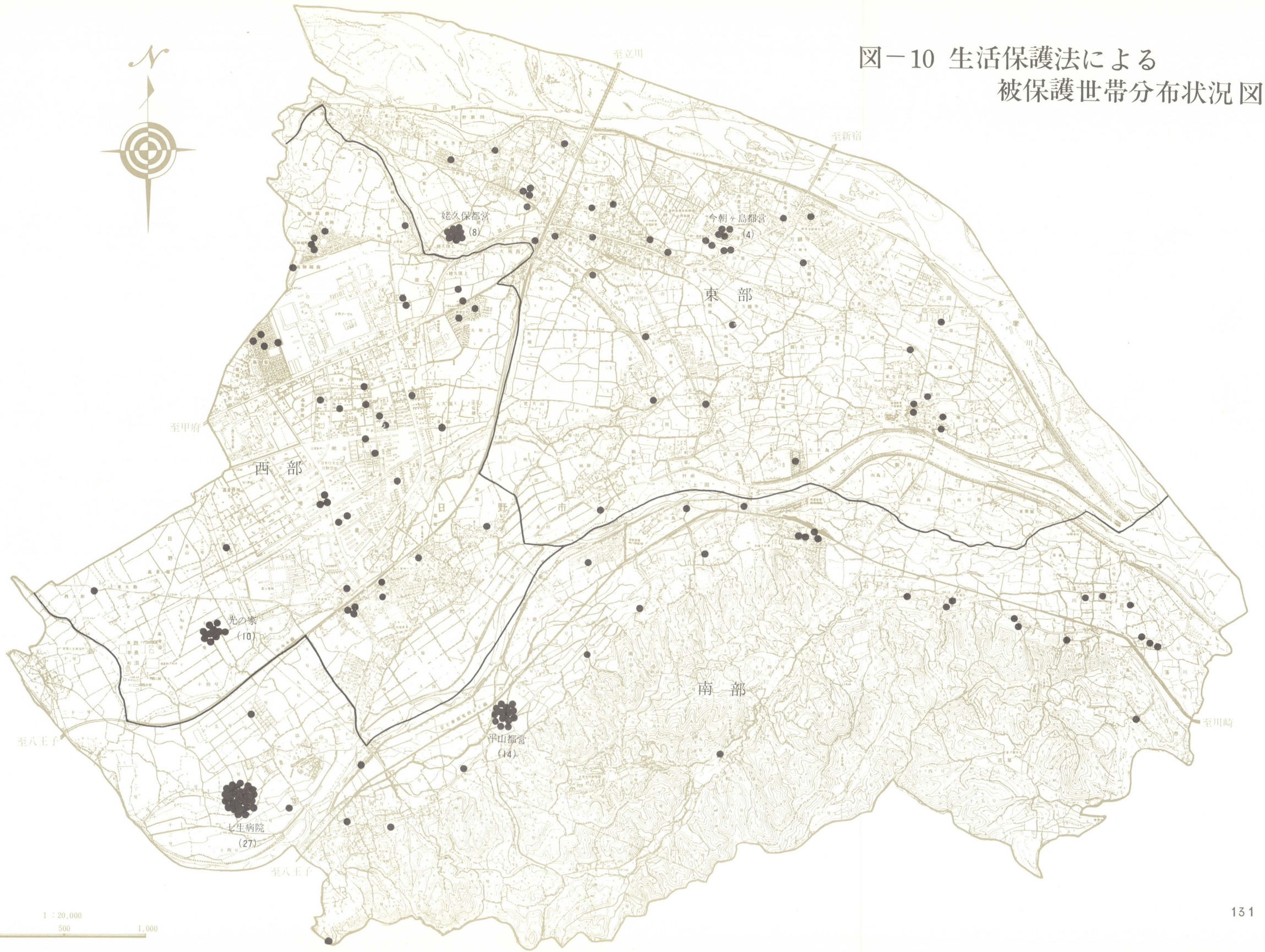

児童福祉

現在，児童のおかれている状況をみると，経済の高度成長にともない，児童をとりまく環境にも大きな変化をもたらし児童にとって憂慮すべき事態となっている。市ではこのような状況にある児童について，必要な実情の把握に努めるとともにその相談に応じて必要な調査を実施するなどの業務を行なっている。

その内容は助産，保育所，保護施設等への入所に伴う事務，要保護児童の指導などで，このほか児童福祉司の行なう里親，職親のあっ旋，また児童健全育成対策として行なわれる児童委員活動の促進，問題児童の保護指導にあたっている。

本市においては，他市同様保育行政を行なうとともに，児童の環境を浄化する為，児童遊園の拡充を図り，現在２９ヶ所設置されている。

なお，学童保育についても，現在調査中である。

表４－10　市内保育園一覧表

(昭和４２年７月１日現在)

公私立区分	施設名	所在地	定員	設立年月日
公立	市立　とよだ保育園	豊田　1071	105	昭和36. 4. 1
	〃　たかはた〃	高幡　705	168	〃 36. 4. 1
	〃　たまだいら〃	多摩平4丁目3	120	〃 37. 10. 1
	〃　ひらやま〃	平山　626の2	74	〃 41. 6. 1
私立	日野　〃	日野　4315	105	〃 26. 3. 10
	日野第二　〃	日野　310	111	〃 29. 3. 10
	至誠第二　〃	日野　1228	90	〃 34. 7. 1

表４－11　措置児童数の現況

(昭和４２年７月１日現在)

公私立区分	施設名	定員員	現員	措置数
公立	市立　とよだ保育園	105	95	90％
	〃　たかはた保育園	168	163	97
	〃　たまだいら保育園	120	118	98
	〃　ひらやま保育園	74	72	97
	計	467	448	95
私立	日野保育園	105	95	90
	日野第二保育園	111	71	93
	至誠第二保育園	90	88	99
	計	306	254	84
合計		773	702	90

表４－12　　措　置　児　童　数　の　推　移

（各年とも３月末現在）

公私立区分	施設名＼年・区分	３８年				３９年				４０年				４１年				４２年			
		定員	３歳以上児	３歳未満児	計	定員	３歳以上児	３歳未満児	計	定員	３歳以上児	３歳未満児	計	定員	３歳以上児	３歳未満児	計	定員	３歳以上児	３歳未満児	計
公立	市立　とよだ保育園	80	58	17	75	80	65	15	80	105	93	11	104	105	93	11	104	105	94	7	101
	〃　たかはた保育園	100	55	3	58	100	64	11	75	168	81	6	87	168	85	6	91	168	123	5	128
	〃　たまだいら保育園	30	0	19	19	30	2	39	41	50	1	50	51	100	42	36	78	120	92	26	118
	〃　ひらやま保育園																	60	43	7	50
	計	210	113	39	152	210	131	65	196	323	175	67	242	373	220	53	273	453	352	45	397
私立	日野保育園	83	31	1	32	83	19	1	20	105	33	1	34	105	58	7	65	105	88	5	93
	日野第二保育園	66	35	2	37	66	20	2	22	111	23	2	25	111	39	0	39	111	52	4	56
	至誠第二保育園	60	41	4	45	90	33	3	36	90	31	2	33	90	50	5	55	90	72	0	72
	計	209	107	7	114	239	72	6	78	306	87	5	92	306	147	12	159	306	212	9	221
合計		419	220	46	266	449	203	71	274	629	262	72	334	679	367	65	432	759	564	54	618

表4－13　措置児童階層別分類表

年度	階層 / 階層内訳 / 年齢区分 / 公私立区分	A			B			C									D														
								C_1			C_2			C_3			D_1			D_2			D_3			D_4			D_5		
		公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
37	3歳以上	28	120	148	50	125	175	701	752	1,453							722	375	1,097												
	3歳未満	33	7	40	3	4	7	71	47	118							290	54	344												
	計	61	127	188	53	129	182	772	799	1,571							1,012	429	1,441												
38	3歳以上	45	61	106	26	140	166	247	438	685	85	105	190	4	20	24	133	60	193	784	413	1,197									
	3歳未満	30	10	40	4		4	31	13	44	5	11	16				17	4	21	440	21	461									
	計	75	71	146	30	140	170	278	451	729	90	116	206	4	20	24	150	64	214	1,224	434	1,658									
39	3歳以上	58	63	121	48	114	162	276	192	468	60	72	132	17	84	101	111	133	244	851	340	1,191	200	58	258	146	43	189			
	3歳未満	20	14	34	11	1	12	49	13	62	25	14	39	5	4	9	62	5	67	297	30	327	190	4	194	83		83			
	計	78	77	155	59	115	174	325	205	530	85	86	171	22	88	110	173	138	311	1,148	370	1,518	390	62	452	229	43	272			
40	3歳以上	34	99	133	72	114	186	151	249	400	165	182	347		64	64	71	83	154	754	525	1,279	451	70	521	422	131	553			
	3歳未満	24	7	31	12	19	31	30	13	43	14	14	28		5	5	34	11	45	308	48	356	192		192	122		122			
	計	58	106	164	84	133	217	181	262	443	179	196	375		69	69	105	94	199	1,062	573	1,635	643	70	713	544	131	675			
41	3歳以上	54	125	179	60	134	194	208	300	508	186	313	499	108	64	172	189	235	424	456	408	864	815	354	1,169	625	138	763	846	197	1,043
	3歳未満	15	16	31	14	15	29	55	26	81	22	40	62	3	6	9	24	4	28	70	34	104	169	28	197	122		122	159		159
	計	69	141	210	74	149	223	263	326	589	208	353	561	111	70	181	213	239	452	526	442	968	984	382	1,366	747	138	885	1,005	197	1,202

この表は，１２ヶ月間の月別延人員である。

注　A 階層 …… 被保護世帯

B 階層 …… 前年度において住民税非課税世帯

C 階層 …… 前年分において所得税非課税世帯
- C_1 …… 住民税のうち均等割のみ課税世帯
- C_2 …… 〃　所得割が５,０００円未満のもの
- C_3 …… 〃　所得割が５,０００円以上のもの

D 階層 …… 前年分において所得税課税世帯
- D_1 …… 所得税が　３,０００円未満のもの
- D_2 …… 〃　３０００～１０,０００円のもの
- D_3 …… 〃　１０,０００～３０,０００円のもの
- D_4 …… 〃　３０,０００～６０,０００円のもの
- D_5 …… 〃　６０,０００円以上のもの

表4－14　　措置児童の家族数別状況

（昭和42年7月1日現在）

施設名＼家族数	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名
市立　たかはた保育園	2	37	57	17	13	5	4	1
〃　とよだ保育園	2	36	36	14	1	0	2	0
〃　たまだいら保育園	2	49	39	11	0	1	0	0
〃　ひらやま保育園	1	20	30	4	2	1	0	0
私立　日野保育園	1	31	37	11	3	3	0	0
〃　日野第二保育園	0	17	21	7	5	2	1	3
〃　至誠第二保育園	0	19	48	11	5	1	0	0
計	8	209	268	75	29	13	7	4

表4－15　　措置児童の保護者（父）状況

（昭和42年7月1日現在）

施設名＼区分	会社員	公務員	教員	工員	自営	農業	疾病	父子家族
市立　たかはた保育園	73	25	0	5	22	8	0	2
〃　とよだ保育園	41	18	12	5	10	2	0	3
〃　たまだいら保育園	49	23	20	2	7	0	0	4
〃　ひらやま保育園	37	9	3	4	1	2	0	2
私立　日野保育園	53	5	2	7	9	4	2	4
〃　日野第二保育園	22	9	1	7	7	8	0	2
〃　至誠第二保育園	39	16	2	14	9	2	0	2
計	314	105	40	44	65	26	2	19

表4－16　　措置児童の保護者（母）状況

（昭和42年7月1日現在）

施設名＼区分	外勤	内職	自営	農業	疾病及び看護	出産	父子家族
市立　たかはた保育園	49	31	28	15	10	0	1
〃　とよだ保育園	56	16	11	2	6	0	0
〃　たまだいら保育園	80	8	8	0	5	0	0
〃　ひらやま保育園	25	19	1	3	6	3	1
私立　日野保育園	44	22	13	4	3	0	0
〃　日野第二保育園	24	13	9	8	2	0	0
〃　至誠第二保育園	38	27	10	2	7	0	0
計	316	136	80	34	39	3	2

表４－17　　措置児童の措置継続期間状況

（昭和４２年７月１日現在）

施設名＼措置期間	１年未満	１年以上	２年以上	３年以上	４年以上
市立　たかはた保育園	83	35	11	5	1
〃　とよだ保育園	44	27	8	6	6
〃　たまだいら保育園	28	29	20	16	8
〃　ひらやま保育園	34	21	3	0	0
私立　日野保育園	46	29	9	2	0
〃　日野第二保育園	38	14	4	0	0
〃　至誠第二保育園	54	21	4	2	3
計	327	176	59	31	18

表４－18　　措置児童の保護者収入別状況

（昭和４２年７月１日現在）

施設名＼収入	生保受給	50万以下	50万～100万	100万～150万	150万～200万	200万以上
市立　たかはた保育園	1	25	81	23	2	3
〃　とよだ保育園	0	13	47	20	7	4
〃　たまだいら保育園	1	14	32	29	23	2
〃　ひらやま保育園	2	12	36	6	2	0
私立　日野保育園	2	36	39	4	4	1
〃　日野第二保育園	2	25	22	3	4	0
〃　至誠第二保育園	2	17	56	8	1	0
計	10	142	313	93	43	10

表４－19　　市立保育園経費の推移

区分＼年度		37	38	39	40	41
定員		2,520人	2,520人	3,876人	4,476人	5,436人
児童数	措置児	1,687	1,745	2,377	2,783	3,820
	一般児	819	1,048	1,540	1,494	1,417
	計	2,506	2,793	3,917	4,277	5,237
職員数		18	19	24	28	36
収入	国都支出金	1,209,326	917,766	1,744,866	2,099,403	3,318,111
	措置費	1,717,305	3,015,620	4,640,780	5497,090	8,088,280
	使用料	1,127,380	1,730,950	2,530,400	2,702,610	2,642,140
	計	4,054,011	5,664,336	8,916,046	10,299,103	14,048,531
支出額		7,992,800	15,915,452	19,217,655	33,821,204	32,742,741

注）定員及び児童数は１２ヶ月間の月別延人員である。

表４－20　　児童扶養手当受給者の推移

区分＼年度	37	38	39	40	41
受給者	19	25	25	26	23

表4－21　　市内児童遊園一覧表

No.	施設名	所在地	面積		設備														設立年月
			㎡	坪	ブランコ	スベリ台	鉄棒	シーソー	砂場	太鼓ハシゴ	回旋塔	柵	ジャングルジム	ベンチ	軽遊動橋	水平雲梯	発育雲梯		
1	東光寺	日野8486	991.73	300	●		●	●											昭和27年　3月
2	第二豊田荘	豊田866	2,188.01	663	●	●	●		●										
3	東町	日野1958	991.73	300	●	●	●	●				●							
4	日野台第一	日野6801	3,558.18	1,078	●		●												
5	東光寺東	日野4141	760.32	230	●	●			●										昭和27年10月
6	豊田第四	豊田782	578.50	175	●		●		●										
7	豊田荘	豊田1049	991.73	300	●														
8	谷仲山	日野6120	892.55	270	●			●											
9	第二野野万	日野1096	760.32	230	●	●	●	●				●							昭和28年　3月
10	下田安養寺	下田28	892.55	270	●	●	●												
11	加組	日野1541	760.32	230	●	●	●												
12	オリエント	日野347	991.73	300	●		●	●	●										昭和29年　5月
13	姫森	日野4307	231.40	70	●	●	●				●								昭和29年12月
14	神鋼	日野3659	1,080.98	327	●	●	●	●	●										昭和31年　2月
15	大阪上都営第一	日野6451	231.40	70	●	●	●		●		●	●							昭和32年　3月
16	〃都営第二	日野6451	231.40	70	●	●	●		●		●	●							
17	〃都営第三	日野6451	231.40	70	●	●	●		●		●	●							
18	下村	平山370	595.03	180	●	●			●			●							昭和33年10月
19	新川辺第一	川辺堀の内847	297.52	90	●	●	●			●									昭和34年　7月
20	〃第二	川辺堀の内847	297.52	90	●	●	●												
21	〃第三	川辺堀の内847	297.52	90	●	●	●			●									
22	今朝島都営	日野1288	132.00	40	●	●						●							昭和41年　4月
23	若宮町	宮399	198.34	60	●	●	●		●										昭和34年　8月
24	大和田	平山2124	231.40	70	●	●													昭和34年11月
25	日野台第二	日野7427	1,688.26	511	●		●	●	●										昭和37年　4月
26	下田団地	下田197	66.11	20	●	●	●		●										昭和38年　4月
27	西宿舎	平山1400	1,221.000	370	●	●	●	●	●							●	●		昭和42年　4月
28	久保都営	日野4433	132.00	40		●							●						昭和42年　5月
29	福祉センター中央会館	日野2614	132.00	40	●	●	●		●			●	●						昭和42年　7月
計			21,652.95	6,554															

（昭和42年7月1日現在）　　● 印は設置遊具を示す。

図－11 児童遊園設置状況図

表4－22　　児童施設収容状況

種別＼年度	37	38	39	40	41
乳児院	5人	5人	5人	5人	1人
養護施設	4	6	8	3	6
精神薄弱児施設	4	0	1	3	3
精神薄弱児通園施設	0	0	2	2	3
肢体不自由児施設		1	3	1	0
虚弱児施設	1	0	0	0	0
教護院	1	2	0	2	0
計	15	14	19	16	13

（各年とも1月～12月）　立川児童相談所調べ

表4－23　　非行青少年の実態

区別＼年度	37	38	39	40	41
刑法犯	117人	129人	212人	177人	179人
特別法犯	15	11	25	8	14
計	132	140	237	185	193
補導児童数	670	656	520	912	218

（各年とも1月～12月）　日野警察署調べ

老人福祉

老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され，かつ健康で安らかな生活を保障されるものでなければならない。これらの老人に対し，心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援護措置を講じ，老人の福祉を図ることを目的として老人福祉法が，昭和38年8月制定施行された。また昭和34年からは国民年金法による老令福祉年金の支給が行なわれ，老人福祉は年々向上している。本市としても，老人集会所並びに福祉センター等，老人のレクリエーションの場を新設し，老人福祉の増進を図るとともに敬老金の支給条件の制定，敬老会の開催，ホームヘルパー制度の採用，老人健康診査並びに老人クラブの指導，援助等，福祉面の充実につとめている。

表4－24　　老人ホーム措置状況

区分＼年度	37	38	39	40	41
養護老人ホーム	———	2	3	5	5
特別養護老人ホーム	———	———	1	5	1

表4－25　　老人ホーム措置理由別分類

区分＼年度	38	39	40	41
単身者（扶養する者なし）	0	2	3	0
家族との折り合い	2	1	1	3
居住環境が悪い	0	0	5	3
経済的理由	0	0	1	0

表４－２６　　老人ホーム入所者年令別分類

（昭和４２年７月１日現在）

区分＼年令	63才	64才	66才	71才	75才	77才	78才	80才	81才	83才	87才	計
養護老人ホーム	2	1	1	0	0	1	3	2	1	1	0	12
特別養護老人ホーム	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3

表４－２７　　養護老人ホーム措置費の推移

区分＼年度		３９	４０	４１
生活費	金額	229,680	600,952	1,097,712
事務費	金額	174,240	450,744	1,028,736
計		403,920	1,051,696	2,126,448

表４－２８　　特別養護老人ホーム措置費の推移

区分＼年度		３９	４０	４１
生活費	金額	57,420	320,544	274,428
事務費	金額	43,560	257,520	257,184
計		100,980	578,064	531,612

表４－２９

老人の状況

病名	人員
高血圧	10人
脳軟化症	9
中風	9
神経痛	5
心臓病	5
ガン	2
ケッセン	2
結核	1
ヘルニア	1
動脈硬化	1
胃腸病	1
老衰	15
不明	35
計	96

（調査対象　70才以上）

表４－３０　　老人健康診断の状況

区分＼年度	37	38	39	40	41
対象人員	———	———	1,996人	2,234人	2,355人
一般検査	———	———	471	283	265
精密検査			200	134	109

表４－３１　　敬老金支給実績

区分＼年度		37	38	39	40	41
東京都		400人	418人	474人	517人	554人
日野市	70才～79才				894	952
	80才～以上				188	207

注：支給額　70才以上80才未満　1,000円
80才以上　2,000円

（昭和42年6月調べ。日野市社会福祉協議会調査資料による。）

表４－32　　老人クラブの推移

区分＼年度	37	38	39	40	41
クラブ数	4	4	4	12	14
会員数	954人	973人	1,350人	1,314人	1,550人

老人のための施設（福祉センター）

本市においては老人の生活や健康の相談，後退機能の回復訓練を行なうとともに，老人の教養の向上，レクリエーション及び老人クラブの運営指導を行なう場として，昭和３９年５月に高幡福祉会館，昭和４１年１１月に福祉センター中央会館を設置し，老人の福祉増進につとめている。

会館の概要並びに利用状況は次のとおりである。

高幡福祉会館

1. 名　　称　　日野市立福祉センター高幡会館
2. 所在地　　日野市高幡６９６の３　TEL（8）4510
3. 着工年月日　　昭和３９年２月２７日
4. 完工年月日　　昭和３９年３月３１日
5. 建面積　　255.147㎡（77.20坪）
6. 規　　模　　簡易耐火，スレート葺，平屋建

施設概要

大広間　　66㎡

老人クラブの会合，レクリエーションの場として広く利用出来る。

また，舞台（26.4㎡）付きで娯楽，各種講演としての使用も可能である。

浴室　　26.4㎡

男子浴室　　16.50㎡

女子浴室　　9.9㎡

会議室　老人の憩いの場であり，按摩器も備えてある。

会議室　　9.9㎡

小人数の会合等に適している。

表４－33　　福祉センター中央会館利用状況

区分＼年度		41.11	41.12	42. 1	42. 2	42. 3	42. 4	42. 5	計
老人	件数	3	6	5	9	5	13	2	43
	人員	295	280	253	332	100	540	100	1,900
一般	件数	0	5	13	14	16	14	11	73
	人員	0	190	444	808	620	564	202	2,828
合計	件数	3	11	18	23	21	27	13	116
	人員	295	470	697	1,140	720	1,104	302	4,728

福祉センター中央会館

1. 名　　称　　日野市立福祉センター中央会館
2. 所 在 地　　日野市日野２６１４　ＴＥＬ（8）８３８７．２３２９
3. 着工年月日　　昭和４１年　２月２４日
4. 完工年月日　　昭和４１年１１月１１日
5. 建 面 積　　1,２８１.０３㎡（３８７.５１坪）
6. 規　　模　　鉄筋コンクリート　２階建

　　１　　階　　５９３.４５㎡（１７９.５２坪）

　　２　　階　　５４７.８０㎡（１６５.７１坪）

　　バルコニー　　７９.２８㎡（　１８.３０坪）

　　機 械 室　　６０.５０㎡（　２３.９８坪）

施設概要

１階

相 談 室　　７.００㎡

一般福祉の相談等に供する室である。

娯 楽 室　　１７０.４８㎡

定員８０名。囲碁，将棋，テレビ，新聞，雑誌等の外舞台を備えた，老人の憩いの場である。

簡易作業室　　９５.７０㎡

老人，身体障害者等に簡易な仕事を与えるとともに，またその指導も行なう。

浴　　室　　４６.５０㎡

男子浴室　　１３.８０㎡

女子浴室　　１０.６６㎡

按摩器を備えた老人専用（利用無料）の浴室である。

２階

集 会 室　　９１.３０㎡

定員６０名。各種集会などの一般集会室として利用出来る。

健康相談室　　３１.９０㎡

老人を始め本市の健康管理を推進するため，保健婦が常駐し，相談指導にあたっている。

機能回復訓練室　　４５.６５㎡

老人，身体障害者のため各種機能回復訓練用器具を備え，いつでも利用出来る。

図 書 室　　９１.３０㎡

老人用図書等約８,０００冊を備し，貸出しはもちろん，室内での閲覧も可能である。

生活改善室　　４５.６５㎡

各種の講座，講習室として利用出来る。

児童センター　　９１.３０㎡

卓球台等を備えた小，中学校生徒のための遊戯室である。

表４－34　　福祉センター高幡会館利用状況

区分＼年月		41.11	41.12	42. 1	42. 2	42. 3	42. 4	42. 5	計
老人	件数	1	7	6	7	4	6	3	34
	人員	60	463	435	357	275	360	160	2,110
一般	件数	5	18	25	44	49	36	40	217
	人員	355	866	720	2,322	1,099	1,282	1,831	8,475
児童	件数	0	0	8	20	21	21	23	93
	人員	0	0	75	387	454	352	363	1,631
合計	件数	6	25	39	71	74	63	66	344
	人員	415	1,329	1,230	3,066	1,828	1,994	2,354	12,216

身体障害者および戦傷病者福祉

身体障害者の相談に応じ，その生活の実情，環境等を調査し，更生援護の必要の有無及びその種類を判断し，本人に対し，直接または間接に社会的更生の方法を指導すること，ならびにこれに付随する業務を行なっている。戦傷病者については，戦傷病者，戦没者遺族等援護法に基づき，また１８才未満の身体障害児については児童福祉法により同様の援護措置がとられている。

本市に於ける身体障害者手帳の所持者は昭和４２年７月１日現在で４３０名である。これらの対象者に対し，更生援護施設への収容，更生医療の給付，補装具の交付，修理等の業務，及び交通機関の運賃割引き，ＮＨＫ放送受信料の減免証明等の業務をあわせて行なっている。

表４－35　　身体障害者手帳交付台帳登載者数

区分＼年度	37	38	39	40	41	42
身体不自由	50	60	60	66	86	141
言語障害	61	85	90	92	101	110
視覚障害	70	90	119	121	128	88
聴覚障害	59	50	60	37	40	91
計	240	285	329	316	355	430

注）昭和４２年６月３０日現在である。

表４－36　　身体障害者旅客運賃割引証交付件数

年度	種類＼月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
38	単独用	21	5	7	25	18	23	8	19	10	3	7	10	156
	介護付用	15	11	19	15	20	15	21	19	11	0	34	40	220
	合計	36	16	26	40	38	38	29	38	21	3	41	50	376
39	単独用	11	10	30	39	21	21	12	16	34	18	4	34	250
	介護付用	23	19	39	25	32	26	22	8	18	3	3	0	218
	合計	34	29	69	64	53	47	34	24	52	21	7	34	468
40	単独用	7	20	10	13	13	11	23	21	12	16	12	14	172
	介護付用	8	2	0	13	8	12	3	8	12	4	6	3	79
	合計	15	22	10	26	21	23	26	29	24	20	18	17	251
41	単独用	16	24	16	29	31	39	25	18	30	16	14	24	282
	介護付用	5	13	18	27	16	2	10	5	19	2	4	25	146
	合計	21	37	34	56	47	41	35	23	49	18	18	49	428
42	単独用	23	32	46										101
	介護付用	15	8	26										49
	合計	38	40	72										150

表４－３７　　身体障害者福祉法による補装具の交付，修理状況

年度	区分	交付 件数	交付 金額 公費	交付 金額 自費	交付 金額 計	修理 件数	修理 金額 公費	修理 金額 自費	修理 金額 計	計 件数	計 金額 公費	計 金額 自費	計 金額 計
39	盲人安全つえ	6	3,000	0	3,000					6	3,000	0	3,000
	補聴器 義肢 装具 車椅子 松葉杖 点字器	4	67,600	1,500	66,100	1	5,725	1,000	4,725	5	73,325	2,500	70,825
	計	10	70,600	1,500	69,100	1	5,725	1,000	4,725	11	76,325	2,500	73,825
40	盲人安全つえ												
	補聴器	1	8,575	327	8,902					1	8,575	327	8,902
	義肢	6	119,571	3,879	123,450					6	119,571	3,879	123,450
	装具	2	13,850	0	13,850					2	13,850	0	13,850
	車椅子												
	松葉杖												
	点字器												
	計	9	141,996	4,206	146,202					9	141,996	4,206	146,202
41	盲人安全つえ												
	補聴器	2	16,175	2,625	18,800					2	16,175	2,625	18,800
	義肢	3	51,960	2,750	54,710					3	51,960	2,750	54,710
	装具												
	車椅子	1	45,000	0	45,000					1	45,000	0	45,000
	松葉杖												
	点字器												
	計	6	113,135	5,375	118,510					6	113,135	5,375	118,510

表４－３８　　七生児童学園の収容状況

区分＼年度	３７	３８	３９	４０	４０	現在
定員	２５０	２５０	２５０	２５０	２５０	２５０
(イ) 市内から入園	５	０	２	１	０	０
(ロ) 他からの入園	２７	５５	４０	３１	４	０
(イ)．(ロ)の合計	３２	５５	４２	３２	４	０
退園数	３４	６６	３８	３０	３７	１０
年度末在園数	２５１	２４０	２４４	２４６	２１３	２０３

七生児童学園調べ

表４－３９　　七生福祉園の収容状況

区分＼年度	３８	３９	４０	４１	現在
定員	１００	１００	１１０	１１０	１１０
(イ) 市内から入園	１	０	０	０	０
(ロ) 他からの入園	４５	２３	５５	１７	３
(イ)．(ロ)の合計	４６	２３	５５	１７	３
退園数	５	８	１２	９	３
年度末在園数	４１	５６	９９	１０７	１０７

注：昭和38年６月発足。　七生福祉園調べ

精神薄弱者福祉

精神薄弱者の更生援護，保護等の福祉施策に必要な実情の把握に努めるとともに，その相談に応じ，対象者またはその保護者の指導助言にあたり，対象者の職能的，心理的判断を必要とする場合は，東京都精神薄弱者更生相談所へ紹介し，相談所の窓口機関としての役割を果している。

なお，擁護施設への入所，職親への委託なども行なっている。

地４－４０　　精神薄弱者（児）状況

区分＼種別	人員	判定済の者		未判定の者	愛の手帳所持者	施設入所希望（再掲）
		施設に適	重症			
精神薄弱児	11	1	1	4	5	1
精神薄弱者	14	7	1	6	0	1
計	25	8	2	10	5	2
		10				

（昭和４２年６月３０日現在）

母子福祉

児童が健全に成長してゆくためには，正常な家庭環境の中で育てられることが最も望ましいことであるが，病気その他により夫を失い，しかも幼児をかかえている母子家庭は児童の養育と生計の維持という二重の責任を負わされるとともに，母と子は社会的，経済的に不安定の状態におかれがちである。

母子福祉対策は先ずこのような母子家庭が経済的に自立できるように援助するとともに，児童が健全に成長するような配慮がなされなければならない。

本市としても，母子家庭に対する対策として，母子福祉資金の貸付，母子住宅（寮）への斡旋，社会福祉協議会による職業紹介，女子家庭慰問，レクリェーションの開催，生活相談，指導等，母子相談員を始め地区民生委員の協力を得て，母子福祉の増進に努めている。

表４－４１　　母子世帯数の推移

区分＼年度	４０	４１
世帯数	252	269

（各年とも３月末日現在）

表4－42　　母子相談の状況

	相談内容別	新規受理件数			解決件数			未処理数			相談延件数		
	年度別	39	40	41	39	40	41	39	40	41	39	40	41
生活援護	母子福祉資金	6	14	30	6	14	30				6	14	74
	母子年金			2			2						2
	児童扶養手当			1			1						1
	生活保護	4	3	2	4	3	2				6	7	3
	税，農地	1	1			1					1		
	その他	7	12	8		12	8				30	32	12
児童	養育	2	6	7	2	6	7				5	8	7
	教育	2	6	4	2	6	3			1	13	16	11
	非行			1			1						7
	就職					4							
	その他	13	20		13	20							
生活一般	住宅	4	6	15	4	6	15				8	13	34
	医療		2	2		2	2					5	3
	家庭紛争			5			4			1			18
	就職	1	4	10	1		10				1	6	28
	結婚		3	2		3	2					10	4
	内職	4	7	3	4	7	3				19	25	5
	生活指導その他			18			14			4	23	43	45
母子福祉法関係（母子福祉資金を除く）	母子福祉施設												
	雇用												
	母子世帯向住宅 母子寮			2			2						4
	たばこ販売												
	売店設置												
	福祉資金の償還			27			27						36
合計		44	84	139	36	84	133			6	112	179	294

表4－43　　母子福祉資金の貸付状況

種別 ＼ 年度 ＼ 年数 金額	37		38		39		40		41	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	3件	230,000円	2件	300,000円	件	円	件	円	件	円
事業継続資金	1	50,000	1	50,000			2	200,000	3	300,000
就職支度資金							1	15,000	4	60,000
修学支度資金	6	147,000	3	78,500	3	54,000	2	108,000	5	238,000
修業資金									1	60,000
就学支度資金							3	45,000	6	90,000
技能修得資金									1	34,500
生活資金									1	42,000
転宅資金										
応急小口資金							5	19,000	9	45,000
住宅資金					1	200,000	2	200,000	6	670,000
合計	10	427,000	6	428,500	4	254,000	15	587,000	36	1,539,500

戦争犠牲者の援護

戦後２０年余たち，ようやく戦争の惨禍を忘れようとしているが，現在でも，なお多くの戦争犠牲者がいる。これらの戦傷病者，戦没者遺族に対しては，関係法律により次のような福祉増進の援護が図られている。

戦没者遺族の援護として旧軍人軍属には恩給法による普通恩給の支給と，戦傷病者，戦没者遺族等援護法による遺族年金，遺族一時金，弔慰金，遺族給与金，公務扶助料が支給されている。

また，戦没者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金，戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による特別弔慰金，公務により傷病を負った旧軍人軍属に対して障害年金，傷病恩給がそれぞれ支給されており，これらの申請手続等関係者の指導相談をおこなっている。

なお，今次の戦争に従事してなくなられた戦没者に対して，勲記が授けられ，勲章が下賜されている。

本市では遺族並びに本人の請求に基づいて，これらの請求書類をとりまとめ裁定庁に進達する業務を行なっている。

表４－44　　戦没者勲記並びに勲章の伝達件数

区分＼年度	昭和３７年	昭和３８年	昭和３９年	昭和４０年	昭和４１年
勲記並びに勲章伝達件数	―――	―――	47	50	95

表４－45　　引揚者，戦傷病者，戦没者遺族及び軍人恩給等の受付裁定状況

区分＼年度	３７年		３８年		３９年		４０年		４１年	
	受付件数	裁定件数	受付件数	裁定件数	受付件数	裁定件数	受付件数	裁定件数	受付件数	裁定件数
引揚者給付金	―	―	―	―	0	32	1	0	0	0
遺族給付金	―	―	―	―	0	3	0	0	1	0
特別給付金	―	―	105	7	22	79	10	4	7	0
軍人恩給	―	―	―	―	23	0	23	0	17	0
遺族年金	2	1	―	―	0	1	2	0	8	1
特別弔慰金	―	―	―	―	―	―	46	7	41	7
勲章年金	―	―	―	―	―	―	―	0	3	0
遺族一時金	―	―	―	―	3	0	0	0	0	0
弔慰金	―	―	―	―	1	0	1	0	2	1

公益質屋

公益質屋は古く昭和２年に防貧対策の一環として設置された。戦後の混乱期には住民の金融機関として市部にも多く設置されるにいたり，本市においても昭和２６年に設置された。

公益質屋は福祉行政の一環として低所得階層に対して生活上必要な資金を簡易迅速に，しかも低利（貸付利率月３分）で融資することにより経済的援助の役割をはたしている。

本市の場合，昭和３９年に貸付限度額が１口２万円，１世帯５万円と改正され，多くの市民が利用している。

表4－46　公益質屋貸付及び弁済状況の推移

（昭和41年度）

区分 / 年度	貸付		弁済		流質		利子収入
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	
昭和37年	754	1,049,250	691	899,250	—	—	102,637
昭和38年	1,467	3,562,050	1,183	2,568,450	102	76,200	277,811
昭和39年	2,546	7,747,370	2,136	6,589,750	98	166,850	644,920
昭和40年	3,350	96,927,000	2,996	8,877,750	190	538,400	905,073
昭和41年	3,655	12,157,850	3,385	10,960,800	237	503,600	1,140,329

表4－47　公益質屋事業収支計算書

収入			支出		
区別	金額	摘要	区別	金額	摘要
前渡金受入額	2,585,750円		貸付金	12,157,850円	
弁済金額	10,960,800		利子納入高	1,140,329	
利子収入額	1,140,329		課へ返納高	1,388,700	
流質売却代金	543,100		流質元金	503,600	
流質欠損補塡金	5,300		利子相当額	22,584	
			法定手数料	11,650	
			残余交付金	10,566	
合計	15,235,279		合計	15,235,279	

表4－48　入質物在庫状況

年度末在庫高	口数	点数	金額
40年度末在庫高	1,006	1,803	3,067,850円
41年度末在庫高	1,039	1,750	3,761,300
比較増減	33	△53	693,450

表4－49　公益質屋事業実績状況

（昭和41年度）

区別 / 月別	貸付			弁済			利子	流質			在庫		
	金額	口数	点数	金額	口数	点数		金額	口数	点数	金額	口数	点数
4	841,900円	287	484	629,300円	218	323	68,167円				3,280,450円	1,075	1,964
5	1,027,650	371	690	736,700	243	401	77,117				3,571,400	1,203	2,253
6	1,018,350	321	595	1,185,850	336	607	129,293				3,403,900	1,188	2,241
7	849,800	263	416	823,800	273	412	81,787				3,429,900	1,178	2,245
8	783,050	251	405	630,450	207	316	74,647				3,582,500	1,222	2,334
9	1,150,950	368	671	1,002,700	347	595	113,906				3,730,750	1,243	2,410
10	1,069,500	316	569	949,600	303	532	98,705	315,400	165	410	3,535,250	1,091	2,037
11	1,052,650	329	566	947,300	312	565	95,987				3,640,600	1,108	2,038
12	1,003,250	267	436	1,630,950	504	860	163,962				3,012,900	871	1,614
1	974,600	280	483	666,700	183	364	62,641				3,320,800	968	1,733
2	1,072,900	273	461	783,000	186	358	79,494				3,610,700	1,055	1,836
3	1,313,250	329	477	974,450	273	401	94,623	188,200	72	162	3,761,300	1,039	1,750
計	12,157,850	3,655	6,253	10,960,800	3,385	5,734	1,140,329	503,600	237	572			

事業成績比率

1日平均貸付 ……	12.2口	21点	40,526円
1日平均弁済 ……	11.3口	19.1点	36,536円
1口平均貸付金額 ……	3,326.36銭		
1口平均弁済金額 ……	3,238.05銭		
貸付金回転率 ……	3.48回 ……	流期を4ヶ月として契約しているので（12ヶ月÷4月）年間3回転する。	
弁済金回転率 ……	3.14回 ……	弁済は貸付と同一条件から年間3回転する。	
弁済日数 ……	104日 ……	流期4ヶ月とし，1ヶ月30日(30日×4ヶ月)弁済日数120日が基準。	
貸付利率 ……	3.267割		
貸付対流質率 ……	2.4%		
年間平均在庫高 ……	1,103口	2,038点	3,490,037.50銭

表4－50　職業別貸付状況

（昭和41年度）

職業別	俸給生活者		労働者		小商工業者		農業者		その他		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
計	2,915	9,725,500円	263	651,500円	189	918,800円	11	28,000円	277	834,050円	3,655	12,157,850円

表4－51　職業別弁済況

（昭和41年度）

職業別	俸給生活者		労働者		小商工業者		農業者		その他		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
計	2,689	8,735,900円	221	544,050円	195	834,500円	16	40,000円	264	806,350円	3,385	10,960,800円

表4－52　職業別世帯数及び種類別貸付状況

（昭和41年度）

月別＼種別	職業別世帯数							種類別							
								債券		業務用具及び家具		装身具		衣類	
計	俸	労	工	商	農	雑	計	口数	点数	口数	点数	口数	点数	口数	点数
計	2,128	216	62	66	10	194	2,676	50	108	206	263	776	948	2,023	3,859

種類別					更新	
其の他		合計		貸付金額		
口数	点数	口数	点数		口数	金額
600	1,075	3,655	6,253	12,157,850	1,375	4,666,000

1日平均貸付世帯数　9人

貸付対更新率　金額　38.37%

口数　37.62%

表４－５３　　職業別世帯数及び種類別弁済状況

（昭和４１年度）

月別＼種別	職業別世帯数							種類別							
								債券		業務用具及び家具		装身具		衣類	
計	俸	労	工	商	農	雑	計	口数	点数	口数	点数	口数	点数	口数	点数
計	1,689	156	54	55	9	160	2,123	39	74	173	225	747	938	1,900	3,714

種類別				弁済金額	利子
其の他		合計			
口数	点数	口数	点数		
526	783	3,385	5,734	10,960,800	1,140,329

１日平均弁済世帯数　7.1人

表４－５４　　流質物売却損益状況

月別＼区別	売却代金	貸付元金	利子相当額	手数料	損益金額	交付金額
１０月	310,000円	315,400円	0円	0円	△5,300円	0円
３　月	233,000	188,200	22,584	11,650	34,234	10,566
計	543,000	503,600	22,584	11,650	28,934	10,566

利子相当額

貸付元金に４ヶ月の利子を掛けた額。

法定手数料

売上代金に５分を掛けた額。

表４－５５　職業別流質状況

（昭和４１年度）

職業別	口数	点数	金額
俸給生活者	158	308	338,900円
労働者	8	10	11,000
小商工業者	15	43	35,600
農業者	0	0	0
その他	56	211	118,100
合計	237	572	503,600

表４－５６　種類別流質状況

（昭和４１年度）

種類別	口数	点数
家具類	21	35
装身具類	36	45
衣類	128	258
其の他	52	234
合計	237	572

民間の協力

法制上達せられない各種の福祉を増進し，社会福祉行政を円滑並びに効果的に推進するには民間の協力が必要となってくる。

民間社会福祉事業団体は社会福祉事業法の体系のもとに，国，地方公共団体と一体となり，地域住民の福祉増進のために社会福祉事業の新たな分野における課蔵の解決のための一つの大きな力となっている。

本市における福祉団体及び施設をみると，次のものがあげられる。

○社会福祉法人　日野市社会福祉協議会　（福祉団体）
○　〃　東京光の家　（盲人養護施設）
○　〃　至誠保育園　（児童福祉施設）
○　〃　日野保育園　（　〃　）
○　日野第二保育園　（　〃　）

民生（児童）委員

民生児童委員は地域における社会福祉活動の推進者であるとともに，生活問題，児童問題等社会の病理現象について，積極的に住民の相談相手となり住民と行政機関とのかけ橋として，地域社会福祉の推進に努めている。

本市としては現在３７名の民生（児童）委員が委嘱され，社会福祉の協力者として多角的な分野に亘り活動をしている。

従来，民生（児童）委員の大多数が男子委員であったが，母子福祉法及び母子保健法の制定にともない，現在では２２名の婦人民生（児童）委員が委嘱され，保健福祉の向上，児童の福祉対策等，福祉増進の一役をになっている。

福祉募金

募金運動は，"国民たすけあい"すなわち社会連帯，相互扶助の精神に基づき，地域社会の自主的活動によって民間福祉事業を推進しようとするものであり，社会福祉に関する国民運動としては，最大の規模をもっている。

本市においても，関係者並びに市民各位の協力により逐年好成績を収めている。

この募金は，各種社会福祉施設，事業につかわれている。

表４－５７　募金実績一覧表

区分＼年度	３７	３８	３９	４０	４１
日本赤十字社社員加入増強運動	２７５,２７７	４８８,７９１	６３１,８８８	７６５,６００	８０４,５２２
東京都共同募金	４２８,０５３	４３５,８２２	７０８,９１８	８３０,０７６	８９６,２２５

社会福祉協議会

社会福祉協議会は地域社会において，住民が主体となり社会福祉，保健衛生，その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加，協力を得て，地域の実情に応じ住民の福祉を増進することを目的とする自主的な組織である。

本市における社会福祉協議会は昭和３７年６月に住民主体の社会福祉団体として設置され，着々その成果をあげてきた。

昭和４２年４月１日には社会福祉法人としての認可を得，名実ともに幅広い福祉活動を行なっている。

表４－58　　社会福祉協議会概況

表４－58　会員数等の推移

区分＼年度	37	38	39	40	41
会員数	4,050	6,338	8,299	9,542	10,200
会費徴収額(円)	360,000	735,150	958,660	1,113,170	1,185,100

表４－59　歳末助け合い募金

区分＼年度	37	38	39	40	41
歳末助け合い募金(円)	480,907	430,000	785,727	829,180	1,107,109

表４－60　各種資金の貸付状況

区分＼年度別	37		38		39		40		41	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
世帯更生資金貸付(円)	3	165,000	3	200,000	4	550,000	10	785,500	23	2,570,500
法外援護小口貸付(円)			13	28,500	31	96,569	51	182,806	41	266,600

表４－61　老人家庭奉仕員

世帯＼年度	40	41
派遣対象世帯	20	60

昭和４０年１２月設置

国民年金

概　要

この制度は，厚生年金保険，船員保険など他の公的年金制度に適用されない自営業者，農業，商業などに従事する人たちを対象として，老令，廃疾または死亡という事故に際して給付をおこない，共同連帯により生活を安定していこうというものである。この制度の創設により国民のすべてが，いずれかの年金に加入することになり国民皆年金の体制が確立された。

制度の仕組みは保険料を納めた金額に応じて年金給付がなされる制度（拠出制年金）を基本として，これを補足するものとして福祉年金（無拠出制年金）を経過的，補完的に設けられている。

拠出制年金は昭和３６年４月から全面的に発足したが，無拠出年金は昭和３４年から事務を開始し，翌年３月から支給を始めた。さらに昭和４０年５月には国民年金法が改正され，福祉年金額の引き上げ，支給制度の緩和がはかられた。給付の種類は老令，通算老令，障害，母子，準母子，遺児，寡婦の各年金と死亡一時金の８種類がある。

表４－６２　　国民年金適用状況

区分／年度	強制推定被保険者 A	強制 B	任意	合計	適用率 A/B
37	3,856	3,314	1,614	4,928	85.9
38	4,380	3,597	1,652	5,249	74.5
39	4,930	3,845	1,638	5,483	78.0
40	4,873	4,299	1,773	6,072	88.2
41	5,970	4,602	2,088	6,690	77.1

表４－６３　　国民年金検認状況

区分／年度	検認対象月数 A	検認実施月数 B	前能月数 C	合計 B＋C D	検認率 A/B
37	56,149	35,615	573	36,188	64.4％
38	59.879	42,034	775	42,809	71.5
39	62,800	52,656	788	52,444	85.1
40	67,268	55,901	1,901	57,402	85.3
41	72,457	57,716	1,333	59,249	81.8

表４－６４　　人口に対する被保検者の比率

区分／年度	人口 A	強制被保検者 B	加入割合 B/A	任意被保検者 C	加入割合 C/A	合計 D	加入割合 D/A
37	48,940	3,314	6.8％	1,614	3.3％	4,928	10.1％
38	52,621	3,597	6.8	1,652	3.1	5,249	10.0
39	57,627	3,845	6.7	1,638	2.8	5,483	9.5
40	64,548	4,299	6.7	1,773	2.7	6,072	9.4
41	70,404	4,602	6.5	2,088	3.0	6,690	9.5

表4－65　　福祉年金受給者の状況

年度	区分	老令	障害	母子	準母子	計
37	全部支給	364	149	27	0	540
	一部支給	52	0	0	0	52
	全部支給停止	207	4	3	0	214
	計	623	153	30	0	806
38	全部支給	455	143	25	0	623
	一部支給	71	0	0	0	71
	全部支給停止	175	6	3	0	184
	計	701	149	28	0	878
39	全部支給	505	164	13	0	682
	一部支給	101	0	0	0	101
	全部支給停止	194	6	4	0	204
	計	800	170	17	0	987
40	全部支給	508	177	8	0	693
	一部支給	105	0	0	0	105
	全部支給停止	228	7	4	0	239
	計	841	184	12	0	1,037
41	全部支給	540	186	8	0	734
	一部支給	111	2	1	0	114
	全部支給停止	236	7	5	0	248
	計	887	195	14	0	1,096

国民健康保険

概　要

健康保険においては広く一般住民を対象とする国民健康保険制度が採用され，被用者保険に加入していない住民はすべて地域の国民健康保険に加入することが義務づけられている。これによっていずれかの医療保険加入の形ですべての国民は，医療の保障を受けられる制度となっている。

本市の国保事業は旧七生村との合併以前より実施されていた事業を継承し，昭和３３年２月１日新機構のもとに再発足し，順調な歩みを続けている。

保険給付は国及び都の財政的裏付けとともに逐年給付内容が改善され，昭和４０年１月１日から全被保険者の７割給付が実現し，内容は一段と向上された。

なお，国保の保健施策の一環として行なわれている健康相談及び保育相談等，保健婦活動の促進によって市民の保健福祉の向上と疾病の予防，あるいは疾病の重症化を防ぎ，国保医療費の増加を抑制し，広く市民の健康管理につとめている。

表４－６６　　被保険者の加入状況

年度	現在日	全市		被保険者		加入割合	
		世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
37	37. 4. 1	12,229	48,940	2,465	9,716	20.2%	19.9%
38	38. 4. 1	13,215	52,621	2,684	10,054	20.3	19.1
39	39. 4. 1	14,888	57,627	3,004	10,716	20.2	18.6
40	40. 4. 1	17,605	64,548	3,312	11,529	18.8	17.9
41	41. 4. 1	19,848	70,404	3,700	12,584	18.6	17.9
42	42. 4. 1	24,425	76,372	4,176	13,609	17.1	17.8

表４－６７　　保険給付状況

区分 / 施行年月日	療養給付		給付制限	給付期間	任意給付	
	保険者負担	一部負担			助費	葬祭費
36. 4. 1	世帯主70%	30%	なし	転帰まで	1,500	2,500
	家族50%	50%				
37. 12. 1	———	———	———	———	2,000	2,500
38. 10. 1	結核予防法，精神衛生法適用全被保険者10割給付実施					
39. 4. 1	———	———	———	———	3,000	3,000
40. 1. 1	家族70%	30%	———	———	———	———

表４－６８　　療養給付費の推移

年度	1件当り費用額	受診率	総費用額	保険者負担金	
				総額	前年度100に対する割合
37	1,686	330.0%	55,081,364	30,813,685	100.0%
38	1,860	364.0	70,987,644	40,022,703	129.9
39	1,990	398.4	88,929,518	53,603,284	133.9
40	2,258	404.7	109,498,774	75,657,115	141.1
41	2,453	427.8	135,341,045	93,549,915	123.6

表４－６９　　保険税の賦課割合と税率

年度	賦課割合				税率			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
37	59.9	5.9	16.3	17.9	1.5/100	9/100	230	930
38	61.9	5.4	14.9	17.8	1.5/100	9/100	230	990
39	63.8	5.2	16.8	14.2	1.5/100	9/100	330	990
40	76.7	3.7	10.5	9.1	2.5/100	9/100	330	990
41	76.4	4.2,	10.3	9.1	2.5/100	9/100	330	990

表４－７０　　保険税の収納状況

年度	現年分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
37	13,706,040	11,222,141	81.9%	2,761,219	854,306	30.9%	16,467,259	12,076,447	73.3%
38	14,796,870	12,651,077	85.5	4,348,152	1,590,145	36.6	19,145,022	14,241,222	74.4
39	19,697,280	17,219,330	87.4	4,665,904	1,520,539	32.6	24,363,184	18,739,869	76.9
40	32,612,970	28,108,040	86.2	5,449,785	1,613,930	29.6	38,062,755	29,721,970	78.1
41	35,887,880	30,487,920	85.0	7,931,145	1,897,620	23.9	43,819,025	32,385,540	73.9

表４－７１　　被保険者１人当り療養給付費と保険税繰入金の比較

年度	１人当り療養給付費保険者負担分 A	１人当り保険税 B	１人当り繰入金 C	割合 B/A	割合 (B+C)/A
37	3,112	1,384	660	44.5%	65.7%
38	3,818	1,411	528	37.0	50.8
39	4,780	1,756	588	36.7	49.0
40	6,333	2,730	502	43.1	51.0
41	7,253	2,782	1,058	38.4	52.9

保健婦業務実績

表４－７２　　健康相談実施状況

種別＼年度別	37	38	39	40	41
乳幼児	1,492	1,852	2,398	3,568	5,462
妊産婦	2,856	2,388	3,669	1,138	919
成人	1,814	818	576	354	210
優生	1,702	1,255	1,748	2,500	4,493
結核		2	2		
出張相談	4,654	4,708	5,405	8,126	15,328
計	12,518	11,023	13,793	15,686	26,412

表４－７３　家庭訪問実施状況

種別＼年度別	37	38	39	40	41
妊産婦	33	14	37	129	53
優生	73	151	97	82	41
乳幼児	75	31	39	76	30
未熟児	33	7	15	116	41
成人	78	56	20	64	32
結核	354	147	160	16	1
その他			9	50	29
計	646	406	377	533	227

表４－７４　その他の活動状況

種別＼年度別	37	38	39	40	41
衛生教育	249	102	855	875	2,628
予防接種	20,041	3,646	1,234	0	311
乳幼児検診	4,004	5,837	7,554	7,247	
集団検診		1,668	1,651		264
住民検診			1,345		
計	24,294	11,253	12,639	8,122	3,203

5. 都 市 計 画

5 都市計画

1 都市計画概況

都市計画法が大正８年４月に初めて制定され，大正９年１月同法の第１号指定区域として東京都の区域が指定された。次いで，昭和２年３月八王子市，昭和１２年１１月に立川市がそれぞれ都市計画法の適用をうけることになった。本市の都市計画は当時立川都市計画区域に属していた。昭和３３年２月八王子都市計画区域に属する七生村の合併により昭和３４年５月２７日付で首都圏整備法にもとづく市街地開発区域に指定され，新たに独自の都市計画区域を定める必要を生じ，昭和３６年８月２９日日野都市計画区域が誕生した。

日野市は新たに都市計画法の適用をうけ首都圏整備計画に適合するよう都市計画全般にわたり街路用途地域空地地区，防火地域土地区画整理事業，公園緑地等の計画を樹立した。

都市計画街路については幹線2.2.1号線（甲州街道）の整備と1.3.1号線（東京～八王子線）により東京及び八王子方面との連絡を密にし，2.1.1号線によって北多摩北部との連絡を密にするため（立川～日野線）を決定すると同時に２１路線を決定した。

２１路線の全計画延長は５６,４１２ｍであり，昭和４２年４月現在１０,２９４ｍ実施済である。用途地域については，日野，豊田，高幡不動駅附近を商業地域に指定し，既設工場を中心に平山台，日野台，万願寺附近を工業準工業地域に指定した。

その他，大部分の地域を住居地域に指定し，空地割合を１種から８種までとした。

土地区画整理事業は日野市の新市街地の造成を目的に昭和３１年豊田土地区画整理事業をかわきりに平山台，神明上，吹上団地（組合施行）四ッ谷下と事業認可をとり現在実施中である。

また，万願寺，新坂下両区域は計画決定され，近く事業認可を行なう予定である。

公園緑地の整備計画は区画整理事業と並行して実施する予定であり，現在は多摩平第一公園外８公園が完成されている。

図－12　用途地域図

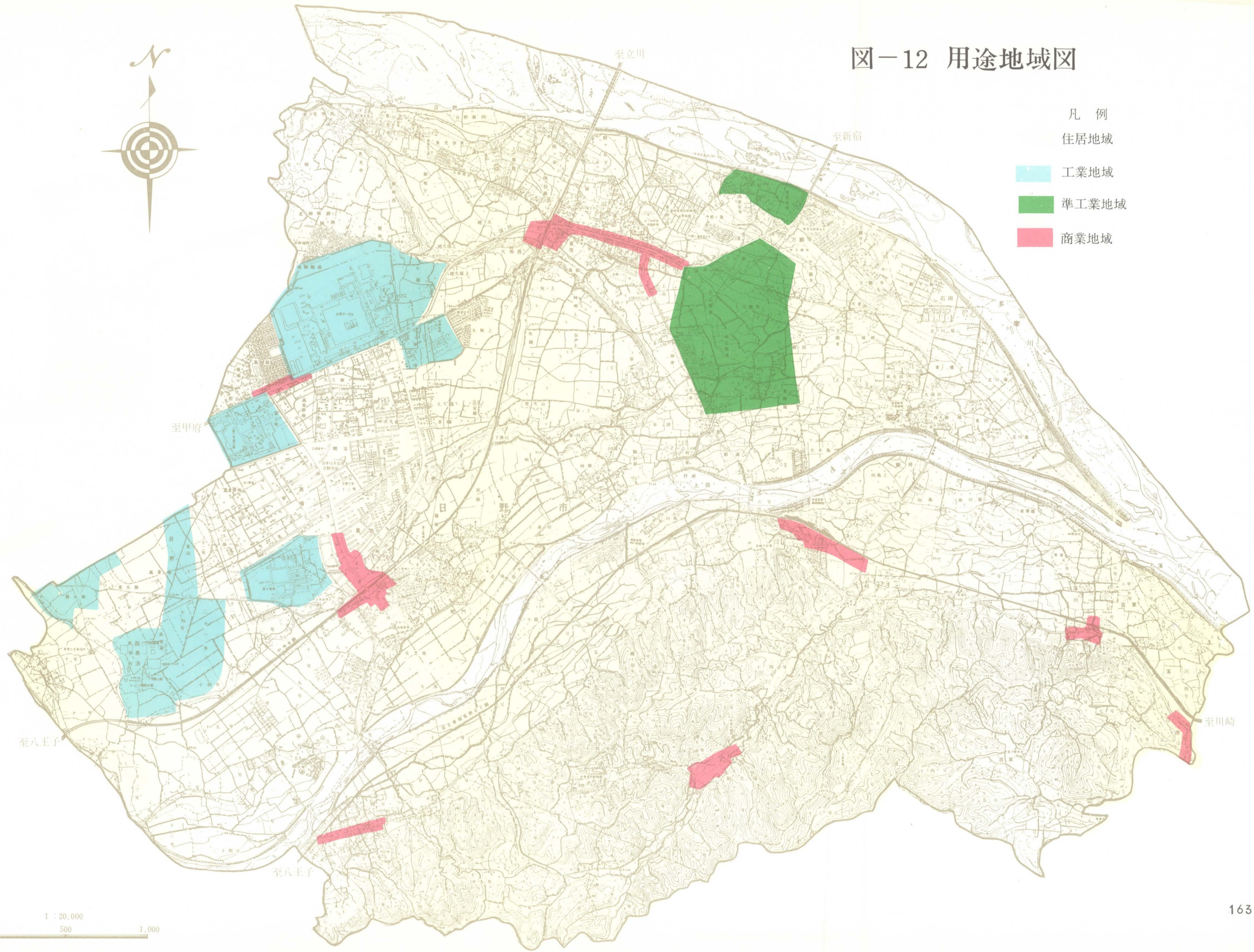
N
凡　例
住居地域
工業地域
準工業地域
商業地域
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
日野市
1：20,000
100　0　500　1,000

図－13 空地々区図

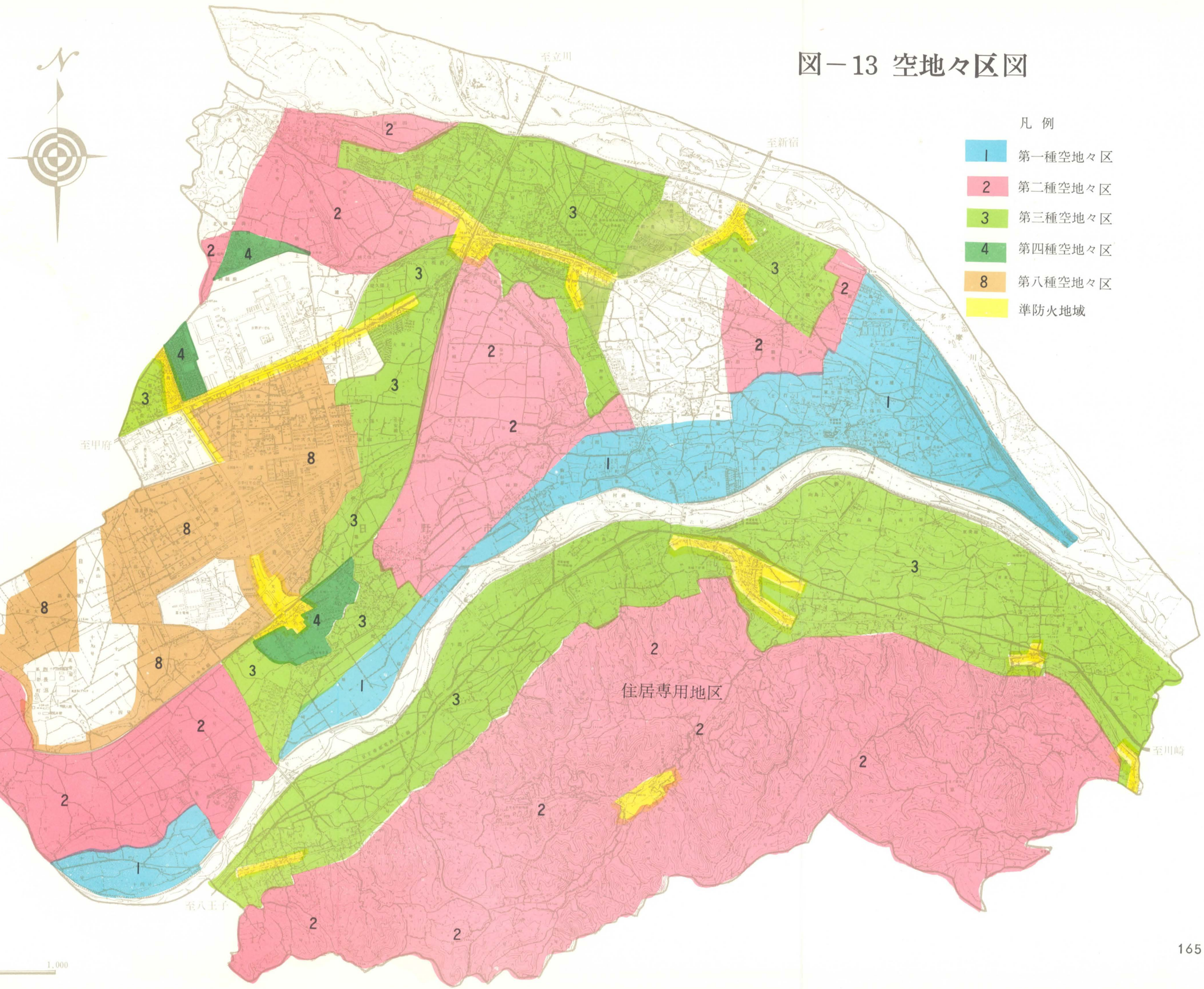
凡 例
1 第一種空地々区
2 第二種空地々区
3 第三種空地々区
4 第四種空地々区
8 第八種空地々区
準防火地域
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
住居専用地区
1 : 20,000
100 0 500 1,000

表５－１　　用途地域の指定

地域別	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	合計
面積（ha）	2262.2	32.2	73.2	163.7	2,531.3
百分比（％）	89.3	1.3	2.9	6.5	100

最終決定告示　　昭和４１年８月２４日
告示番号　　建設省告示　第２８８４号

表５－２　　空地地区の指定

種別	第一種	第二種	第三種	第四種	第八種	合計
面積（ha）	216.0	1,228.4	603.3	26.2	188.3	2,262.2
百分比（％）	9.5	54.3	26.7	1.2	8.3	100

最終決定告示　　昭和４１年８月２４日
告示番号　　建設省告示　第２８８５号

表５－３　　防火地域

区分	準防火地域
面積（ha）	51.24

最終決定告示　　昭和３６年１１月９日
告示番号　　建設省告示　第２５９９号

表5－4　　都市計画街路一覧表

施行区分	街路名称	計画幅員	計画延長	実施済延長	残延長	備考
国	1. 3. 1 号線	28 m	6,690 m	0 m	6,690 m	将来国道バイパス
	2. 2. 1	16～20	6,580	0	6,580	国道第20号線
	小計		13,270	0	13,270	
都	1. 3. 2	22	2,640	1,270	1,370	市立病院前～神明上
	1. 3. 3	18～22	1,680	1,680	0	豊田駅～日野台
	2. 1. 4	18	1,140	0	1,140	日野坂～緑ヶ丘裏
	2. 2. 6	12～22	3,040	1,057	1,983	平山台地内～都道173号
	2. 2. 12	16～18	6,670	0	6,670	平山～百草方面
	小計		15,170	4,007	11,163	
市	2. 1. 1	20	1,170	0	1,170	立川～日野
	2. 1. 2	18	440	0	440	豊田駅前
	2. 1. 3	16～24	1,460	1,023	437	平山台地内
	2. 1. 5	18	410	0	410	明星前
	2. 2. 2	16	1,950	0	1,950	日野橋～高幡橋
	2. 2. 3	16	3,250	641	2,609	豊田駅～神明上～国道
	2. 2. 4	16	460	0	460	国道裏側（日野駅下）
	2. 2. 5	16	970	0	970	一番橋
	2. 2. 7	16	812	812	0	平山台地内
	2. 2. 8	16	1,800	341	1,459	〃
	2. 2. 9	16	660	0	660	補助第7号線
	2. 2. 10	16～20	2,050	0	2,050	堀の内～川原
	2. 2. 11	12～20.5	10,450	1,380	9,070	東光寺～新井橋～平山
	2. 3. 1	12	2,090	2,090	0	多摩平地内
	小計		27,972	6,287	21,685	
	合計		56,412	10,294	46,118	

全延長　56,412ｍの内実施済　10,294ｍ　（実施率　約18％）

表５－５　　土地区画整理事業一覧表

計画決定年月日 告示番号	事業認可年月日	地区名	区域	地積 ha	施行者	事業費 (千円)	摘要
昭和31. 4. 13 建設省告示 第６６０号	昭和31. 4. 13	豊田土地区画整理事業	日野市大字日野，豊田堀の内，南平，宮，上田，栗の須，高幡の各一部	133.3	日本住宅公団	616,000	事業完了
昭和35. 6. 13 建設省告示 第１１０５号	昭和38. 9. 19	平山台土地区画整理事業	日野市大字日野，豊田平山，高幡，高倉原の各一部	133	日野市	972,000	施行期間 昭和 38 ～ 昭和 44
昭和39. 10. 23 建設省告示 第３０１８号	昭和41. 10. 1	神明上土地区画整理事業	日野市大字南平，豊田日野，川辺，堀の内，上田の各一部	136	日野市	1,408,000	昭和４１～ 昭和４６
昭和40. 11. 11 建設省告示 第３１８５号	昭和41. 10. 1	四ッ谷下土地区画整理事業	日野市大字日野の一部	15	日野市	168,000	昭和４１～ 昭和４６
――――	昭和39. 6. 20	吹上団地	日野市豊田，吹上，宮根築地，上黒川，下黒川の各一部	27.5	組合施行	220,000	昭和３９～ 昭和４４
昭和40. 6. 7 建設省告示 第１４６１号	未定	万願寺土地区画整理事業	日野市大字宮全部 万願寺，日野上田，新井下田，石田の各一部	256.5	日野市	未定	――――
昭和40. 6. 7 建設省告示 第１４６９号	未定	新坂下土地区画整理事業	日野市日野の一部	77	日野市	未定	――――

図－14 都市計画街路図

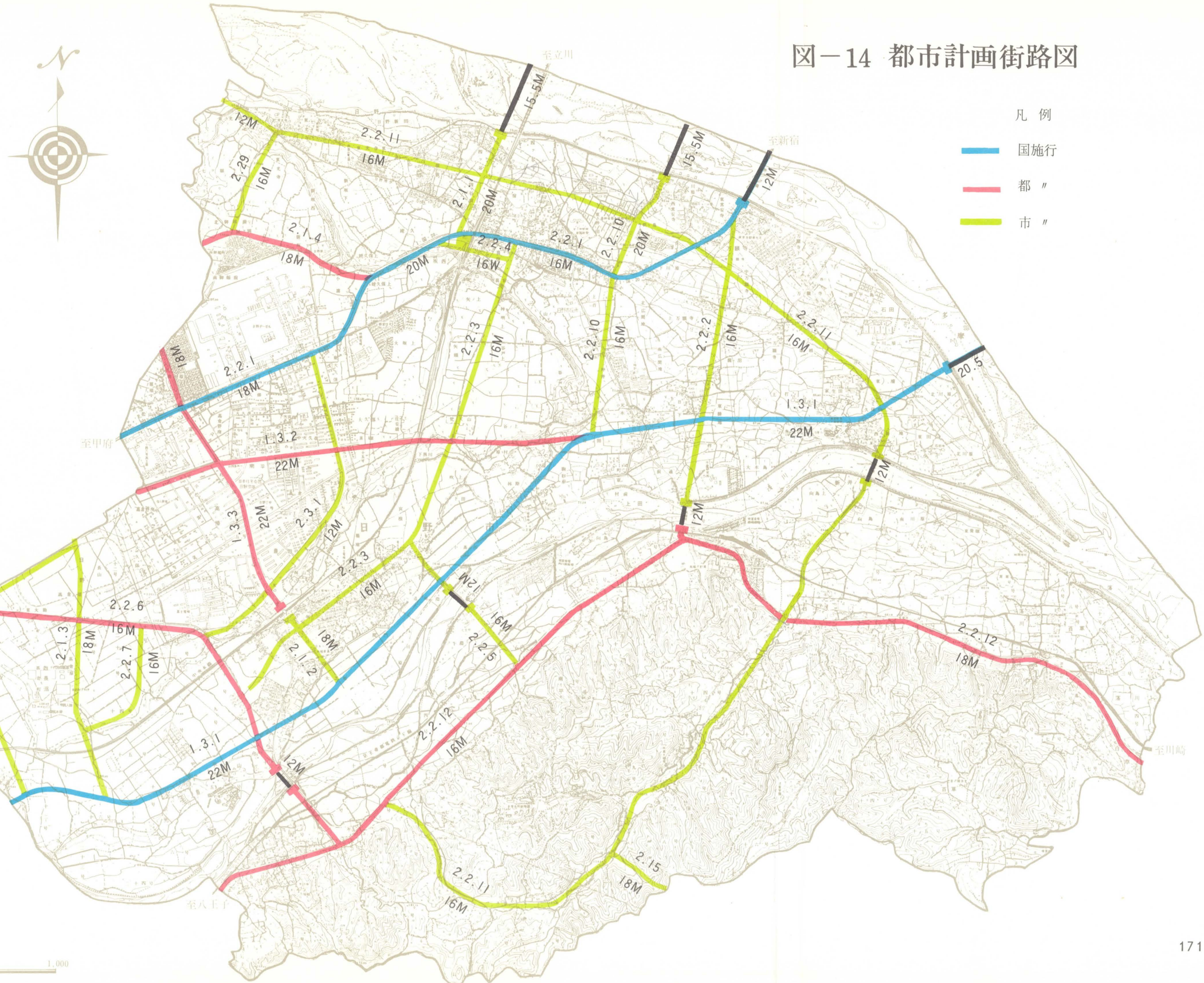
凡 例
国施行
都 〃
市 〃
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至川崎
15.5M
12M
2.2.11
16M
2.2.9
2.1.1
20M
2.1.4
18M
2.2.4
16W
2.2.1
16M
2.2.10
20M
18M
2.2.1
18M
2.2.3
16M
2.2.10
16M
2.2.2
16M
2.2.11
16M
20.5
1.3.1
22M
1.3.2
22M
1.3.3
22M
2.3.1
12M
2.2.3
16M
12M
16M
2.2.6
16M
2.2.8
16M
2.1.3
18M
2.2.7
16M
2.1.2
18M
2.2.5
1.3.1
22M
12M
2.2.12
16M
2.2.12
18M
2.2.11
16M
2.15
18M
1 : 20,000
100 0 500 1,000

図－15 区画整理図

至立川
至新宿
四ッ谷下
新坂下
神明上
万願寺
至甲府
多摩平
吹上団地
平山台
至八王子
至八王子
至川崎
1：20,000
100 0 500 1,000

表５－６　　公　園　一　覧　表

計画決定年月日 建設省告示番号	名　　称	位　　置	地積(ha)	摘　　要
昭和３６年１０月　５日 建設省告示第２２８４号	多摩平第一公園	日野市多摩平団地内	2.61	完　成
	〃　第二　〃	〃	0.35	〃
	〃　第三　〃	〃	0.19	〃
	〃　第四　〃	〃	0.19	〃
	〃　第五　〃	〃	0.54	〃
	〃　第六　〃	〃	0.54	〃
	〃　第七　〃	〃	0.30	〃
	〃　第八　〃	〃	0.41	〃
	〃　第九　〃	〃	0.21	〃
	日野中央　〃	日野市日野地内	2.00	予　定
	日　野　台　〃	〃	0.40	未　定
	緑　ケ　丘　〃	〃	0.10	〃
	七　ツ　塚　〃	〃	7.50	予　定
	権　　現　〃	〃	0.30	未　定
	矢　ノ　山　〃	〃	0.10	予　定
	宮　　〃	日野市宮地内	0.16	未　定
	安　養　寺　〃	〃　万願寺地内	0.50	〃
	延　命　寺　〃	〃　堀之内地内	0.40	〃
	若　　宮　〃	〃　豊田地内	0.40	〃
	豊　　田　〃	〃	0.20	〃
	林　　間　〃	〃　落川地内	1.80	〃
	百　　草　〃	〃　百草地内	2.60	〃
	高幡不動　〃	〃　高幡地内	2.70	〃
昭和３９年１０月２３日 建設省告示第３０１７号	大　阪　西　〃	〃　日野地内	0.20	予　定
	大　久　保　〃	〃　豊田地内	0.20	〃
計			24.90	

表５－７　　緑　地　一　覧　表

計画決定年月日 告　示　番　号	名　　称	位　　置	地　　積
昭和３６年１０月　５日 建設省告示第５２８３号	仲　田　緑　地	日野市大字日野地内	6.3ha
〃	日　野　〃	日野市大字堀の内豊田地内	20.6
〃	大木島　〃	日野市大字宮地内	3.4
〃	北川原　〃	日野市大字新井地内	6.9
計	4　緑　地		37.2

図－16　公園，緑地，宅地規制図

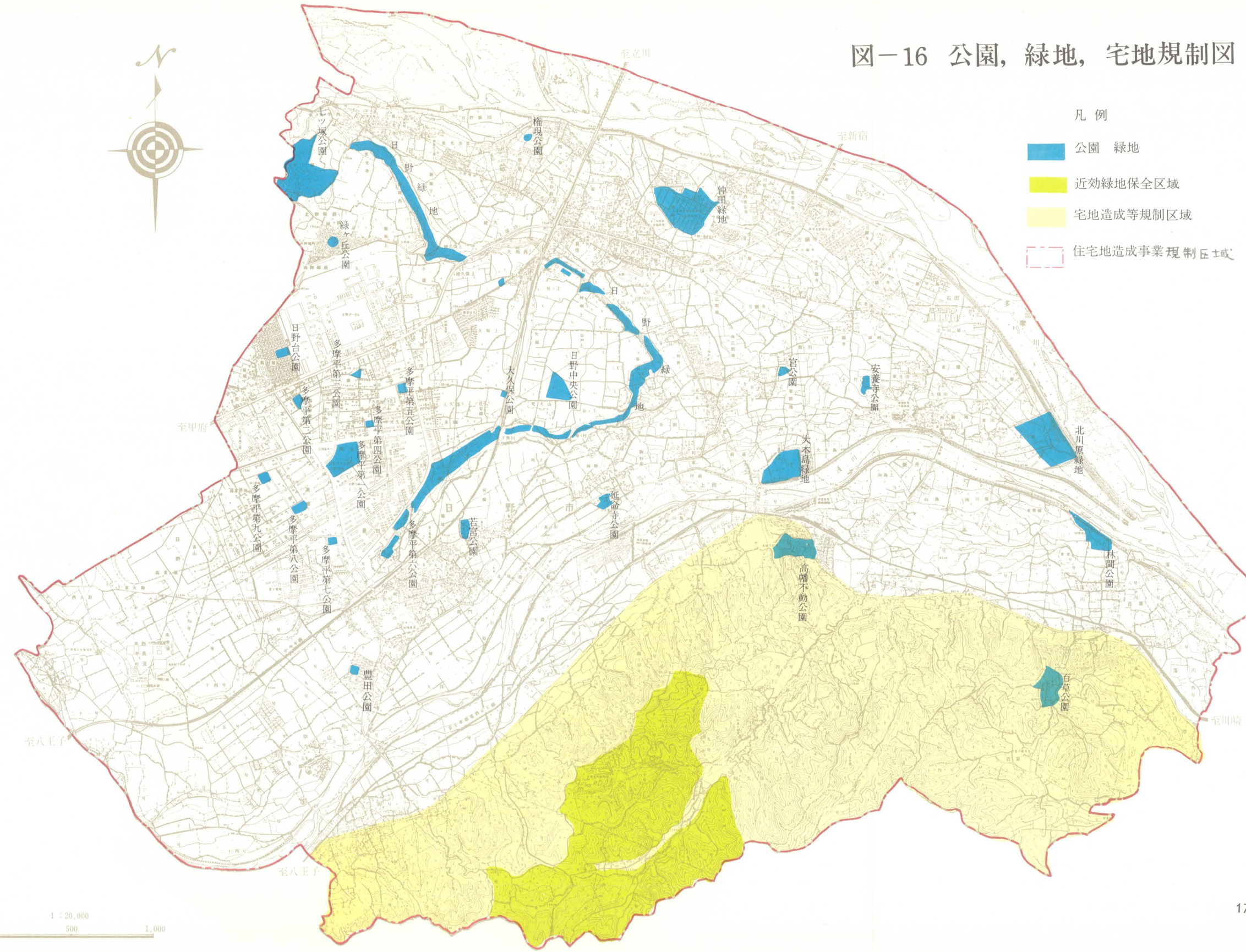

2　土地利用

本市は昭和３３年２月隣接の関係にあった旧七生村と合併し現在の市域2,７１１ｈａとなったが，合併当時の地目別土地利用状況は宅地が9.８９％，農地３８.５７％，山林１７.９５％，その他３３.５９％であった。即ち市域の５６.５２％は農林地であったが，昭和３４年国鉄豊田駅の北側の農林地約１３２ｈａが日本住宅公団によって開発され，これが一つの転機となり周辺の市街化が活発化し，各所に集団住宅が開発され，農林地の宅地転用が激増した。

現在の土地利用状況は下表のとおり宅地が２０.２９％，農地３１.３７％，山林１４.０２％，その他３４.３２％となっている。住宅地は過去において国鉄線京王線の各駅周辺，国道２０号線（甲州街道）沿道に沿って緩慢に発展してきたが，最近においては駅より1.５㎞以上の遠隔地域，また比較的地価の低れんである浅川南岸の丘陵地帯の宅地造成が著しい。規模は３ｈａ～１５ｈａである。各地区とも農地，住居地区が混在し拡散的で，いわゆるスプロール現象を呈している。商業地区は国道２０号線に沿って商店が連たんして栄えて来たが，各所に団地が進出し国鉄豊田駅周辺，京王線高幡駅前を中心として商業地区が形成されている。とりわけ豊田駅の多摩平団地側の商業街は活況を呈している。その他京王線の各駅附近に日常生活用品，食料品を主とした商業街が形成されている。工業地区は市の北西部台地に約１６３.７ｈａ（日野自動車，富士電機，小西六，東芝，神鋼）があり，北東部７３.２ｈａの準工地区（オ.リエント時計，雪印乳業）がある。しかし最近地価の騰貴の影響を受けて大規模工場の進出はない。その他中小工場が住宅と混在している。農林地域は市域の約４５.３９％を占めており中心部を貫流する浅川沿岸地域と北部多摩川沿いに主として水田が，また中央台地には畑地が存在する。山林は，くぬぎ，ならの雑木を主体として南部丘陵地域に在る。しかしながら，いずれの地域も近年農地，山林が加速度的に減少しつつあり住宅団地に蚕食された形で，大規模な農林地は見られない状況である。また中心市街地の区域にかなりの農地が残存している。

表５－８　　地目別土地利用状況

単位　㎡

年度＼地目	宅　地	田	畑	山　林	原　野	池　沼	雑種地	その他	備　考
昭和３３年	(9.89) 2,680,660	(15.37) 4,166,279	(23.20) 6,288,592	(17.95) 4,866,444	(0.79) 213,223	(0.01) 2,975	(0.78) 212,231	(32.01) 8,679,596	総面積 27,110,000
昭和３９年	(16.27) 4,409,254	(14.87) 4,032,395	(18.17) 4,926,939	(15.46) 4,192,064	(0.37) 99,174	(0.01) 2,975	(3.45) 936,198	(31.40) 8,511,001	( )内は年次毎の総面積に対する割合
昭和４０年	(17.26) 4,679,006	(14.68) 3,978,841	(18.01) 4,882,311	(15.13) 4,102,808	(0.33) 88,264	(0.01) 2,975	(3.16) 855,867	(31.42) 8,519,928	
昭和４１年	(18.81) 5,098,510	(14.18) 3,843,965	(17.58) 4,766,278	(14.44) 3,913,386	(0.27) 74,380	(0.01) 2,975	(2.64) 716,033	(32.07) 8,694,473	
昭和４２年	(20.29) 5,500,162	(13.99) 3,793,386	(17.38) 4,712,725	(14.02) 3,799,337	(0.26) 70,413	(0.01) 2,975	(3.04) 823,140	(31.01) 8,407,862	

図－17 土地利用現況図

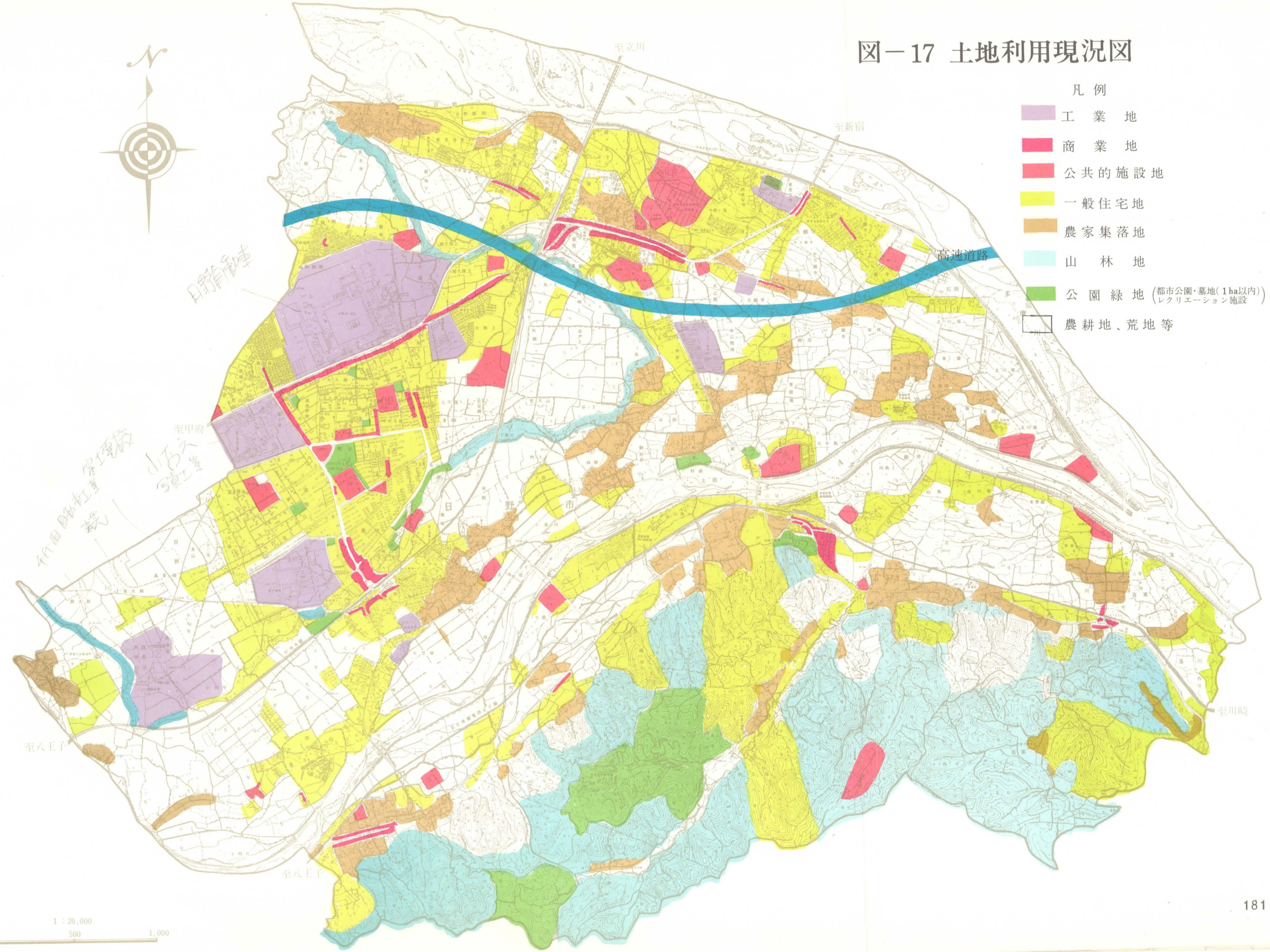
凡例
工業地
商業地
公共的施設地
一般住宅地
農家集落地
山林地
公園緑地（都市公園・墓地（1ha以内）レクリエーション施設）
農耕地、荒地等
高速道路
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
日野市
1：20,000
100 0 500 1,000

3　首都圏近郊緑地保全区域及び宅地造成等規制区域　　別添図１７参照

○首都圏近郊緑地保全区域

首都圏整備委員会は首都近郊の無秩序な市街化を防ぎ，住民の健康に必要な緑地を確保するため，首都圏近郊緑地保全区域を決定した。

（昭和４２年２月１６日，首都圏整備委員会告示第１号）

○宅地造成等規制区域

宅地造成に伴い，がけくずれ又は土砂の流出を生ずるおそれが著しい市街地又は市街地となろうとする土地の区域内において，宅地造成に関する工事等について災害の防止のため必要な規制を行なうことにより，国民（市民）の生命及び財産の保護を図り，もって公共の福祉に寄与することを目的として規制区域が決定された。

（昭和３７年９月１８日，建設省告示第２２７９号）

○住宅地造成事業区域

人口の集中に伴う住宅用地の需要の著しい都市及びその周辺の地域において，相当規模の住宅地の造成に関する事業が行なわれる場合に，当該事業の施行について災害の防止及び環境の整備のため必要な規制を行ない，あわせて，その適正な施行を促進するため必要な事項について規定することにより，良好な住宅地の造成を確保し，もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として決定された。

（昭和４０年１１月２４日，建設省告示第３３０４号）

6. 道 路 交 通

6 道路交通

1 道路

本市の道路は，古くから甲州街道と呼ばれてきた国道２０号線と，同じく川崎街道と呼ばれた都道１３７号線が丁字型に交叉し，これを骨格として市の伸展とともにたゆみなく発達してきた。都道としては，このほか６路線があり，これらの国道，都道を密接に連絡し，補助する路線として，日野地区に７４９路線，七生地区に５７９路線，豊田地区に２９４路線，補助道路１９路線の市道がある。これらの市道はおおむね国，都道に比し，幅員において狭小なものが少なくない。これらの国道，都道，市道はいわば市民の日常生活の血管ともいうべき重要，不可欠な役割を果しており，その整備も年々推進されているが，最近の交通事情により，交通頻度が高まり破損がいちじるしく補修を要する箇所も激増している。このため本市では，今までの簡易舗装から，中級程度の舗装を施行するとともに，補修班を編成し，軽易な補修の早期手当を実施している。この外，近年激増した住宅団地地区内の道路は法律の規定基準を厳守させ，中級以上の舗装を行なうよう　督励している。また，この路線の延長は２１,７００m，面積１６４,５００㎡（幅員３m～８m）にも達しているので現在の市財政からすべてを管理することができない事情にあり，この内延長にして約１０％（面積７％）を市道として管理している状況である。

表６－１　　幅員別道路状況

路線	年度	総延長	幅員別内訳						
			10.0m以上	7.5m以上	6.5m以上	5.5m以上	4.5m以上	3.5m以上	3.4m未満
総延長	40	263,285	4,299	15,013	1,534	12,713	7,910	19,427	202,389
	41	274,606	10,935	15,719	5,030	25,472	8,616	25,386	183,448
	42	335,934	10,935	15,752	5,215	25,747	11,453	25,828	241,004
市道	40	235,619		767	1,534	5,367	6,135	19,427	202,389
	41	244,406	4,082	1,473	5,030	18,126	6,861	25,386	183,448
	42	305,734	4,082	1,506	5,215	18,401	9,698	25,828	241,004
都道	40	23,367		14,246		7,346	1,775		
	41	25,901	2,554	14,246		7,346	1,775		
	42	25,901	2,554	14,246		7,346	1,775		
国道	40	4,299	4,299						
	41	4,299	4,299						
	42	4,299	4,299						

（S 42.4.1 現在）

表６－２　　国道と都道

種別		実延長	構成比
総数		30,219.8m	100 %
国道	20号線　東京 － 塩尻線	4,299.0	14.2
都道	137号線　稲城 － 日野線	4,785.0	15.9
〃	154号線　相模原 － 立川線	5,805.5	19.2
〃	155号線　鶴川，平山，八王子線	4,593.0	15.2
〃	159号線　豊田 － 高幡線	2,752.5	9.1
〃	167号線　淵上 － 日野線	1,775.0	5.9
〃	173号線　上館 － 日野線	3,655.5	12.0
〃	132号線　都市計画街路	1,267.3	4.2
〃	133号線　都市計画街路	1,287.0	4.3

（S 42.4.1 現在）

図－18 国道，都道，市道，現況図

（鋪装済分）

凡例

- 国道
- 都道
- 市道
- 都砂利道

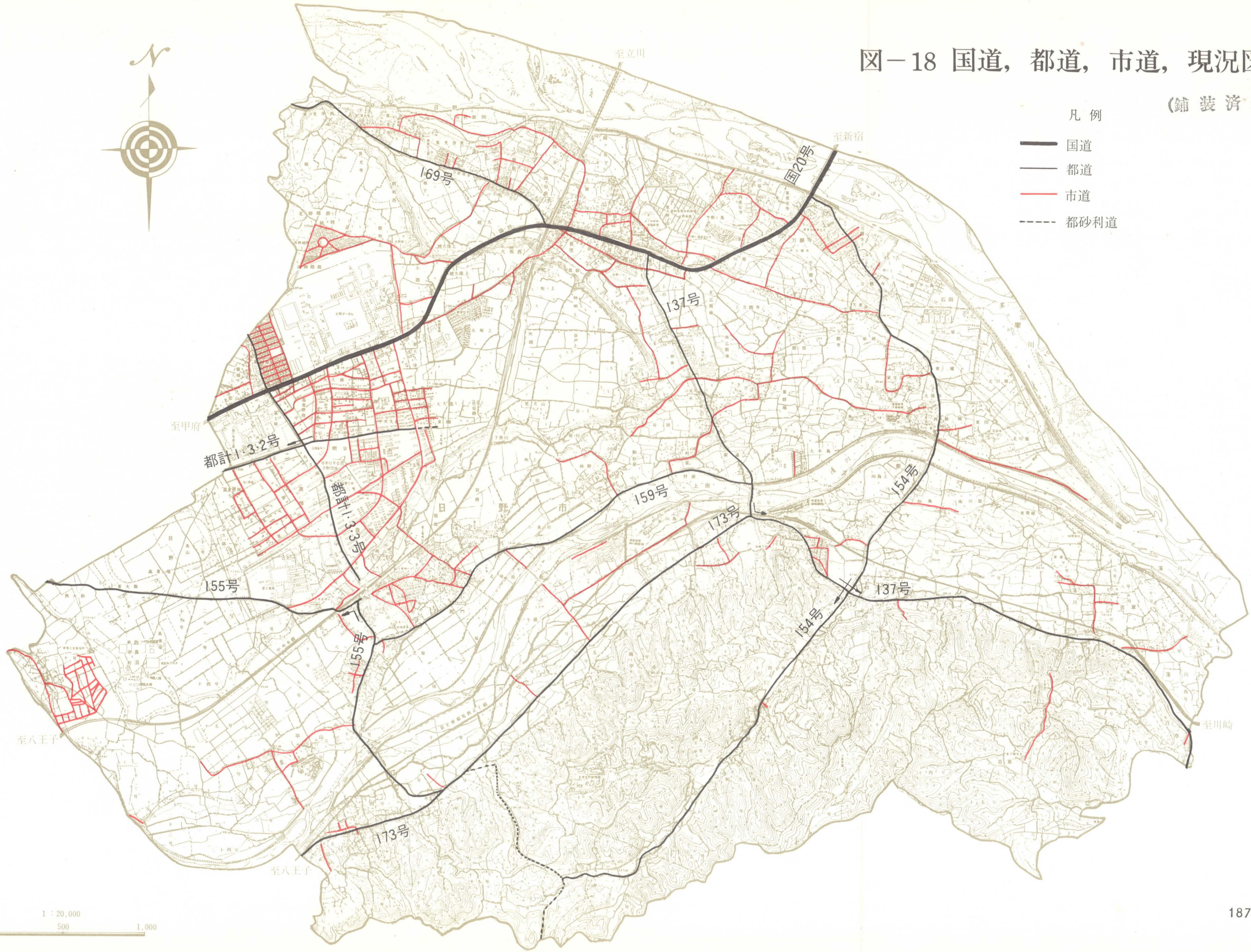

2　中央高速自動車道

高速自動車国道網を建設し，国土の開発と国民生活領域の拡大を計ることは，戦後の我国に課せられた重大な使命である。中央高速自動車道，東京・富士吉田線の建設は，昭和３６年度から始まった新道路整備５ヶ年計画の一環として行なわれ，昭和３７年３月高速自動車国道法に基づき路線が指定され基本計画が公表された。これは東北，北陸，中国自動車道と共に国土を縦貫して我国の産業開発の原動力となるものである。本道路は延長９２㎞にわたり，昭和４４年３月東京・富士吉田間の使用開始予定をもって昭和３７年５月建設大臣より日本道路公団に施行命令が発せられ，工事施行をするに至った。

路線は杉並区高井戸から国道２０号の北側１,２００ｍ前後をやや平行し，世田谷区を通って三鷹市を西に進み調布飛行場，南東部で国道２０号を横断し，東京競馬場の南側を通過する。

本市内の通過地については，日野橋の下流約９００ｍ付近を約４００ｍの橋で横断し，下田を通って中央線日野駅南西側で中央線と国道２０号を横断し，小宮，石川町付近に入り，加住地区南部，中野町，北浅川を通って元八王子地区及び浅川地区西北部を経て，相模湖方面へ通じている。

日本道路公団においては，昭和３９年より用地買収が行なわれ工事施行がなされた。

車道は１方向２車線の往復４車線とし，中央に幅３ｍの分離帯を設けてある。八王子より終点，河口湖までは用地のみ４車線を買収して２車線の完成を待って供用開始し，交通量の増加に応じ，残り２車線を完成することになっている。また，バスストップは本市の万願寺に１ヶ所設置される。

表６－３　中央高速自動車道の通過する市町村別の延長及びインターチェンジ間の距離

都県	区市町名	延長	インターチェンジ名	都県別延長	設計送度及び車線数
東京都	杉並区	0.8㎞	高井戸	東京都 40.3㎞	高井戸インターチェン
	世田谷区	1.5	8.3㎞ 走行時間 4分		
	三鷹市	3.2	調布		設計速度 建設車線
	調布市	4.6	9.6㎞ 走行時間 5分		120㎞／h 用地４車線
	府中市	7.3	府中		
	国立市	2.1	10.1㎞ 走行時間 6分		
	日野市	4.4			
	八王子市	16.4	八王子		八王子インターチェンジ
神奈川県	相模湖町	5.2	相模湖	神奈川県 9.1㎞	
	藏野町	3.9			
山梨県	上野原町	9.5	25.0㎞ 走行時間 18分	山梨県 42.6㎞	設計速度 建設２車線
	大月市	13.2	大月		80㎞／h 用地４車線
	都留市	10.0			
	西桂町	3.0	21.1㎞ 走行時間 17分		
	富士吉田市	6.5			
	河口湖町	0.4	河口湖		河口湖インターチェンジ

3　橋りょう

主幹道路と各方面に延びる道路との連絡するに重要な使命をもつ橋りょうは，その交通の円滑を図る重要性をもつものである。そのため道路を改修整備することにより橋りょうの改修整備を施行してきた結果，市内橋りょう数１２９のうち１２６と，実に９７.７％の永久橋を整備するに至った。

また，最近特に住宅の建設が増大し，それに伴い農林地が潰廃され，道路，水路の整備が要求されてきており，在来の木橋，狭小な石橋が交通の支障となり廃止されたり，新設拡幅整備されることが多くなってきた。概ね木

橋は交通量が少なく，幅の狭い道路に架橋されているが，これも市街化による市道の拡幅整備と平行してすべてを永久橋に架けかえるよう推進している。

永久橋のなかで道路狭幅のため車輌制限等規制を受けている橋りょうについては，交通重要度に対応して順次改修拡幅を行なっている。

主な永久コンクリート橋をあげると，

1. 日野橋
   国道２０号線に架り日野市と立川市を連絡するもので，橋長３６８.９ｍ，幅員は１０.５ｍの永久コンクリート橋で大正１５年８月，建設省によって多摩川に架橋された。
2. 高幡橋
   都道１３７号線に架り，高幡地区と上田地区を連絡するもので，橋長１１４.６ｍ,幅員は5.４ｍの永久コンクリート橋で大正１２年，東京都によって架橋された。
3. 平山橋
   都道１５５号線に架り平山地区と豊田地区を連絡するもので，橋長１２６.３ｍ,幅員は5.５ｍの永久コンクリート橋で昭和１１年３月に東京都によって架橋された。
4. 新井橋
   都道１５４号線に架り浅川下流の新井地区を連絡するもので，橋長１３６ｍ,幅員7.５ｍの永久コンクリート橋で，昭和３５年３月に東京都によって架橋された。
5. 一番橋
   七生中学校最寄の日野市道１８号線に架り，南平地区と豊田地区を連絡するもので，橋長１３０ｍ幅員5.５ｍの永久コンクリート橋で，昭和３８年３月に本市が架橋した。
6. 滝合橋
   浅川上流の平山を連絡する永久コンクリート橋で現在，本市によって建設中である。規模は橋長１２０ｍ幅員7.５ｍである。

表６－４　　橋りょう現状

No. 1

年度	橋数	延長	橋面積	永久橋				木橋			
				橋数	延長	橋面積	比率	橋数	延長	橋面積	比率
		m	m²		m	m²	%		m	m²	%
38	152	674.7	2,074.8	143	585.4	1,899.7	94.1	9	89.3	175.1	5.9
39	154	678.0	2,133.1	145	588.7	1,958.0	94.2	9	89.3	175.1	5.8
40	157	675.7	2,177.1	151	609.9	2,051.5	96.2	6	65.8	125.6	3.8
41	156	672.7	2,174.1	151	609.9	2,051.5	96.7	5	62.8	122.6	3.3

No. 2

年度	地区及び管理別	橋数	延長	橋面積	永久橋				木橋			
					橋数	延長	橋面積	比率	橋数	延長	橋面積	比率
			m	m²		m	m²	%		m	m²	%
42	日野地区	84	415.6	1,498.16	83	412.8	1,494.24	99	1	2.80	3.92	1.0
	七生地区	45	157.2	559.56	43	150.8	544.04	98	2	6.40	15.52	2.0
	計	129	572.8	2,057.72	126	563.6	2,038.28	97.7	3	9.20	19.44	2.3
	国道	1	368.9	3,873.56	1	368.9	3,873.56	100				
	都道	34	483.9	3,166.4	34	483.9	3,166.4	100				
	計	164	1,425.6	7,039.96	161	1,416.4	7,039.96	98.2	3	9.20	19.44	1.8

図－19 河川標示及び踏切標示図

4 踏 切

日野市の中心部を横断する中央線には，踏切が９ヶ所あり日野駅西の旧甲州街道踏切は，最近国鉄の輸送力増強による１０輌連結のため後部１輌が踏切上に停止し，踏切遮断時間が長く交通の著しい障害となっている。堀之内踏切は吹上区画整理区域内にあり，この踏切については前後の取付道路の幅員は広く整備されている。黒川踏切は多摩平地区と豊田地区を結ぶ重要な踏切であるが，踏切道は幅員が狭く中型車１台の通行が出来る程度である。この踏切は近く国鉄第三次長期計画による豊田電車区建設工事に伴う豊田駅改良工事により踏切上に停留するようになり，「あかずの踏切」になる恐れがある。また，豊田駅西側の八王子街道踏切は都道１５５号線の取付が直角に曲り，道路交通の著しい障害となっている。平山第２踏切は現況幅員が狭いが，これは平山台区画整理地区に接する踏切なので都市計画街路（2.2.6）がこの地点で立体交差する計画であるので，これが実現までのネックとなることが予想される。このため都並びに国鉄に対し早期築造の折衝を進めている。平山大町，平山中込踏切は八王子市への最短道にあり幅員，施設共に悪く改良の必要にせまられている。

日野市南部に私鉄京王線が縦断している。踏切数は，３４ヶ所と中央線に比し非常に多い。

百草園駅より高幡不動駅までの踏切数は１０ヶ所でこのうち車輌通行止めは５ヶ所である。車輌通行可能の箇所は幅員及び取付道の構造が悪く整備改良の必要がある。なかでも百草園駅西の百草１号踏切は補助１７号線が交差し百草地区幹線の重要な踏切であるが，幅員が狭く又構造も極めて悪い。そのうえ駅と接続しているため踏切上に停車するものもあり，危険な箇所である。

百草２号踏切は都道１５４号線が横断しているこの地点は，高幡不動駅構内にあり，新宿 － 八王子線と多摩動物公園線の２線と交差するため遮断時間が長く交通は渋滞している。

高幡５号踏切は都道１３７号線が横断し日野地区と七生地区を結ぶ重要な地点にあり，交通量は非常に多い。特に都道１７３号線が踏切の南側で交差するため遮断時交通は渋滞し大きな支障をきたしている。

このほか車輌通行出来るとはいえ，自動車の通行不能な踏切が多いので，これらを統合廃止し安全な踏切道設置の必要がある。南平駅から平山駅の区間には踏切９ヶ所あるが，何れも取付通が悪い。

平山駅西に補助１３号線が交差する平山１号踏切がある。この踏切は幅員，構造共悪く危険ヶ所である。このように京王線の踏切については，近年宅地造成による人口急増に対処出来ないままであるので，指定踏切（S 36. 11. 踏切改良促進法）としての改良方につき関係官庁並びに会社と折衝を進めている。

以上諸問題解決には道路改修により立体交差することが望ましいが，これが実現には困難な点が多々あるので，逐次道路改修による取付道及び踏切設備の警報器，遮断機等の整備を進め，交通事故誘発の原因となっている踏切事故防止対策，交通の円滑化に取組んでいる。

表6－5　軌道踏切一覧表

（昭和41年度現在）

踏切道名	路線名 街路番号 街路名称	所在地	踏切道 種別	幅員 (m)	踏切道前後の幅員 (m)	交差角 (°)	見通し (m)	取付区間 直線距離 (m)	取付区間 縦断勾配 (°)	支差鉄道の線路数	日交通量 (A) (人)	延遮断時間(B) (時間)	交通遮断量 (A)×(B)	事故数 (件)	踏切道前後の沿道状況	駅構内外	都市計画決定	交通規制
① 聖跡桜ヶ丘7号	補助17号線	落川884	3	2.6	2.4 2.4	78	右 300.500 左 500.500	20 20	上 80 上 100	2	54	1.4 (295)	76	0	A	外		
② 聖蹟桜ヶ丘8号	補助17号線	落川953－1	3	3.2	3.5 4.1	63	右 500.200 左 500.200	15 30以上	上 60 上 20	2	284	2.8 (295)	795	1	B	外		
③ 百草園1号	補助17号線	落川1004－1	(自) 1甲	2.7	3.6 2.7	64	右 150.500 左 200.500	7 30以上	上 0 上 40	2	529	4.5 (295)	2,381	0	B	内		
④ 百草園3号	畔道	落川1235－1	4	1.4	0.5 1.2	90	右 220.500 左 210.500	0 0	上 150 上 15	2	0	0 (295)	0	0	0	外		
⑤ 百草園4号	平田4号線	三沢1130－1	4	1.7	0.9 0.9	90	右 400.500 左 400.500	0 0	上 100 上 100	2	0	0 (295)	0	0	0	外		
⑥ 百草園5号	三沢河内	三沢123－1	4	1.7	1.8 1.8	70	右 500.500 左 500.500	1.3 2.0	上 100 上 40	2	7	0.7 (295)	12	0	C	外		
⑦ 百草園6号	谷戸下2号	三沢131－2	4	1.6	0.9 0.9	90	右 500.500 左 500.300	0 20	上 160 上 100	2	0	0 (295)	0	0	C	外		車止
⑧ 百草園7号	窪田4号	三沢596－1	4	1.5	0.9 0.9	90	右 500.300 左 100.400	12 30以上	上 15 上 11	2	0	0 (295)	0	0	C	外		車止
⑨ 百草園8号	新井1号	三沢568－1	4	2.1	2.2 2.2	70	右 500.100 左 250.340	20 30	上 11 下 4	2	13	0.7 (295)	22	0	C	外		
⑩ 百草園10号	新井1号	三沢548－1	4	1.7	1.5 1.5	90	右 250.100 左 200. 8	30 21	上 20 下 50	2	7	0.7 (295)	12	0	C	外		
⑪ 百草園11号	不動中1号	高幡253－1	4	1.8	1.5 1.8	75	右 13. 10 左 50.350	20 8.7	下 4.0 下 4.5	2	0	0 (295)	0	0	C	外		
⑫ 百草園12号	都道154号線	高幡224－1	(平) 12	69	5.5 5.5	75	右 350.200 左 500.300	30 30	L 上 5.0	3	2,604	5.7 (295)	14,843	0	B	内	拡張	
⑬ 高幡不動2号	川辺2号	高幡617－1	4	2.0	1.2 1.7	84	右 3.5. 3.0 左 100. 25	18 35	上 7.0 上 11.0	3	0	0 (226)	0	0	B	内		
⑭ 高幡不動3号	川辺1号	高幡642－1	4	2.5	0 2.5	85	右 9.0. 2.5 左 3.4.58.7	0 13	上 10.0 L	3	0	0 (226)	3	0	0	外		
⑮ 高幡不動4号	水神1号	高幡643－1	3	3.2	2.0 2.0	45	右 13. 44 左 12. 30	30以上 30以上	上 18.8 上 8.0	3	59	2.2 (226)	130	0	B	外		
⑯ 高幡不動5号	都道137号線	高幡677－1	(自) 1甲	8.0	6.5 6.0	52	右 20. 50 左 200.150	21.7 24.0	上 L 下 6.0	3	6,457	3.0 (226)	19,371	0	B	外	拡張	
⑰ 高幡不動6号	台山	南平14－1	4	2.6	2.6 2.3	90	右 400.260 左 21. 60	30 10.2	上 80 下 6.5	2	0	(226)	0	0	C	外		車止
⑱ 高幡不動7号	山根2号	南平1278－1	4	2.5	2.5 2.5	90	右 200.500 左 250.330	30以上 3	上 L 上 3.4	2	0 153	0.1 (226)	0 153	1	B	外		
⑲ 高幡不動8号	山根2号	南平1247－1	4	1.8	4.0 2.5	47	右 500.500 左 400.200	0 30以上	上 5.0 上 11.0	2	0	(226)	0	0	C	外		
⑳ 高幡不動9号	寺の下4号	南平289－1	4	2.2	3.0 0.9	64	右 500.500 左 200.500	0 4.8	上 1.8 上 11.0	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉑ 高幡不動11号	寺の下6号	南平297－1	4	2.1	3.0 0.9	76	右 500.500 左 350.500	0 0	上 1.4 下 1.0	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉒ 高幡不動13号	新田堀	南平322－1	4	1.6	0.9 0.9	64	右 500.500 左 100. 40	105 5.0	上 5.9 上 4.0	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉓ 高幡不動15号	補助18号線	南平418－1	(自) 1甲	6.0	6.0 6.0	87	右 500.400 左 500.400	30以上 30以上	下 40 下 40	2	40	3.1 (226)	1,243	0	B	外	拡張	

踏切動名	路線名 街路番号 街路名称	所在地	踏切道 種別	幅員	踏切道前後の幅員(m)	交差角(°)	見通し(m) 右 左	直線距離(m)	縦断勾配(°)	支差鉄道の線路数	日交通量(A)(人)	延遮断時間(B)(時間)	交通遮断量(A)×(B)	事故数(件)	踏切道前後の沿道状況	駅構内外	都市計画決定	交通規制
㉔ 高幡不動16号	田中裏4号	南平811－1	4	3.4	1.5 1.5	70	右 500．50 左 500．70	10 10	上 8.5 上 8.5	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉕ 南平1号	七生56号線	南平767－1	(自) 1甲	3.9	3.5 3.5	90	右 30.200 左 20.500	20以上 20以上	上 6.8 上 8.0	2	66	3.1 (226)	205	0	B	内		
㉖ 南平2号	七生61号線	南平907－1	4	1.6	1.5 1.5	51	右 180.500 左 500.500	15 30以上	上 5.0 上 5.5	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉗ 南平3号	七生62号線	南平2198－8	4	1.5	1.7 1.7	75	右 400.500 左 43.500	30以上 30以上	上 7.0 上 67.0	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉘ 南平5号	31第5号	南平3239－1	4	1.5	0.9 0.9	74	右 500.500 左 500.500	30以上 30以上	上 14.4 上 10.1	2	0	(226)	0	0	C	外		
㉙ 南平7号	都道155号線	平山231－3	3	3.8	3.7 3.7	79	右 500.300 左 500.300	30以上 30以上	L 28.0	2	1,100	1.9 (226)	2,090	0	B	外	拡張	
㉚ 南平8号	七生69号線	平山469－1	4	2.2	1.8 1.8	84	右 300.500 左 150.500	30以上 30以上	上 11.0 上 8.0	2	15	0.7 (226)	111	0	B	外		
㉛ 南平9号	七生70号線	平山534－1	4	1.7	1.8 1.8	90	右 250．60 左 250.140	30以上 281	上 100 上 80	2	48	0.7 (226)	92	6	B	外		
㉜ 南平10号	七生73号線	平山2892－2	4	1.8	1.8 1.8	74	右 250．30 左 80．80	270 0	上 50 下 50	2	4	0.7 (227)	7	0	B	外		
㉝ 南平11号	七生72号線	平山2884－2	4	2.0	1.5 2.0	80	右 90．10 左 23．50	60 0	L L	2	0	0	0	0	C	外		
㉞ 平山1号	補助13号線	平山2878	(自) 1甲	3.5	3.0 2.8	67	右 12．12 左 17．100	20 20	上 7.0 上 9.0	2	215	32 (226)	688	0	B	外		
㉟ 平山2号	七生90号線	平山2762－1	4	2.0	2.0 2.0	90	右 275．14 左 13.400	0 54	上 70 下 80	2	0	0	0	0	B	外		

表6－6　鉄道踏切一覧表

(昭和41年現在)

踏切道名	路線名 街路番号 街路名称	所在地	踏切道 種別	幅員(m)	踏切道前後の幅員(m)	交差角(°)	見通し(m)	直線距離(m)	縦断勾配(°)	支差鉄道の線路数	日交通量(A)(人)	延遮断時間(B)(時間)	交通遮断量(A)×(B)	事故数(件)	踏切道前後の沿道状況	駅構内外	都市計画決定	都市計画用途地域
① 第2甲州街道	補助6号線	日野5706	1	5.6	7.5	60	0	60	12	2	1,500	9.9	14,850	0	B	内		住居
② 堀之内	豊田96号線	日野676	1	1.7	1.8	90	750	160	5	2	1,050	9.9	10,395	0	C	外		住居
③ 黒川	豊田93号線	日野1234－1	1	1.8	4.5 7.0	85	800	200	7	2	1,530	9.9	15,147	0	B	外		住居
④ 豊田	豊田28号線	日野1106	4	1.8	4.5 5.0	60	120	100	6	2	2,250	10.3	23,175	0	B	外		商業
⑤ 八王子街道	都道155号線	日野974	1	5.5	5.5 5.5	65	110	80	6.2	2	56,300	10	563,000	0	B	内		住居
⑥ 平山第2	七生105号線	平山1300	1	1.9	1.8	90	300	150	2.5	2	1,200	9.9	11,385	0	C	外		住居
⑦ 平山第3	七生99号線	平山1110	1	1.8	1.8	95	300	200	3.5	2	327	10.9	3,564	0	C	外	立体交差	住居
⑧ 平山大町	補助12号線	平山1935	1	2.9	5.5	55	120	100	2.0	2	1,300	9.9	12,870	0	C	外		住居
⑨ 平山中込	補助13号線	平山2090	1	2.7	2.5	110	350	150	3.0	2	1,100	9.9	10,890	0	C	外		住居

5　電力，電話，ガス，水道の占用

本市における電力，電話の占用数は，昭和４２年５月３１日現在では，本柱3,３２３本，支柱，支線1,２１３本地下ケーブル4,7２4.7ｍで，このうち電力の占用は本柱2,１９１本，支柱，支線７９８本，地下９６２.７ｍとなっている。一方電話の占用は本柱1,１３２本，支柱，支線４１５本，地下ケーブル3,７６２ｍ占用している。ガス，水道の占用は，ここ数年に急激に増大しており，３ヶ年の合計埋設延長は，ガス6,０５３.９ｍ，水道２6,３８０.4ｍ，計３2,4３4.3ｍとなっている。内訳は表６－７，表６－８，表６－９参照。

表６－７　　電力電話占用現況

昭和４２年５月３１日現在

	本柱	支柱，支線	地下ケーブル
電力占用	2,191本	798本	962.7ｍ
電話占用	1,132本	415本	3,762.0ｍ

表６－８　　都市ガス布設の推移

各年３月３１日

年度		道路種別		布設合計延長
		舗装道路布設延長	未舗装道路布設延長	
39	本管	0ｍ	654ｍ	1,130ｍ
	支管	292ｍ	184ｍ	
40	本管	1,144.9ｍ	565.9ｍ	2,908.2ｍ
	支管	661.2ｍ	536.2ｍ	
41	本管	835.3ｍ	306.4ｍ	2,015.7ｍ
	支管	422ｍ	452ｍ	
42 (5.31)	本管	455ｍ	95.5ｍ	690.5ｍ
	支管	0ｍ	140ｍ	
合計	本管	2,435.2ｍ	1,621.8ｍ	6,744.4ｍ
	支管	1,375.2ｍ	1,312.2ｍ	

表６－９　　水道布設の推移

各年３月３１日

年度		舗道路種別		布設合計延長
		舗装道路布設延長	未舗装道路布設延長	
39	本管	――――	――――	683.1ｍ
	支管	171.7ｍ	511.4ｍ	
40	本管	6,470ｍ	12,943ｍ	19,559.1ｍ
	支管	106.6ｍ	39.5ｍ	
41	本管	2,107.8ｍ	3,430ｍ	6,076.0ｍ
	支管	329.8ｍ	208.4ｍ	
42 (5.31)	本管	296.5ｍ	1,007ｍ	1,364.2ｍ
	支管	55.3ｍ	5.4ｍ	
合計	本管	8,874.3ｍ	17,380ｍ	27,682.4ｍ
	支管	663.4ｍ	764.7ｍ	

図－20 ガス供給区域及び配管図

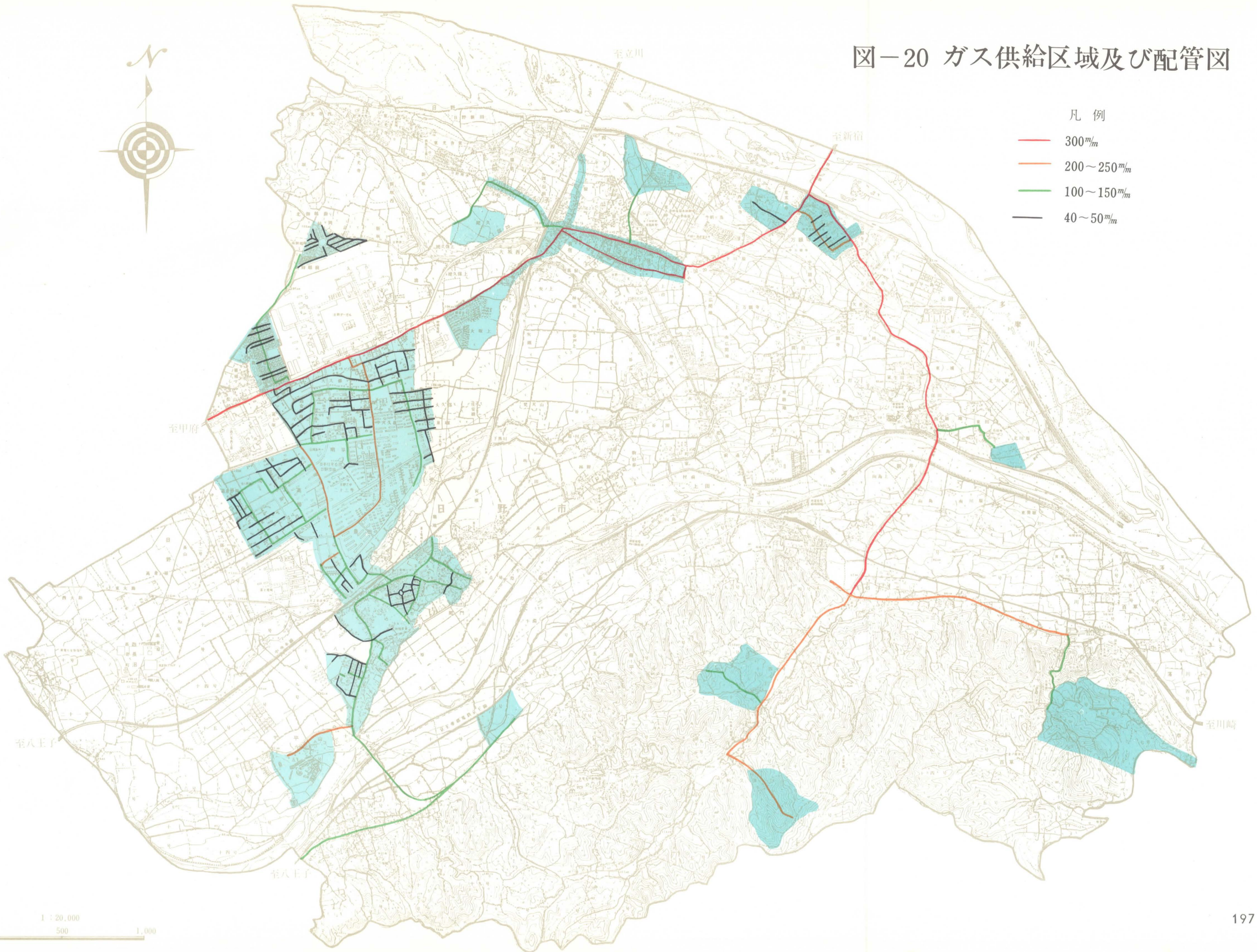

6 交　通

本市のバス路線は市内を区域とするもの１０系統，日野市を起点とするもの１０系統，市の一部を通過するもの３系統，全部で２３系統となっている。

市の一部を通過する系統はおおむね，国道２０号線を通過しており，市の区域内バス路線の起点は国鉄日野駅，豊田駅および京王線高幡駅となっている。しかしながら市内を一巡する循環バス路線は整備されていない。

表６－10　　バス路線一覧表

番号	路線名	起点	主な通過地	終点	粁程 Km	運行回数		停留所数
						平日	休日	
1	日野線	八王子駅北口	小西六　日野台	日野駅	(2.7) 5.5	91	67	3
2	〃	〃	八王子，大和田	小西六	(0.3) 2.7	10	—	—
3	立川線	〃	小西六，日野台，日野駅，日野橋南詰	立川駅北口	(4.75) 10.45	68	55	7
4	新宿線	〃	〃	新宿駅北口	(4.75) 41.3	2	2	〃
5	八豊線	〃	日野台，中央公園，交番前	豊田駅北口	(1.8) 4.5	24	4	5
6	〃	〃	小西六裏門，中央公園，交番前	〃	(1.05) 3.8	35	29	〃
7	〃	〃	上原住宅前，富士電機	〃	(1.4) 4.0	4	4	3
8	高幡線	日野駅	日野町，町屋，南平	高幡駅	6.4	46	—	6
9	立豊線	立川駅北口	日野橋南詰，日野駅，緑地公園	豊田駅北口	3.35	31	25	11
10	日豊線	日野駅	日野自工前．緑地公園	〃	3.4	48	30	6
11	〃	豊田駅	中央公園，　小西六	小西六	1.05	15	—	3
12	〃	〃	中央公園，日野台	八王子工業団地	1.9	12	—	4
13	〃	〃	平山工業団地	豊田駅	4.15	33	15	2
14	〃	〃	緑地公園	日野自工	6	5	—	6
15	〃	日野駅		〃	1.8	5	1	—
16	動物園線	立川駅北口	日野橋南詰，万願寺，高幡駅，中程久保	動物園	(2.55) 8.0	40	—	18
17	〃	八王子駅北口	小西六，日野駅，高幡駅，中程久保	〃	(8.1) 10.8	—	12	6
18	高豊線	高幡駅	上田，小高田，豊田駅入口	豊田駅南口	3.45	10	—	7
19	多摩テック線	動物園	上程久保	多摩テック	1.15	20	—	1
20	八王子線	八王子駅北口	日野台，日野駅，日野橋南詰	新宿駅西口	(4.75) 41.3	17	—	7
21	多摩テック線	高幡駅	下程久保，動物園，上程久保	多摩テック	32.5	2	2	5
22	動物園線	〃	下程久保，中程久保	動物園	2.1	4	4	3
23		桜ヶ丘車庫	百草園，三沢	高幡駅	24	18	15	3

○鉄道，軌道

本市を通過している鉄道は　国鉄中央線，軌道は私鉄京王線があり，国鉄の日野，豊田２駅，京王線の百草，高幡不動，南平，平山城趾の４駅，このほか高幡不動より，多摩動物公園前を，終着駅とする多摩動物公園線がある。いずれの駅も付近の住宅団地，工場の進出により，乗降客が急増し，このための輸送力増強対策がなされている。京王線では特急が運行され，高幡不動 ～ 新宿間が３５分に短縮され，国鉄では豊田電車区の建設，豊田駅始発，駅の拡張が行なわれている。乗客数は昭和３３年を１００とすると，国鉄では２９５，京王線では２２６にそれぞれいちじるしい増加を示している。なお，京王線高幡不動駅 ～ 多摩動物公園間に新設された多摩動物公園線は，団地の居住者，市内大学への通学の外，日曜，祭日の観光客の利用者が多い。

表６－11　　国鉄，私鉄一日乗降客数の推移

（単位：千人）

駅名＼年度		33		36		37	
		乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
中央線	日野	2,800	2,814	4,031	4,044	4,211	4,210
	豊田	1,586	1,586	4,139	4,145	4,580	4,601
京王線	百草	288	264	371	410	425	410
	高幡	985	2,135	1,073	1,123	1,095	1,110
	南平	165	168	215	223	254	279
	平山	332	304	381	359	429	433

駅名＼年度		38		39		40	
		乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
中央線	日野	4,584	4,578	5,283	5,283	5,327	5,327
	豊田	5,237	5,255	5,832	5,832	6,226	6,226
京王線	百草	472	475	551	548	656	663
	高幡	1,259	1,252	1,172	1,233	1,171	2,303
	南平	290	289	320	317	374	356
	平山	465	445	602	561	858	825
	多摩動物公園			635	583	963	875

図－21 バス路線図

N
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
日野市
凡 例
バス路線
バス停留所
1：20,000
100 0 500 1,000

○日野市タクシーの利用状況

国鉄２駅，私鉄５駅のうちタクシーが構内駐車している駅は，日野，豊田，高幡の３駅である。日野駅においては，中央線をはさみ西側一帯（大阪上，姥久保，新坂上，東光寺，上屋敷）と，東側一帯（四ッ谷，北原，仲田，山下，今朝ヶ島，万願寺，宮，石田）の利用者がおり半径 2.0 Kmの範囲内の利用者が多い。

高幡駅においては近ごろ団地が多くできてきたため，南側一帯（三沢，程久保，南平，田中）と北側の浅川をはさむ地域（落川，向島，新井，石田，万願寺）の利用者がおり，半径 1.3 Km以内の利用者が多い。

表６－12　　タクシー利用状況

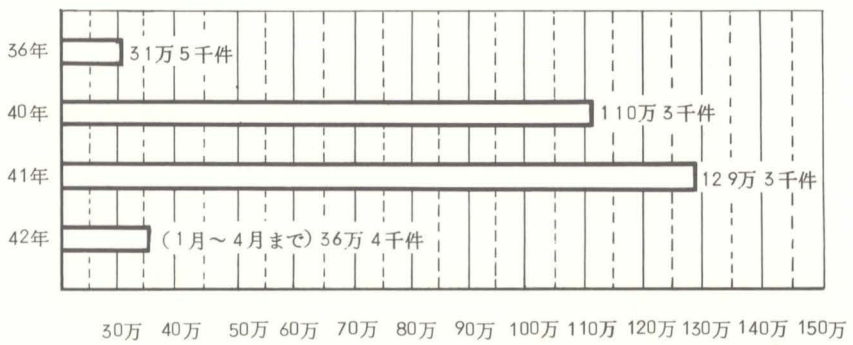

資料提供　６交通社

表６－13　　タクシーの各駅配車数

	日野駅	豊田駅	高幡駅	営業所待ち車
日野交通	5 (18)台	5 (8)台	1 (1)台	台
八王子交通	6	2	1	2
京王交通		7 (2)	6	
立川交通	2	4 (1)		4
都民交通	1	1		3
南観光			2	4
計	14 (18)	19 (11)	10 (1)	13

日野市内には計８６台のタクシーが営業している。

(　)内は各駅の予備車数。

7. 産業・経済

7 産業・経済

農　業

東京都の都市的発展は著しく，本市においても同様市街化が急速に伸展しつつあり，これに伴い農業生産基盤である農地は年々減少し，農家労働力も他産業への転換により変りつつある現状である。本年は，農家戸数９７４戸，耕地６１９haに縮少された状況の中で都市近郊の立地条件を生かして，経済性が高く収益性の多い，そ菜園芸が旧七生地域を中心として行なわれている。多摩川沿岸には梨を主体とした果樹栽培が行なわれ市場への出荷は縮少され市内の観光地との観光客と合わせ梨のもぎとりが盛んになる傾向がある。また旧日野地域の東部においては温室団地の形成を推進し，適地適産の生産を行ない農業を他産業と均衡のとれた一企業とするため，各部門にわたる農業経営の近代化を推進するため各関係機関の協力を得て，そ菜，果樹，養蚕，花卉，畜産等の重要性を充分考慮し経済的に自立できる農家の育成と農業施設の集団化を計りつつ慎重に検討を重ね事業実施に対しては重点的助成を行ない近代的農業の振興に努めている。

図－22 農耕地分布図

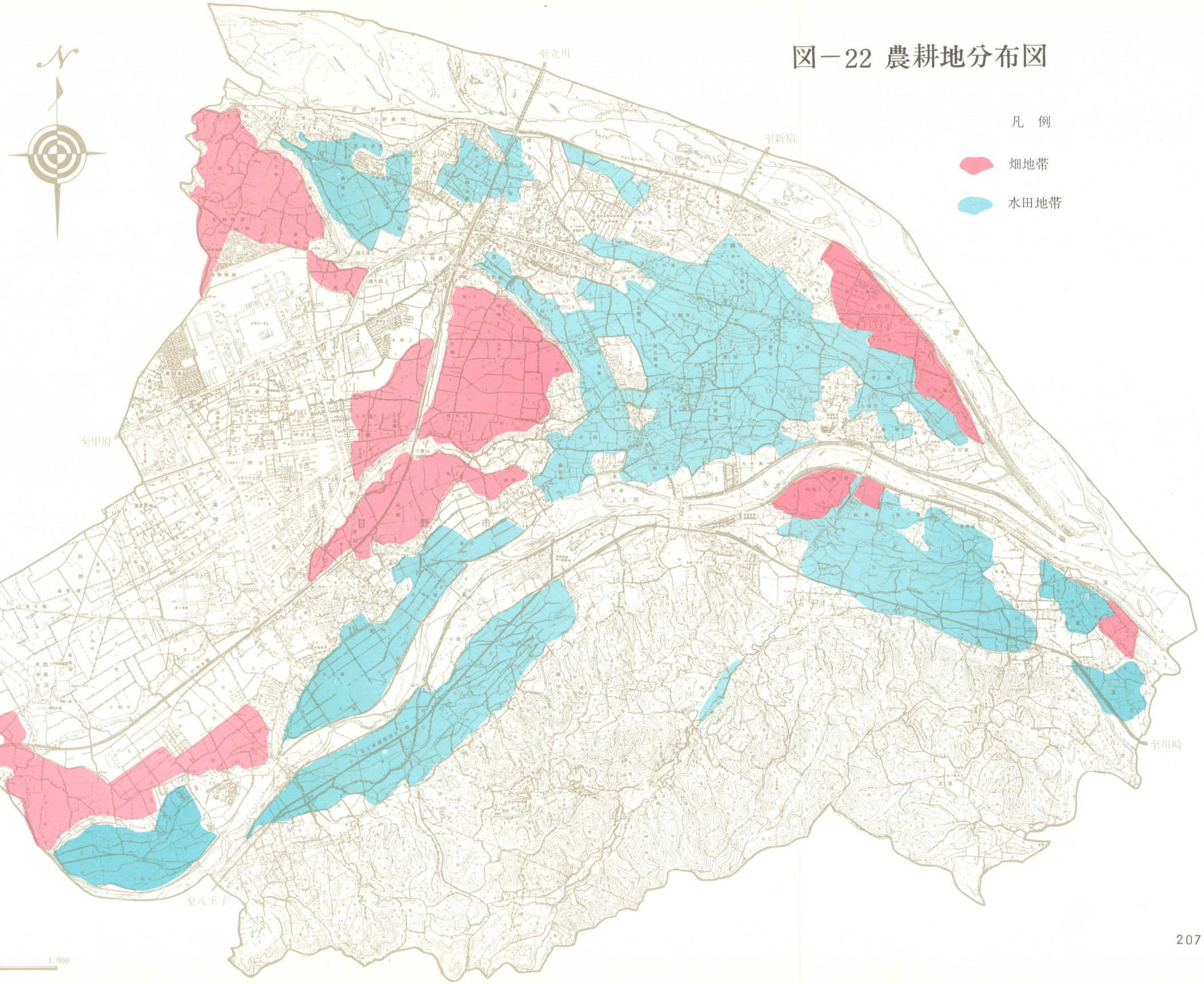
N
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
凡　例
畑地帯
水田地帯
日野市
1：20,000
100 0 500 1,000

表７－１　農家戸数及び農家人口の推移

区分 / 年次	世帯	人口	農家戸数	農家人口	一農家当りの人口
昭和３７年度	11,986	48,256	1,081	6,515	6.0
38年度	13,080	51,910	1,065	6,283	5.9
39年度	14,612	56,880	1,036	6,042	5.8
40年度	16,518	61,934	1,000	5,786	5.8
41年度	19,471	69,523	974	5,608	5.8

３７年現在の日野市の農家数は1,０８１戸で市全体の約１０％であったが年々減少の傾向を示しており，４１年には９７４戸で2.１％の減となっている。農家数の減少にともない農家人口も３７年には，6,５１５人（市全体の約１４％）であったのが，４１年度に至っては8.３％の比率となり農家の世帯構成人員も逐年減少の一途をたどりつつある。

表７－２　地区別農家戸数及び農家人口と地区別一般世帯数及び人口との比較

地区別 / 区分	世帯	人口	農家戸数	農家人口	比率％
東光寺	283	1,101	59	341	20.8
四谷	335	1,208	31	178	9.3
横町，森町	504	1,624	16	90	3.2
北原，金子橋	418	1,426	21	120	5.0
仲町	290	1,006	21	110	7.2
下町	282	1,150	48	276	17.0
下川原					
東町	467	1,821	21	123	4.5
新石	160	632	65	374	40.6
下田	181	687	27	173	14.4
万願寺	92	358	21	129	22.8
日の万	424	1,359	50	305	11.8
宮	174	676	25	143	14.4
上田	83	343	17	98	20.5
谷仲山	360	1,205	26	149	7.2
堀之内	111	515	34	200	30.6
豊田第一	154	525	25	139	16.2
〃第二	114	388	20	117	17.5
〃第三	55	229	14	85	25.5
〃第四	220	395	15	83	6.8
〃第五	344	963	10	57	2.9
大和田			12	59	
中込			8	46	

区分 / 地区別	世帯	人口	農家戸数	農家人口	比率%
川北	2,007	6,940	15	83	6.7
川南			11	63	
久保山			10	58	
北村			8	45	
東北村			13	76	
中村			19	109	
沢村			19	103	
下村			19	98	
田中			27	166	
南平上	439	1,695	31	170	19.8
下			29	168	
高幡上	403	1,593	20	105	8.4
下			14	81	
三沢上	354	1,168	24	113	15.8
中			17	108	
下			15	104	
程久保上	362	1,676	9	52	6.1
下			13	74	
落川上	575	1,926	17	100	6.4
下			20	115	
河内	212	843	8	46	17.9
百草			15	86	
倉沢			15	90	
その他	10,068	36,071			
合計	19,471	69,523	974	5,608	5.0

地区別農家戸数及び人口について，農家比率の高い新石，下田，万願寺，東光寺等の地区は主として水田地帯であり，今後農業地域として存続されることが見込まれる。

表７－３　農地面積の推移

（単位　a）

区分 / 年次	総面積	内訳			
		田	普通畑	樹園地	桑園
昭和３７年度	75,227	38,067	30,062	2,013	5,145
〃　３８　〃	72,201	37,020	28,463	2,079	4,639
〃　３９　〃	68,895	35,561	26,376	2,527	4,431
〃　４０　〃	63,901	33,657	24,384	2,145	3,715
〃　４１　〃	61,963	31,864	24,093	2,423	3,583

耕地面積

日野市の経営耕地面積は毎年２５ha程度の減少を示しているが，これは畑地の転用や，水田の転用の潰廃が多くなっているためである。

また，耕作目的別に分けてみると減少する耕地の内でも，果樹は少しづつながら増加している。

表７－４　農業生産額

（単位　千円）

区分 / 年次	生産額						
	稲類	麦類	野菜類	芋類	養蚕	畜産	果実
昭和３７年度	105,225	31,642	178,686	54,000	52,593	82,650	69,750
〃　３８　〃	98,211	28,956	138,254	42,000	49,862	97,500	72,900
〃　３９　〃	112,299	6,414	108,448	38,000	35,348	30,077	40,852
〃　４０　〃	111,526	7,420	132,587	15,000	21,960	101,073	25,064
〃　４１　〃	117,288	5,448	47,045	9,000	21,350	123,934	28,482

生産額並びに販売額は，畑地域に比べ水田地域が主となっている。特に生産額中，水稲が最高となるが，反面麦が年々減少している。

また，野菜類については，近年作付が減少しているものの，販売額は増加の傾向を示している。これは，大都市近郊農業としての地域性を考えた都市周辺農業の特質ということができる。

表７－５　農作物販売額

（単位　千円）

区分 / 年次	販売額						
	稲類	麦類	野菜類	芋類	養蚕	畜産	果実
昭和３７年度	24,893	4,232	142,948	43,200	52,593	82,650	66,262
〃　３８　〃	24,583	8,876	110,603	33,600	49,862	97,500	58,320
〃　３９　〃	21,005	8,529	82,750	30,400	35,348	24,061	32,000
〃　４０　〃	16,773	5,346	106,069	12,000	21,960	101,073	20,051
〃　４１　〃	23,750	4,896	376,360	7,200	21,350	123,934	27,057

畜　産　業

畜産の主なるものは，牛及び鶏であるが，日野市の畜産専業農家は少なく，飼養農家数も漸次減少し，専業家は他県へ移行する傾向にある。

畜産物の生産については，経営技術の改善向上も図られているが経費の増大と，価格変動が多いので安定した経営は，非常に困難である。

また，都市化の影響もあって環境衛生面の問題等も起るので，市としても，これらの対策として有畜農家に対して殺虫剤，防臭剤の配布を行ない解決策に努力している。

また，家畜の防疫対策として伝染病の発生ならびに，まん延の防止を目途に定期的な予防注射を実施し，飼養者の協力を得て保健衛生に努め経営管理の向上を図っている。

近時農業が種々の外部条件によって衰退する中にあって比較的農耕地を必要としない畜産は有力な事業であり，畜産にかかるウェイトは益々大きくなりつつあるが，農地へのし尿還元が年毎に困難になり，畜産の存続があやぶまれていることや，利益の薄いことなどから、畜産施設に対する投資はむずかしくなっている。

また，資料の値上りが激しく，生産額にもひびいてきている。昭和３７年からみると，畜産農家戸数は減少しているが，その割合に生産量は変らない。これは，経営規模の増大と専業化されてゆくためであると思われる。

表７－６　　家畜飼養農家及び飼養頭数

区分 / 年次	馬		牛		乳牛		豚		めん羊		山羊		鶏		うさぎ		その他	
	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数	農家	頭数
昭和３７年度	18	18	66	67	53	191	161	418	23	36	35	35	514	22,675	8	12	－	－
昭和３８年度	14	15	47	47	41	165	124	213	16	20	26	28	413	22,027	5	9	－	－
昭和３９年度	12	12	37	38	39	264	109	294	13	18	18	18	429	22,149	1	2	－	－
昭和４０年度	6	6	23	30	39	183	97	364	7	9	11	12	380	30,870	3	5	－	－
昭和４１年度	10	10	7	9	31	189	84	429	3	6	13	15	317	30,594	4	4	－	－

表７－７　　畜産物生産量及び生産額（年次別）

（単位千円）

区分 / 年次	生産量				生産額			
	牛乳	豚肉	鶏卵	羊毛	牛乳	豚肉	鶏卵	羊毛
昭和３７年度	Kg 95,000	Kg 41,800	Kg 3,800	－	千円 6,750	千円 16,720	千円 68,400	千円 －
昭和３８年度	120,000	29,300	4,000	－	10,000	11,720	80,000	－
昭和３９年度	769,500	29,400	4,500	－	28,471	11,760	90,000	－
昭和４０年度	733,500	36,400	4,300	－	30,807	14,860	68,880	－
昭和４１年度	700,000	42,900	4,500	－	29,434	19,160	85,500	－

養　蚕　農　家　の　状　況

昭和３７年１３９戸あった養蚕農家が４１年度に至り６１戸に減じている。この原因については次のことが考えられる。

１）　若い年令層が養蚕作業をきらうこと

2）　養蚕が高年令層のみで行なわれていること。

3）　家屋の新改築が多く建物が養蚕に適さなくなったこと。

今後においても多少の減少はあるものと思われるが，３７年以降の急激は減少が今後も同様に進行するとは考えられない。その理由として次のことが考えられる。

1）　蚕繭価格の値上り並びに価格の安定性。

2）　一割増産目標を樹立し，これを指導したこと。

養蚕農家の状況変化と共に生産量においても同様に変化していることは，下表のとおりである。

表７－８　養蚕業の状況　（単位　a）

区分 / 年次	農家戸数	養蚕農家戸数	春蚕		初秋蚕		晩秋蚕		桑園面積
			戸数	箱数	戸数	箱数	戸数	箱数	
昭和３７年	1,081	139	86	251	114	292	126	324	5,141
昭和３８年	1,065	121	79	234	108	264	112	303	4,639
昭和３９年	1,036	108	67	197	96	238	94	240	4,431
昭和４０年	1,000	80	41	106	60	131	66	135	3,715
昭和４１年	974	61	34	78	45	83	43	91	3,583

表７－９　蚕繭生産量及び生産額

区分 / 年次	生産量（kg）				生産額（千円）			
	春蚕	初秋蚕	晩秋蚕	計	春蚕	初秋蚕	晩秋蚕	計
昭和３７年	10,121	9,890	12,100	32,111	7,085	5,835	7,562	20,482
昭和３８年	9,045	8,340	10,139	27,524	8,593	7,510	6,235	22,338
昭和３９年	7,275	6,410	8,568	22,253	4,955	3,557	4,583	13,095
昭和４０年	4,394	4,723	4,262	13,379	2,764	2,833	2,984	8,581
昭和４１年	3,806	2,805	3,545	10,156	3,411	2,329	5,454	11,194

農　業　共　済

農家経営の転換と，ともに農耕地は年々減少し，共済の引受面積の減少は著しく，したがって賦課金の減額を来たしつゝある現状の中で，年々公害を含む農作物の災害は多くなり，共済金額は逆に年々増額となっているので，共済金額の改正等を行い，尚一層農業経営の安定と，補償制度の充実に努力している。

表７－１０　農作物引受状況

区分 / 年次	水稲				陸稲				麦			
	引受戸数	引受面積	引受収量	共済掛金	引受戸数	引受面積	引受収量	共済掛金	引受戸数	引受面積	引受収量	共済掛金
	戸	a	kg	千円	戸	a	kg	千円	戸	a	kg	千円
昭和３７年度	915	33,800	813,000	331	375	3,400	43,000	39	601	11,000	231,000	58
昭和３８年度	893	32,400	802,000	420	344	2,900	37,000	43	505	7,500	157,000	49
昭和３９年度	864	30,800	759,000	451	293	2,400	32,000	58	442	5,800	118,000	84
昭和４０年度	845	28,700	691,000	411	279	2,200	28,000	50	322	3,800	83,000	58
昭和４１年度	841	27,500	674,000	401	215	1,700	20,000	37	283	3,300	69,000	49

表７－１１　蚕繭引受状況

区分 / 年次	春蚕繭			夏秋蚕繭			晩秋蚕繭		
	引受戸数	引受箱数	共済掛金	引受戸数	引受箱数	共済掛金	引受戸数	引受箱数	共済掛金
	戸	箱	千円	戸	箱	千円	戸	箱	千円
昭和３７年度	76	241	15	119	298	31	116	307	32
昭和３８年度	79	234	12	108	263	31	112	308	36
昭和３９年度	67	196	10	96	237	28	93	243	29
昭和４０年度	41	105	5	59	130	12	60	126	12
昭和４１年度	34	79	4	45	83	10	44	88	11

表７－１２　家畜引受状況

区分 / 年次	乳牛			役牛			馬		
	引受戸数	引受箱数	共済掛金	引受戸数	引受箱数	共済掛金	引受戸数	引受箱数	共済掛金
	戸	頭	千円	戸	頭	千円	戸	頭	千円
昭和３７年度	68	92	407	21	21	6	10	10	13
昭和３８年度	65	98	585	38	38	4	10	10	13
昭和３９年度	53	112	611	5	5	2	7	7	8
昭和４０年度	44	117	617	2	2	1	4	4	5
昭和４１年度	32	81	393				3	3	4

表７－１３　農作物被害状況

区分 / 年次	水稲				陸稲				麦			
	被害戸数	被害面積	3割以上減収量	支払共済金	被害戸数	被害面積	3割以上減収量	支払共済金	被害戸数	被害面積	3割以上減収量	支払共済金
	戸	a	kg	千円	戸	a	kg	千円	戸	a	kg	千円
昭和３７年度	50	300	1,300	47	168	1,400	9,200	321	157	1,800	16,000	316
昭和３８年度	153	1,400	8,000	363	27	200	700	33	119	1,100	12,000	231
昭和３９年度	404	6,800	35,000	1,772	246	1,900	15,900	796	25	200	2,000	45
昭和４０年度	395	6,800	34,000	1,702	151	1,100	3,800	191	40	300	3,000	83
昭和４１年度	532	9,900	58,000	2,895	21	100	300	15	40	400	3,000	100

表７－１４　蚕繭被害状況

区分 / 年次	春蚕繭			夏秋蚕繭			晩秋蚕繭		
	被害戸数	被害箱数	支払共済金	被害戸数	被害箱数	支払共済金	被害戸数	被害箱数	支払共済金
	戸	箱	千円	戸	箱	千円	戸	箱	千円
昭和３７年度	1	4	1	1	4	1	2	4	2
昭和３８年度				4	9	8	5	23	11
昭和３９年度	2	7	22	5	14	15	14	17	9
昭和４０年度				1	3	1	8	20	34
昭和４１年度							2	8	18

表７－１５　家畜被害状況（死廃の部）

区分 / 年次	乳牛			役牛			馬		
	被害戸数	被害頭数	支払共済金	被害戸数	被害頭数	支払共済金	被害戸数	被害頭数	支払共済金
	戸	頭	千円	戸	頭	千円	戸	頭	千円
昭和３７年度	4	5	158	1	1	20	1	1	10
昭和３８年度	11	17	667						
昭和３９年度	9	17	653						
昭和４０年度	9	15	373						
昭和４１年度	3	3	82						

表７－１６　家畜被害状況（病傷の部）

区分 / 年次	乳牛			役牛			馬		
	被害戸数	被害頭数	支払共済金	被害戸数	被害頭数	支払共済金	被害戸数	被害頭数	支払共済金
	戸	頭	千円	戸	頭	千円	戸	頭	千円
昭和３７年度	36	139	320	4	4	4	4	4	4
昭和３８年度	35	131	329	1	1	1	6	6	8
昭和３９年度	47	133	325						
昭和４０年度	24	114	282						
昭和４１年度	22	68	161						

農業協同組合

農業協同組合は，日野及び七生の２組合があり，それぞれその地域に応じた運営がおこなわれている。従来農業団体組織として，農家の生活基礎となる経済組織の場として多面にわたる経営がおこなわれてきたが，現在では，金融機関的な性格が非常に強くなっている。

経営状況をみると下表のとおりであるが，特に，預貯金が多く経営は安定している。

表７－１７　日野農業協同組合事業実績　（単位千円）

区分 / 年次	貯金	貸付金	購売取扱高	販売取扱高	共済契約
昭和３９年度	866,480	210,447	45,128	23,584	350,700
昭和４０年度	766,865	166,782	46,944	17,580	489,680
昭和４１年度	777,852	155,063	61,395	20,855	595,130

表７－１８　七生農業協同組合事業実績　（単位千円）

区分 / 年次	貯金	貸付金	購売取扱高	販売取扱高	共済契約高	利益
昭和３７年度	741,957	739,175	38,402	25,816	435,350	16,254
昭和３８年度	966,296	161,466	46,385	25,683	536,400	16,612
昭和３９年度	1,151,626	286,679	52,438	25,146	716,630	7,353
昭和４０年度	1,059,728	371,320	52,735	19,494	938,480	7,217
昭和４１年度	1,065,846	493,848	62,670	21,073	1,203,780	7,202

農業用水路の現況

用水路は，かんがい用水として本市農業の主体である水田地域に欠くことのできない重要なものであるが，数年来都市化に伴う用水の改築が甚しい現況である。その理由は都市周辺農業の宿命的なものであるが特に近年地下水の水位低下並びに河川の水量減により年々流水量が減少するとともに，農地が宅地化され，工場汚水や住宅下水の排水に利用され，排水路化されているのが現状である。また降雨時には溢水が多く，水路の破損度も高くなり，改修工事の必要性が遂年増大する傾向にある。

なお，取水施設等経費は増大するが受益者である農家戸数が減少し経費の負担が，年々重くなっている。

表7－19　改修工事の状況

年度	工事名	総事業費	工事場所	工事内容
昭和37年度	災害復旧工事	565千円	川北用水堰	川北用水取水堰工事 コンクリートL20m 幅4m
	土地改良	700	上田用水路	用水路改修護岸コンクリート
		169	落川	用水路改修護岸 L40m
〃 38 〃	小規模	440	日野用水 南広間	用水路改修 護岸コンクリート87.5m
〃 39 〃	災害復旧	5,927	田中用水路	用水路改修一部石積216m 護岸ケンチブロック積
	小規模	1,312	高幡用水三沢地区	用水路改修護岸コンクリート 173.6m
〃 40 〃	災害復旧	6,642	日野用水石川堰	取水堰工事コンクリート 油圧自動式　3門
	小規模	3,270	高幡用水三沢地区	用水路改修護岸コンクリート 276m
〃 41 〃	災害復旧	6,887	平山用水堰	取水堰擁壁　油圧自動とびら一門
	〃	301	石川堰	水路護岸修理　15m
	小規模土地改良	2,013	高幡用水	水路改修142m　コンクリート 両岸護岸
	市単小規模	65	向島用水	水路護岸68m　コンクリート打
	〃　〃	74	南平用水	水路護岸19m　玉石積
	農地災害	145	三沢地区	埋設土砂　400m³

農業団体

農業団体は，日野市農業中心的役割を果しているものである。特に野菜，花卉等の組合は組合員の平均年令が，40歳前後の活動的年令層であることは，特色の一つで，これが地域農業振興の一拠点であることは事実である。また次第に市街地化する地域環境にある農業の役割は，都民の野菜供給源として重要な存在価値があり，野菜・果樹・花卉等の団体育成と組合の充実を図るため努力している。

表７－２０　各種農業団体

組合名	組合員	組合名	組合員
日野市養蚕農業協同組合	６１	日野市堀之内農事研究会	９
日野市酪農組合	１９	日野市東光寺蔬菜研究会	１１
日野市養鶏組合	２７	日野市落川農事研究会	１２
日野市果実組合	７９	新樹会	１５
日野市清浄栽培生産組合	５５	平山西瓜研究会	２５
日野市真胡瓜生産組合	１４	平山トマト研究会	２８
日野市東部蔬菜生産組合	８	日野市平山農事研究会	６
日野市花卉生産組合	２３	日野市三沢農事研究会	１２

表７－２１　経営耕地別農家数の推移　昭和３９年度

（毎年２月１日現在（調）農業経営基本調査調）

	総数	専業農家	兼業農家		
			総数	農業主	兼業主
総数	１０３６	２８０	７５６	３７０	３８６
１０ａ未満	３２	２	３０	１	２９
１０～３０ａ未満	２００	１３	１８７	１７	１７０
３０～５０ａ〃	１８１	１７	１６４	５７	１０７
５０～１００ａ〃	３８９	１２１	２６８	１９４	７４
１００～１５０ａ〃	１８８	１０２	８６	８１	５
１５０～２００ａ〃	４４	２３	２１	２０	１
２００ａ未満	２	２	－	－	－

昭和４０年度

	総数	専業農家	兼業農家		
			総数	農業主	兼業主
総数	1,０００	２５２	７４８	３２１	４２７
１０ａ未満	２５	－	２５	２	２３
１０～３０ａ未満	１９８	９	１８９	１０	１７９
３０～５０ａ〃	１９９	１４	１８５	５０	１３５
５０～１００ａ〃	３７０	１１４	２５６	１７２	８４
１００～１５０ａ〃	１７７	１００	７７	７１	６
１５０～２００ａ〃	３０	１５	１５	１５	－
２００ａ未満	１	－	１	１	－

昭和４１年度

	総数	専業農家	兼業農家		
			総数	農業主	兼業主
総数	974	286	706	268	438
10a未満	27	3	24	1	23
10～30a未満	207	13	194	16	178
30～50a未満	186	18	168	44	124
50～100a〃	362	122	240	131	109
100～150a〃	160	92	68	65	3
150～200a〃	26	15	11	11	－
200a未満	6	5	1	－	1

農地転用の状況

毎年２０ha前後の農地転用がなされているが最近の傾向としては畑地に比較して水田の面積が多くなってきている。又件数は増大しているのに比較して面積はあまり変動がないということは大規模な宅地造成及び工場等の進出がなく地価の高騰等により少面積の一般住宅地が増えているためである。

表７－２２　農地転用の推移

年次	総数		内訳				その他 1ha以上の転用地
			田		畑		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	面積
昭和３７年	341	ha 17.45	97	ha 7.25	244	ha 10.20	
38	475	31.51	129	7.01	346	24.50	日本道路公団 中央道 17.93ha
39	374	33.85	184	18.88	290	14.97	
40	492	27.61	227	9.20	265	18.41	
41	405	34.12	159	10.74	246	23.38	
計	2087	144.54	796	53.08	1,391	91.46	17.93

工業の概況

本市には，従来工業と称するべきものも，小規模ながらかなり多くあった。練瓦工場，ビール醸造，製紙組合等の工場を設け，５年から１０年位操業をつづけていたが，いずれも好成績をあげるまでには致らなかった。その後昭和９年の篩絹工場が豊田に建ち，昭和１０年に小西六，日野自動車，富士電機，羽田ヒューム管，神鋼電機工業等が建設され，昭和３５年には，平山台区画整理による工場団地の造成により，帝人，東芝等の工場進出により，ますます工業都市としての様相を呈するに至った。

表７－２３　工　業　の　推　移

年次＼区分	工場数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数
	社		人		百万円	
３６	５４	１００	１３,５７３	１００	４７,５７５	１００
３７	５６	１０４	１３,７７２	１０１	５２,４５５	１１０
３８	７５	１３９	１４,８８５	１１０	５４,８９７	１１５
３９	７２	１３３	１７,０９７	１２６	６３,５７８	１３４
４０	７４	１３７	１７,２８６	１２７	７５,６８２	１５９
４１	７７	１４３	１７,３９２	１２８		

指数は初年度を１００とする。　　（資料，工業調査調）

昭和３６年から４１年までの工場数は，平均８％の増加を示している。３８年度は，前年度に較べ４０％の増であるが，これは前述のとおり平山工場団地の設定によるものである。それ以後の増加率は毎年４％程度である。この中では特に，中小企業の進出が目立っている。

従業員数は．平均６％の増加を示している。

従業員１人当りの製造品の出荷額は，昭和３６年３５０万円であったものが昭和４０年では４３７万円となっている。これは工場内容の充実を示すものである。

表７－２４　　産業中分類別　工場数　従業者数　製造品出荷額

昭和４０年度

産業中分類＼区分	工場数		従業者数		製造品出荷額	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総数	７４		１７,２８６		７５,６８２	
食料品製造業	５	６.８	６６２	１.６	３,４０３	７.８
繊維工業	７	９.５	２７０		５９４	
家具装備品製造業	２	２.７	x		x	
パルプ紙加工品製造業	２	２.７	x		x	
化学工業	２	２.７	x		x	
出版印刷同関連産業	１	１.４	x		x	
窯業土石製品製造業	３	４.１	２１３	１.２	５６７	７.５
鉄鋼業	１	１.４	x		x	
非鉄金属製造業	１	１.４	x		x	
機械製造業	１０	１３.５	６８３	４.０	１,４２３	１.４
電機機械器具製造業	１６	２１.６	３,５７０	２０.６	８,３７８	１１.１
輸送用機械器具製造業	６	８.１	７,０３０	４０.７	４６,１６０	６１.０
金属製品製造業	４	５.４	６６	３.８	１０４	１.３
計量器　測定器 測量機械 医療機械 理化学機械 光学機械 時計製造業	１２	１６.２	１,４３１	８.２	３,０９５	４.１
その他の製造業	２	２.７	x		x	

表７－２５　規模別　工場数　従業者数　生産額

昭和４０年度

規模	工場数		従業者数		生産額		従業者１人当り生産額
総数	７４社		17,286名		75,682百万円		
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	
	社	%	名	%	百万円	%	千円
３人以下	5	6.76	12	0.06	7	0.009	583
４人～９人	15	20.27	98	0.57	127	0.17	1,295
１０人～１９人	14	18.67	186	1.08	405	0.55	2,177
２０人～２９人	7	9.46	160	0.93	361	0.48	2,256
３０人～４９人	8	10.81	281	1.63	452	0.6	1,608
５０人～９９人	8	10.81	553	3.20	943	1.25	1,705
１００人～１９９人	6	8.11	783	4.53	1,394	1.84	1,780
２００人～２９９人	1	1.35	x		x		
３００人～４９９人	4	5.41	1,532	8.86	6,145	8.12	4,011
５００人～９９９人	2	2.70	x		x		
1,０００人以上	4	5.41	12,206	70.61	61,790	81.64	5,062

従業者規模別からみた工業

工場総数７４のうち，３０人未満の従業者による中小工場が６６％弱を占めているが，生産額においては２％に過ぎない反面１０００人以上の従業者による工場においては６１,７９０百万円で，その生産額の８１.６８％を占めている。３０人～２００人の従業員をもつ中工場の企業の改善により生産額の引上と大企業に関連する下請企業の経営の改善が望まれる。

商業の概況

本市の商業は，中央線と京王線が北と南を貫通し，７駅を有する都心への交通は，至便といえ，路線の合流がなく，加えて，南北を結ぶ道路網が不十分のため，発展は，それぞれの小地域的発展にとどまり，客足が集中する中心地帯がない現状である。その上隣接の立川，八王子等の画期的発展とその経済圏の谷間にある関係上，消費者がその先進商店に流出し，さびれるまま，半商半農を経営する者が多く近代経営に立遅れた事である。たまたま昭和３２年頃より，多摩平団地の建設に伴う人口増により，先進的商店の進出で商業経営の近代化をとり入れる傾向になった。しかしまだ，昔日のままの経営をし，近代化されない向もあるので，商業振興には大いに力を入れて経営の改善指導をしている。なおその一環として，昭和４２年度に商業振興調査会を設置し消費者の動向，商店の実態等把握し商業振興の指針とするため調査中である。また，商業政策のにない手である商店員の厚生施設の改善を積極的に推進するため，昭和４２年度より資金の貸付制度を実施している。

日野市小口事業資金

日野市に居住して商工業を営む中小企業者の事業を育成し，振興せしめるため，昭和３６年７月日野市小口事業資金貸付条例が制定され中小企業者の便宜を図っている。一事業所あたり５０万円を限度として貸付を行うもので，方法は市で特定金融機関に資金として相当額を預託しその５倍までを貸出できる。

1. 日　　歩　　2銭3厘

1. 貸付期間　　2カ年

1. 制度発足以来の利用者及融資額８２件2,７３５万円

日野市中小企業厚生施設建設資金

市内の中小企業者に対し従業員の厚生施設に要する資金の貸付けを行なうことにより，中小企業従業員の労働条件の改善と福祉増進を図りもって中小企業の振興を期することを目的として，昭和４２年４月制定され一事業所あたり５００万円を限度として貸付を行なうことになった。

1. 日　　歩　　2銭5厘5毛

1. 貸付期間　　5カ年

表７－２６　　規模別　商店数　従業者数　販売額

昭和３９年度

区分 / 規模別	商店数		従業者数			
	実数	比率	実数	比率	年間販売高	一商店当り販売額
		%	人	%	百万円	千円
総数	438		1,238		3,364	7,680
1人～2人	296	67.6	457	37.0	937	3,165
3人～4人	91	20.8	295	23.8	810	8,901
5人～9人	36	8.2	225	18.2	600	16,666
10人～19人	12	2.7	178	14.4	623	51,916
20人～29人	1	0.2	x		x	
30人～49人	1	0.2	x		x	
50人～99人	1	0.2	x		x	
100人以上						

飲食店を除く

表７－２７　業種別　商店数　従業者　販売額

昭和３９年

区分	商店数		従業者数			年間販売額
	実数	比率	計	男	女	
業種別						
総数	５０１		1,５０１			百万円 3,７９３
衣服身のまわり品卸売業	1	0.2	x			x
鉱物金属機械材料卸売業	4	0.8	３５			１６８
建築材料卸売業	2	0.3	x			x
その他の卸売業	1	0.2	x			x
各種商品小売業	1	0.2	x			x
織物衣服身のまわり品小売業	４８	9.9	９３			１６３
食料品小売業	２５３	５０.４	７６１			2,２４０
飲食店	６３	１２.３	２６４			４２９
自転車荷車小売業	8	1.6	１６			２７
家具建具什器小売業	４１	8.1	１１５			２７０
その他の小売業	７９	1.6	２０６			４５０

観光に関する沿革と現況

本市の観光事業は，多摩丘陵自然公園をもつ，旧七生村地区に，七生観光協会があって，高幡不動尊及び，百草園，平山城址公園から，野猿峠に至る，ハイキングコースを，電鉄会社と，村当局とがタイアップして，宣伝誘客等の事業を行なってきたほかは旧日野町地区に於いては，特にみるべきものはなかった。

多摩動物公園開設，大規模な宅地造成，京王電鉄線の高速化，等本市のもつ観光資源をめぐる，急速な変革は，町村合併，市制施行等と相まって強力な，日野観光協会の発足を促がした（昭和３３年８月）日野観光協会は，日野市商工会をはじめ，大会社，工場，議会関係等，各方面の加盟により，逐年その業績をあげている。

戦前から好評であった，ハイキングコースは，宅地造成によって分断されたが，昨年度一応の整備が行なわれ，利用者も日増しに増加している。多摩動物公園は，開園当初，急上昇の入園者があったが，近年はやや低迷状態である。

高幡不動尊の鳴り竜は，４１年８月より一般公開され，日増しに参拝者も増え，特異な観光資源として都内始め他府県にまで広く知られるところとなった。

図－23 用水路，観光地、ハイキングコース図

凡　例

観光地

ハイキングコース

用水路

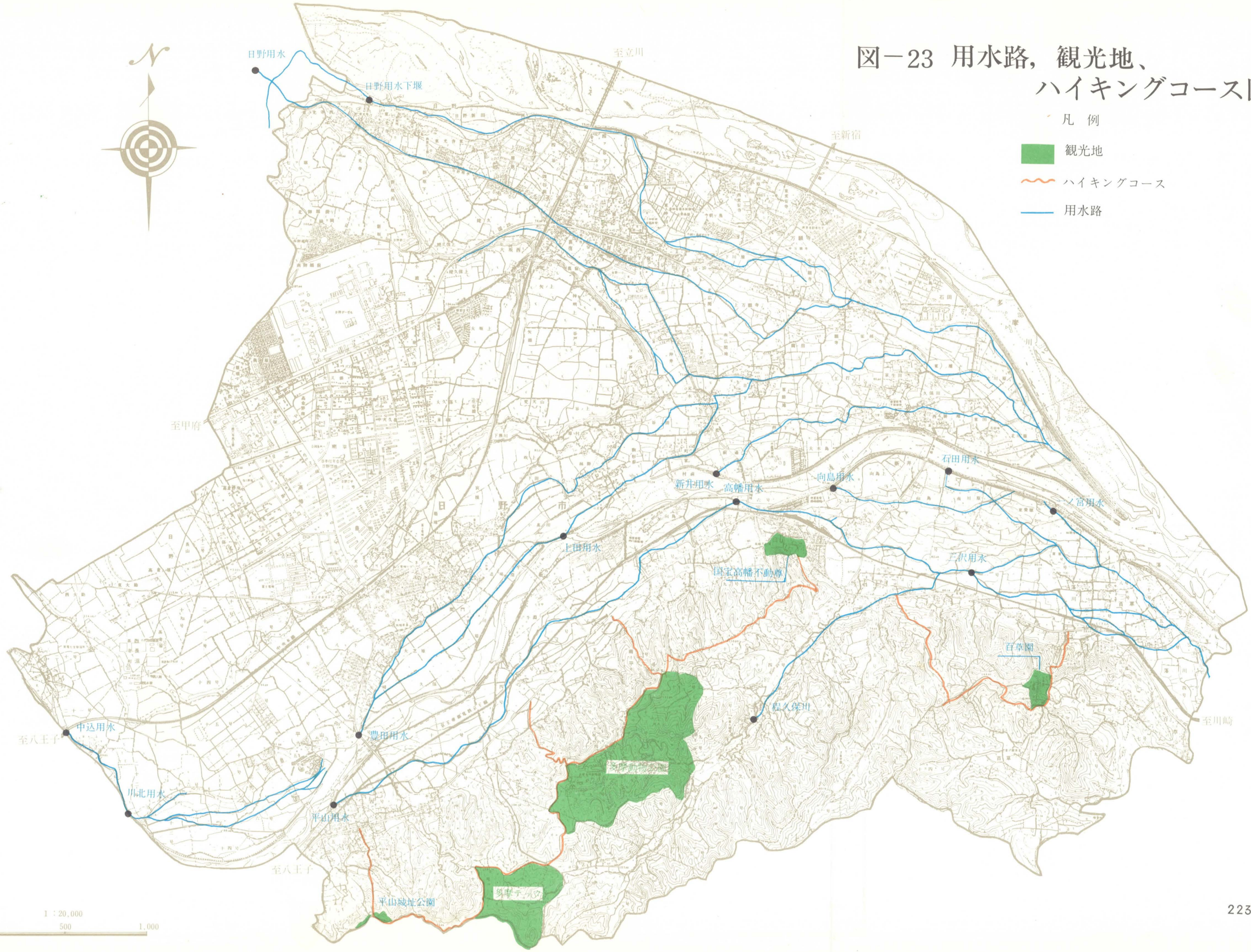

表７－２８　京王帝都電鉄線市内各駅乗降客数調べ

（一日平均）

年別＼駅名	百草園	高幡不動	動物公園	南平	平山城址公園
昭和３７年	2,299	6,076		1,466	2,374
〃　３８〃	2,588	6,860		1,583	2,488
〃　３９〃	3,012	6,589	3,615	1,746	3,184
〃　４０〃	3,622	6,698	5,050	2,006	4,625
〃　４１〃	4,339	8,377	7,341	2,866	4,893

表７－２９　都立多摩動物公園入園者数調べ

年度別	入園数
昭和３６年度	901,526人
〃　３７　〃	910,406〃
〃　３８　〃	957,184〃
〃　３９　〃	1,203,017〃
〃　４０　〃	1,118,067〃
〃　４１　〃	1,046,671〃

表７－３０　高幡不動尊〃鳴り竜〃拝観者数

S 41. 8 ～ 42. 5

都内	南多摩	北多摩	他府県	その他
8,697	7,808	7,249	1,894	1,710
総数	27,358		1日平均103	

8. 水　　道

8 水　道

概　要

本市の市民の飲料水その他の雑用水は，すべて昭和３５年６月給水開始まで浅井戸に依存していたのが実状であった。現代生活において電気とともに重要なものは水道であり，使用用途の範囲もきわめて広範囲である。日野市も都市化に伴い生活の向上，工場団地の建設等により必然的に必要性が増大し近年この傾向はますます著しい。

水源は地下水とし，昭和３３年３月低地域一帯を給水区域とし給水人口１万人，１日最大給水量1,７００立方米で昭和３５年６月１３日より給水を開始した。

この間西部台地に日本住宅公団多摩平団地の造成があり，その附近の宅地化により急激に発展してきたため昭和３５年第１期拡張事業の認可を受け新たに公団を除いた区域を加え計画給水人口１９,５００人，１日最大給水量3,３１５立方米となり昭和３８年に完成をみた。ついで昭和３８年１２月第２期拡張事業の認可を受け翌３９年２月に日本住宅公団の経営する多摩平水道を吸収し，併せて浅川の両岸の未給水区域の一部を含め給水区域とし，計画給水人口６４,０００人，１日最大給水量２３,４６０立方米となり今日に至った。

然しながら昭和４１年に至り南部丘陵地帯の日本住宅公団の造成，並びに大小幾多の造成が急速に進む現状と，浅川南岸地域の渇水及び飲料水の汚染により急きょ第２期拡張変更を行い計画給水人口１０１,８００人，１日最大給水量３８,６８４立方米を目下認可申請中である。これが完了の予定は昭和４６年度であり日野市全域の約８５％を完了することとなる。

この間にあって建設以来今日まで要した建設費用は実に５億７千２百万円となる。なお配水本管の延長は７５粍以上で９３,０００米である。

表８－１　水　源　施　設

水源別	口径	深度	認可時における揚水能力(A)	現在時における揚水能力(B)	水位低下等による減　(A)－(B)	竣工（予定）年　月　日	施　設　場　所
1号井	300㎜	160m	1,700㎥	720㎥	980㎥	昭35. 4	日野5,646
2号井	300	160	2,400	1,080	1,320	〃 36. 1	〃 6,339
3号井	300	120	1,500	1,200	300	〃 33. 3	多摩平２～７
4号井	300	120	1,500	1,200	300	〃 33. 3	〃 ６～２９
5号井	300	130	1,700	1,200	500	〃 35. 12	〃 ２～１４
6号井	300	120	1,500	720	780	〃 37. 12	〃 ２～１０
7号井	300	185	1,700	1,440	260	〃 40. 5	日野5,288（三小）
8号井	300	160	1,700	1,600	100	〃 41. 2	多摩平3～21（六小）
9号井	300	160	1,700	1,600	100	〃 41. 5	日野5,821
10号井	300	160	1,700	1,600	100	〃 41. 5	川辺堀之内465
11号井	300	200	1,700	1,600	100	〃 41. 5	日野6,261～1
12号井	300	200	1,700	1,700	－	〃 42. 6	〃 5,646
13号井	300	200	1,700	1,700	－	〃 42. 6	多摩平４～３
計			22,200	17,360	4,840		

表8－2　配水施設の状況

所在地	池数	一池の大きさ			容量	備考
		長	幅	有効水深		
第一浄水場 日野市大坂西5,640	2	7.4 m	2.4 m	3.7 m	138.8 m³	着水井RC型
同上	2	14.8	11.1	3.5	1,140.0	配水池RC型
同上	1	17.6	13.1	3.5	850.0	配水池RC型
第三浄水場 日野市多摩平2丁目7	1	7.5	3.0	2.5	56.3	着水井RC型
同上	1	8.5	3.0	2.5	63.8	着水井RC型
同上	2	16.4	8.2	3.5	1,000.0	配水池RC型
同上	1	12.0	12.0	3.5	650.0	配水池RC型
同上	2	13.5	12.0	3.5	1,000.0	配水池RC型

第一浄水場

水源を深井戸3井に求め原水は浄水場内着水井に揚水し，塩素滅菌の上場内の配水池に導き，配水池より市内低地区域は低圧給水区域として自然流下で給水し，市内高地区域は高圧給水区域として場内に設ける配水ポンプ場に導入しポンプ直送式により給水する。

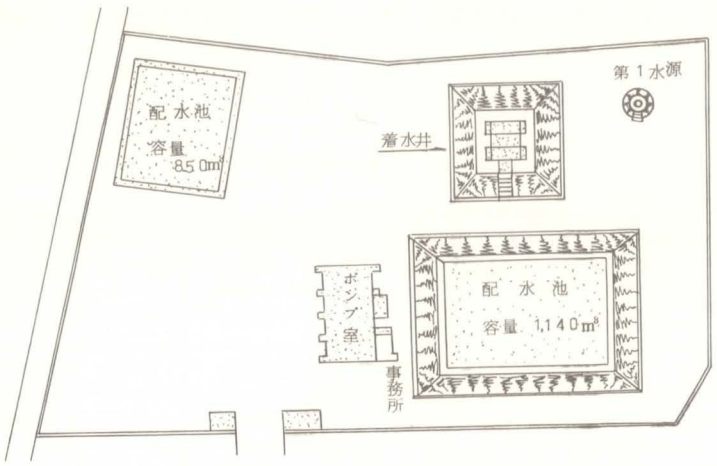

第三浄水場

水源を深井戸8井に求め原水は浄水場内着水井に揚水し塩素滅菌の上場内の配水池に導き配水池より場内に設ける配水ポンプ場に導入しポンプ直送式により多摩平，豊田，堀之内，南平，高幡地区に給水する。

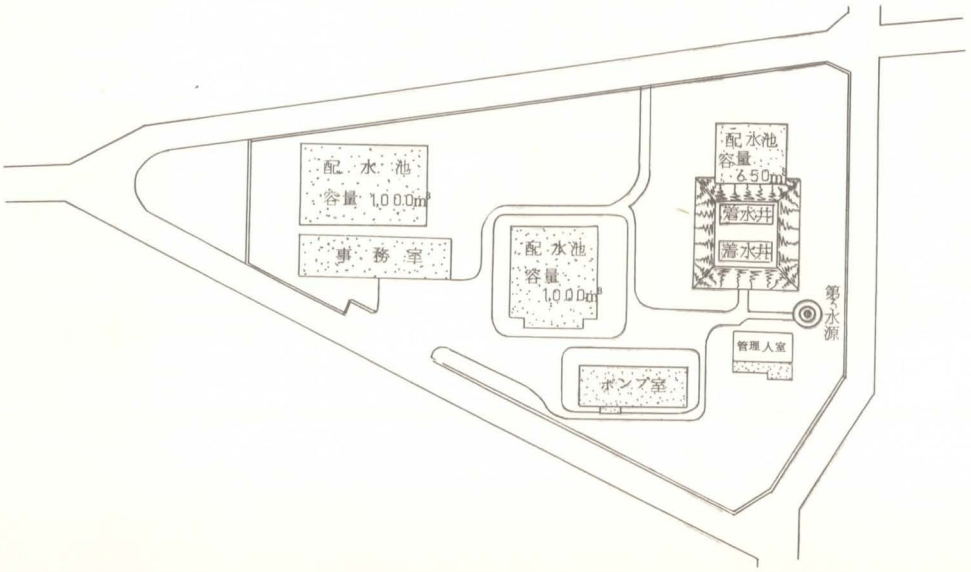

図－24　水道施設と給水区域図

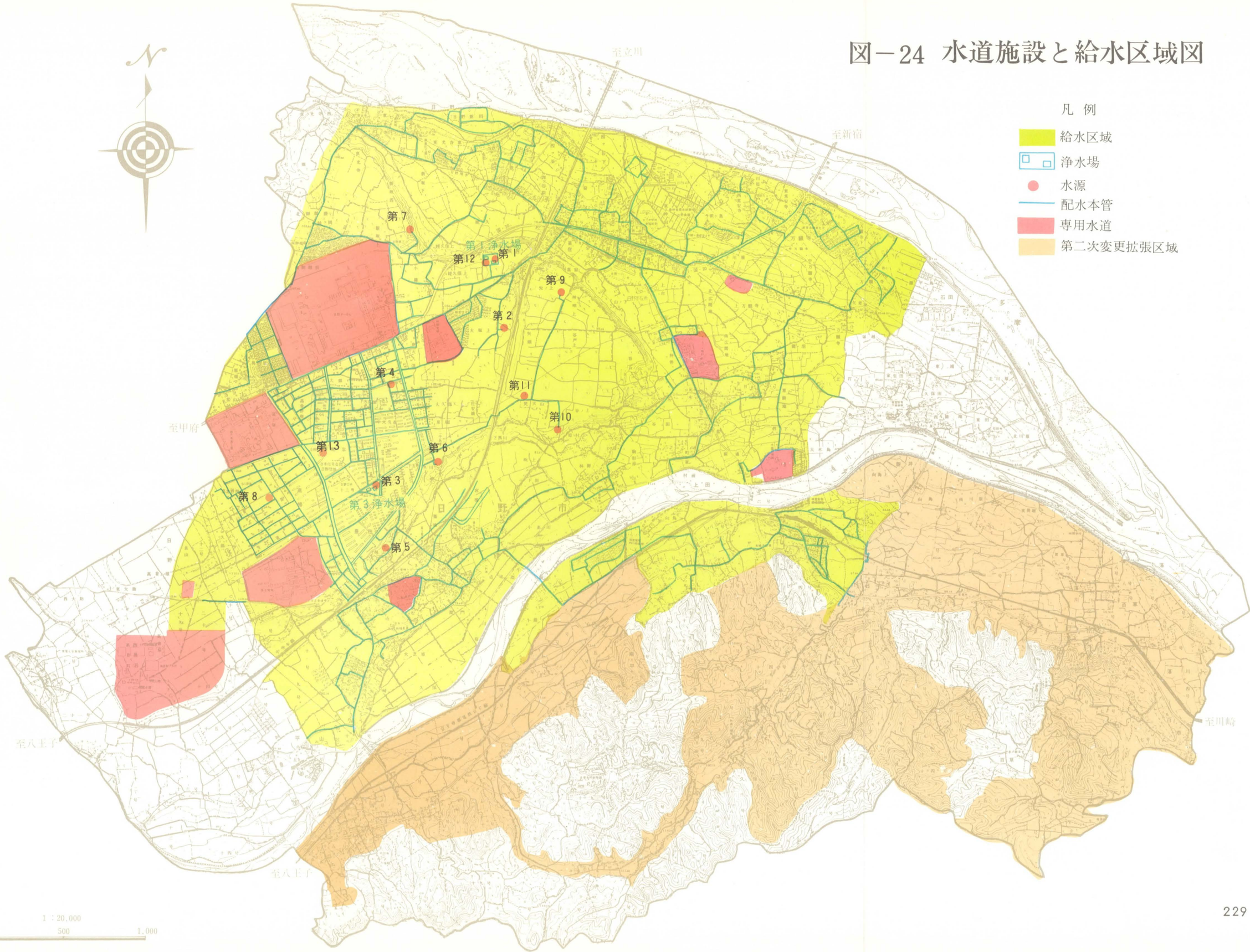

表８－３　水道事業の推移

区分 / 年度	世帯	人口	計画		給水			1日平均給水量	1日最大給水量	1人1日平均給水量
			世帯	人口	世帯	人口	普及率			
37	11,819	47,817(人)	5,000	19,500(人)	2,802	11,004(人)	56.4%	1,620㎥	2,268㎥	147ℓ
38	13,014	51,587	17,000	64,000	7,867	31,424	49.1	6,180	8,961	197
39	14,471	56,597	17,000	64,000	8,551	33,692	52.6	6,998	8,597	208
40	16,411	61,706	17,000	64,000	9,283	35,739	55.8	7,810	10,133	219
41	19,300	69,226	17,000	64,000	10,881	41,892	65.5	9,367	11,948	224

表８－４　有収水量及び調定料金

（昭和41年度）

区分 / 月	行政区域人口	給水区域内人口	給水人口	給水戸数	調定料金	取水量	配水量	有収水量
4	70,404	42,242	35,651	9,256	5,753,518円	252,869㎥	252,869㎥	187,657㎥
5	70,936	42,562	36,864	9,573	6,372,791	290,304	290,304	204,562
6	72,018	43,211	36,891	9,574	6,306,700	266,431	260,417	206,657
7	72,455	43,474	38,250	9,932	6,545,865	316,034	312,967	225,740
8	72,857	43,714	38,496	9,993	7,497,725	333,754	333,754	252,394
9	73,340	44,000	38,785	10,069	7,500,274	296,842	296,842	245,927
10	73,655	44,193	38,989	10,121	6,940,188	276,289	276,289	225,454
11	74,014	44,408	39,389	10,225	6,162,782	272,806	272,806	196,233
12	74,420	44,652	40,251	10,451	6,045,781	296,910	296,910	190,778
1	75,884	45,530	40,914	10,625	6,313,341	280,301	280,301	200,770
2	75,812	45,486	41,414	10,756	6,735,575	260,395	260,395	215,588
3	76,372	45,823	41,900	10,881	6,408,745	285,253	285,253	200,408
計					78,583,285円	3,428,188㎥	3,419,107㎥	2,552,168㎥

表８－５　事業施行実績表

区分 / 年度	事業費	事業内容	備考
37	45,000,000	第1浄水場よりポンプ圧送系統配水本管工事 他	
38			
39	14,080,000	第1浄水場着水井及び第7水源さく井工事 他	
40	142,000,000	第3浄水場配水池築造及び第9, 10, 11水源さく井工事他	
41	90,799,000	第1浄水場内配水池築造及び第12, 13水源さく井工事他	

表8－6　将来の事業計画表

区分／年度	事業費	事業内容	備考
42	237,254,000	取水施設，浄水施設，配水施設，配水管，その他	
43	182,227,000	取水施設，導水管，浄水施設，配水管，その他	
44	81,004,000	取水施設，導水管，浄水施設，配水管，その他	
45	96,022,000	取水施設，導水管，配水管，その他	
46	70,581,000	取水施設，導水管，配水管，その他	
計	667,088,000		

表8－7　日野市地域内専用水道調書

名称	給水開始年月日	給水区域	水源の種類	水源の位置
小西六写真工業株式会社	昭和12年 7月	工場内	深井戸	日野市日野6,838
雪印乳業株式会社日野工場	昭和38年 4月	工場内	深井戸	同上 753
富士電機製造株式会社	昭和18年 5月	工場内社宅，寮	深井戸	日野市豊田1,880
オリエント時計株式会社	昭和11年 4月	社宅	深井戸	日野市日野347
日野自動車工業株式会社	昭和15年 4月	工場内	深井戸	同上 5,466～1
神鋼電気株式会社	昭和17年 8月	工場内	深井戸	同上 6,551
第一豊田荘	昭和15年 9月	住宅	深井戸	日野市豊田1,090
帝人株式会社中央研究所	昭和35年 6月	工場内	深井戸	日野市平山1,995
東京芝浦電気株式会社日野工場	昭和39年 4月	工場内社宅，寮	深井戸	同上 1,606
千代田自動車株式会社	昭和36年11月	工場内	深井戸	日野市西長沼1,668
トッパンムーアビジネスフォーム	昭和40年 8月	工場内社宅，寮	深井戸	日野市日野7,033
淡水区水産研究所	昭和29年 2月	場内	深井戸	日野市宮399

表８－８　近隣市町給水普及状況比較

S.42. 3.

市町名	行政区域内戸数及び人口数		給水戸数及び人口数		普及率	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
立川市	30,903戸	107,973人	28,556戸	99,946人	92.5%	92.3%
武蔵野市	44,920	132,343	43,258	129,564	96.3	97.9
三鷹市	49,579	138,077	31,067	118,631	62.6	85.9
府中市	43,534	137,441	31,393	120,770	72.1	87.8
昭島市	20,217	65,213	17,588	63,364	87.0	97.2
調布市	39,761	134,027	28,376	96,478	71.4	72.0
小金井市	27,255	81,107	17,831	58,842	65.4	72.5
東村山市	25,502	80,730	4,921	19,652	19.2	24.3
国分寺市	19,672	69,207	14,395	63,189	73.2	91.3
国立市	14,447	52,163	11,823	47,292	81.8	90.7
田無市	15,306	52,983	7,121	29,828	46.5	56.3
保谷市	24,737	78,864	6,522	27,806	26.4	35.3
狛江町	15,246	44,840	5,723	21,196	37.5	47.3
村山町	7,785	27,662	6,545	22,253	84.1	80.4
大和町	9,213	34,221	4,934	19,203	53.6	56.1
清瀬町	10,364	39,997	5,274	23,733	50.9	59.3
久留米町	16,889	52,865	5,971	26,989	35.4	51.1
日野市	24,425	77,455	10,996	46,473	45.9	54.0
小平市	40,665	115,120	13,066	55,366	32.1	48.1
計	—	—	—	—	—	—

表８－９　都道府県別水道普及率水道統計による

S.40年末調

都道府県名	普及率	都道府県名	普及率	都道府県名	普及率	都道府県名	普及率
北海道	59.4%	東京	89.7%	滋賀	59.9%	香川	61.6%
青森	54.8	神奈川	93.6	京都	83.4	愛媛	63.7
岩手	38.6	新潟	66.7	大坂	95.7	高知	59.0
宮城	63.9	富山	59.3	兵庫	82.3	福岡	66.7
秋田	52.0	石川	61.3	奈良	73.2	佐賀	56.1
山形	57.7	福井	63.5	和歌山	62.6	長崎	69.8
福島	49.1	山梨	72.4	鳥取	76.0	熊本	46.0
茨城	33.2	長野	77.0	島根	52.9	大分	57.7
栃木	34.4	岐阜	65.8	岡山	60.8	宮崎	45.2
群馬	65.1	静岡	75.8	広島	60.1	鹿児島	56.1
埼玉	63.5	愛知	83.7	山口	60.6		
千葉	50.7	三重	59.3	徳島	56.2		

給水人口実績表　（41年度末現在）

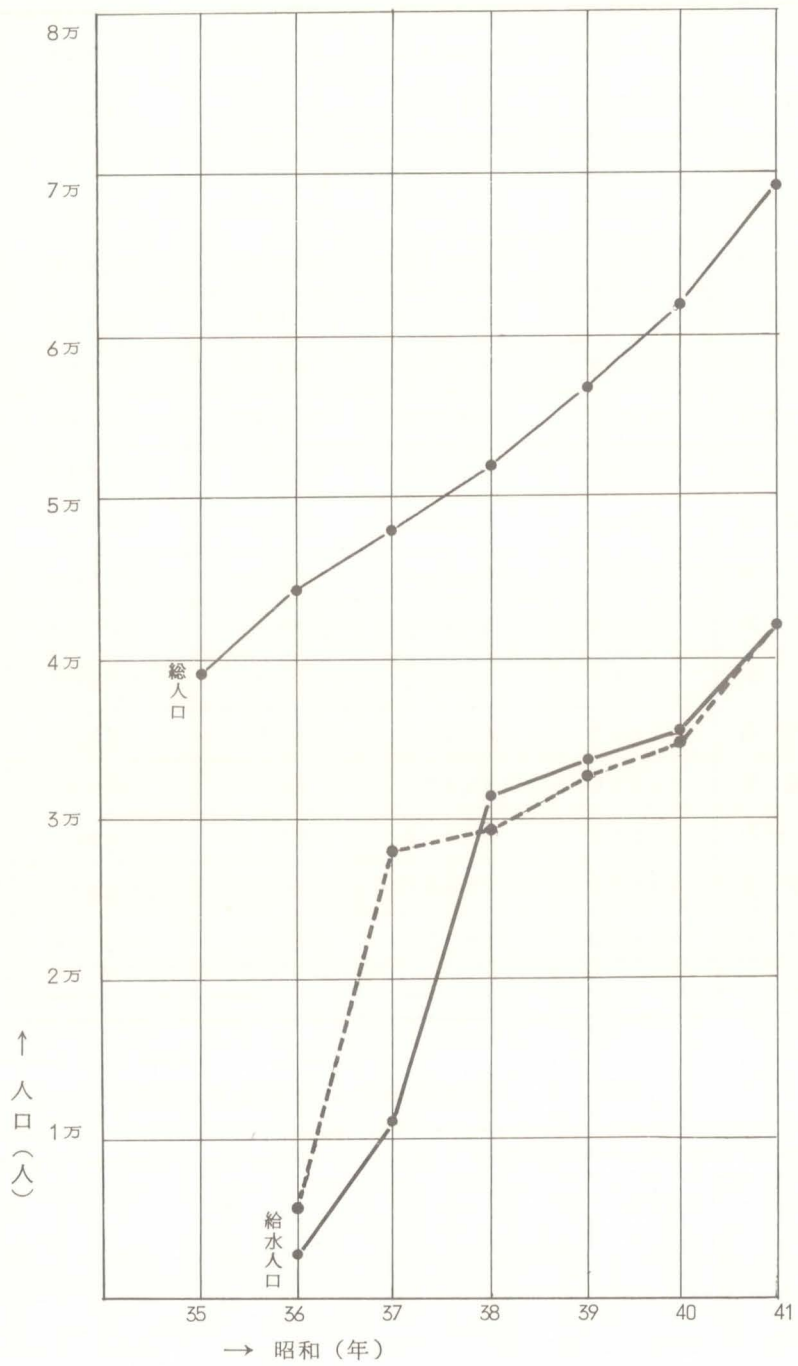

表8－10　三多摩市町水道統計

S.41. 3. 31 現在

市町名	行政区域内人口 (A)	計画給水人口 (B)	現在給水人口 (C)	普及率 C/A×100	普及率 C/B×100	給水戸数	配水管延長	総配水量	一日最大配水量	一日平均配水量	有収水量	有収率
	人	人	人	%	%	戸	m	m³	m³	m³	m³	%
八王子市	209,543	200,000	134,621	64.2	67.3	31,498	579,098	11,512,255	43,323	31,540	8,450,727	73.4
武蔵野市	132,807	150,000	118,674	89.4	79.1	33,907	183,000	9,870,441	34,557	27,042	8,142,469	82.5
調布市	121,720	195,500	85,419	70.2	43.7	23,818	107,066	5,579,037	20,464	15,285	4,886,829	87.6
青梅市	61,429	90,000	33,003	53.7	36.7	6,833	44,000	2,677,156	10,095	7,335	2,020,940	75.5
三鷹市	133,002	190,000	111,436	83.8	58.7	38,069	184,722	7,214,433	28,145	19,766	6,207,969	86.0
立川市	103,324	100,200	90,289	87.3	90.1	22,516	152,676	8,318,478	31,250	22,827	6,586,563	79.0
昭島市	62,887	80,000	58,690	93.3	73.4	13,935	68,186	3,848,125	14,960	10,543	3,249,051	84.4
府中市	127,177	144,000	109,432	86.0	76.0	28,245	158,000	6,904,061	28,006	18,915	5,854,445	84.8
小金井市	77,674	152,000	53,213	68.5	35.0	16,125	104,593	4,496,549	18,422	12,319	3,825,061	85.1
町田市	119,555	72,800	66,964	56.0	90.0	16,741	118,067	3,700,780	12,918	10,139	3,145,674	85.0
小平市	108,949	60,000	38,504	35.3	64.2	9,128	58,619	2,177,041	8,598	5,964	1,712,824	78.7
日野市	70,404	64,000	35,739	50.8	55.8	9,239	84,878	2,853,370	10,133	7,817	2,319,450	81.3
国分寺市	65,690	71,900	54,445	82.9	75.7	12,214	152,375	2,984,239	11,849	8,176	2,836,951	95.1
東村山市	77,083	81,000	13,050	16.7	16.1	3,263	57,000	778,460	3,300	2,133	670,280	86.1
羽村町	16,173	30,000	13,637	84.0	45.0	3,666	29,000	684,762	2,909	1,876	584,284	85.0
狛江町	39,189	50,000	11,540	29.4	23.1	2,519	46,399	325,222	1,835	822	294,543	90.5
国立町	50,712	52,000	45,096	88.9	86.7	10,999	92,270	2,255,126	8,447	6,178	2,041,145	90.5
秋多町	18,012	18,000	8,590	47.7	47.8	1,580	52,931	500,236	2,500	1,030	125,000	24.9
大和町	32,497	25,000	15,607	48.0	62.0	4,136	39,309	745,000	2,660	2,042	682,806	91.0
福生町	37,146	55,000	32,700	88.0	59.5	8,632	65,370	2,331,975	8,997	6,389	1,952,127	86.4
保谷町	74,512	47,000	19,183	25.7	40.8	4,456	57,985	532,795	2,516	14,597	467,052	87.7
久留米町	48,596	100,000	20,657	42.5	20.6	4,377	53,032	959,297	4,340	2,628	959,297	100.0
稲城町	20,237	30,000					1,114					
瑞穂町	15,820	15,000	10,760	68.0	71.7	2,196	31,844	369,756	1,535	1,002	344,068	94.6
多摩町	17,962	26,200	16,878	94.0	65.0	3,481	74,009	847,261	2,976	2,321	743,276	87.7
村山町	14,319	35,000	9,340	65.0	26.0	1,886	24,151	348,940	988	956	346,150	90.0
田無町	50,388	54,000	19,000	38.0	35.0	51,000	66,600	795,500	2,800	2,179	702,189	88.0
清瀬町	41,020	45,000	21,532	52.0	48.0	4,603	48,550	1,304,000	5,490	3,573	913,000	70.0

9. 下　水　道

9 下　水　道

概　　要

本市には従来，下水道施設というものは何等見るべきものはなく，多摩川，浅川及び程久保川の他，数本の農業用排水路が市街地の排水を兼ねているに過ぎず，一般家庭の汚水は，各戸毎に吸込み式処分か，不完全な道路側溝にあるいは農業用水路に放流している状況であった。

昭和33年建設省計東第189号により多摩平団地の区域を排水処理区域とする約130ha が公共下水道事業として認可を受け，本市始めての下水道が布設されることになった。（別添排水区域等の表参照）

工事は，豊田土地区画整理事業（昭和31年建設省告示第660号）の一環事業として施工され，昭和35年に竣工した。しかしながら文化生活の向上により汚水量が増加したため，下水処理施設の一部不足により，処理水質の悪化をきたしたので，昭和39年10月29日厚生省収環第366号をもって認可をうけ施設の改善を計り昭和40年竣工した。

下水道は，近代都市における健康的，文化的な基本施設であるから市としても，この多摩平団地の公共下水道事業に引き続き昭和38年9月本市の西部に位する多摩平団地に隣接した平山台土地区画整理事業の区域を排水区域とする約115ha の下水道事業に着手，昭和43年に完成の予定である。

また多摩平団地の東に隣接する神明上土地区画整理事業の区域を排水区域とする約136ha も昭和41年10月事業認可となりまた多摩平団地の南に隣接する吹上団地土地区画整理事業(組合施行による)の区域を排水区域とする約28 ha の地区も昭和39年6月事業認可になった。（表9－1参照）

なお，首都圏整備委員会や，都首都整備局においても，最も基本的都市施設である下水道が，他の公共施設より立ちおくれている現況を考慮し三多摩全体の下水道はどうあるべきかと種々案を示しているのでこれ等に即応し現在，公共下水道について調査，検討中である。

処理場は，多摩平団地の区域を処理区域とした処理場が豊田にあり，昭和33年より始動し環境整備の一環をになっている。

この外全市を対象とした下水道終末処理場用地の確保も計画中である。

管　　渠

多摩平公共下水道の事業決定にもとづき，多摩平団地を排水区域とする地区内の全公道に分流式により汚水管と雨水管を布設し，昭和35年に完成した。

これにより，約130ha の下水排水が可能となった。ところが近年の文化生活の向上による汚水量等の増加により第二期工事として浅川支川に放流していたものを，浅川本流に直接放流するように管渠の改造工事を行った。（吐口，人孔，管渠については，多摩平公共下水道関係表9－3，表9－4，表9－5を参照）

平山台土地区画整理事業の区域を排水区域とする地区内の管渠は，合流式を採用し管渠の布設が施行され，現在工事進行中である。

処　理　場

多摩平団地の区域を処理区域とする計画処理日量3,000m³計画処理人口20,000人を対象として，約1haの事業決定が昭和33年2月18日，厚生省東衛第99号にてなされ，昭和33年10月より処理を開始した。

しかし最近汚水量の増加，処理施設の不足等により放流水の水質の悪化を来たしたので，浅川はもとより多摩

川の汚濁による公害問題解決のため，昭和３９年１０月２９日，厚生省収環第３６６号により処理能率の向上を計るため施設の一部増設を行い，昭和４０年に完成した。

主な施設は，沈砂池　プリエアレーションタンク，二階槽，高速散水濾床，最後沈殿池，滅菌設備等である。（多摩平公共下水道関係表９－７を参照）

これにより約１７,０００人の水洗化がなされ，市民の生活環境の改善を計っている。

表９－１　　排水区域等の状況表

種別 ＼ 面積	面積	摘要
日野市面積	ヘクタール 2,711	
市街地及び市街化すべき区域	1,571	
下水道完備区域	129.75	多摩平団地区域
下水道工事中区域	115.0	平山台土地区画整理区域，雨水排水のみ。
下水道工事認可区域	164.0	神明上土地区画整理区域（136 ha） 吹上団地　〃　〃　（28 ha）雨水排水のみ。

註　多摩平団地の区域を除いた他の区域は，その地区内の雨水排水が主なもので，水洗化は出来ない。

なおこの外に市全体の公共下水道は，調査，検討中である。

下水道普及図

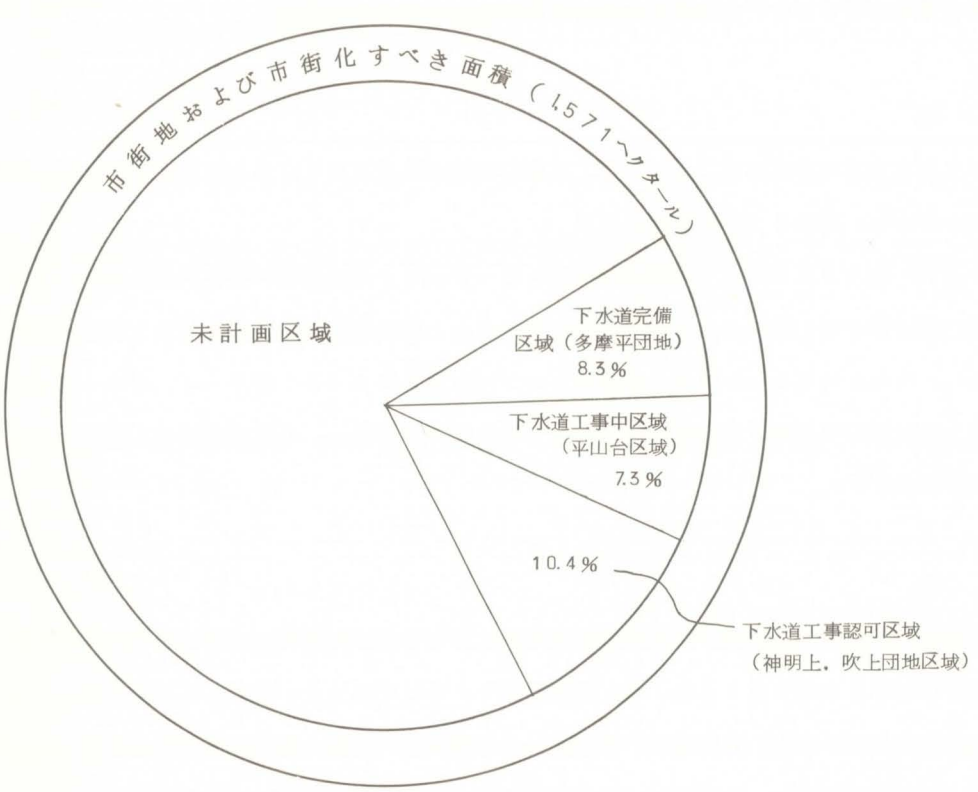

表９－２　　排水及び処理区域調書

排水及び処理区の面積	１２９.７５ヘクタール	
排水及び処理区の名称	多摩平	
排水及び処理区内の地名	多摩平１丁目～６丁目	

表９－３　　吐口，調書

排水処理区の名称	吐口の名称	吐口の位置	計画放流量	放流先の名称
（雨水吐口）				
多摩平排水区	多摩平下水吐口	日野市豊田３１４番地先	2.9928 m^3／秒	浅川本流
（汚水吐口）				
多摩平処理区	多摩平下水処理場	同上	5,750 m^3／日	雨水幹線

表９－４　　管渠以外の排水施設調書

施設名	種類	個数	排水区毎の個数		摘要
			雨水用	汚水用	
マンホール	内径 90 cm	571	46	525	
〃	〃 120 cm 深さ2.5 m 未満	3	0	3	
〃	〃 120 cm 深さ2.5 m 以上	8	8	0	
〃	〃 150 cm	8	8	0	
〃	〃 180 cm	14	14	0	
〃	特殊	26	26	0	
計		630	102	528	

表９－５　　管　渠　調　書

管渠の種類	内径寸法 (㎜)	延長 (m)	排水区毎の延長		摘要
			雨水管 (m)	汚水管 (m)	
円形管	内径　150	9,996	2,852	7,144	
〃	200	6,714	348	6,366	
〃	250	15,471	672	14,799	
〃	300	783	534	249	
〃	350	245	245	0	
〃	400	1,244	361	883	
〃	450	657	657	0	
〃	500	497	497	0	
〃	600	129	129	0	
〃	700	254	254	0	
〃	800	771	467	304	
〃	1,000	193	193	0	
〃	1,100	377	377	0	
〃	1,200	141	141	0	
〃	1,350	513	513	0	
〃	1,500	772	772	0	
計	10,850	38,757	9,012	29,745	

表９－６　　処理施設の調書

処理施設の名称	位　置	敷地面積	処理方法	処理能力		摘　要
				計画処理能力	計画処理人口	
多摩平下水処理場	日野市豊田1556	約1ヘクタール	高速散水濾床法	5,750 m^3／日	23,000 人	

表９－７　　処理施設の主要な施設調書

主要な施設名称	個数	構　造	能　力
沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造	幅 1.0m　長 3.0m　水深 0.4m　沈澱時間　18秒
プリエアレーションタンク	1池	鉄筋コンクリート造 機械攪拌曝気	8.5m×8.5m　水深 4.5m　曝気時間 1.2時間
二階槽	4池	鉄筋コンクリート造	沈澱室 幅 2.5m　長 15.0m　深 2.55m　沈澱時間 3.1時間　汚泥室 幅 3.0m 長 4.8m 深さ 3.0m 消化日数 90日
高速散水濾床	4床	鉄筋コンクリート造 回転散水杆付	径 11.0m　濾材深 1.8m　BOD負荷 1.26Kg／m^3／日　散水量 1.51 m^3／m^3／日
沈澱池	2池	鉄筋コンクリート造 ドルトムンド形	6.0m×6.0m　水深 2.6m　沈澱時間 2.5時間
最後沈澱池	1池	鉄筋コンクリート造 センターフィードクラリファイヤー付	径 15.0m　水深 2.5m　沈澱時間 2.5時間
塩素滅菌施設	3台	真空式	容量 1Kg／時　2台 ／ 2Kg／時　1台 } 計3台　注入量 10 p.p.m.
汚泥乾燥床	5床		幅 10m　長 20m　厚 15cm
汚泥ポンプ	1台	立型ブレードレスポンプ	口径 75㎜　Q＝0.4 m^3／日　H＝15m　7.5 p.s
汚泥濃縮槽	1槽	鉄筋コンクリート造	6.5m×4.0m　深 1.5m　濃縮時間 12時間
返送ポンプ	2台	横型汚水用ポンプ	口径 100㎜　Q＝1.0 m^3／分　H＝8.0m　5 p.s
〃	1台	〃	口径 75㎜　Q＝0.4 m^3／分　H＝13.0m　3 p.s
連絡管渠	1式	鋳鉄管・石綿セメント管　ヒューム管	
電気施設	1式	低圧受電	3.5 KW

表９－８　　処理場内の主な建物調書

建物の名称	棟数	面積	構造	備考
事務所	1棟	115.67 m^2	木造モルタル造	平屋
倉庫	1	49.57	木造	〃
滅菌室	1	30.73	鉄筋コンクリート造	〃

処理場配置図

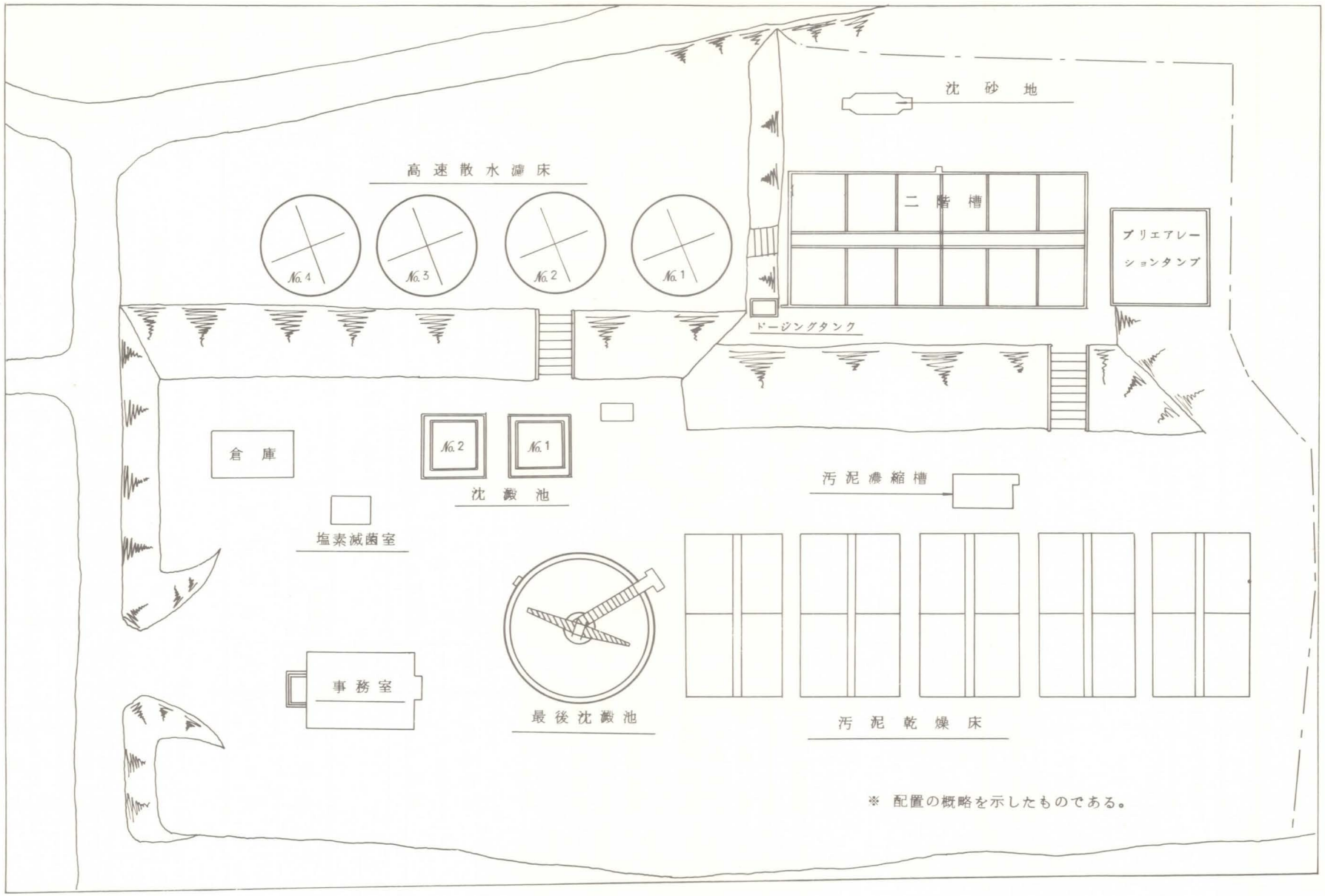

※ 配置の概略を示したものである。

表９－９　多摩平公共下水道の排水等状況

種別／年	料金関係		処理状況		
	調定件数	調定金額	対象世帯数	対象人口	処理日数
昭和３７年	４５,２６３件	6,０４８,２４９円	3,８１５世帯	１２,５４６人	約 2,８００㎥
〃　３８年	47,４８５	6,４６３,１６４	4,２５２	１３,５６８	〃 2,８００
〃　３９年	５０,４０９	7,４０９,００３	４４９２	１４,２１６	〃 2,８３０
〃　４０年	５２,２０９	8,１２３,５９８	4,７３４	１４,９８２	〃 3,１８０
〃　４１年	５３,３２３	8,５３６,５１３	4,９２１	１６,４７４	〃 3,５００

図－25 多摩平地区汚水管布設図

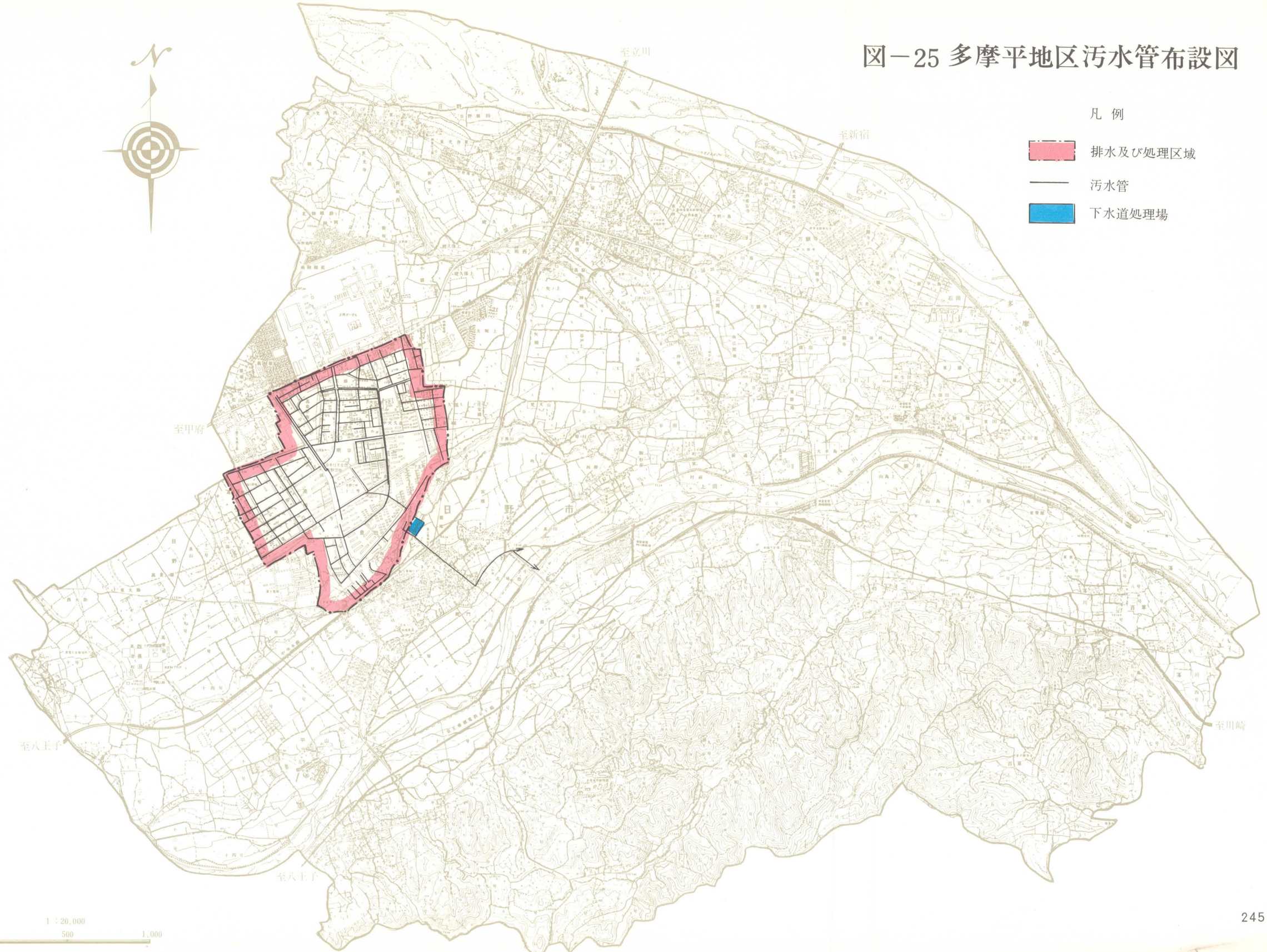

図－26 多摩平地区雨水管布設図

凡 例

- 雨水排水可能区域
- 工事中区域
- 工事認可区域

至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至八王子
至川崎
日野市
石田
多摩川

1：20,000
100 0 500 1,000

10. 清　　掃

10 清　　掃

清　掃　事　業　概　要

本市における清掃事業は，昭和２８年５月荷車，リヤカーによるごみ処理から開始された。し尿処理については，昭和３１年１月より許可業者の委託によって始められた。

この清掃事業は，市民の日常生活に最も密着した行政サービスの一つであり，この意味からも，法は特に市町村の清掃責任を強調しているが，特別清掃地域の指定もそのあらわれであって，本市も全域昭和３３年９月にこの指定を受けることになった。

ごみ処理について

当初，ごみ処理については，その収集が雑芥のみに限られていたため，終末処理施設も３４年7.5$^{t}/_{日}$，３６年7.5$^{t}/_{日}$，計１５$^{t}/_{日}$炉が建設され雑芥のみを対象とした焼却炉により処分されていた。その後人口産業の都市集中により，ごみの質量ともに変り，収集方法も雑芥のみの収集から生ごみが加えられまた危険物が収集されるようになった。しかしこれらを焼却処分する施設がないため埋立処分を行なっていた。そこでその収集方法から終末処理に至るまでの一貫したシステムを，根本的に改めなければならなくなった。

これらの問題を解消し，効率的，衛生的且つ，迅速に収集処理できるよう，その方法を改めた。すなわち収集については，従来２回の雑芥収集と，週３回の生ごみ収集との，重複作業を統一して混合収集とし，処理についても混合ごみの処分が出来るようバッチ式半機械炉３０$^{t}/_{日}$を４１年９月に新設した。これにより，４１年１０月から混合による容器（ポリバケツ４５ℓ入）収集によって週３回の定日収集が実施され種々の問題もおおむね解決された。しかし多摩平団地など，高層アパートについては，ダストシュートの問題，収集車の進入不能等の問題により分離収集となつている。

収集業務は直営２５％，委託７５％の割合で最近の１日平均収集量は混合ごみと生ごみで３８$^{t}/_{日}$，危険物5$^{t}/_{日}$，残土等１０$^{t}/_{日}$である。

し尿処理について

昭和３１年より日野町農業協同組合に汲取委託を開始し，その後業者の指導監督の面から昭和３７年７月より４業者に直接委託をして汲取運搬を実施している。処理方法については，開始当時には農家還元による処分であった。昭和３０年項より汲取量の増加と農家需要の急減により，やむを得ず埋没処分としたが，急激な人口の増加により，し尿処理施設が必要になってきた。昭和３３，３４年度継続事業で加温式による２７$^{kℓ}/_{日}$の処理施設が建設された。しかし，し尿の増加量はいちじるしく，さらに昭和３７，３８年に５４$^{kℓ}/_{日}$の処理施設の増設を計り現在８１$^{kℓ}/_{日}$の処理施設を設け衛生的処理をしている。

最近の１日平均汲取量は７５$^{kℓ}/_{日}$に達しさらに増加が見込れるため６０$^{kℓ}/_{日}$の増設が４２，４３年度事業で計画されている。

事　業　の　経　過

昭和２８年	５月	荷車１台・リヤカー２台に作業員４名により，日野台・万願荘・豊田荘など住宅密集地区の雑芥収集を始める。
	６月	中古マツダ三輪車（1.5ｔ積）１台購入
２９年	７月	旧汚物掃除法廃止

２９年　７月　　清掃法公布される。

３１年　４月　　日野町農業協同組合と，し尿くみ取り委託契約を結び作業を開始

３３年　９月　　日野町全域は，清掃法第４条に定める特別清掃地域の指定を受ける。

３４年１２月　　日野町大字新井東養塚地先へ終末処理施設として７.５$^{t}/_{日}$焼却炉並びに２７$^{k\ell}/_{日}$し尿消化槽を完成

３６年　６月　　同施設内に７.５$^{t}/_{日}$焼却炉を増設

３７年　７月　　日野町農業協同組合へ委託していたくみ取り事業を，直接許可業者と委託契約の上，徴収制度も町職員による同日即時徴収に改めた。

３８年１０月　　既終末処理施設へ５４$^{k\ell}/_{日}$のし尿消化槽を増設

３９年　６月　　ごみ収集を一部業者に委託

９月　　し尿くみ取り手数料金を従量制から人頭割制に改め，徴収方法を後日徴収とした。

４０年　６月　　清掃法改正

１２月　　同法施行令，施行規則改正

４１年　４月　　ごみ収集手数料の一般料金を無料とし，くみ取り手数料の徴収を業者委託して，即時徴収に改めた。

なお，同月小金井市に三鷹，国立，小金井３市町及び関係業者による社団法人多摩清掃公社が発足された。

４１年　９月　　混合ごみ終末処分のため，３０$^{t}/_{日}$焼却炉を増設

１０月　　第１次混合収集開始

４２日　２月　　第２次混合収集開始，これにより対象世帯の約９０％は混合収集に切り替えられた。

終末処理施設の現況

所在地　　日野市大字新井東養塚地先

総面積　　１５,５５６.７㎡

- 第１期工事　　昭和３４年１２月　竣工

  施設面積　　３７０㎡

  構造規模　　２７$^{k\ell}/_{日}$し尿処理施設（消化方式）

  ７.５$^{t}/_{日}$　焼却炉（固定炉）

  工事費　　４５.６２８千円

  内訳　し尿施設　４０.６２８千円

  焼却〃　　５,０００千円

- 追加工事　　昭和３６年６月　竣工

  施設面積　　前期工事施設内

  構造規模　　７.５$^{t}/_{日}$　焼却炉（固定炉）

  工事費　　４,０００千円

- 第２期工事　　昭和３８年１０月　竣工

施設面積　　３００㎡

構造規模　　５４ kℓ/日　し尿処理施設（消化方式）

工事費　　７７,２４７千円

- 第３期工事　　昭和４１年９月　　竣工

施設面積　　１５０㎡

構造規模　　３０ t/日　焼却炉（固定炉一部機械炉）

工事費　　３５,７００千円

- 追加工事　　昭和４２年５月　　竣工

構造規模　　し尿処理施設の一部散布濾床を曝気槽に改修

工事費　　１０,１５０千円

表１０－１　　ごみ処理施設事業実績（年）

年	焼却	埋立	その地	合計
３７	3,158 t	1,710 t	－ t	4,868 t
３８	3,747	2,751	－	6,498
３９	4,368	4,109	－	8,477
４０	5,400	4,324	－	9,724
４１	6,235	4,644	－	10,879

ごみ・し尿年次別処理量

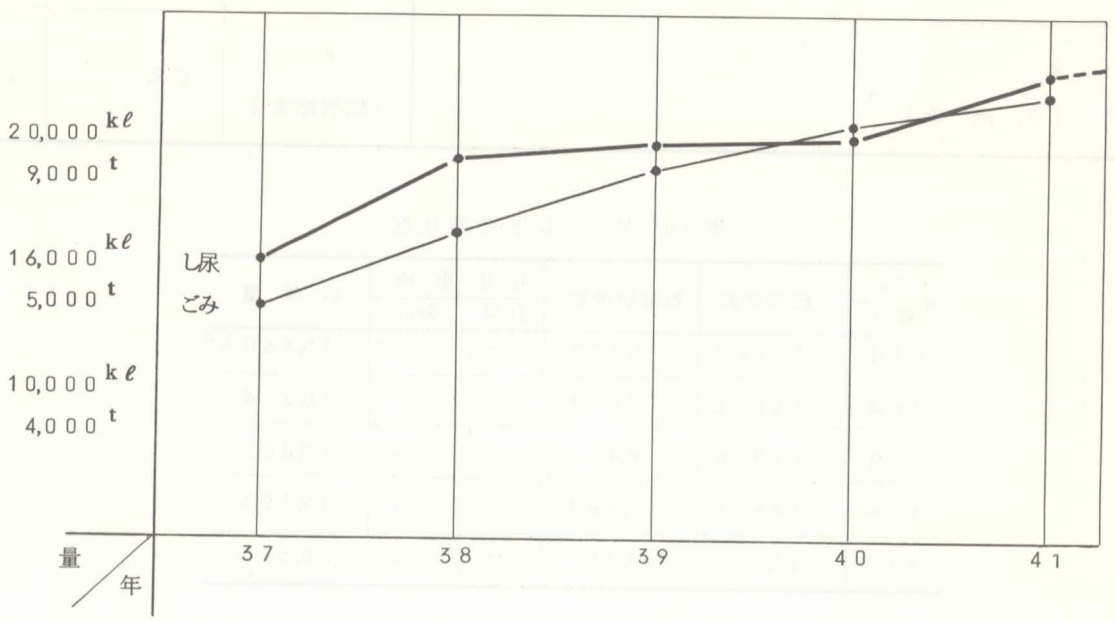

表10－2　ごみ処理状況

区分 / 年	総世帯数	対象世帯数	収集車輌		収集量
			直営	委託	
37年	12,229	8,344	5台	2台	4,868kℓ
38〃	13,215	9,314	5	7	6,498
39〃	14,888	14,128	7	7	8,477
40〃	17,605	16,206	7	7	9,724
41〃	21,382	19,088	4	12	10,879

表10－3　収集車輌配置状況

収集地区	直営，委託	運転手作業員	台数
仲町，森町，谷仲山，宮，堀之内，豊田，宮下，城跡ケ丘，黒川，平山台，川北，大和田，富士見台，上ノ原，各地区並びに大口関係	直営	4名，7名	4台
柳町，大坂上都営，富士見台，泉塚，暁，日野台，小構，東光寺，西町，傘松，緑ケ丘，四ツ谷，北原，横町，各地区	委託（日野運送）	4名，4名	4台
下町，東町，今朝ケ島，日の方，万願荘，万願寺，新井，下田，程久保，三沢，百草，落川，高幡の各地区及び平山団地	〃（日野企業）	3名，3名	3台
南平，平山，新川辺，田中，ひばり丘，青田会，鹿島団地，各地区及び多摩平団地	〃（多摩清掃）	2名	2台
全市（危険物）	〃（駒沢産業）	2名	2台

表10－4　し尿処理状況

区分 / 年度	総世帯数	対象世帯数	収集車輌		収集量
			直営	委託	
37年	12,229	5,831	—	6台	15,660kℓ
38年	13,215	7,016	—	7	18,924
39年	14,888	8,401	—	7	19,080
40年	17,605	9,861	—	7	19,593
41年	19,848	11,456	—	8	20,320

表１０－５　　収集車輌配置状況

収　　集　　地　　区	直営，委託	運転手作業員	台　数
横町，仲町，金子橋，下町，谷仲山，堀之内，宮，上田，豊田，黒川，泉塚，小構，柳町，大坂上，富士見台，高幡，南新井，程久保三沢，百草，落川，の各地区	委　　託（大谷組）	３名，６名	３　台
北原，森町，日野台，暁，傘松，平山台，上ノ原，大和田，川北平山，南平，新川辺，ひばりヶ丘，豊田の各地区	〃（木下組）	２名，４名	２　台
東町，日ノ万，万願荘，万願寺，新井，下田，石田の各地区	〃（奥住組）	１名，２名	１　台
西町，四ツ谷，東光寺，上屋敷，緑ケ丘の各地区	〃（谷　　組）	１名，１名	１　台

表１０－６　　ごみ・し尿運搬器材の推移

年		三輪車	トラック	バック・マスター	ロータリー・ローダー	バキューム
37	直　営	1	5			1
	委　託		2			6
38	直　営	1	3	2		
	委　託		7			7
39	直　営	1	3	4		
	委　託		7			7
40	直　営	1	3	4		
	委　託		8			7
41	直　営		3	1	2	
	委　託		12			7
42	直　営	—	4	—	2	—
	委　託	—	12	—	—	8

11. 保 健 衛 生

11 保健衛生

保健・衛生の概況

市民の健康増進のため，予防衛生と環境衛生の整備確立に努力してきた。

予防衛生については，予防接種を第一に挙げ法令に基づく接種は従来実費徴収してきたが昭和４２年度より全額市費負担とした。なお，臨時的に施行する接種についても学童，幼児，老人等については今後市費負担とし予防接種の目的である全員接種の方向に努力いたしたい。

予防衛生の第二の病源対策並びに第三の病源経路対策については市内全域に亘り市民の協力を得て定期或いは時期的に撲滅作業を行っている。

母子保健法に基づく各種指導事務，公害対策，火葬場並びに市営墓地の維持管理及び市内の美化活動等活発に行っている。

なお，最近死亡率の高い成人病対策並びに学童を対象とする寄生虫対策には積極的にとりくみ，又社会的影響の大きい性病対策についてはＰＲによりその病気の知識高揚に努めている。

伝染病予防

伝染病として防疫措置をする疾病はコレラ，赤痢，腸チフス，パラチフス，痘そう，発疹チフス，猩紅熱，ジフテリア，流行性脳脊髄膜炎，ペスト，日本脳炎の２種類と急性灰白髄炎（小児マヒ）である。過去５年間の伝染病の発生状況は次の表に示すとおりである。疾病別にみると，赤痢の占める割合がもっとも多く，その理由として，昭和３９年には日野自動車工業ＫＫ及び七生児童学園，昭和４０年は市立第一小学校に集団発生したためである。そのため，伝染病予防対策の強化を積極的に図り，食品関係従事者，学校等（集団給食従事者）を対象に病源体保有者検索を行ない，届出伝染病に対しても法定伝染病同様大きな関心を払っているが，とくにインフルエンザと百日せきの疾病を予防するため定期的に予防接種を実施し防疫に努めている。

表 11－1　年次別法定伝染病発生状況

（昭和３７年～４１年）

年次	赤痢	猩紅熱	腸チフス	日本脳炎	急性灰白髄炎	ジフテリア	その他	計	人口に対する患者発生合
37	65	10	0	3	0	1	0	79	641人に１人
38	29	40	0	0	0	1	0	70	546人に１人
39	200	5	0	3	0	0	0	208	291
40	305	15	1	1	0	0	0	322	211人に１人
41	48	6	1	0	1	0	0	56	1,309人に１人

表 11－2　月別発生状況

（昭和４１年度）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
赤痢	0	0	6	1	5	7	16	2	5	6	0	0	48
猩紅熱	0	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	6
腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
急性灰白髄炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

表 11－3　　届出伝染病の届出状況

総数	結核		ましん	百日咳	破傷風	性病	
	呼吸器	その他				梅毒	りん病
120	103	6	2	0	0	6	3

患者は南多摩東部共立病院組合隔離病舎に収容する。

予防接種

防疫のうち予防接種の実施は定期と任意の接種があるが，腸パラへの関心の低下に反し，生ポリオは依然接種率が高い。

表 11－4　　年次別予防接種実施状況

年次	種痘				百日咳ジフテリア混合 第一期			百日咳ジフテリア混合 第二期			腸チフスパラチフス混合 第一期		
	該当者数		実施人員	実施率	該当者	実施人員	実施率	該当者	実施人員	実施率	該当者	実施人員	実施率
37	幼児	1,204	751	62.3	3,523	1,674	47.5	576	204	35.4	2,352	1,585	67.4
	就学児	792	662	83.6							一般	111	
38	幼児	1,124	764	67.9	3,348	1,823	54.4	1,154	627	54.3	3,072	1,615	52.6
	就学児	769	718	93.4							一般	1,600	
39	幼児	1,370	893	65.1	4,110	1,934	47.1	1,281	623	48.6	3,483	1,805	51.8
	就学児	880	795	90.3							一般	1,243	
40	幼児	1,688	1,138	67.4	5,064	2,610	51.5	1,404	740	52.7	2,844	1,746	61.4
	就学児	1,005	868	83.1									
41	幼児	1,766	1,205	68.2	5,298	2,577	48.6	1,594	853	53.5	4,305	2,789	64.7
	就学児	1,146	992	86.5									

年次	生ポリワクチン				ジフテリア			インフルエンザ	日脳
	該当者数		実施人員	実施率	該当者	実施人員	実施率		
37	幼児	(生ワク) 17,655	16,944	96	785	630	80.3	4,998	—
	就学児	(ソーク) 3,251	1,876	57.7					
38	幼児	(生ワク) 3,616	3,198	88.4	769	671	87.3	4,119	—
	就学児	(ソーク) 4,482	2,996	66.8					
39	幼児	(生ワク) 5,105	3,659	71.7	880	701	79.7	5,502	—
	就学児	(ソーク) 1,119	726	64.9					
40	幼児	3,189	2,747	86.1	1,005	868	86.4	8,034	—
	就学児								
41	幼児	3,611	3,077	85.2	1,146	996	86.9	11,094	—
	就学児								

表 11－5　　昭和 42 年度会場別予防接種実施人員

（昭和 42 年春季分）

会場	種痘	百ジフ 1期1回	経口 生ポリオ	百ジフ 第2期	日脳	腸パラ
福祉センター 高幡会館	133	133	200	120	250	250
万願荘クラブ	62	62	120	70	160	140
平山小学校	166	166	200	150	200	250
市民集会場	142	142	250	120	300	250
日野台連合会館	74	74	150	60	130	130
豊田出張所	51	51	140	50	100	100
多摩平南集会所	100	100	200	110	200	200
第六小学校	94	94	250	98	150	190

そ族昆虫駆除

そ族．昆虫駆除は伝染病原体保有または運搬する動物，昆虫の撲滅により防疫効果は大きいが，個々に行なうより，地域一帯の一斉駆除が望ましいので，本市においては，自治会単位に薬剤の配布及び煙霧消毒の指導を実施している。

表 11－6　　昆虫駆除薬剤配布状況

	37年	38年	39年	40年	41年
油剤	11,125ℓ	11,994ℓ	13,777ℓ	16,254ℓ	18,043ℓ
乳剤	4,450ℓ	4,798ℓ	5,512ℓ	6,502ℓ	7,218ℓ
殺剤	247Kg	267Kg	307Kg	362Kg	400Kg

昆虫駆除機械　　三兼機　　11台
スイングホック　　6台
肩掛噴霧器　　15台

表 11－7　　昭和 42 年度薬剤の配布計画

薬剤名	スミチオン乳剤	デルフォス油剤	硫酸タリーウム
一世帯当り	0.18ℓ	0.9ℓ	20g
合計	6,180ℓ	11,420ℓ	500Kg

表 11－8　　昭和 41 年度煙霧消毒実施状況

実施自治会	率	実施世帯	率	煙霧機台数	使用薬剤	指導人員	指導日数
68	47%	6,094	45%	139	1,944ℓ	138人	56日

表 11－9　　昭和41年度直接煙霧消毒実施状況

実施区域	㎡	機械	人員	薬剤
一般家庭及び公共施設	43,000	42台	46人	558ℓ

表 11－10　　地区衛生活動状況

（昭和42年6月現在）

積極的な自治会		普通の自治会		あまり関心がない自治会	
世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
3,734	12,696	3,276	11,138	1,084	3,252

結核予防

罹患率，死亡率共に低下の一途をたどっているといわれているので，市の予防態勢に比べ，学校等を除いて，住民検診は低調である。

表 11－11　　住民検診実施状況

年次＼項目	ツベルクリン反応検査	BCG	間接撮影（35㎜）	要精密者
37年	乳 1,373人 一般 276人 三歳児 551人	884人 82人 212人	746人	18人
38年	乳 1,205人 一般 311人 三歳児 701人	711人 19人 519人	1,009人	41人
39年	乳 1,507人 一般 142人	433人 —	820人	60人
40年	乳 1,735人 一般 535人	689人 13人	— 1,902人	82人
41年	乳 1,826人 一般 1,172人	799人 216人	— 2,407人	64人

表 11－12　　結核患者統計

（八王子保健所調）

年次	37	38	39	40																	合計	41
				0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80以上		
男				6	11	1	5	10	8	15	6	3	4	8		6	5	5	2			
女				4	7	2	2	7	5	6	8	8	3	5	7	2	1					
計	157	211	185	10	18	3	7	17	13	21	14	11	7	13	7	8	6	5	2	1	163	103

狂犬病予防

最近１４年間は発生皆無（全国的）である。予防業務は保健所が主として行ない，市としては登録，周知，注射実施時の協力を援助している。

表11－13　　狂犬病予防業務の推移

種　　目	３７年	３８年	３９年	４０年	４１年
鑑札交付数	1,284頭	1,536頭	1,756頭	1,698頭	1,720頭
注射実施頭数	1,066	1,169	1,559	1,084	1,538
〃	966	1,374	1,208	1,574	1,428
未注射犬	284	150	291	—	—
死亡及び廃犬	34	12	50	74	52
野犬捕かく	228	269	328	247	318
咬傷犬	41	15	35	18	20

成人病予防

結核その他の伝染病にかわり，心臓病，高血圧や癌などの成人病が死亡原因の上位をしめるようになり，市としては成人病対策として心電図，血圧，検尿，ワッセルマン反応などの検査，検診を実施している。

表11－14　　死因別順位

年　　次	３７年	３８年	３９年	４０年	４１年
第１位	中枢神経系の血管損傷	〃	〃	〃	〃
第２位	悪性新生物	〃	〃	〃	〃
第３位	心臓病	〃	〃	〃	〃
第４位	肺炎 不慮の事故	不慮の事故	〃	肺炎	不慮の事故

表11－15　　環境衛生関係営業施設数

年次	３７	３８	３９	４０	４１
理容所	37	41	45	51	59
美容所	28	33	39	47	54
クリーニング所	21	23	23	30	45
公衆浴場	6	6	6	7	6
旅館	5	5	5	4	6
興行場	1	1	0	0	0

表 11 － 16　　公衆衛生関係営業施設数

種類	施設数	種類	施設数
飲食店営業	238	アイスクリーム製造業	1
喫茶店営業	19	乳類販売業	155
菓子等製造業	21	食肉販売業	36
かん，びん詰食品製造業	1	乳酸菌飲料製造業	2
豆腐製造業	17	粉末飲料製造業	2
めん類 〃	4	ジャム・ピーナツバター類製造業	1
清涼飲料水 〃	3		
氷雪販売業	3	弁当そう菜類販売業	139
乳処理業	1	乳肉製品販売業	39
乳製品製造業	1	食鳥処理業	1
魚介類販売業	36	計	720

表 11 － 17　　年次別施設数

年次	37	38	39	40	41
飲食店・喫茶店・食品製造販売業	306	471	589	675	720

母子衛生

母子保健法に基づく事務は母子手帳交付，栄養（ミルク）支給等を除いて殆んど保健所の業務であるが，市民の健康管理上妊産婦，乳幼児の保健衛生指導については，保健婦３名により行なっている。

表 11 － 18　　母子手帳交付件数

総数 ＼ 月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1,956	118	120	141	122	158	124	195	196	203	172	234	173

表 11 － 19　　未熟児届出数（2,500g 以下）

（保健所）

年次	39	40	41
総数	101	109	93
男	44	48	49
女	57	61	44
出生総数	1,338	1,576	1,432
出生数 100 に対する率	7.5	6.9	6.5

全国平均 7.1 より低率である。

表11－20　　死因別乳児死因数

（保健所）

年次	37	38	39	40	41
総数	24	20	22	21	16
新生児固有疾患及び性質不明の未熟児	5	8	7	6	5
肺炎	5	6	5	4	
先天奇形		1	4	3	6
出生時の損傷，分娩後窒息及び肺不全拡張		2	3	2	1
胃腸炎，腸炎，大腸炎	1	1	2	2	
不慮の事故				1	1
髄膜炎		1			
気管支ぜんそく				1	
悪性新生物		1			
その他の死因	11		1	2	3
出生1,000に対する率	19.3	15.4	13.7	12.1	11.1

乳児死亡率は地域の衛生状態並びに生活状態の指標といわれているが，全国平均では18.3％，東京都においては12.2％であり，日野市の場合はこれらより低い状態である。

表11－21　　年齢別産婦数

年次	20未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～以上	計
37	1	233	727	359	14	5	0	1,338
38	7	305	769	401	82	12	0	1,576
39	11	311	665	366	73	6	0	1,432

表11－22　　出生場所別出生数

（八王子保健所資料）

場所／年次	病院	診療所（医院）	助産所	自宅	その他	総数
39	427	842	32	36	1	1,338
40	570	944	23	39	0	1,576
41	558	828	21	24	1	1,432

出生場所は昭和41年において，病院39％，診療所57.8％，計96.8％であって，全国平均病院51.8％，診療所38.8％，計90.6％より高いが，病院より診療所の利用率が大きい。

表 11－23　　死因別死亡数

（衛生年報）

区分＼年次	37	38	39	40	41
総数	226	260	268	268	312
結核	8	6	7	3	8
悪生新生物	40	42	45	44	60
良性及び不詳の新生物		3	7	2	1
中枢神経系の血管損傷	45	59	52	73	72
心臓の疾患	32	32	41	32	38
高血圧症		7	7	7	14
肺炎	18	12	13	16	7
気管支炎		4	7	4	2
胃・十二指腸潰瘍		1	5	2	3
胃・腸炎	5	3	4	3	2
腎炎・ネフローゼ	2	5	2	7	3
姙娠・分娩・産褥		1	3	3	
先天奇形		2	6	4	6
出生児損傷・分娩後窒息		2	3	2	1
新生児固有疾患・未熟児		8	7	6	5
老衰	13	5	7	8	17
気管支ぜんそく		4	4	5	
不慮の事故	18	21	14	11	18
自殺	5	6	6	5	9
その他の全死因	40	37	28	31	46

死因の順位１～３位まで．全国及び東京都に同じ。

美化都市運動

東京を明るく住みよい近代都市とするため，３７年都知事を本部長とする「首都美化推進本部」が設置され，首都美化運動が推進された。本市における美化推進は昭和３８年美化都市宣言を行ない２５名の美化協力員と民間団体の密接な協力体制のもとに強力な指導を行なっている。

毎月１０日を清掃日として定め，これら協力団体により家庭内外，公園，道路，側溝等の清掃並びに美化運動を推進している。また市としては，これらの運動により廃出されたごみの処理に対し２台の車輛と５名の作業員を配備し定期的に処理をおこなっている。

公害について

公害は産業と人口の異常な集中によってひき起こされるもので，近代都市に課せられた宿命的な時代のすう勢として大きな社会問題となっている。本市においても，公害対策として，主なものとして昆虫類の異状発生，井戸水の汚染，工場排水の臭気，用水等の汚染があげられるが，いずれも発生状況を数量的に全部とらえることは困難である。市民の声が苦情，陳情，請願の形となって市に解決を求めているのが現状である。

医事，薬事

本市の医療施設は下表（表１１－２４）に示すとおりである。これは厚生省基準に比較すると大体基準に近く，問題はないが，結核ならびに一般病床は不足している。（表１１－２６参照）

表 11－24　　医　療　施　設

施設の区分＼年次		３７	３８	３９	４０	４１
病院	施設数	4	5	7	7	8
	病床数	２４１	３４２	５２７	４９８	６９４
診療所	施設数	３２	４３	４４	４６	５０
	（再掲）有床	１４	１３	１３	１３	１３
	病床数	１２３	１０３	１０８	１０４	８５
歯科診療所		２５	２２	２４	２２	２４
助産所	施設数	１５	１２	１４	１４	１４
	病床数	1	1	1	1	1

表 11－25　　病　院　病　床　別

区分＼年次	３７	３８	３９	４０	４１
一般	４０	１０４	２８９	２６０	４３６
結核	１０２	0	0	0	0
精神	１８９	２３８	２３８	２３８	２３８
伝染	0	0	0	0	２０

※　東部共立病院は４０年までは診療所１７床であって，４１年から伝染病床２０床となった。

表 11－26　　人口１万人当り病床数（人口　７７,８０６人）

区分＼病床目的別	一般病床	結核病床	精神病床	伝染病床	診療所	歯科
本市の状況	５６	0	３１	２	1,５５６人に1ヶ所	3,２４１人に1ヶ所
厚生省基準	５２	２３	２０	３	1,５００人に1ヶ所	3,０００人に1ヶ所

※　診療所と歯科診療所は医療金融公庫の基準

表 11－27　　薬　局　等　の　推　移

区分＼年次	３７	３８	３９	４０	４１
薬局	１１	１２	１２	１３	１３
薬品販売及び薬種商	８	９	１２	１５	１６

市立病院

概　況

昭和３６年１１月，５科（内科，外科，産婦人科，眼科，耳鼻科），２０床をもって開業発足した。

開業後は，順次一般市民の信望を得て，患者数は年々増加した。そのため，病床は常に満床となり，その増床と，さらには小児科，皮ふ科，整形外科など，診療科目の増設が強く要望された。そこで昭和３９年に２ヶ年計画で増築工事を行ない，昭和４１年５月には病床も１００床となり，診療科目も，皮ふ科，整形外科，小児科の３科を新設して，内容設備を充実した。

経　過

昭和３６年１１月　１日　　健康保険，国民健康保険の指定病院となる。

昭和３６年１２月１７日　　優生保護法指定病院となる。

昭和３７年　１月２４日　　結核予防法指定医療機関となる。

昭和３８年　２月１２日　　救急病院指定となる。

昭和３８年　３月　１日　　原爆被爆者一般疾病医療機関となる。

昭和３８年　８月２９日　　労災保険指定医療機関となる。

昭和３９年１０月　１日　　基準給食実施となる。

昭和４１年　７月　１日　　基準寝具実施となる。

昭和４１年１０月　１日　　基準看護実施となる。

昭和４２年　３月１３日　　総合病院として承認される。

実　績

昭和３５年，国民健康保険施設整備等の補助金対象事業として，建設の計画がたてられ，昭和３６年に，本館（鉄筋コンクリート２階建），看護婦宿舎および車庫，電気室等を建設した。また，昭和３９年度に，３科及び８０床増加のため，鉄筋コンクリート３階建の病棟及び木造２階建の看護婦宿舎等の増築工事を行ない，昭和４１年５月に完成した。新築及び増築工事の建設経過及び財源内訳は次の通りである。

表 11－28　　病　院　建　設　費

単位：千円

年度	総工事費	財源内訳				工事内容
		国庫	都補助	起債	一般財源	
35	15,206	2,515	6,208	6,000	483	新築工事第１回分
36	27,948	3,693	0	10,000	14,255	新築工事残工事及びレントゲン工事他
37	57	0	0	0	57	インタホン取付工事
38	17	0	0	0	17	検査室電力線工事
39	1,830	0	0	0	1,830	増築工事設計委託料
40	158,143	773	733	110,000	46,637	３科８０床増築工事鉄筋３階建
41	1,643	0	0	0	1,643	焼却炉及び渡り廊下
計	204,844	6,981	6,941	126,000	64,922	

市立病院の利用状況

表11－29　入院患者数の推移

年度	日野市（利用率）	都下市町村（利用率）	特別区（利用率）	他府県（利用率）	計	延患者数	延病床数（占床率）
37	460人(88.4%)	27人(5.2%)	25人(4.9%)	8人(1.5%)	520人	9,108人	7,300人(124.8%)
38	732 (84.4)	71 (8.2)	39 (4.5)	25 (2.9)	867	11,759	7,320 (160.6)
39	728 (86.3)	58 (6.9)	42 (5.0)	15 (1.8)	843	11,480	7,300 (157.3)
40	718 (89.9)	49 (6.9)	22 (2.8)	10 (1.2)	799	11,066	7,300 (151.6)
41	1,350 (86.6)	142 (9.1)	43 (2.8)	24 (1.5)	1,559	22,679	33,500 (67.7)
42 4月～6月迄	312 (85.2)	35 (9.6)	11 (3.0)	8 (2.2)	366	4,690	6,100 (76.9)

注 1.　計欄は，月別患者数を集計したものである。

2.　41年度より患者及び病床数が増加しているのは，41年5月より80床と3科（小児科，整形外科，皮ふ科）の増加による。

表11－30　外来患者数の推移

年度	日野市（利用率）	都下市町村（利用率）	特別区（利用率）	他府県（利用率）	計	総患者数	実診療日数（1日当り患者数）
37	5,662人(89.5%)	373人(5.9%)	208人(3.3%)	86人(1.3%)	6,329人	42,001人	300人(140%)
38	6,562 (89.2)	523 (7.1)	160 (2.2)	112 (1.5)	7,357	50,445	302 (167)
39	7,404 (88.3)	671 (8.0)	167 (2.0)	142 (1.7)	8,384	59,077	303 (195)
40	7,626 (88.6)	669 (7.8)	145 (1.7)	170 (1.9)	8,610	56,675	298 (190)
41	10,134 (88.5)	929 (8.1)	173 (1.5)	221 (1.9)	11,457	65,941	295 (224)
42 4月～6月迄	1,903 (86.5)	215 (9.8)	42 (1.9)	39 (1.8)	2,199	13,329	49 (272)

注 1.　計欄は，当該年度各診療別初診患者数を集計したものである。

南多摩東部共立病院

伝染病の予防及び治療を共同で行なうため，昭和25年11月，日野町，七生村，稲城村，由木村，多摩村の1町4村で一部事務組合として南多摩東部共立病院を設置した。

しかし，昭和26年6月由木村，稲城村の2村が脱退したため1町2村となった。

昭和27年6月，伝染病隔離病舎が完成し，28年1月業務を開始した。

その後，昭和33年2月，日野町，七生村の合併，38年11月市制，39年4月多摩村の町制施行により現在1市1町によって運営されている。

施設

隔離病舎	110,25坪（病室　6室，20床）
住宅	18.25坪
物置	4.50坪
消毒室	5.25坪

葬祭事業

1. 霊　園

市内の墓地は寺院２２ヶ所，私有１７３ヶ所（面積　１１.８３３㎡）　及び市営墓地（面積 1.０５６㎡)の３種類がある。

表11－31　　埋　火　葬　許　可　件　数

年次	区　　分	死　　体		死　　胎	計	改　　葬
		男	女			
37	火　　葬	１１２	６７	３１	２１０	１０
	土　　葬	２５	１９	４	４８	
38	火　　葬	１２５	９２	２５	２４２	１０
	土　　葬	２２	２７	８	５７	
39	火　　葬	１３５	１１２	１７	２６４	１３５
	土　　葬	１５	２３	２	４０	
40	火　　葬	８６	８２	２４	１９２	６３
	土　　葬	５	３	２	１０	
41	火　　葬	１９１	１４９	２６	３６６	７３
	土　　葬	１２	１５	２	２９	

市営墓地　　所在地　　日野市豊田１３０２～２

区画数　　3.３㎡　　２４６区画

4.９５㎡　　１１区画

合　計　　２５７区画

使用者　　日野市内居住者　　２４２

他市町村居住者　　１５

2. 斎　場

所在地　　日野市多摩平３丁目

面　積　　３５２坪（含借地）

建　坪　　８２.６㎡（２５坪）

炉　　２基

火　力　　８００°C

表 11－32　　火　葬　件　数

年次	37	38	39	40	41
総件数	227	215	125	246	266
市内	142	156	101	190	217
他市町村分	85	59	24	56	49

表 11－33　　使　用　状　況

41年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
市内	13	23	20	14	12	22	16	23	22	26	22	16	229
他市町村	5	2	1	5	0	1	4	2	11	1	7	4	43
男	9	14	8	11	8	20	10	13	16	14	18	7	148
女	9	11	13	8	4	3	10	12	17	13	11	13	124
計	18	25	21	19	12	23	20	25	33	27	29	20	272
死胎	0	2	2	1	2	3	0	2	5	0	0	0	17

12. 治　　安

12 治　安

警　察

昭和２２年警視庁日野警察署として現在のオリエント時計南側に設置され，日野全域を管轄することになったが昭和２３年の制度の改革に伴い日野町公安委員会の管轄する自治体警察となり，日野全域の治安に努めてきた。昭和２６年組織の改革が更に行なわれ，国家地方警察東京都日野地区警察署となり，日野，七生，多摩，稲城の一町三村に亘る広域管轄となり警察力も一段と強化されてきた。しかし，この制度も昭和２９年に警視庁日野警察と改名更に方面隊編成を実施，これを中心とした犯罪捜査に画期的な進歩をたどり事件の早期解決は勿論であるが，これを未然に防止すべく努めている。

表12－1　犯　罪　状　況

年度	罪種＼発生検挙	凶悪犯	粗暴犯	盗　犯	知能犯	風俗犯	その他	総　計	摘　要
37	発生数	6 件	49 件	326 件	28 件	1 件	64 件	474 件	
	検挙数	4	36	92	28	1	57	218	
	検挙率	66.6%	71.0%	24.0%	100.0%	100.0%	72.0%	45.9%	
38	発生数	4	46	414	44	0	136	644	
	検挙数	3	43	87	41	0	130	304	
	検挙率	90.0	91.0	21.0	93.0	0	97.7	47.2	
39	発生数	15	36	166	21	1	126	365	
	検挙数	7	28	46	17	1	73	172	
	検挙率	46.0	77.0	27.6	85.0	100.0	85.6	48.7	
40	発生数	16	54	555	36	2	183	846	
	検挙数	10	47	192	30	2	171	452	
	検挙率	62.0	85.0	34.0	83.0	100.0	93.0	53.4	
41	発生数	9	57	549	41	2	152	810	
	検挙数	6	52	165	33	2	133	391	
	検挙率	66.0	91.0	30.0	80.0	100.0	86.0	48.2	

表12－2　駐在所・派出所現況

名　称	所　在　地	開設年月日	名　称	所　在　地	開設年月日
平　山駐在所	日野市平山370～2	明治33. 8. 13	新井橋駐在所	日野市新井125	昭和27. 6. 5
大坂上　〃	〃　日野6,580	昭和16. 8. 20	百草園　〃	〃　落川1,000	〃 29. 10. 1
東光寺　〃	〃　〃　4,163	〃 20. 5. 25	日野台派出所	〃　多摩平5丁目1	〃 31. 9. 1
日野橋　〃	〃　〃　1,355	〃 20. 7. 1	宮　駐在所	〃　上田97	〃 32. 6. 22
日野駅前派出所	〃　〃　3,296～1	〃 23. 3. 7	多摩平派出所	〃　多摩平2丁目5	〃 41. 5. 15
豊田駅前　〃	〃　豊田1,056	〃 23. 3. 7	滝合橋駐在所	〃　平山692	〃 42. 4. 18

図－27 警察署駐在所派出所分布図

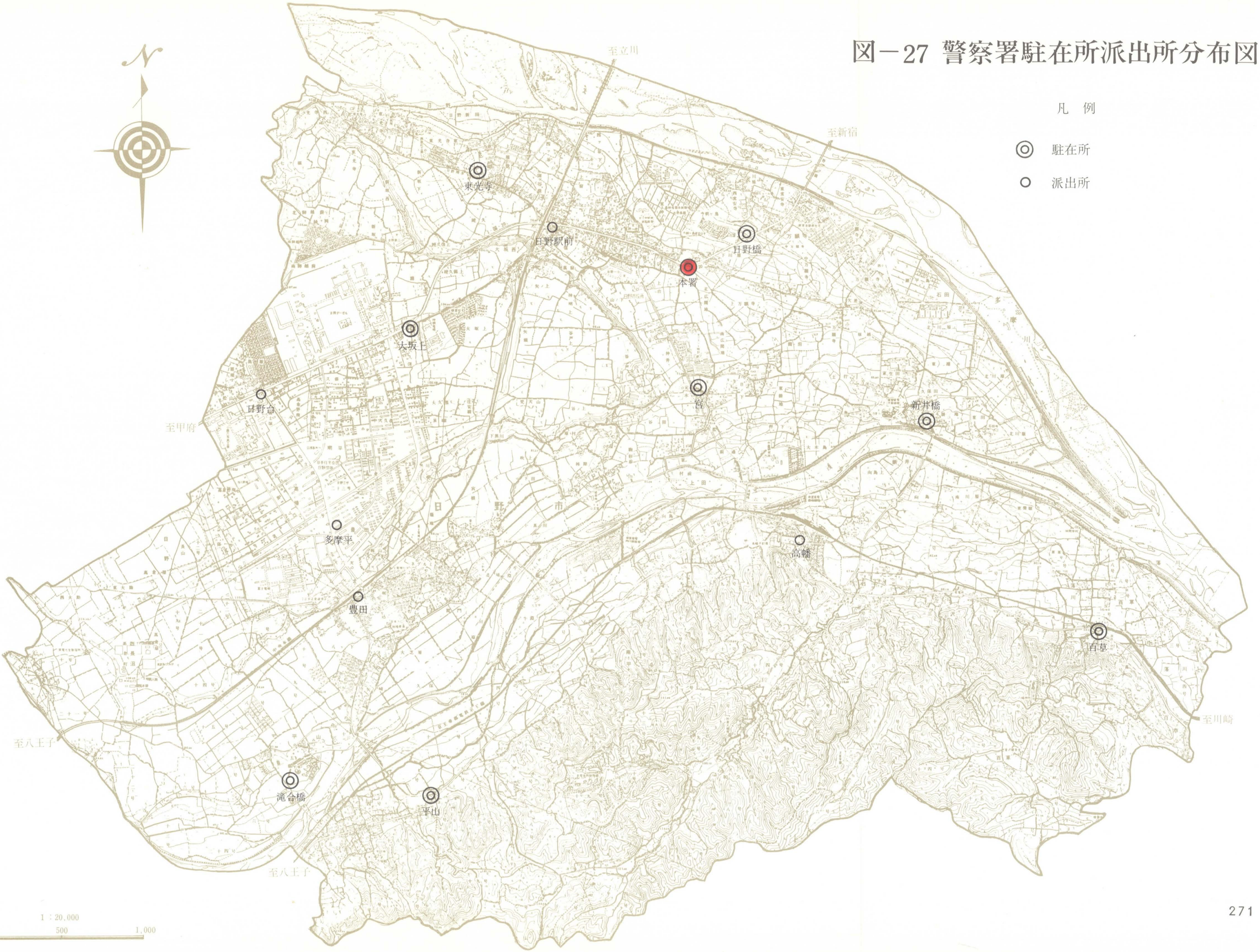

交 通 安 全

近年交通問題は深刻な状況にあり，本市に於いても，日野警察署をはじめ交通安全協会日野市交通安全対策協議会が各々の分野で交通戦争と対処している。

昭和４１年の東京都内の交通事故発生件数は７４,５７８件，死亡数７９４人，重傷者7,８６２人，及び軽傷者数６０,０３６人を数え，これを前年に比較すると死傷数はともに増加しその増加率は死亡数0.７％，重傷者数2.８％，軽傷者数１8.８％となっている。

これを日野警察署管内についてみると総件数は５７９件であるが死亡数１８人，重傷者８５人，軽傷者数３９４人と，いずれも一昨年を上まわっており特に死亡者は一昨年の８人に対し１８人と大幅な増加を見ている。本年は三多摩地区，特に日野南多摩地区の急激な発展に伴ない人口と車輌の増加，道路交通事情の変化等により事故の続発が予想される。

これら交通事故を「０」とするため市長をはじめ交通安全対策協議会では交通危険個所を調査し，信号機・歩道橋，ガード・レール等施設整備をはかるべく，上級官庁に要望し，着々成果を上げている。また，これと共に広報車による広報活動や，市広報紙による市民への交通安全思想の普及を行なっている。

表 12－3　年齢別交通事故被害件数

日野警察署調べ

年令＼年度	37	38	39	40	41	年令＼年度	37	38	39	40	41	年令＼年度	37	38	39	40	41
0	0	0	0	0	1	30	3	9	6	1	7	60	1	1	2	2	0
1	4	5	0	2	2	31	6	6	2	7	11	61	3	2	1	1	3
2	2	2	2	2	3	32	4	5	7	17	7	62	1	3	0	2	2
3	3	3	6	9	5	33	5	3	8	7	4	63	1	1	4	2	0
4	4	10	7	2	10	34	4	5	1	3	3	64	2	1	0	0	1
5	2	5	8	4	9	35	4	4	6	4	0	65	1	2	1	1	0
6	4	2	6	5	6	36	4	4	2	12	2	66	1	0	1	1	0
7	3	9	7	5	11	37	4	6	3	5	4	67	0	4	2	0	0
8	3	2	3	2	8	38	5	5	1	2	5	68	0	1	2	2	1
9	3	2	3	5	6	39	3	2	1	4	3	69	1	1	1	1	1
10	4	4	2	3	2	40	1	0	3	6	3	70	1	3	1	0	1
11	1	2	2	2	1	41	1	6	2	3	3	71	0	0	0	1	0
12	3	0	2	2	2	42	6	3	1	0	6	72	1	0	1	0	0
13	2	1	5	3	2	43	1	4	0	4	4	73	0	0	0	0	0
14	1	0	3	3	1	44	2	3	3	0	1	74	0	0	0	0	1
15	4	1	1	1	4	45	4	2	4	6	3	75	1	0	0	0	1
16	3	9	11	12	14	46	3	4	3	2	4	76	0	3	1	0	0
17	4	5	14	25	13	47	7	3	1	2	5	77	0	0	1	1	0
18	4	10	7	20	18	48	3	2	5	2	3	78	0	0	0	0	0
19	8	10	4	10	11	49	0	2	2	1	0	79	1	1	0	0	0
20	11	16	11	16	10	50	1	1	1	2	5	80	0	0	1	0	0
21	11	8	13	15	7	51	3	2	3	1	3	81以上	0	1	0	0	0
22	9	11	10	13	12	52	3	3	3	1	1						
23	11	8	10	15	9	53	2	0	2	3	1						
24	13	8	14	7	8	54	2	1	0	3	1						
25	7	8	11	6	11	55	0	3	2	3	2						
26	7	3	11	7	11	56	1	1	1	0	3						
27	12	7	11	7	5	57	5	3	4	2	2						
28	4	3	7	5	10	58	2	2	0	2	2	計	258	285	295	330	327
29	6	13	7	2	4	59	1	0	1	1	2						

表 12 － 4　路線別交通事故被害件数

日野警察署調

路線名＼年度	37	38	39	40	41
甲州街道	259	313	294	281	169
川崎〃	40	50	37	48	56
北野〃	8	14	12	17	19
新井橋通り	5	16	23	14	17
東光寺〃	2	4	12	1	8
都道	9	13	27	16	18
市道	40	31	30	30	31
団地内	33	33	52	58	42
踏切	3	4	3	2	1
その他	4	2	7	2	2
計	403	480	497	469	363

表 12 － 5　車種別交通事故件数

日野警察署調

車種＼年度		37	38	39	40	41
自家用	特別大型貨物	0	0	3	4	3
	大型貨物	41	52	28	32	16
	普通〃	86	108	129	100	92
	〃乗用車	64	103	108	141	111
	特殊自動車	3	2	5	1	0
	軽四輪乗用車	4	10	16	12	14
	〃貨物	11	11	18	25	16
	三輪貨物	26	23	3	19	7
	軽三輪貨物	20	12	30	10	3
	軽二輪	26	22	24	13	9
	原付一種	69	71	26	57	29
	〃二種			32		8
	自動二輪	0	0	0	1	3
営業用	大型貨物	20	22	17	14	6
	普通〃	8	6	7	4	7
	バス	4	3	6	1	1
	普通乗用車	2	12	18	15	9
	三輪貨物	2	4	0	1	0
	特定大型貨物	0	0	0	2	2
計		386	461	470	452	336

街　路　灯

従来，街路灯は自治会が独自に自己の地域に設置，維持管理してきたが，昭和３５年多摩平団地の開発を契機として道路交通の安全と防犯ならびに美化都市宣言にともなう，都市美化の一環として毎年市有街路灯を設置整備してきた。

さらに台風，交通事故等により倒壊を防ぎ経費の節減をはかるため，東電柱に共架する等合理化を計る一方，自治会所有灯を年次計画により，市有灯に切替えてきた。なお防犯上点灯されている私道上の自治会灯や，商店街の装飾灯には補助金を交付する等，市民の安全をはかっている。

表 12 － 6　街路灯設置状況の推移

年度＼灯区分	総　数	市管理灯	自治会管理灯
37	1,247	224	1,023
38	1,552	443	1,109
39	1,804	700	1,104
40	2,091	851	1,240
41	2,330	1,026	1,304

表 12 － 7　市有街路灯新設状況

年度＼種別	総　数	水銀灯	螢光灯	白熱灯	投光器
37	224灯	0灯	184灯	40灯	0灯
38	219〃	8〃	181〃	30〃	0〃
39	257〃	100〃	157〃	0〃	0〃
40	151〃	0〃	148〃	0〃	3〃
41	175〃	0〃	175〃	0〃	0〃
計	1,026〃	108〃	845〃	70〃	3〃

表 12 － 8　照度及び設置場所別状況

種別＼区分	種　類	ワット	灯　数	備　考
街路灯	水銀灯	60	100	
	螢光灯	30	210	
	〃	20	619	
	白熱灯	60	66	
小計			995	
橋梁灯	投光器	300	3	
	水銀灯	100	8	
	螢光灯	20	16	
	白熱灯	100	4	
小計			31	
合計			1,026	

図－28　街路灯設置状況図

凡例

- 水銀灯（99灯）
- 街路灯（898灯）

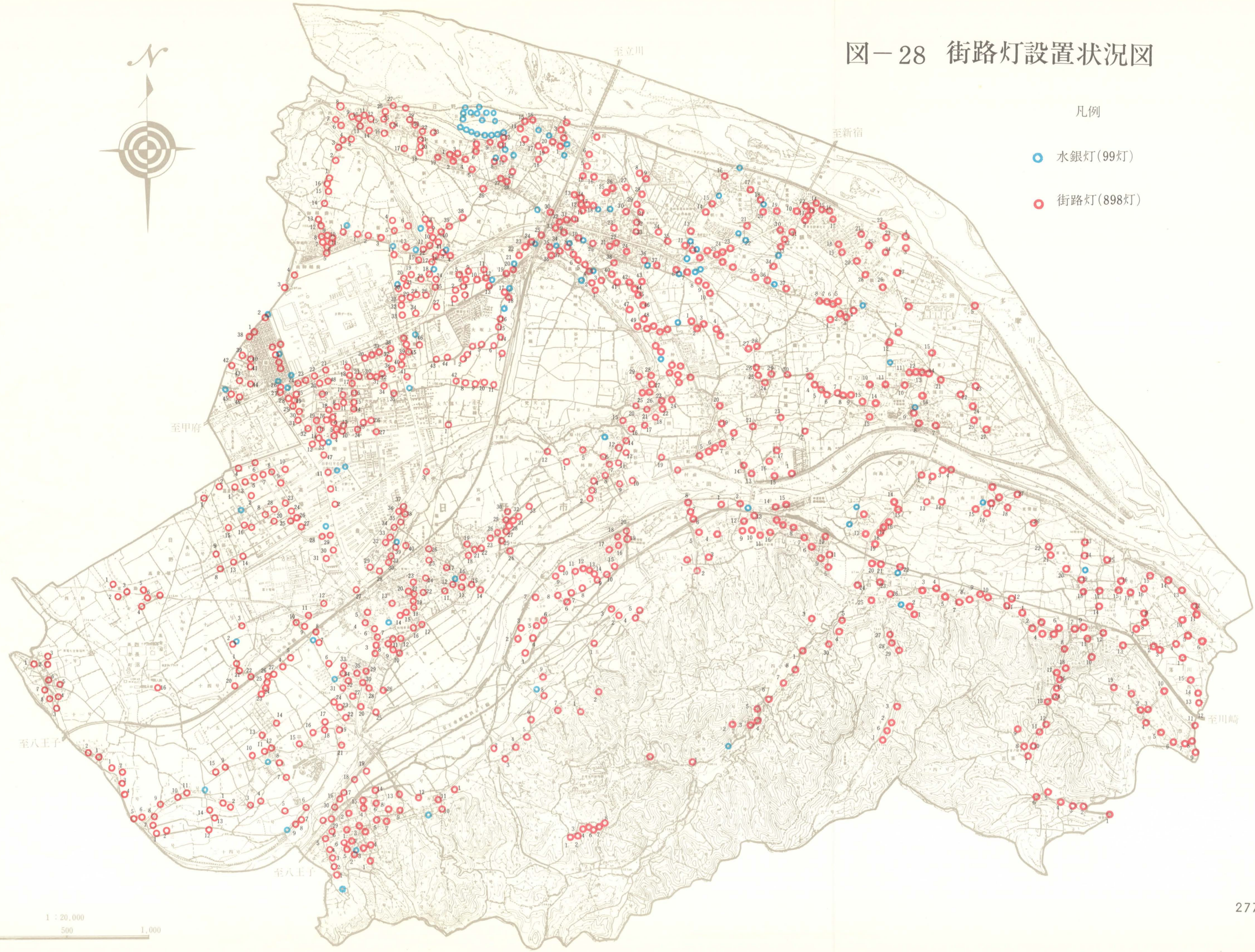

消　　防

本市には，日野消防署，日野消防署日野台出張所，豊田出張所があり，消防職員４７名，消防団員５０８名をもって，火災や水害などから住民の生命・財産を守るとともに，家庭・工場等の予防査察を行なうなど災害防止に努めている。

消防署は昭和２０年，警視庁八王子消防署日野出張所として，一町三村に亘り管轄してきたが昭和２３年に消防組織法が施行され，自治体消防の原則にもとづき，日野消防署と改められ，日野全域を管轄することとなった。昭和２４年に消防本部を設置，更に昭和２５年には救急業務が加わるとともに，豊田出張所を設置，さらに昭和２７年日野台出張所を設けるなど消防力の強化につとめてきた。昭和３５年東京都に消防業務が委託され，東京消防庁日野消防署と改称され，署員及び器具等の充実が行なわれ，逐次強化された。

表12－9　消防署および出張所

名　　称	所　在　地	電　話	面　積	消防機械配備状況
東京消防庁 日野消防署	日野市日野 2,802	(8) 1,119	419.83 ㎡	消防車２台，急救車１台，乗用車１台
日野消防署 日野台出張所	〃　〃 6,801	(8) 7,119	25.75 ㎡	消防車１台
日野消防署 豊田出張所	〃　豊田 1,049	(8) 7,120	23.75 ㎡	消防車１台

表12－10　過去５年間の火災発生状況

資料　日野消防署

年　度	件　　数	焼失面積	損　害　額	備　　考
37	58件	290㎡	3,250千円	
38	59	295	3,494	
39	39	546	13,336	
40	63	567	13,882	
41	49	2,205	47,330	

表12－11　41年度出火原因別件数

資料　日野消防署

発　火　源	件　数	経　　過
マ　ッ　チ	10件	弄火８件，投拾１件，引火１件
た　ば　こ	8	投拾８件
ガス，コンロ	7	過熱４件，引火１件，着火物もれ１件，可熱物で消す１件
風呂，かまど	4	からたき１件，着火物もれ１件，火種落下１件，構造不備１件
た　き　火	4	接炎２件，火の粉１件，再炎１件
そ　の　他	16	
計	49	

41年度月別火災発生件数

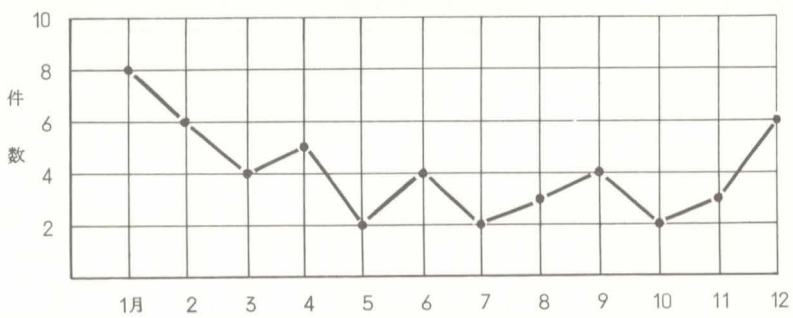

消防署職員配置状況の推進

37年	31名	39年	43名	41年	47名
38年	35名	40年	47名		

消防水利の状況

昭和37年以前は会社，工場等の貯水池および河川などを利用してきたが，これら施設のない所では分団などでそれぞれ貯水槽・貯水池を造り消火対策をこうじてきた。河川は最近人口増などで著しく汚れ，消火水利としての使用もあやぶまれてきた。幸い市水道の布設により消火栓が設置され，消防水利に画期的な改革が行なわれ，しかも貯水槽は地下に埋設されるなど施設が逐次整備されてきた。

表12－12　消防水利の推移

種別＼年度		38	39	40	41
消火栓	公設	239	239	253	259
	私設	85	83	85	85
	計	324	322	338	344
貯水槽		33	33	32	33
貯水池		60	59	57	56
池水		10	10	13	15
河水		52	52	53	52

表12－13　過去5年間の事故別救急車出動回数

資料　日野消防署

年度＼種別	火災	交通	労災	運動競技	一般負傷	自損	犯罪	急病	その他	計
37	1	158	22	2	59	15	5	114	29	405
38	2	181	22	4	65	15	8	160	8	465
39	2	229	26	10	57	11	9	220	7	571
40	4	219	24	3	77	17	7	296	19	666
41	3	230	27	9	98	31	17	365	28	808

表12－14　市内の救急指定病院

名称	住所	電話
花輪病院	日野市日野2,537	(8) 0061 0860 3693
石塚病院	〃　多摩平3丁目	(8) 0563代
市立病院	〃　〃　6丁目1	(8) 2677代

図－29　消防水利状況図（昭和41年12月現在）

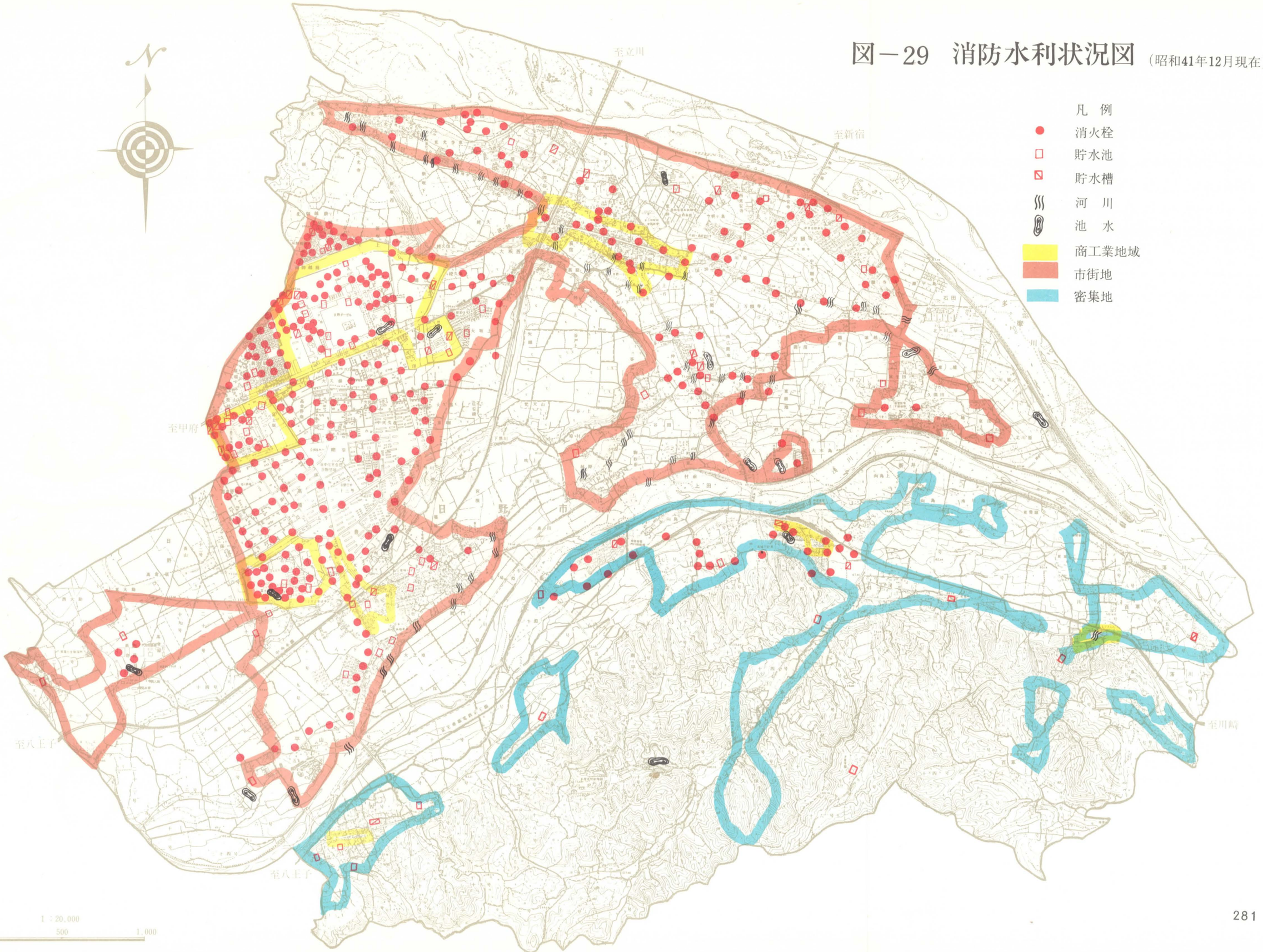

消　防　団

本市の消防団は大正の中頃警視庁消防署の指導により消防団が設置された。そして昭和３３年２月七生村との合併により消防団の再編成（昭和３５年４月）が行なわれ８分団２５部とし団員５４０名をもって表１２－１６のように市内全域に亘る消防団組織が設けられ初期消火の大役をはたしている。その機動力も可搬式動力ポンプとなり一段と消防力が強化され，　同時に水防団も兼ね常設消防署との連携を密にし初期消火並びに災害防止に努めている。

表12－15　消防器具置場の現況

番号	分団名	地区名	構造および面積		番号	分団名	地区名	構造および面積	
1	1～1	万願寺	木瓦平	4.96㎡	17	4～1	堀之内	木モルタル平	9.92㎡
2	2	仲町	木トタン平	7.19	18	2	豊田	木トタン平	13.22
3	2	下町	〃	16.53	19	3	〃	〃	6.61
4	3	東町	〃	12.39	20	5～1	谷仲山	木瓦平	9.92
5	4	万願寺	〃	9.09	21	1	宮	木トタン平	4.96
6	4	第二日野万	木モルタル平	9.92		1	〃	木瓦平	9.92
7	2～1	北原	木瓦平	6.61	22	2	下田	〃	14.87
8	2	横町	木トタン平	9.92	23	2	新井	木トタン平	16.53
9	2	森町	木瓦平	18.82	24	6～1	平山	木瓦平	14.05
10	3	四谷	木トタン平	19.83	25	2	中込	木トタン平	9.92
11	3	西町	〃	22.31	26	7～1	高幡	木モルタル平	16.53
12	4	東光寺	〃	13.22	27	2	南平	木トタン平	9.92
13	3～1	日野台	〃	19.83	28	3	程久保	木瓦平	14.87
14	2	緑ケ丘	〃	22.31	29	8～1	三沢	〃	9.92
15	3	奥原	〃	19.83	30	2	落川	木モルタル平	16.53
16	4	大坂上	〃	13.22	31	3	倉沢	木トタン平	9.92

器具置場　　３１ヶ所　　火の見やぐら　　２５ヶ所

表12－16　消防団員の推移

年度		団長	副団長	分団長		部長		団員	合計
				正	副	正	副		
37	定数	1	3	8	8	8	8	504	540
	実数	1	2	8	8	8	8	501	536
38	定数	1	3	8	8	5	25	490	540
	実数	1	2	8	8	25	25	457	526
39	定数	1	3	8	8	25	25	470	540
	実数	1	3	8	8	25	25	450	520
40	定数	1	3	8	8	25	25	470	540
	実数	1	3	8	8	27	25	446	518
41	定数	1	3	8	8	27	27	466	540
	実数	1	3	8	8	27	26	435	508

表 12 － 17　消防器具並びに配置状況

年度	機具名＼分団名	本部	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
37	消防ポンプ自動車	1									1
	消防三輪ポンプ車						1	1	1		3
	可搬式動力ポンプ車		4	4	4	3	1	1	2	3	22
38	消防三輪ポンプ車						1	1	1		3
	可搬式動力ポンプ車		4	4	4	3	1	1	2	3	22
39	消防三輪ポンプ車				1			1	1		3
	可搬式動力ポンプ車		4	4	3	3	2	1	2	3	22
40	消防三輪ポンプ車				1			1	1		3
	可搬式動力ポンプ車		4	4	3	3	2	1	2	3	22
41	消防三輪ポンプ車							1	1		2
	可搬式動力ポンプ車		4	4	4	3	2	1	2	3	23
	運搬車								1	1	2

図－30 消防団出動範囲及び器具置場，火の見配置図

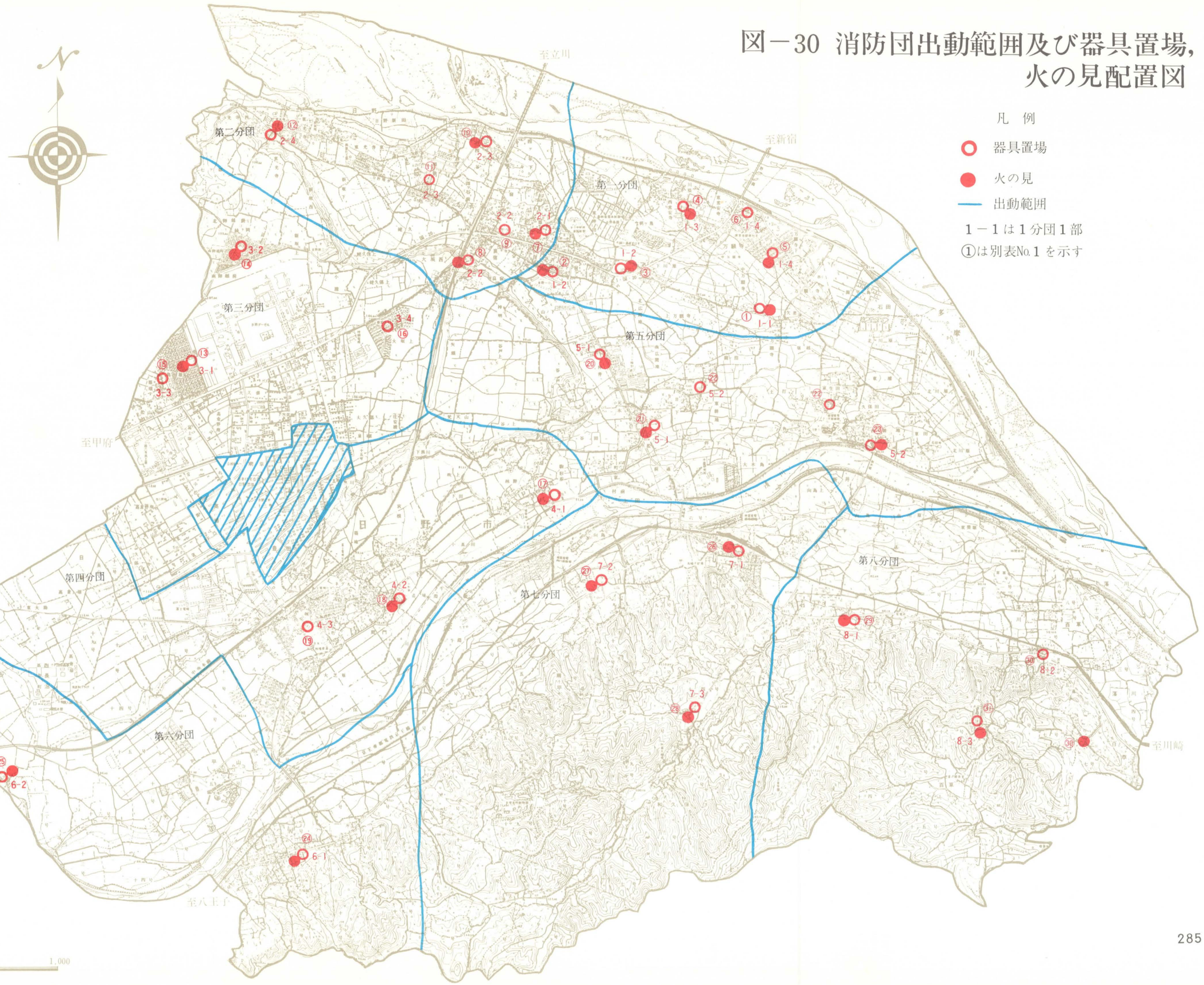

防　災

本市には，市の中央を流れる浅川及び北側を流れる多摩川との二大河川があり，市の南部には標高１５０ｍの丘陵地帯で小河川が数箇所ある。また，丘陵傾斜面に宅造された，住宅団地等災害発生の可能性が多い地区が散在している。これらの河川は爾来台風等大降雨時には堤防決壊など大きな被害を受けてきた。その後河川の改修と，小河内ダムの建設により，水害は最少限度になってきた。昭和３７年７月災害対策基本法が施行され総合的な防災行政を推進することになった。本市としても，これらに準じ諸条例規則を制定し市民の生命・財産を守るため防災に関する基本的な方針を定め，年次計画をたて，災害に対処すべく組織的な訓練を重ね災害防止に努めている。

しかし，最近大都市周辺地域（特に三多地域）の人口集中化に伴い，丘陵地帯（山林）の宅地化，並びに農地の宅地化等が増大され，一時的な降雨に際しても，浸水被害やガケくづれ等が発生し防災上大きな問題となっている。

表12－18　年度別災害の推移

区分／年度	床上浸水	床下浸水	家屋全壊	家屋半壊	家屋一部破損	水防工法	崖くずれ	傷者	その他
37	3棟	6	0	0	0	0	0	0	0
38	1	5	0	0	0	0	0	0	0
39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	3	138	0	0	0	1	0	0	0
41	31	694	4	90	503	0	11	5	2

表12－19　避難所一覧表

番号	施設名	所在地	電話	収容人員
1	たかはた保育所	日野市高幡705	(8) 2679	300人
2	たまだいら　〃	〃　多摩平4丁目3	(8) 0004	70
3	第一幼稚園	〃　〃	(8) 4124	100
4	第二　〃	〃　平山136	(8) 4125	100
5	第三　〃	〃　日野2800	(8) 7127	200
6	平山保育所	〃　平山住宅21	(8) 9225	100
7	豊田　〃	〃　豊田1071	(8) 3451	100
8	第一小学校	〃　日野2800	(8) 0073	1,000
9	第二　〃	〃　豊田218	(8) 0070	400
10	第三　〃	〃　日野5288	(8) 0101	500
11	第四　〃	〃　石田430	(8) 0038	500
12	第五　〃	〃　多摩平6丁目21	(8) 0407	900
13	第六　〃	〃　多摩平3丁目21	(8) 4686	700
14	潤徳　〃	〃　高幡402	(8) 0409	1,000
15	平山　〃	〃　平山135	(8) 4123	800
16	第一中学校	〃　日野2614	(8) 0009	1,000
17	第二　〃	〃　多摩平4丁目5	(8) 0056	800
18	七生　〃	〃　豊田1944	(8) 0174	200
19	都立日野高校	〃　石田190	(8) 7123	400
20	日野市福祉会館	〃　高幡696～1	(8) 4510	100
21	日野市立集会所	〃　日野2800	(8) 3519	500
22	日野市福祉センター	〃　日野2614	(8) 2329	400
23	日野市中央公民館	〃　〃　〃	(8) 7580	400
24	千代田区七生自然学園	〃　落川1400	(8) 0607	200

防災組織

日野市災害対策本部

地域に災害が発生し，または発生するおそれがあるとき，災害対策本部を設置し災害に対処する。

日野市災害対策本部組織図

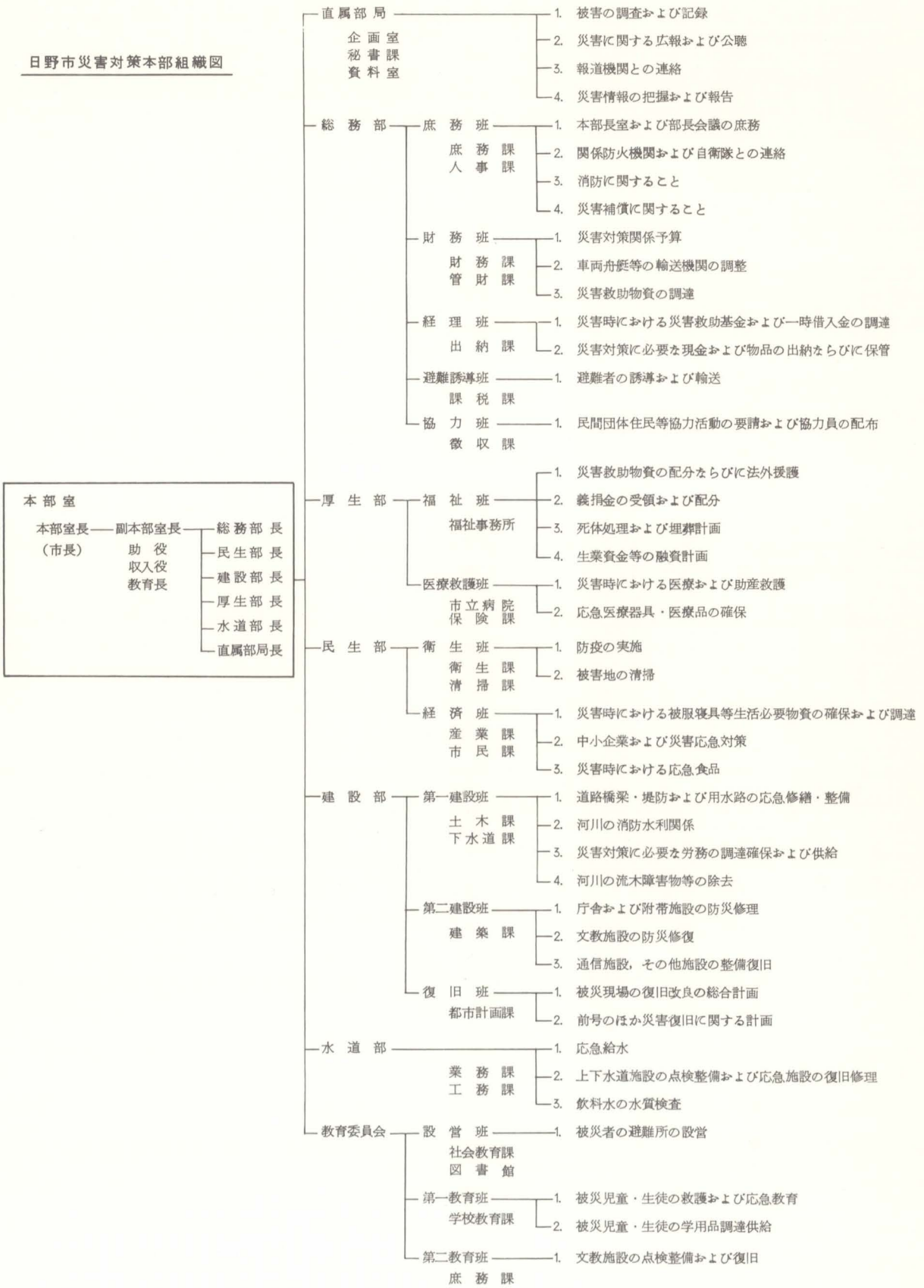

13. 選　　挙

13 選　挙

選　挙

本市の選挙事務については投票所周辺の自治会を基準単位として投票区を設定している。しかしながら本市は人口流動が激しく，しばしば投票区域の変更を余儀なくされ，更に年間約5,０００人におよぶ人口増加等投票区新設の必要に追われている。

現在市内１５ヶ所に投票所が設けられており，選挙人名簿登録者数から見ると1,４５４人の小投票区から5,９９３人の大投票区におよんでいる。選挙人名簿は昨年９月，公職選挙法の改正が行なわれカード式の永久選挙人名簿制度が採用され，現在調整準備中である。

これは最近における急激な人口移動，社会生活の複雑化の傾向が選挙人名簿の適正な調整を困難にしている点を是正するものである。

表13－１　投票区投票所

投票区	建物名称	所在地
第１投票区	日野市立万願荘自治会館	日野市日野８４４～７
第２〃	〃　日野第１中学校	〃　〃　2,６１４
第３〃	〃　上田自治会館	〃　上田４７４～１
第４〃	仁王自動車株式会社	〃　日野4,１２９
第５〃	日野台出張所	〃　〃　7,２２１
第６〃	日野市立日野第３小学校	〃　〃　5,２８８
第７〃	〃　〃　第２中学校	〃　多摩平４～５～２
第８〃	〃　〃　第２小学校	〃　豊田２１８
第９〃	旧下田分校	〃　下田２００
第10〃	七生支所	〃　高幡６８
第11〃	日野市立七生中学校	〃　豊田1,９４４
第12〃	〃　平山小学校	〃　平山５９９
第13〃	旧落川分校	〃　落川９４５
第14〃	日野市立日野第５小学校	〃　多摩平６～２１～１
第15〃	〃　〃　第６小学校	〃　〃　３～２１

表13－2　投票区別選挙人名簿登録者数及び当日有権者数調べ

（昭和42.4.15執行　東京都知事選挙）

投票区	選挙人名簿登載者数			選挙当日有権者数		
	男	女	計	男	女	計
第　1	1,566	1,466	3,032	1,424	1,367	2,791
第　2	2,190	1,875	4,065	1,940	1,685	3,625
第　3	1,003	916	1,919	902	856	1,758
第　4	1,637	1,623	3,260	1,455	1,455	2,910
第　5	1,075	1,000	2,075	1,004	927	1,931
第　6	1,921	1,686	3,607	1,726	1,547	3,273
第　7	2,002	2,136	4,138	1,855	1,975	3,830
第　8	1,627	1,635	3,262	1,493	1,521	3,014
第　9	740	714	1,454	670	613	1,283
第　10	1,632	1,737	3,369	1,549	1,644	3,193
第　11	1,277	1,225	2,502	1,176	1,160	2,336
第　12	2,947	3,046	5,993	2,689	2,756	5,445
第　13	1,372	1,294	2,666	1,220	1,202	2,422
第　14	2,772	2,600	5,372	2,442	2,275	4,717
第　15	2,760	2,348	5,108	2,346	2,100	4,446
合　計	26,521	25,301	51,822	23,891	23,083	46,974

表13－3　投票区別投票率

（%）

投票区	衆議院議員選挙（42.1.29執行）			東京都知事選挙（42.4.15執行）		
	男	女	計	男	女	計
第　1	69.58	80.03	74.28	72.19	72.57	72.38
第　2	66.81	68.94	67.79	70.52	75.19	72.69
第　3	69.92	69.79	69.86	71.29	68.22	69.80
第　4	66.82	62.77	64.81	69.07	70.65	69.86
第　5	73.42	74.08	73.74	77.19	80.80	78.92
第　6	61.91	66.56	64.02	69.93	72.79	71.28
第　7	71.77	70.27	70.99	71.91	75.70	73.86
第　8	71.86	67.94	69.88	70.26	70.87	70.57
第　9	66.05	65.38	65.72	65.97	70.31	68.04
第　10	70.72	66.26	68.44	71.01	69.16	70.06
第　11	69.33	64.38	66.91	64.63	65.86	65.24
第　12	66.26	64.45	65.36	66.53	68.43	67.49
第　13	63.69	58.29	60.96	65.57	65.56	65.57
第　14	68.36	67.49	67.94	71.42	76.00	73.63
第　15	63.90	66.88	65.26	71.61	73.19	72.36
合　計	67.64	67.32	67.48	70.00	71.88	70.92

図－31 投票所指示図

凡　例
投票所場所
86 投票所番号
至立川
至新宿
至甲府
至八王子
至川崎
日野市
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
1：20,000
100 0 500 1,000

表13－4　各市別投票率

（%）

市別	衆議院議員選挙（42.1.29執行）			東京都知事選挙（42.4.15執行）		
	男	女	計	男	女	計
日野	67.64	67.32	67.48	70.00	71.88	70.92
八王子	71.40	68.64	70.02	64.76	62.52	63.62
立川	70.37	68.22	69.27	65.87	68.43	67.17
武蔵野	67.95	67.09	67.53	65.13	68.27	66.68
三鷹	65.83	64.63	65.25	62.81	66.46	64.57
青梅	83.58	81.16	82.33	81.92	80.99	81.44
府中	70.23	66.00	68.12	65.16	66.02	65.58
昭島	69.99	68.78	69.39	68.41	71.08	69.74
調布	61.09	61.72	61.40	60.22	66.22	63.14
町田	69.88	67.06	68.47	66.69	67.12	66.91
小金井	71.80	69.62	70.72	68.23	69.06	68.64
小平	67.72	67.11	67.42	63.61	67.27	65.60
東村山	72.64	70.55	71.58	69.65	72.63	71.16
国分寺	66.35	64.78	65.60	69.97	65.27	64.10
国立	71.53	69.15	70.33	67.49	70.56	69.03
田無	71.19	69.85	70.52	69.16	72.08	70.63
保谷	66.48	66.24	66.37	62.07	65.59	63.82
市部計	69.15	67.57	68.36	65.74	67.81	66.77
郡部計	74.37	71.95	73.15	69.77	71.58	70.68
区部計	63.22	63.02	63.12	65.34	69.75	67.51
合計	64.45	64.00	64.23	65.54	69.49	67.49

表13－5　選挙別投票一覧表

（昭和37年～昭和42年）

選挙別	選挙執行年月日	選挙人名簿登載者数	選挙当日有権者数	投票者数	投票率%			
					男	女	計	男女対比
日野町長	37. 3. 4	29,109	28,477	23,408	81.41	82.98	82.20	女 1.57
日野町議会議員	〃	29,109	28,477	23,412	81.42	82.99	82.21	女 1.57
参議院議員地方区	37. 7. 1	29,934	28,584	18,009	65.44	60.63	63.00	男 4.81
〃 全国区	〃	29,934	28,584	18,006	65.43	60.62	62.99	男 4.81
東京都知事	38. 4.17	31,215	30,108	22,115	73.88	73.04	73.45	男 0.84
東京都議会議員	〃	31,215	30,108	22,115	73.88	73.04	73.45	男 0.84
衆議院議員	38.11.21	34,438	32,387	23,076	72.54	69.98	71.25	男 2.56
最高裁国民審査	〃	34,438	32,387	22,904	72.04	69.42	70.72	男 2.62
参議院議員地方区	40. 7. 4	42,832	39,122	25,436	65.42	64.60	65.02	男 0.82
〃 全国区	〃	42,832	39,122	25,436	65.42	64.60	65.02	男 0.82
東京都議会議員	40. 7.23	43,997	40,017	27,842	67.63	71.57	69.58	女 3.94
日野市長	40. 8.26	45,042	40,017	24,691	57.13	63.47	60.26	女 6.34
日野市議会議員	41. 3. 6	47,164	44,568	32,451	69.72	75.92	72.81	女 6.20
衆議院議員	42. 1.29	49,695	48,986	33,058	67.64	67.32	67.48	男 0.32
日野市農業委員会委員	42. 3.17	2,323	2,293	2,078	88.77	92.54	90.62	女 3.77
東京都知事	42. 4.15	51,842	46,974	33,315	70.00	71.88	70.92	女 1.88

年度別　選挙人名簿登載者数推移

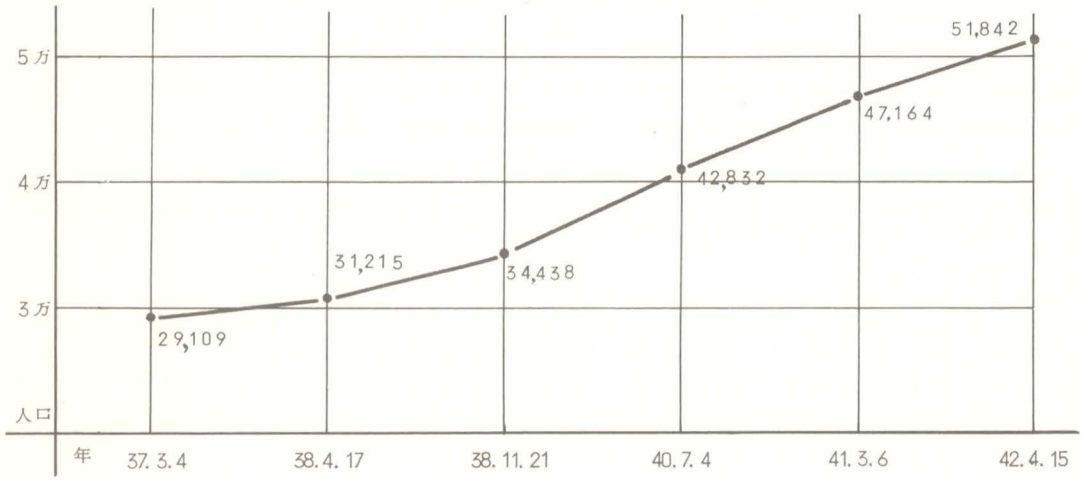

14. 住　　宅

14 住　　宅

日野市における住宅の現況

人口の都市集中化の傾向に対応した都市近郊としての当市は都市計画及び公的機関の積極的な住宅政策による住宅建築の増加のほか，次のことがらがあげられる。

1. 近時発達した建設機械によって今まで考えられなかった山林丘陵が開発され，住宅地として造成された。
2. 国及び企業主の従業員に対する住宅建築資金の融資が推進され一般住宅が増大している。
3. 土地所有者が田・畑を譲渡した場合，租税特別措置法による税制面の特別措置による規定の適用を受けた共同住宅，貸家の建築が増加した。
4. 事業所，事務所の新増設及び企業の好況によって従業員の雇傭が促進されている。しかし，通勤可能な地域の労働力の確保が最近特に困難となっているため勢い募集は地方が対象となり雇傭主は社宅，寮の建設を図っているがなおかつ，需要の増大によって民間企業としてアパート，貸家等の建物が増加した。

表１４－１　建物の増加状況

種／年	専用住宅	農家住宅	アパート	営業用建物	工場倉庫	その他建物	総　計
37	5,797	860	378	873	557	4,519	12,984
38	6,497	852	456	927	571	4,572	13,875
39	7,101	847	513	1,025	611	4,624	14,721
40	8,035	814	658	1,079	702	4,670	15,958
41	9,061	815	679	1,174	658	4,716	17,103

表14－2　年度別家屋状況調べ

（　）坪数

年度別		37年			38年			39年			40年			41年		
		所有者数	棟数	床面積	所有者数	棟数	床面積	所有者数	棟数	床面積	所有者数	棟数	床面積	所有者数	棟数	床面積
専用住宅	木造	5,349	5,666	(90,139)㎡ 297,981	6,036	6,354	(105,241)㎡ 347,905	6,609	6,948	(114,645)㎡ 378,992	7,432	7,771	(128,571)㎡ 425,029	8,106	8,702	(145,061)㎡ 479,541
	非木造	63	131	(2,377) 7,858	61	143	(2,633) 8,704	82	153	(3,131) 10,350	153	264	(5,528) 18,274	238	359	(7,244) 23,947
	小計	5,412	5,7(9	(92,516) 305,839	6,097	6,497	(107,874) 356,609	6,691	7,101	(117,776) 389,342	7,585	8,035	(134,099) 443,303	8,344	9,061	(152,305) 503,488
農家住宅	木造	857	860	(25,477) 84,222	849	852	(25,229) 83,042	844	847	(25,100) 82,975	811	814	(23,746) 78,499	812	815	(23,775) 78,595
	非木造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	857	860	(25,477) 84,222	849	852	(25,229) 83,042	844	847	(25,100) 82,975	811	814	(23,746) 78,499	812	815	(23,775) 78,595
アパート	木造	87	106	(9,127) 30,172	144	163	(11,780) 38,942	192	211	(13,358) 44,159	264	283	(17,733) 58,622	301	318	(19,099) 63,137
	非木造	11	272	(40,904) 135,220	20	293	(45,721) 151,144	27	302	(47,615) 157,405	44	375	(68,464) 226,328	68	361	(75,538) 249,713
	小計	98	378	(50,031) 165,392	164	456	(57,501) 190,086	219	513	(60,973) 201,564	308	658	(86,197) 284,950	369	679	(94,637) 312,850
営業用建物	木造	757	814	(24,220) 80,662	806	858	(25,567) 84,519	902	944	(27,587) 91,197	927	969	(28,219) 93,286	1,017	1,053	(30,841) 101,954
	非木造	41	59	(5,370) 17,752	49	69	(5,997) 19,825	58	81	(8,871) 29,326	70	110	(11,076) 36,615	94	121	(14,952) 49,428
	小計	798	873	(29,590) 98,414	855	927	(31,564) 104,344	960	1,025	(36,458) 120,523	997	1,079	(39,295) 129,901	1,111	1,174	(45,793) 151,382
工場・倉庫	木造	187	318	(20,797) 68,751	191	322	(21,024) 69,501	194	325	(21,091) 69,722	197	328	(21,146) 69,904	207	265	(20,984) 69,369
	非木造	72	239	(70,689) 233,683	78	249	(79,014) 261,204	91	286	(84,526) 279,425	104	374	(92,284) 305,072	121	393	(93,728) 309,845
	小計	259	557	(91,486) 302,434	269	571	(100,038) 330,705	285	611	(105,617) 349,147	301	702	(113,430) 374,976	328	658	(114,712) 379,214
その他建物	木造	3,127	4,519	(33,855) 111,918	3,168	4560	(33,942) 112,205	3,189	4,581	(34,002) 112,403	3,193	4,584	(34,002) 112,403	3,225	4,610	(34,423) 113,795
	非木造	0	0	0	8	12	(823) 2,721	17	43	(2,306) 7,623	20	86	(4,898) 16,192	40	106	(13,021) 43,045
	小計	3,127	4,519	(33,855) 111,918	3,676	4,572	(34,765) 114,926	3,206	4,624	(36,308) 120,026	3,213	4,670	(38,900) 128,595	3,265	4,716	(47,444) 156,840
総計	木造	10,364	12,283	(203,615) 673,108	11,194	13,109	(222,783) 736,474	11,930	13,856	(235,783) 779,449	12,824	14,749	(253,417) 837,743	13,668	15,763	(274,183) 906,391
	非木造	187	701	(119,340) 394,513	216	766	(134,188) 443,597	257	865	(146,449) 484,130	391	1,209	(182,250) 602,480	561	1,340	(204,483) 675,978
	合計	10,551	12,984	(322,955) 1,067,621	11,410	13,875	(356,971) 1,180,071	12,275	14,721	(382,232) 1,263,579	13,215	15,958	(435,667) 1,440,223	14,229	17,103	(478,666) 1,582,369
前年比	木造	108.2	107.2	107.7	108.0	106.7	109.4	106.6	105.7	105.8	107.5	106.4	107.5	106.6	106.9	107.6
	非木造	138.5	128.2	114.3	115.5	109.3	112.4	127.3	112.9	109.1	142.2	139.8	124.4	143.5	110.8	112.2
	合計	108.6	108.2	110.0	108.1	106.9	110.5	107.0	106.1	107.1	108.3	108.4	114.0	107.7	107.2	109.9

その他建物……物置，車庫，研究所等　　非課税対象家屋は除く。

公営住宅の推移

表１４－３　　日本住宅公団住宅（多摩平団地）

賃貸アパート住宅のみ

建設年度	構造	戸数	所在地
33年	鉄筋コンクリート造　3階建	322戸	日野市多摩平4丁目地内
33年	鉄筋コンクリート造　2階建	280戸	〃　〃
33年	簡耐平家建	124戸	〃　〃
34年	鉄筋コンクリート　4階建	64戸	日野市多摩平2丁目地内
34年	鉄筋コンクリート　2階建	1.306戸	〃　〃
35年	鉄筋コンクリート　4階建	584戸	日野市多摩平3丁目地内
37年	鉄筋コンクリート　4階建	60戸	日野市多摩平1丁目地内
合計		2,740戸	

表１４－４　　東京都住宅供給公社住宅　・賃貸アパート住宅のみ

建設年度	構造	戸数	所在地
39年	鉄筋コンクリート　5階建	830戸	日野市平山5号地内

表１４－５　　都営住宅　（一種住宅）

団地名	建設年度	構造	戸数	所在地
都営第一	29年度	木造平家建	26戸	日野市多摩平6丁目14番地
大阪上	〃　〃	木造平家建	76戸	日野市日野6451番地
大阪上	〃　〃	簡耐平家建	76戸	〃　日野6451番地
都営第二	〃　〃	木造平家建	41戸	〃　多摩平1丁目10番地
大阪上	30年度	簡耐平家建	48戸	〃　日野6451番地
姥久保	39年度	簡耐2階建	140戸	〃　日野4433番地
平山	39年度	簡耐2階建	172戸	〃　平山24番地
合計			579戸	

表１４－６　　都営住宅　（二種住宅）

団地名	建設年度	構造	戸数	所在地
千草苑	29年	木造平家建	48戸	日野市落川1415番地
今朝ケ島	35年	木造平家建	80戸	〃　日野128番地
今朝ケ島	35年	簡耐平家建	15戸	〃　日野128番地
姥久保	39年	簡耐2階建	80戸	〃　日野4433番地
平山	39年	簡耐2階建	93戸	〃　平山24番地
合計			316戸	

市営住宅の概要

住宅に困っている低所得者を対象として昭和30年来市営住宅が建設され昭和４２年３月現在３２７戸に達している。

使用料は木造2,２００円～2,５００円簡易耐火構造3,０００円～4,０００円となっている。

昭和４０年度以降は急激な地価の高騰による用地の取得難のため建設が難しくなってきた。

なお４０年より水道布設を行なう等，環境衛生の向上に努めるとともに収入超過者に対しては日本住宅公団，東京都住宅供給公社等の賃貸住宅へ斡旋をしている。

市営住宅建設の推移

表１４－７　市営住宅建設の推移

団地名	建設年度	構造別	戸数	所在地
城跡ケ丘団地	３１年	木造平家建	２０戸	日野市平山1.１７１番地
川原付団地	３０年	〃　〃	２０戸	〃　日野　３９９番地
川原付団地	３１年	〃　〃	２７戸	〃　日野　３９９番地
向川原団地	３２年	〃　〃	２０戸	〃　川辺堀之内８６０番地
〃　〃	３３年	〃　〃	４０戸	〃　〃　〃
〃　〃	３４年	木造平家建	２０戸	〃　〃　〃
〃　〃	３４年	簡耐平家建	１０戸	〃　〃　〃
〃　〃	３５年	簡耐平家建	４０戸	〃　〃　〃
〃　〃	３５年	木造平家建	１２戸	〃　〃　〃
〃　〃	３６年	簡耐平家建	１５戸	〃　〃　〃
下田団地	３６年	〃　〃	１５戸	〃　下田　１９７番地
高幡団地	３６年	簡耐平家建	１０戸	〃　高幡３号地先
高幡団地	３６年	木造平家建	１０戸	〃　高幡３号地先
東光寺団地	３７年	簡耐平家建	４０戸	〃　日野３９５６番地
第二東光寺団地	３８年	〃　〃	２０戸	〃　日野３９２７番地
東光寺団地	３９年	簡耐平家建	８戸	〃　日野３９５６番地
計７団地			３２７戸	

４２年３月３１日現在

木造　１６９戸

簡易耐火　１５８戸

表１４－８　　市営住宅使用料調定額の推移

年度	調定額(円)	使用料(円)	件数	団地名（内訳）
37	6,488,914	2,000	127	川原付団地47戸　城跡ケ丘団地２０戸　向川原団地６０戸
		2,300	82	向川原団地８２戸
		2,800	30	向川原団地１５戸　下田団地１５戸
		3,500	20	高幡団地２０戸
		3,800	40	第一東光寺団地４０戸
38	8,348,463	2,000	127	
		2,300	82	
		2,800	30	〃
		3,500	20	
		3,800	40	
		4,000	20	第二東光寺団地２０戸
39	9,789,395	2,000	127	
		2,300	82	
		2,800	30	〃
		3,500	20	
		3,800	40	
		4,000	28	第一東光寺団地８戸　第二東光寺団地２０戸
40	10,321,661	2,000	127	
		2,300	82	
		2,800	30	
		3,500	20	〃
		3,800	40	
		4,000	28	
41	10,421,292	2,000　(2,200)	127	
		2,300　(2,500)	82	
		2,800　(3,000)	30	
		3,500	20	〃
		3,800　(4,000)	40	
		4,000	28	

※　（　　）昭和４２年１月より改正使用料

表１４－９　　既成宅地造成地調書

団地名称	造成年度	面積	計画戸数	所在地	施工者名
平山苑団地	昭和34年～37年	26,440㎡	198戸	日野市平山２６号地内	田園都市
三井団地	34～39	79,320〃	300戸	南平１０号地内	三井物産
日本電建第一団地	34～39	39,660〃	196戸	程久保１０号地内	日本電建
日本労働者住宅協会団地	38～39	16,525〃	35戸	万願荘地内	日本労働者住宅協会
弘進団地	39～40	20,491〃	91戸	百草地内	弘進産業
百草園団地	39～40	12,096〃	75戸	落川１７４番地外	労信販
高幡台団地	34～41	191,690〃	350戸	南平１１番地外	鹿島建設
日本電建第二団地	36～41	198,300〃	500戸	程久保１１号地外	日本電建
南平台団地	35～41	82,625〃	450戸	南平１６号地内	三多摩産業
豊田団地	39～41	31,926〃	105戸	豊田小高田地内	第一住宅
山一団地	40～41	29,745〃	90戸	南平１０号 三沢　４号地内	山一土地
梅ケ丘団地	37～42	33,050〃	205戸	三沢７号地内	独歩
計12団地		761,868㎡	2,595戸		

表１４－１０　　予定造成地調書

	団地名称	造成予定	面積	計画戸数	所在地	施工者名
○	高幡台団地	42年～	351,982㎡	1,800戸	日野市程久保１３号地外	日本住宅公団
○	百草団地	42～	375,117〃	1,350戸	百草１４号地外	日本住宅公団
○	三沢団地	42～	15,698〃	63戸	三沢９号地内	東南アジア資源開発連盟
○	南平団地	42～	15,070〃	70戸	南平2.3号地内	〃　〃
△	南平台団地	42～	32,323〃	97戸	南平1.6号地内	三多摩産業
△	藤和団地	42～	52,516〃	226戸	平山１５号地内	藤和不動産
△	西部団地	42～	209,074〃	460戸	三沢８号地内	西部建設
	計7団地		1,051,780㎡	4,066戸		

注：○印は市と協議済　　△印は申請中

図－32 団地標示図

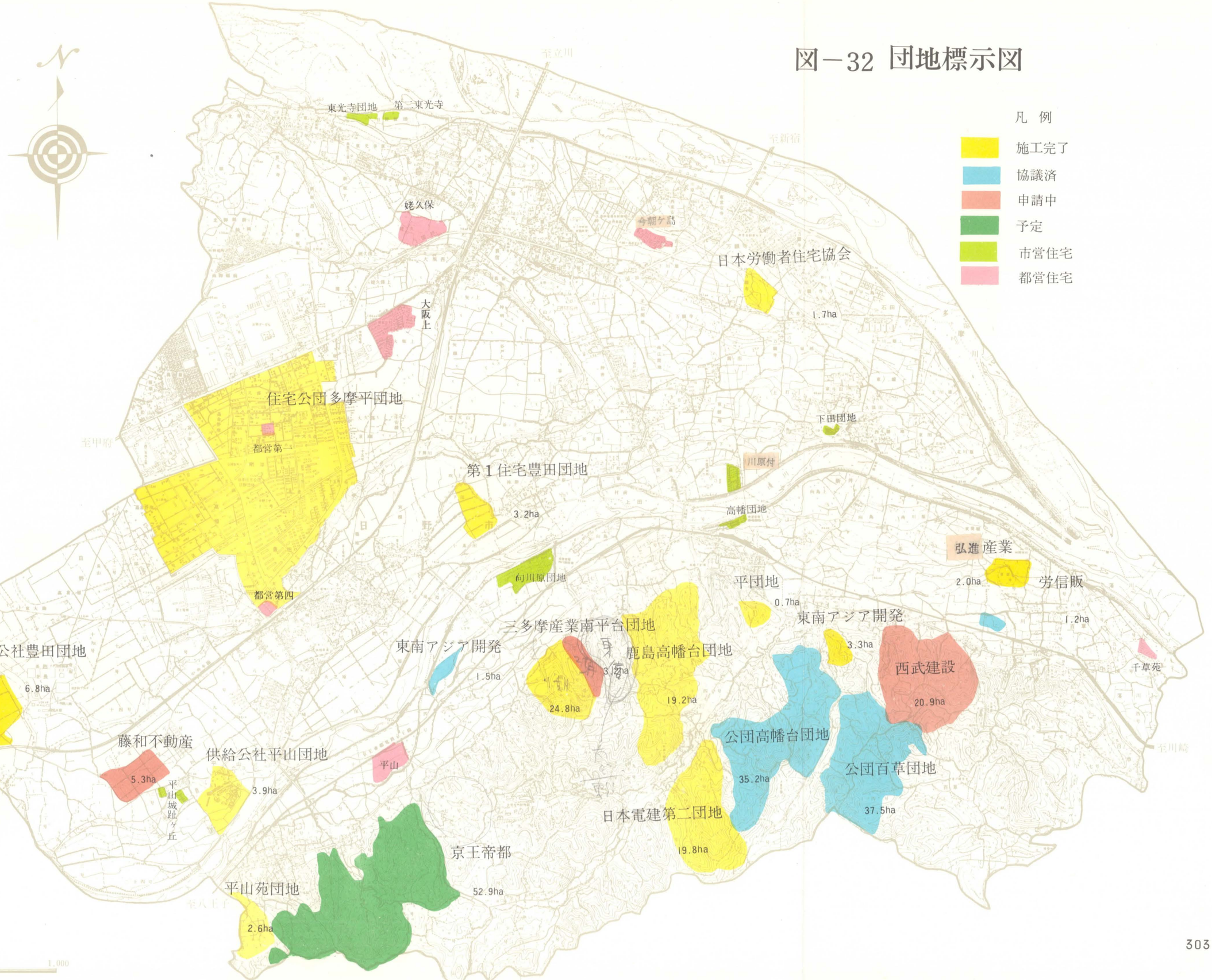
凡 例
施工完了
協議済
申請中
予定
市営住宅
都営住宅
東光寺団地
第二東光寺
姥久保
大阪上
住宅公団多摩平団地
都営第一
都営第四
第１住宅豊田団地
3.2ha
日本労働者住宅協会
1.7ha
今掛ケ島
下田団地
川原付
高幡団地
向川原団地
弘進産業
2.0ha
労信販
1.2ha
平団地
0.7ha
東南アジア開発
3.3ha
西武建設
20.9ha
千草苑
三多摩産業南平台団地
東南アジア開発
1.5ha
鹿島高幡台団地
3.2ha
24.8ha
19.2ha
公団高幡台団地
35.2ha
公団百草団地
37.5ha
日本電建第二団地
19.8ha
供給公社豊田団地
6.8ha
藤和不動産
5.3ha
平山城趾ヶ丘
供給公社平山団地
3.9ha
平山
京王帝都
52.9ha
平山苑団地
2.6ha
1：20,000
100 0 500 1,000

15. 公聴・公報

15 公聴・公報

概　　要

戦後，地方自治法の施行を始めとして相つぐ地方制度の民主化が行われたが，これらの新制度を生かし，新しい民主的な地方行政を具現するために昭和２３年からＰＲ活動が行政の一分野として地方公共団体にとり入れられるようになった。このような背景の中で，本市では，昭和２７年に公報紙が創刊され，昭和３５年に市民相談室が設置された。昭和４１年６月さらにこれらの公報，公聴活動の重要性にかんがみ，機構を改革し，市長直属の機関となり諸活動が推進されている。

公　　報

広報活動は，広報紙，広報車，掲示板等を媒体として，市政の動向について広く市民に周知することを目標としており，媒体別には次のような活動を行っている。

1）　広　報　紙

日野市広報は本市唯一の広報機関紙で，昭和２７年に創刊された当時は随時発行されていたが，その後隔月発行，月刊の経緯を経て昭和４２年２月より，月２回の定期発行，タブロイド版で，１日号は２頁，１５日号は４頁，市内全世帯に配布している。発行部数は２５,３００部となっている。

2）　広　報　車

本市では広報車（マイクロバス放送装置付）１台を所有しており，各種の緊急を要するＰＲ，局地的周知巡回放送，宣伝を行っているほか，災害時の救援物資の運搬等多方面に活用されている。

3）　掲示板（広報板）

掲示板は，終戦前後の経済統制時代，主要食糧の配給等のＰＲの必要性から隣組，自治会が，自主的に設置したことに始っているが，現在では，各種行政公報活動，局地行事のＰＲに広く利用されている。本市では，おおむね自治会単位に設置しており，昭和３６年現在１０７基であったものが，昭和３７年には３２基を昭和４１年にはさらに１００基を増設した。現在の設置総数は２３９基である。

公　　聴

広報活動が市政について広く市民に知ってもらうことが目的であるなら，広聴活動は，市民の間に潜在する苦情，意見，相談を適確，容易な方法でくみとり市政に反映することでなくてはならない。本市では，このような観点から市民相談室「市民の声」制度を採用している。活動状況は次のとおりである。

1）　市　民　相　談

従来各部局で受理し，処理してきたものを一元化し，昭和３５年市民相談室を設置し，市民の苦情，意見，相談に応ずることとした。この相談室は市長直属として苦情・意見などは直接市長に通ずるようになっており，定期的に専門家の相談日を設けこれに対処している。部門別相談件数は表１５－１のとおりである。

図－33　掲示板配置図

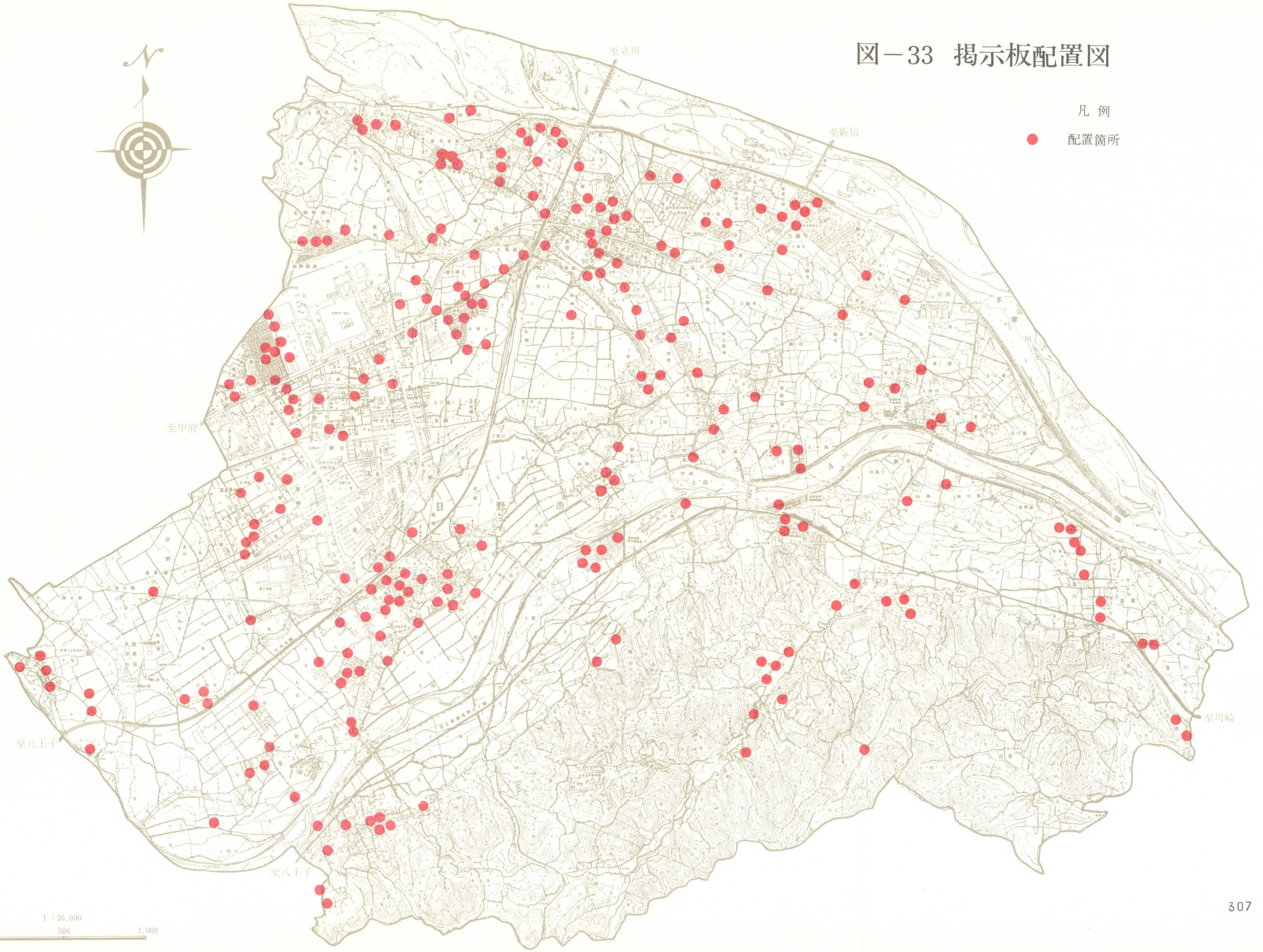

表１５－１　　市民相談のまとめ

種類＼年次	37年	38年	39年	40年	41年
総務部	52	211	99	137	71
民生部	725	587	322	386	57
衛生課	255	325	710	653	186
厚生部	397	582	332	11	13
福祉事務所				29	26
建築・土木課	206	202	255	252	106
都市計画課	177	112	383	116	32
水道部	40	70	291	167	72
教育委員会				45	21

種類＼年次	37年	38年	39年	40年	41年
住宅関係	41	95	299	702	448
視察関係	30	24	18	10	1
その他	168	499	624	662	519
計	2,091	2,707	3,333	3,170	1,552
法律相談	113	112	140	184	198
人権相談	24	37	14	31	62
行政相談	1				1
計	138	149	154	215	261
合計	2,229	2,856	3,487	3,385	1,813

2）　市民の声

本市では昭和４１年９月「市民の声」を制度化し市民の要望，苦情，意見，陳情等を積極的に促しこの処理責任の体制を確立した。この市民の声は提出者に回答されると共に処理カードに収録し，事件別に，年度内措置，計画的措置，関係官庁への要請等を行ない効果的具現に努めている。このほか地区ごとに市長が巡回しマン・ツーマンにより市民と直接対話する「市民の意見を聞く会」を実践し，この意見を行政計画の中にとり入れている。昭和４１年実施されたこの会の事項別件数は表１５－３のとおりである。

表１５－２　「市民の声」処理カード収録状況

部課	要望事項	件数	部課	要望事項	件数	部課	要望事項	件数
直属の課		10		市の施設要望	1		都市計画区画整理	1
	地名地番　住居表示	2		対外要望	4		応対サービス	1
	住宅関係	2	民生部		23		対外要望	6
	市の施設要望	2		駆除消毒	1	厚生部		12
	対外要望	2		予防接種注射	4		保育園　幼児教育	9
総務部		83		し尿	3		身体障害	2
	市税	5		火葬場	2		その他要望	1
	街灯	12		野犬捕獲	2	水道部		
	地区センター，自治会館	12		用水，汚水	8		水道布設	11
	自治関係要望	7		ゴミ	1		苦情問合せ	8
	交通関係	15		応対，サービス	2	教育関係		22
	掲示板	6	建設部		103		小学校	4
	消防	7		舗装	38		中学校	1
	市営住宅	3		道路	29		幼稚園	4
	災害　台風	2		橋梁	2		特殊学校	2
	公園緑地管理	2		下水　測溝	15		ＰＴＡ	1
	補助金関係	5		公園，緑地グランド	11		社会教育活動	4
							社会教育施設	3
							対外要望	3
						選挙管理委員会	投票所	1

表１５－３　市民の意見を聞く会のまとめ（41. 11月）

要望事項	件数	要望事項	件数
市道整備	67	上水道	20
用排水路	18	街路灯	16
交通安全	14	学校	13
地区センター	12	遊園地	12
消防	10	保育園	9
行政協力	7	掲示板	7
ごみ収集	7	下水道	7
幼稚園	6	その他	54
合計		279件	

16. 通　　信

16　通　　信

郵　　便

郵便局の開局は遠く明治７年２月にさかのぼり現在の日野郵便局が７等郵便局として開局された。従って郵便業務が開始されてから１００年を迎えようとしている。

大正10年11月に電話業務が，また昭和３年４月には電活交換業務がそれぞれ郵便業務に加えられた。昭和３７年２月１１日には，それまでの特定郵便局から普通郵便局に昇格し，同時に電話業務が日本電信電話公社に移管され，さらに昭和３９年３月には窓口の受付のみを残して電報業務の一切は日本電信電話公社に移管され郵便業務の一本化がなされた。

現在本市内における郵便局は日野，七生，多摩平，豊田駅前，日野高幡，日野台の６局である。（表１６－２参照）このうち日野郵便局が普通郵便局で局員８９名，集配地域は日野全域，取集区２区，通常配達区２０区，速達配達区５区，小包配達区２区であり，一日平均の郵便集配数は約２０，０００通である。他の５局は特定局であり，その局員は，表１６－２の通りである。

また，市内全域における郵便ポストの設置場所および設置状況は（図－３４）の通りであり，５３個所に設けられている。市街地における郵便ポストの設置基準はポスト距離間隔４００ｍ以上享便戸数２００戸以上であり，切手売りさばき所はポスト設置場所より５０ｍ以内の場所とされている。

表１６－１　　郵便局の推移及び現況

享便世帯・人口，各年度10月1日現在

項目／年度	郵便局数	集配局数	享便世帯	享便人口	備　　考
37	4	1	12,739	50,680	
38	4	1	13,935	55,182	
39	4	1	16,000	60,634	
40	5	1	18,974	69,069	日野高幡郵便局開局（40. 10. 16）
41	6	1	21,153	73,340	日野台郵便局開局（41. 8. 1）

表１６－２　　郵便局の種類及びその現況

昭和41. 12. 1

項目／局名	種別	局員数	集配区域	集配区	集配数（一日平均）通		
					受付数(通)	配達数(通)	計（通）
日野郵便局	普通	89人	市内全域	取集　2区	通常郵便物 5,720	通常郵便物 15,000	20,720
				通常配達 20区	書留 230	書留 450	680
				速達配達 5区	速達 250	速達 650	900
				小包配達 2区	小包 100	小包 260	360
七生郵便局	特定局	3					
多摩平郵便局	〃	6					
豊田郵便局	〃	3					
日野高幡郵便局	〃	3					
日野台郵便局	〃	3					

図－34　郵便局及びポスト配置図

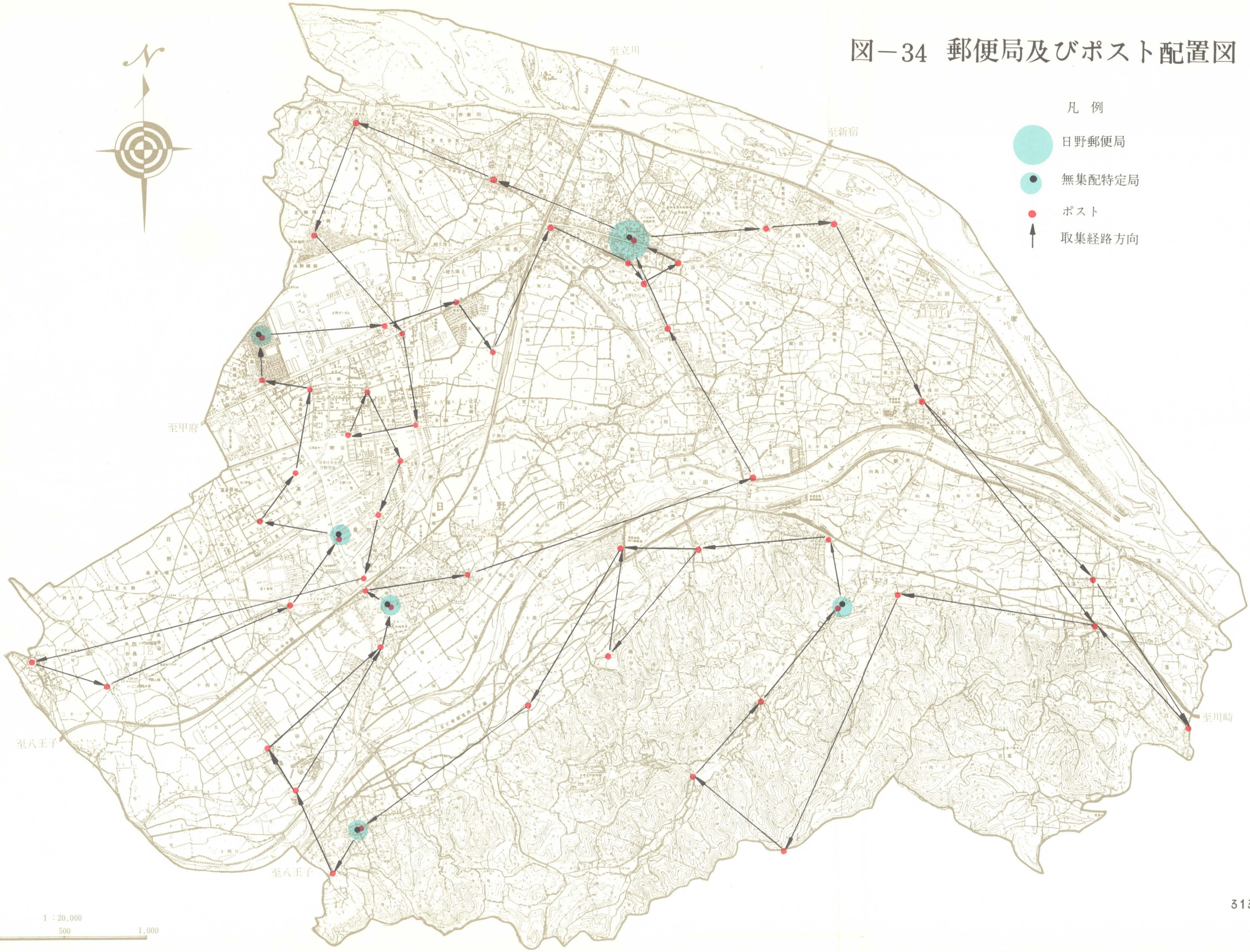

図－35 電話局公衆電話及び電話線路図

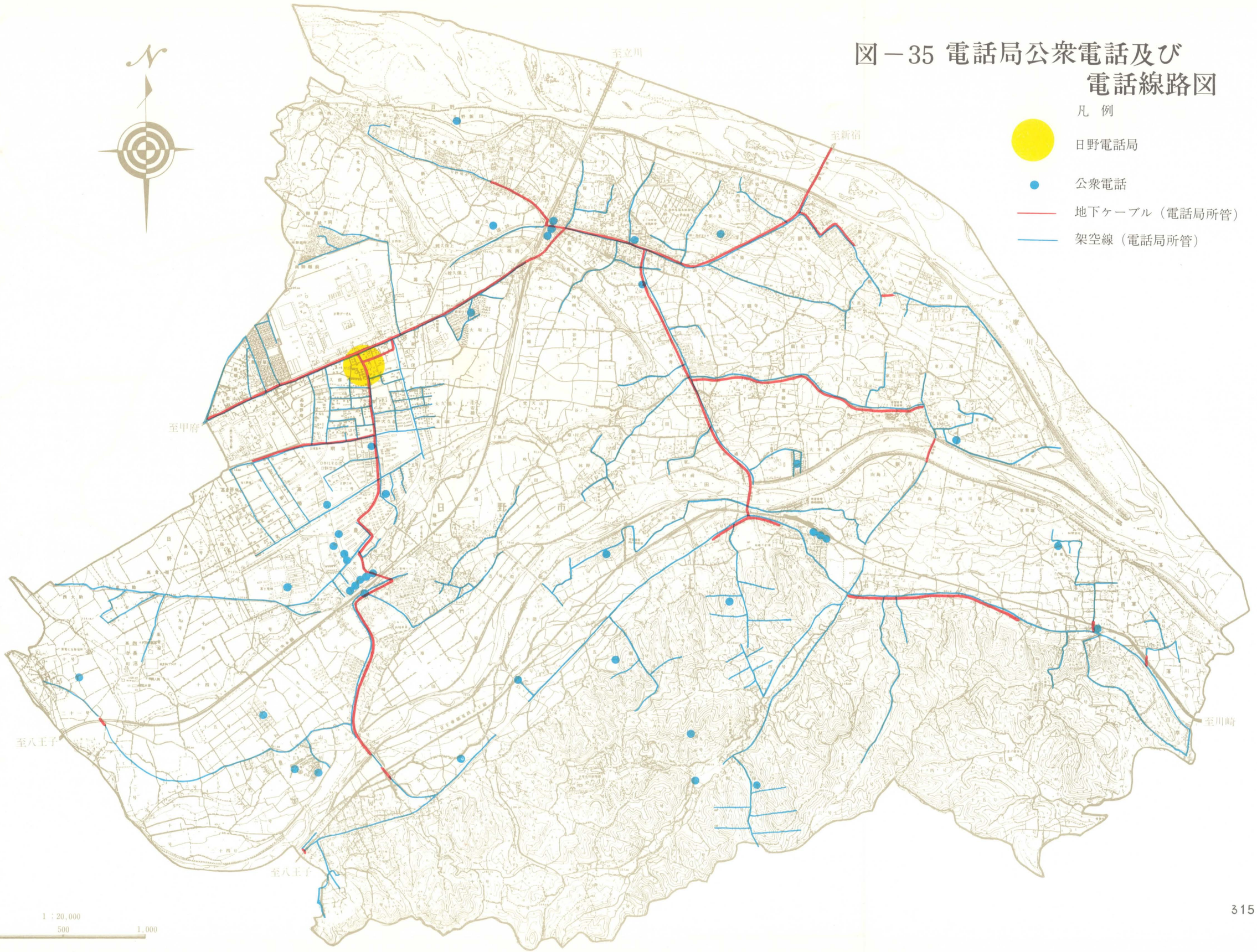

電報・電話

一般電話

昭和３７年日野電報電話局が開局された。当時の電話加入数は2,０５３回線で１００世帯当りの加入率は１９％であった。現在の加入数（昭和４２年６月１日現在）は8,１５０となり当初の約４倍に達している。加入率は３２.５％となり，当初に較べて１３.５％の増加をみている。現在の普及状況は約３世帯に１台の割合であり，さらに3,６６８件の積滞数を数える状態である。（表１６－４参照）

表１６－３　　日野電報電話局の現況

昭和４２. ６. １

種別	加入区域	加入数	通話数（一日平均）			備考
			市内通話	市外通話	計	
直営	日野市全域	8,150	102,730通	595	103,325	所在地 日野市多摩平 ６丁目２３番地

表１６－４　　電話加入数の推移

昭和４２. ３. ３１

区分＼年度	３６年度	３７年度	３８年度	３９年度	４０年度	４１年度
① 加入数	2,334	2,949	3,741	5,029	6,908	7,947
② 住宅用電話	———	———	1,907	2,876	4,449	4,723
③ 申込数	980	1,053	1,446	1,914	2,118	2,540
④ 積滞数	437	736	1,396	1,928	2,227	3,368
⑤ 需要数 ① ＋ ④	2,771	3,685	5,137	6,957	9,135	11,315
⑥ 市の全世帯数	12,229	13,215	14,888	17,605	19,848	24,425
⑦ １００世帯当りの加入数	19	22.3	25.1	28.5	34.7	32.5

（世帯数は各年度末，３月３１日現在）

公衆電話

当初公衆電話ボックスの設置数は１０個所であり，その利用回数は月平均２９,９３０回であったものが昭和４２年３月３１日現在では３５個所設置され，その利用回数は月平均１１８,５１０回となり 約４倍の増加をみている（表１６－５参照）

表１６－５　　公衆電話設置数及び１個月平均使用回数

昭和４２. ３. ３１

区分	区分＼年度	３６年	３７	３８	３９	４０	４１
公衆電話（ボックス）	設置数	10個所	１０	１１	１７	２５	３５
	使用回数	———	２９,９３０	３３,６０５	５７,８６８	８４,０７５	１１８,５１０
委託電話（赤電話）	委託数	４１	４４	６３	８２	１１７	１４７
	使用回数	———	５１,４９６	５６,６７２	１０３,３２０	１５８,７６９	２１５,２０８

図－36 有線放送交換所及び線路図

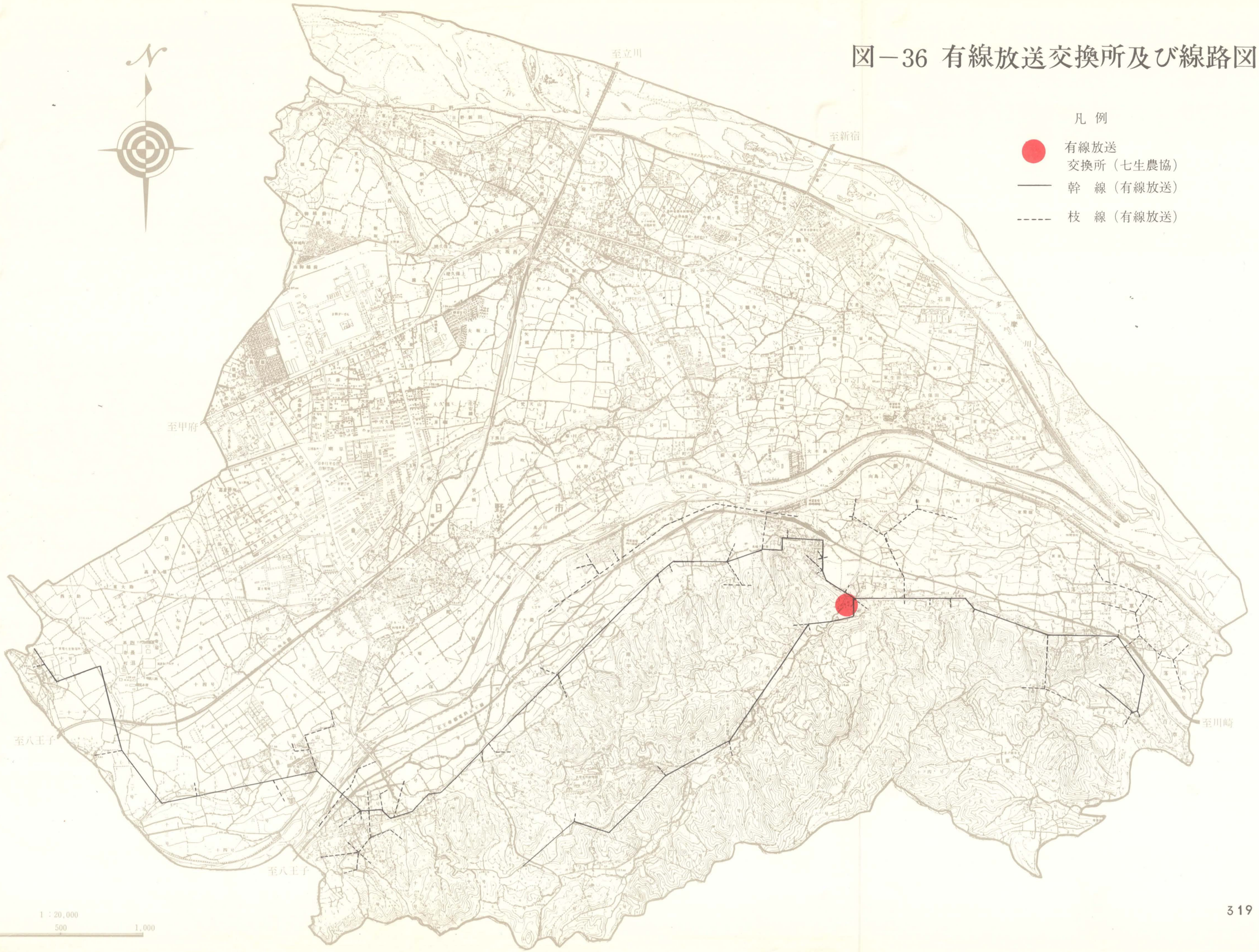

電　　報

電報の配達区域は市の一部（百草，落川～府中局）を除いた区域と八王子市の一部であり，その取扱い数は一日平均発信数６通，受信数８０通であり，電報業務にたずさわる局員は１２名である（表１６－６参照）

表１６－６　　電報取扱いの現況

昭和４２．５．３１

種　別	局員数	配達区域	取扱数（一日平均）		
			発信数	受信数	計
直　営	１２人	日野市域 百草落川の一部を除く 八王子市の一部	６	８０	８６

有線放送（図－３６，表１６－７参照）

当市の有線放送は，七生農業協同組合をキーステーションとし，旧七生村の百草，落川，三沢，高幡，南平，平山，程久保の各地区に対し，昭和３６年７月に創設されたものである。施設の種類は２４Ｖ通話電源装置によるスピーカー　テレホン方式（秘話戸別方式）である。

開始当時の加入戸数は６１０戸であったが現在は７３６戸となり運用時間その他は次の通りである。

運　用　時　間

	夏　期	冬　期
期　間	４月１日より１０月３１日まで	１１月１日より３月３１日まで
運用時刻	６時より２１時まで	７時より２１時まで
運用時間	１日１５時間	１日１４時間

	放送回数	放送内容
第　１　回	６時より　１５分間	ニュース，天気予報
第　２　回	１２時より　２０分間	農協関係及び学校関係などのお知らせ番組
第　３　回	２１時より　１０分間	
臨　時	１５時より　５分間	

放送時間以外は一般の通話時間に当てられているが，１日の通話状態は，７時～８時，１２時，１８～２０時の３回に通話回数が集中している。また年間を通じて，通話回数の多いのは２月，３月，４月である。現在の回線数は１００回線で６名の職員をもって運営している。

表１６－７　　有線放送の加入戸数の推移

昭和４２年６月１日現在

年度	３６年	３７年	３８年	３９年	４０年	４１年
加入戸数	６１０戸	７２０	７０７	７３４	７３０	７３６

昭和42年 10 月 1 日
発　行

日野市の推移と現況

編集兼発行者　日野市役所企画室
東京都日野市日野2900番地

印　刷　日本複写工業株式会社
電話(352)8481～4・㈹(402)5087(直)